

1 回 目

議会運営委員会の概要

1 4月臨時会における関係常任委員会の出席要求について

- ・議事調査課長から、別紙「令和3年4月臨時会常任委員会出席要求対象一覧（案）」により説明があり、そのとおり決定された。

2 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、別紙「会議順序表」により本日の日程について説明があり、了承された。

3 その他

【主な質疑、発言】

- (木村委員) ゴールデンウィークを控え、東北6県と新潟県などによる人の往来の自粛などを求める共同声明はいつ行うのか。
⇒(みらい企画創造部長) 昨年同様にゴールデンウィーク前に実施する。現在、東京と大阪で更に強い宣言が検討されており、その宣言を受けて発信する予定としている。
- (木村委員) 山形市の緊急事態宣言の継続・解除について明日判断されるとのことだが、解除された場合、ゴールデンウィーク前だけに人の往来の増加が予想される。慎重に判断してほしい。
⇒(みらい企画創造部長) 全国の動きや地域の感染者数、医療のひっ迫状況などを見ながら、専門家の意見なども聴きながらしっかりと判断したい。
- (船山委員) 4月8日の臨時会で附帯意見を付したが、これに対し執行部としてどのように対応したのか。
⇒(総務部長) 市町村の支援状況や事業者の状況等を踏まえて判断していきたい。県の観光キャンペーンも展開しているところであり、この効果も踏まえながら、事業者の状況をしっかりと注視し、必要性があれば迅速に対応を行っていきたい。

4 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会休憩後、直ちに開議されることが決定された。

5 議運再開時刻

- ・関係常任委員会終了後、放送をもって連絡することが決定された。

2 回 目

1 議会運営委員会発議の意見書（案）について

- ・島津委員長から、別紙「ワクチン接種の円滑な実施と新型コロナの影響を受ける事業者への支援を求める意見書（案）」のとおり、議会運営委員会として発議したい旨説明があり、了承された。

2 再開後の議事について

- ・議事調査課長から、別紙「会議順序表（再開後）」により、再開後の議事日程等の説明があり、了承された。

3 本会議及び各委員会の出席要求対象者について

- ・議事調査課長から、別紙「本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）」及び「特別委員会出席要求対象一覧（案）」により説明があり、そのとおり決定された。

4 その他

- ・なし

5 次回議運開催日時

令和3年5月14日（金）午前10時

6 本会議再開時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和3年4月22日（木）

午前 10 時

1 4月臨時会における関係常任委員会の出席要求について

2 議事日程第1号について

3 その他

4 本日の開議時刻

5 議運再開時刻

令和3年4月臨時会
 常任委員会出席要求対象一覧（案）

委員会名	関係部局	出席要求職名
総務	総務部 防災くらし安心部	総務部長 総務部次長 人事課長 財政課長 防災くらし安心部長(兼)危機管理監 防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 参事(兼)食品安全衛生課長 防災危機管理課長
厚生環境	健康福祉部	健康福祉部長 医療統括監 健康福祉部次長 参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長 健康福祉企画課長 高齢者支援課長
商工労働観光	産業労働部	産業労働部長 産業労働部次長 商工産業政策課長(兼)地域産業振興室長 中小企業・創業支援課長

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和3年4月22日(木)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法																			
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他)																				
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 諸般の報告 (議案・附属書類等の送付)																				
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定																				
4	○ 議案上程 (議第104号) ○ 知事説明 ○ 関係常任委員会付託 (議第104号) < 休 憩 >																				
5	○ 休憩中の日程 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時 刻</th> <th style="width: 30%;">委 員 会 等</th> <th style="width: 40%;">会 場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休 憩 宣 告 後</td> <td>議 案 説 明 会</td> <td>予算特別委員会室</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">議 案 説 明 会 終 了 後</td> <td>総 務 常 任 委 員 会</td> <td>第 1 委 員 会 室</td> </tr> <tr> <td>厚 生 環 境 常 任 委 員 会</td> <td>第 6 委 員 会 室</td> </tr> <tr> <td>商 工 労 働 観 光 常 任 委 員 会</td> <td>第 4 委 員 会 室</td> </tr> <tr> <td>関 係 常 任 委 員 会 終 了 後</td> <td>政府の施策等に対する 提 案 に 係 る 検 討 会</td> <td>予算特別委員会室</td> </tr> <tr> <td>検 討 会 終 了 後</td> <td>議 会 運 営 委 員 会</td> <td>議会運営委員会室</td> </tr> </tbody> </table>	時 刻	委 員 会 等	会 場	休 憩 宣 告 後	議 案 説 明 会	予算特別委員会室	議 案 説 明 会 終 了 後	総 務 常 任 委 員 会	第 1 委 員 会 室	厚 生 環 境 常 任 委 員 会	第 6 委 員 会 室	商 工 労 働 観 光 常 任 委 員 会	第 4 委 員 会 室	関 係 常 任 委 員 会 終 了 後	政府の施策等に対する 提 案 に 係 る 検 討 会	予算特別委員会室	検 討 会 終 了 後	議 会 運 営 委 員 会	議会運営委員会室	
時 刻	委 員 会 等	会 場																			
休 憩 宣 告 後	議 案 説 明 会	予算特別委員会室																			
議 案 説 明 会 終 了 後	総 務 常 任 委 員 会	第 1 委 員 会 室																			
	厚 生 環 境 常 任 委 員 会	第 6 委 員 会 室																			
	商 工 労 働 観 光 常 任 委 員 会	第 4 委 員 会 室																			
関 係 常 任 委 員 会 終 了 後	政府の施策等に対する 提 案 に 係 る 検 討 会	予算特別委員会室																			
検 討 会 終 了 後	議 会 運 営 委 員 会	議会運営委員会室																			
6	< 再 開 > <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">※以下、検討会終了後の議会運営 委員会において再度協議</div> ○ 関係常任委員長報告 <div style="margin-left: 20px;">厚 生 環 境 常 任 委 員 長</div> <div style="margin-left: 20px;">商 工 労 働 観 光 常 任 委 員 長</div> <div style="margin-left: 20px;">総 務 常 任 委 員 長</div> ○ 採決 (議第104号) < 閉 会 >																				

議 事 日 程 (第 1 号)

令和3年4月22日(木) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第104号 令和3年度山形県一般会計補正予算(第2号)

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和3年4月臨時会)

委員会名	件 名
総 務	議第104号 令和3年度山形県一般会計補正予算（第2号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第4款衛生費 第2項
厚生環境	議第104号 令和3年度山形県一般会計補正予算（第2号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第3款民生費、第4款衛 生費ただし第2項を除く
商工労働 観 光	議第104号 令和3年度山形県一般会計補正予算（第2号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第7款商工費

令和三年山形県議会四月臨時会日程（案）

一日

		四・二十二		月 日	
		木		曜	
		開会、議案上程、知事説明 関係常任委員会付託 （休憩） 関係常任委員長報告、採決 閉会		本 会 議	
議案了説明後会		本会議休憩中		午前十時	時 刻
商工労働観光	厚生環境	総務	議案説明会	議 運	委 員 会 等 内 容 会 場
第四委員会室	第六委員会室	第一委員会室	予算委員会室	議運委員会室	

「令和4年度 政府の施策等に対する提案」について

1 概要

第4次山形県総合発展計画に基づいた令和4年度以降における本県の施策推進にあたり、政府の令和4年度における予算編成での対応や制度の創設・改正等が必要となる事項を各府省に提案するもの。

2 実施主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

3 今後の日程

- ・ 県議会への意見照会 4月22日(木) [回答期限: 5月10日(月)]
- ・ 各府省に対する提案活動 6月上旬

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況等により、日程等を変更する可能性があります。

4 提案書(案)の構成等

(1) 構成

ポストコロナを見据え、令和4年度の政府予算等へ本県の施策推進に向けた提案を反映させるため、2部構成とする。

第1部 「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

第2部 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指して

(2) 提案項目数

項目数	令和4年度提案	令和3年度提案
新たな提案内容を含むもの	41	54
前年度から引き続き提案するもの	23	29
合計	64	83

「令和4年度 政府の施策等に対する提案」(案) 重要項目一覧(37項目)

提案項目総数： 64 (新たな提案内容を含むもの 41 前年度から引き続き提案するもの 23)

第1部 「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

1 新型コロナ克服に向けた体制の確立	
<p>○ 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の継続、使途の拡充 ・医療機関、介護・福祉サービス事業所等の経営安定化のための十分な財政支援 ・新型コロナウイルスのワクチン量の確保及び接種体制の整備(新規) ・オンライン診療の活用に向けた診療報酬の引上げと実効性のある取組みの推進 ・不当な偏見や差別・誹謗中傷を受けないための啓発 	<p>総務省 法務省 厚労省</p>
<p>○ 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の都市部への偏在を是正し、地域で医師が定着するためのより実効性のある対策の実施 ・地域医療介護総合確保基金等の財政措置の拡充及び柔軟な運用 ・自治体病院の実態に即した地方財政措置の更なる拡充 ・医療機関に消費税相当額の持ち出しが生じている場合の速やかな対応 	<p>総務省 厚労省</p>
2 ポストコロナを見据えた地方分散の実現による地域経済の再生	
<p>○ 地方への新たな人の流れを創出する取組みの強化【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方拠点強化税制の拡充、大規模な助成金等の実効性の高い支援制度の創設(本社機能や研究開発機能の移転促進) ・中央省庁や研究機関・研修機関等の政府関係機関の地方移転に向けた取組みの強化・加速 ・関係人口の創出・拡大に向けた取組みやデジタル活用環境の整備・人材確保に対する支援の拡充(新規) 	<p>内閣官房 内閣府</p>
<p>○ サプライチェーンの再構築と地方分散型の産業構造への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」制度の継続や、地方分散のための優遇措置の創設 ・首都圏にある本社機能や研究開発機能等の地方移転を実現できる支援制度の創設 	<p>内閣府 経産省</p>
<p>○ 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など地方創生の取組みに対する支援の充実強化【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機エレクトロニクス分野における山工工学部の研究活動や地域企業の事業化に向けた取組みに対する支援 ・山大有機エレクトロニクスイノベーションセンターの研究シーズと地域企業とのマッチングや共同研究への財政支援(新規) ・慶應先端研への研究教育活動支援、バイオベンチャー企業の創出や事業化への支援、パイオクラスター形成への多面的支援 ・政府関係機関である「国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点」の整備運営経費に係る継続的な財政措置の実施 	<p>内閣官房 内閣府 文科省 厚労省 経産省</p>
<p>○ 新型コロナの影響による離職者への再就職支援と労働者の処遇改善及び所得向上に向けた取組みの推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ離職者の再就職支援のための「緊急雇用創出事業」創設や、職業能力開発支援の拡充・強化(新規) ・同一労働同一賃金の取組みの一層の周知、非正規雇用の割合が高い女性労働者の賃金向上及び処遇改善(新規) ・正社員化、所得向上及び同一労働同一賃金を促進するキャリアアップ助成金における小規模事業者への支援拡充 ・最低賃金のランク制度の廃止・全国一律の適用や、中小・小規模事業者への支援の充実 	<p>厚労省</p>
<p>○ ポストコロナを見据えた地方の観光施策への支援【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした地方独自の取組みに対する柔軟な支援 ・国際観光旅客税財源充当事業の十分な予算確保 	<p>国交省</p>
<p>○ 地域の農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた支援の充実【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東北農林専門職大学(仮称)」の開学・運営に向けた幅広い支援 ・経営基盤の弱い新規就農者や新規漁業就業者に対する支援の充実 	<p>内閣官房 内閣府 文科省 農水省</p>
<p>○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る地方財政措置の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の機動的な増額及び制度の見直し ・新型コロナウイルス感染症への対応に係る財政需要の地方財政計画への的確な反映 	<p>内閣府 総務省</p>

第2部 「人と自然がいいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指して

I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保	
1 学校教育の充実	
○ 私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実【一部新規】 ・年収約590万円以上世帯への私立高等学校等就学支援金制度の拡充 ・都道府県独自の授業料支援事業に対する財政措置の実施（新規）	文科省
○ 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための支援の充実 ・中学校での35人以下学級の実現、加配定数の拡充、特別支援学級や複式学級の学級編制標準の緩和や見直し ・小学校における教科担任制導入に伴う教員免許取得要件の緩和、小学校英語専科教員の配置要件の緩和 ・学校運営に必要な専門スタッフの配置に向けた財政支援の拡充	文科省
2 若者の定着・回帰の促進	
○ 公共職業訓練に対する支援の充実強化 ・公共職業能力開発施設の訓練生を対象とした奨学金制度の創設 ・技能者育成資金の融資を受ける訓練生の返済支援を行う都道府県等に対する財政措置の創設 ・求職者及び障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の充実（委託訓練に係る委託料の増額等）	内閣官房 総務省 厚労省
○ 新型コロナの影響による離職者への再就職支援と労働者の処遇改善及び所得向上に向けた取組みの推進【再掲】	
3 国内外の様々な人材の呼び込み	
○ 地方への新たな人の流れを創出する取組みの強化【再掲】	
II 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	
1 やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成	
○ 地域の農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた支援の充実【再掲】	
2 「やまがた森林ノミクス」の加速化	
○ 森林(モリ)ノミクスの推進による地域活性化【一部新規】 ・公共建築物に加え、民間建築物における木材利用を促進する総合的な対策の推進（新規） ・森林環境譲与税の譲与基準の見直し(市町村における森林整備予算の確保) ・「東北農林専門職大学(仮称)」の開学・運営に向けた幅広い支援（新規）	総務省 農水省
3 付加価値の高い水産業の振興	
○ 水産業の成長産業化に向けた支援の強化【一部新規】 ・新規漁業就業者を対象とした所得補償制度の創設などの支援の充実（新規） ・水産業者の多様な取組みを支援する、自由度の高いオーダーメイド型の柔軟な支援制度の創設（新規） ・日本海における水産資源の確保に関する取組みの強化	農水省
III 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	
1 IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出	
○ 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など地方創生の取組みに対する支援の充実強化【再掲】	
2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展	
○ サプライチェーンの再構築と地方分散型の産業構造への転換【再掲】	
3 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化	
○ ポストコロナを見据えた地方の観光施策への支援【再掲】	
IV 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	
1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化	
○ 流域治水の着実な推進【新規】 ・「最上川水系流域治水プロジェクト」に基づく河川整備に係る財源の確保 ・浸水被害の軽減に向けた取組みに関する地方財政措置の拡充（緊急浚渫推進事業債等の制度拡充）	総務省 国交省
○ 雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充【一部新規】 ・除雪機械の更新・増強など、雪対策経費の拡充（新規） ・雪寒施設におけるメンテナンス個別補助事業の対象拡大 ・空港における除雪車両等の更新経費を支援する補助制度の創設	国交省

<p>○ 被災者生活再建支援制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援制度による支援金の支給対象拡大 被災者生活再建支援制度の適用基準の見直し(同一災害による支援対象を全ての被災区域に拡大) 	内閣府
<p>○ 消防力の充実・強化のための財政措置の拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防防災施設整備費補助金の適用範囲の拡充 消防防災ヘリコプターの操縦士養成及び機体等の維持管理費などに対する財政支援の拡充 	総務省
<p>○ 災害対応力を強化するための男女共同参画の視点による防災対策への支援【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災分野への女性参画や登用促進に向けた各種媒体による周知・啓発 男女のニーズの違いに配慮した避難所における備蓄や環境整備に対する支援制度の創設 	内閣府 総務省
<p>2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化</p>	
<p>○ 消費者行政の機能強化の推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方消費者行政強化交付金の必要額の確保 地方消費者行政強化交付金の配分限度額に係る算定方法の見直し(自治体の実情を考慮)(新規) 	内閣府
<p>3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現</p>	
<p>○ 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化【再掲】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る地方財政措置の充実【再掲】</p> <p>○ 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築～【再掲】</p>	
<p>4 総合的な少子化対策の新展開</p>	
<p>○ 次世代が「幸せな暮らし」を実感できる支援の強化【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者(特に女性)を対象にした、結婚・家族・子育てに関する全国的なポジティブキャンペーンの実施(新規) 大都市に住む若者(特に女性)の出会いの場の創出を含めた地方が行う人口分散誘導策への支援 結婚支援センターの継続的に安定した運営に対する地域少子化対策重点推進交付金による支援(新規) 男性の育児休業の促進、男性用トイレへのおむつ替えスペースや授乳室の設置に対する助成制度の創設(新規) 	内閣府 厚労省
<p>○ 子育て費用の無償化による子育て世代の経済的負担の軽減【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産育児一時金の増額による出産等の費用負担軽減(新規) 保育料無償化の対象拡大(0～2歳児まで拡大)による保育の無償化の実現(新規) 就学支援制度の拡充による高等学校授業料無償化の実現(新規) 高校生までの医療費を無償とする全国一律の制度創設、国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止 放課後児童クラブの利用料軽減制度の創設 	内閣府 文科省 厚労省
<p>○ 保育の充実と保育士の処遇改善に向けた子ども・子育て支援新制度における施策等の拡充【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士等の給与水準の引上げ及び地域間格差の是正、保育士等の確保に向けた財政支援 幼稚園において医療的ケア児を受入れ可能な財政支援の実施 休日保育時等の利用者負担額の日割減免、休園時に一時預りを行う保育所等への財政措置の実施(新規) 児童福祉施設の運営実態に即した具体的な感染症ガイドラインや子どもにもわかりやすい行動様式等の作成(新規) エッセンシャルワーカー等に対する慰労金の給付対象の拡大(児童福祉施設等職員の対象化)(新規) 	内閣府 文科省 厚労省
<p>○ 困難を有する子どもや家庭等に対する支援の充実・強化【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナのような社会経済の影響を受けやすいひとり親家庭の生活基盤を確保するための支援強化(新規) 子どもやひとり親世帯の貧困率等に関する全国調査の実施(新規) 児童福祉司及び児童心理司の育成の政府による確実な推進、自治体の人材育成への支援の充実 社会的養護が必要な子どもの自立支援を推進するための財政支援の充実 	内閣府 厚労省
<p>5 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備</p>	
<p>○ 未来を担う若者政策の推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が地域の実情に応じ、若者の地域活動への取組みを推進するための財源確保 「子ども・若者総合相談センター」の安定した運営に向けた、財政措置の実施(新規) 	内閣府
<p>○ 女性活躍による経済活性化のための総合的な施策展開【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の正社員化・賃金向上の推進、中小企業におけるウーマノミクスの加速、若年女性の地方定着促進(新規) 固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見の解消に向けた、男女共同参画の視点に配慮した表現の徹底(新規) 若年女性の地方定着・回帰策検討のため、各都道府県の比較を可能とする各種統計の見直しや全国意識調査の実施(新規) 政治分野における女性の参画拡大の推進に向けた、「クオータ制」の日本での実施(新規) 地域女性活躍推進交付金による支援の拡充・継続 	内閣府 厚労省

V 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	
1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装	
○ 一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための通信環境の整備及び人材育成の推進【一部新規】 ・通信事業者に対する低価格サービス提供及び5Gのエリア拡大の働きかけ ・デジタル化を図るために必要な実践的な人材の育成に対する支援制度の充実 ・山間部及び離島においても安定したデータ通信を行うことができるインフラ整備の推進（新規）	総務省
2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成	
○ 高規格道路・一般広域道路の整備推進と財源の確保 ・国土強靱化に資する格子状の高規格道路のミッシングリンク解消（整備加速に向けた財源確保や調査推進等） ・直轄国道の一般広域道路に関するダブルネットワーク機能の強化（防災課題の解消、整備推進） ・暫定2車線区間における「4車線化優先整備区間」の整備推進	国交省
○ 高規格道路と一体となって地域を活性化する県管理道路等の整備財源の確保【新規】 ・中心市街地や観光地等の重要な拠点と高規格道路を結ぶ実質的なアクセス道路の整備に向けた財政支援等の拡充 ・高規格道路のストック効果を最大限発揮する県管理道路等の整備に要する財源の確保	国交省
○ 酒田港の機能別拠点化の推進【一部新規】 ・既存ストックを活用した岸壁の大型化（延伸・増深）の推進 ・くん蒸倉庫に登録されている施設等の機能強化への支援（新規） ・国土強靱化のため、防波堤の整備・改良の着実な実施や、耐震強化岸壁の整備推進	国交省
○ 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な福島～米沢間トンネル及びフル規格新幹線の早期実現 ・奥羽・羽越新幹線の整備計画策定に向けた法定手続きの着手及び新幹線関係予算の増額 ・将来の奥羽新幹線にもつながる福島～米沢間トンネル整備の早期事業化に向けた財政支援	内閣官房 国交省
○ 地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充 ・中距離国際線の就航に必要な地方空港の滑走路2,500m化の推進 ・空港の国際化など空港の機能強化に対する支援の拡充 ・羽田発着枠政策コンテストにより2便化されている羽田＝山形線の恒久的な2便化運航の確保 ・羽田＝庄内線の増便に向けた、羽田発着枠政策コンテスト枠の拡大	国交省
3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり	
○ カーボンニュートラルの実現に向けた安全で持続可能なエネルギー供給体制等の確保【一部新規】 ・再生可能エネルギーの最大限の導入（エネルギー基本計画の策定・推進関係）（新規） ・電力市場（卸電力市場・容量市場）の制度設計の見直し（新規） ・「非化石証書」の取引の円滑化（新規） ・原子力に頼らない「卒原発社会」の実現	経産省
○ 洋上風力発電の円滑な導入に向けた環境整備【一部新規】 ・海域の選定や系統の確保など政府主導での案件形成の確実な推進、基地港湾等の適切な配置（新規） ・「系統接続の確保」の取扱いに関する柔軟な対応 ・洋上風力発電と地域との共生が十分に図られるよう考慮した供給価格上限額の設定 ・促進区域内における漁業操業や魚礁の設置等に関する非制限（安全確保等のための最小限の範囲を除く）	経産省 国交省 農水省
○ 地域資源の保全や安全対策に配慮した鉱業政策の推進【一部新規】 ・採石法改正（岩石採取計画の認可基準に水資源・景観・環境への配慮を追加）、水循環基本法の理念に基づく関係法の見直し ・旧亜炭採掘跡の陥没被害の復旧に関する新制度の創設や根拠法の制定、自治体等への財政支援（新規）	内閣官房 経産省
4 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進	
○ 水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実 ・水道施設の耐震化を促進するための交付金事業に関する地方要望額の充足に向けた政府予算の確保 ・水道施設の耐震化を促進するための交付金事業の交付率の引上げ、対象施設の拡大及び採択基準の緩和 ・市町村の区域を越えた水道事業の広域連携を促進するための交付金事業に係る交付率の引上げ及び採択基準の緩和	厚労省
VI 東北全体の復興・再生に向けた施策の展開	
1 避難者支援の継続	
○ 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続 ・被災児童生徒の就学支援や避難者の心のケアなど、避難者の経済的・精神的負担を軽減する施策の継続 ・避難先において受入支援に取り組む地方自治体に対する財政措置である被災者支援総合交付金の継続	復興庁 文科省

(案)

令和4年度

政府の施策等に対する提案

山形県

目次

第1部 「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

(1) 新型コロナ克服に向けた体制の確立

- ① 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化
【総務省】 【法務省】 【厚生労働省】 …… 1
- ② 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる
医療提供体制の構築～
【総務省】 【厚生労働省】 …… 3

(2) ポストコロナを見据えた地方分散の実現による地域経済の再生

- ① 地方への新たな人の流れを創出する取組みの強化
【内閣官房】 【内閣府】 …… 5
- ② サプライチェーンの再構築と地方分散型の産業構造への転換
【内閣府】 【経済産業省】 …… 7
- ③ 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など地方創生の取組みに
対する支援の充実強化
【内閣官房】 【内閣府】 【文部科学省】 【厚生労働省】 【経済産業省】 …… 9
- ④ 中堅・中小企業、小規模事業者のポストコロナに向けた事業継続と持続的発展
の取組みの推進
【厚生労働省】 【経済産業省】 …… 11
- ⑤ 新型コロナの影響による離職者への再就職支援と労働者の処遇改善及び所得向上
に向けた取組みの推進
【厚生労働省】 …… 13
- ⑥ 中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化
【経済産業省】 …… 15
- ⑦ ポストコロナを見据えた地方の観光施策への支援
【国土交通省】 …… 17
- ⑧ 地域の農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた支援の充実
【内閣官房】 【内閣府】 【文部科学省】 【農林水産省】 …… 19
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る地方財政措置の充実
【内閣府】 【総務省】 …… 21

第2部 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指して

I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

- (1) 学校教育の充実
- ① 私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実 【文部科学省】 ……23
 - ② 地方における多様な高等教育機会の創出等 【文部科学省】 ……25
 - ③ ICTの活用による子どもたちの個別最適な学びの充実 【文部科学省】 ……27
 - ④ 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための支援の充実
【文部科学省】 ……29
 - ⑤ 公立学校施設整備に必要な財源確保及び廃校校舎等の解体に対する財政支援
の充実 【総務省】 【文部科学省】 ……31
- (2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実
- ① スポーツの競技力や環境の向上及び部活動の地域移行に対する支援の充実
【文部科学省】 ……33
- (3) 若者の定着・回帰の促進
- ① 公共職業訓練に対する支援の充実強化
【内閣官房】 【総務省】 【厚生労働省】 ……35
 - ② 新型コロナの影響による離職者への再就職支援と労働者の処遇改善及び所得向上
に向けた取組みの推進（再掲） 【厚生労働省】 ……13
 - ③ 建設業における担い手の確保 ～持続可能なものとするために～
【農林水産省】 【国土交通省】 ……37
- (4) 国内外の様々な人材の呼び込み
- ① 地方への新たな人の流れを創出する取組みの強化（再掲）
【内閣官房】 【内閣府】 …… 5
 - ② 留学生・ビジネスパーソンの受入れ拡大に向けた施策の推進
【文部科学省】 【国土交通省】 ……39

II 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

- (1) やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成
- ① 地域の農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた支援の充実（再掲）
【内閣官房】 【内閣府】 【文部科学省】 【農林水産省】 ……19
 - ② 持続可能な食料生産システムを支える農業生産基盤の整備推進と農業農村整備
事業予算の安定確保 【総務省】 【農林水産省】 ……41
 - ③ 産地生産基盤パワーアップ事業の継続的な実施及び支援対象事業の充実
【農林水産省】 ……43
 - ④ 中山間地域における持続可能な農業・農村振興のための地域政策の強化
【農林水産省】 ……45

- (2) 収益性の高い農業の展開
 - ① 持続可能な農業生産の実現に向けた環境保全型農業・GAP推進への支援充実
及び植物防疫の対策強化 【農林水産省】 ……47
 - ② 米を中心とした水田農業の経営安定化に向けた対策の充実
【農林水産省】 ……49
 - ③ 農産物のブランド力強化のための農業に係る知的財産の登録の推進
【農林水産省】 ……51
 - ④ 豚熱・アフリカ豚熱の感染及びまん延防止対策の強化 【農林水産省】 ……53
 - ⑤ 農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進 【農林水産省】 ……55
- (3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化
 - ① 森林（モリ）ノミクスの推進による地域活性化
【総務省】 【農林水産省】 ……57
- (4) 付加価値の高い水産業の振興
 - ① 水産業の成長産業化に向けた支援の強化 【農林水産省】 ……59

Ⅲ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

- (1) I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出
 - ① 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など地方創生の取組みに
対する支援の充実強化（再掲）
【内閣官房】 【内閣府】 【文部科学省】 【厚生労働省】 【経済産業省】 …… 9
- (2) 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展
 - ① サプライチェーンの再構築と地方分散型の産業構造への転換（再掲）
【内閣府】 【経済産業省】 …… 7
 - ② 中堅・中小企業、小規模事業者のポストコロナに向けた事業継続と持続的発展
の取組みの推進（再掲） 【厚生労働省】 【経済産業省】 ……11
 - ③ 中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化（再掲）
【経済産業省】 ……15
 - ④ 伝統的工芸品産業をはじめとする地場産業における販路拡大及び人材確保
のための支援強化 【経済産業省】 ……61
- (3) 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化
 - ① ポストコロナを見据えた地方の観光施策への支援（再掲） 【国土交通省】 ……17
 - ② 特色ある文化資源を活かした地方創生の推進 【文部科学省】 ……63

Ⅳ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

- (1) 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化
 - ① 流域治水の着実な推進 【総務省】 【国土交通省】 ……65
 - ② 雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充 【国土交通省】 ……67
 - ③ いきいき雪国やまがたの実現に向けた総合的な雪対策の推進
【総務省】 【国土交通省】 ……69
 - ④ 被災者生活再建支援制度の充実 【内閣府】 ……71

⑤ 消防力の充実・強化のための財政措置の拡充等	【総務省】	73
⑥ 津波防災対策及び常時観測火山の避難施設整備に係る財政支援の拡充並びに 火山観測体制の充実【内閣府】【総務省】【文部科学省】【国土交通省】		75
⑦ 災害対応力を強化するための男女共同参画の視点による防災対策への支援	【内閣府】【総務省】	77
⑧ 農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化	【農林水産省】	79
(2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化		
① 消費者行政の機能強化の推進	【内閣府】	81
(3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現		
① 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化（再掲）	【総務省】【法務省】【厚生労働省】	1
② 新型コロナウイルス感染症への対応に係る地方財政措置の充実（再掲）	【内閣府】【総務省】	21
③ 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる 医療提供体制の構築～（再掲）	【総務省】【厚生労働省】	3
④ 安定的で持続可能な医療保険制度の確立	【厚生労働省】	83
⑤ がん対策の充実と骨髄移植ドナー確保のための支援制度の創設	【厚生労働省】	85
⑥ 高齢者等もその家族も安心して暮らせる社会の実現	【厚生労働省】	87
⑦ 障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現	【厚生労働省】	89
(4) 総合的な少子化対策の新展開		
① 次世代が「幸せな暮らし」を実感できる支援の強化	【内閣府】【厚生労働省】	91
② 子育て費用の無償化による子育て世代の経済的負担の軽減	【内閣府】【文部科学省】【厚生労働省】	93
③ 保育の充実と保育士の処遇改善に向けた子ども・子育て支援新制度における 施策等の拡充	【内閣府】【文部科学省】【厚生労働省】	95
④ 困難を有する子どもや家庭等に対する支援の充実・強化	【内閣府】【厚生労働省】	97
(5) 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備		
① 未来を担う若者政策の推進	【内閣府】	99
② 女性活躍による経済活性化のための総合的な施策展開	【内閣府】【厚生労働省】	101

V 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

(1) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装		
① 一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための通信環境の整備及び人材育成 の推進	【総務省】	103
(2) 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成		
① 高規格道路・一般広域道路の整備推進と財源の確保	【国土交通省】	105

② 高規格道路と一体となって地域を活性化する県管理道路等の整備財源の確保	【国土交通省】	107
③ 酒田港の機能別拠点化の推進	【国土交通省】	109
④ 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な福島～米沢間トンネル及びフル規格新幹線の早期実現	【内閣官房】 【国土交通省】	111
⑤ 地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充	【国土交通省】	113
⑥ 地域公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援	【総務省】 【国土交通省】	115
(3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり		
① カーボンニュートラルの実現に向けた安全で持続可能なエネルギー供給体制等の確保	【経済産業省】	117
② 洋上風力発電の円滑な導入に向けた環境整備	【農林水産省】 【経済産業省】 【国土交通省】	119
③ 地域資源の保全や安全対策に配慮した鉱業政策の推進	【内閣官房】 【経済産業省】	121
(4) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成		
① 地方財政基盤の確立	【総務省】	123
(5) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進		
① 水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実	【厚生労働省】	125

VI 東北全体の復興・再生に向けた施策の展開

(1) 避難者支援の継続		
① 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続	【復興庁】 【文部科学省】	127

第1部

「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化

【厚生労働省医政局、健康局、医薬・生活衛生局、社会・援護局、老健局】
【総務省自治財政局準公営企業室】【法務省人権擁護局】

【提案事項】 **予算拡充**

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響下でも医療・福祉提供体制を安定的に確保し、県民の命と健康を守るため、

- (1) **新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金**について、回復後の患者の転院を受け入れる医療機関の空床確保やクラスターが発生した医療機関・福祉施設等の職員のための宿泊施設確保など、**地域の実情に応じて柔軟に活用**できるよう用途を拡充した上で**継続して実施**すること
- (2) 新型コロナ患者の**受入れの有無にかかわらず経営が悪化**している医療機関、薬局、介護・福祉サービス、あん摩マッサージ・鍼灸・柔道整復等の事業所等に対し、**十分な財政支援**を行うこと
- (3) 政府として、希望するすべての国民が円滑にワクチン接種を受けられるよう、**必要なワクチン量の確保と、接種体制の整備**を図ること **新規**
- (4) コロナ禍にあって重要性を増している**オンライン診療**について、有事や医療過疎地において活用できるよう、**診療報酬を引き上げるとともに、実効性のある取組みを進める**こと
- (5) 医療関係者、感染者などがいわれのない不当な**偏見や差別・誹謗中傷を受けないための啓発**を政府としても**充実**すること

【提案の背景・現状】

- 本県では、新型コロナの感染が拡大した場合、新規患者の受入れに支障をきたすことから、**回復した患者を転院させる後方支援病院の確保**が必要である。
- 病院などの公営企業においては、新型コロナに伴う減収に対する対応として、**特別減収対策企業債の発行が認められ、その償還利子の1/2の額を一般会計から繰出し、その8割に対して特別交付税措置**が講じられている。
- ワクチン接種の開始にあたり、詳細情報の提供が遅く、地方自治体ではその対応に困難を極めている。
- 診療報酬の低さなどから、オンライン診療が進んでいないと考えられる。
- 感染者が出た事業所の従業員の家族が、**濃厚接触者でないにもかかわらず、福祉施設の利用停止を求められた事例**などがあった。

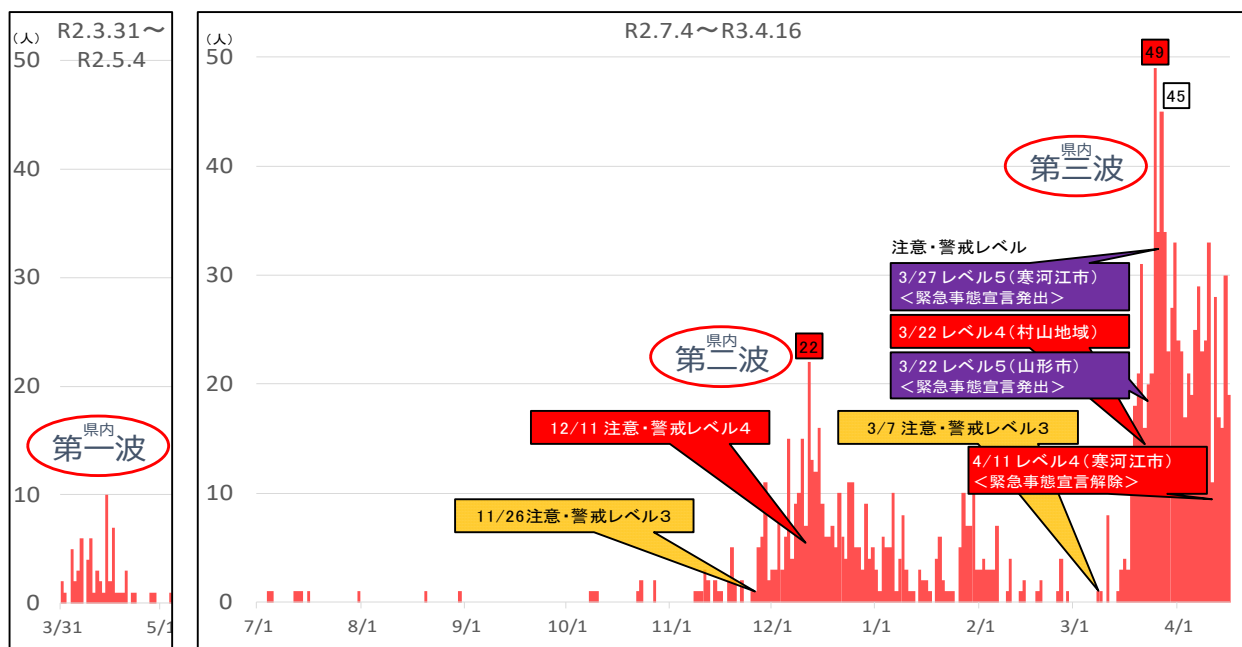
【山形県の取組み】

- 回復した患者の転院に関しては、医療機関への病床確保料、介護・福祉サービス事業所の消毒・清掃費用、衛生用品購入費等への助成を行っている。
- オンライン診療に関しては、通信機器購入費用等の助成のほか、IT弱者・交通弱者に配慮したモデル事業の実施に向けた検討を行うこととしている。
- 差別・誹謗中傷防止等については、様々な機会、媒体を活用した呼びかけを継続して実施しているほか、県民の賛同を拡げていく県民運動を展開している。

【解決すべき課題】

- コロナ禍にあっても**医療提供体制を確保**していくため、県民の健康に関わるあらゆる職種の経営が維持されるよう、**柔軟な支援を継続**していく必要がある。
- 公立病院が、特別減収対策企業債を発行する場合には、**償還利子の全額に加え、元金分を含めた特別交付税の措置**がなければ、病院経営の存続は困難である。
- 令和4年度以降にあっても、ワクチンの安定的な供給・確保はもとより、**ワクチン接種に係る実施体制や専門的相談体制の維持に要する財源を政府において確保**するとともに、地域の実情に応じた柔軟な運用を可能とする必要がある。
- **オンライン診療**の推進に向けて、対面診療と比較して**診療報酬が低いこと、IT機器を使いこなせない患者が存在**することなどの課題を解決する必要がある。
- **差別・誹謗中傷を行わない気運の醸成**を図るためには、自治体単位の取組みに加え、**政府による強力で継続的な取組み**が必要である。

山形県内の新型コロナウイルス感染者の状況



2か月間は感染者ゼロ (R2.5.5~R2.7.3)

県内累計感染者数: 1,307 名

<確保病床占有率の状況 (最大時) >

(単位: %)

県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院
92.3	37.0	71.4	44.1	34.1
(令和2年12月14日)	(令和3年4月13日)	(令和3年1月13日)	(令和2年4月22日)	(令和3年4月1日)

- 感染拡大により、県立中央病院で確保病床占有率が一時90%を超えるなど病床がひっ迫。

山形県担当部署: 健康福祉部 医療政策課 TEL: 023-630-3133
 新型コロナウイルスワクチン接種総合企画課 TEL: 023-630-3322
 地域福祉推進課 TEL: 023-630-2274
 高齢者支援課 TEL: 023-630-2100
 障がい福祉課 TEL: 023-630-2270
 病院事業局 県立病院課 TEL: 023-630-2119

医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等 ～地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築～

【総務省自治財政局準公営企業室】

【厚生労働省医政局総務課、地域医療計画課、医事課 保険局医療課】

【提案事項】 **制度拡充** **予算拡充**

新型コロナの感染拡大により、地域における医療提供体制の確保の重要性が改めて認識された。人口減少・高齢社会の急速な進展や今後の新たな感染症の脅威にも対応できるよう、持続可能な病院経営を確立する必要があることから、

- (1) 医師の**都市部への偏在を是正**し、地域で医師が定着するためのより実効性のある対策を講じること
- (2) 都道府県が実施する医療従事者の確保に係る事業に対し、地域医療介護総合確保基金等の**財政措置の拡充**及び**柔軟な運用**を行うこと
- (3) 自治体病院の実態に即した**地方財政措置の更なる拡充**を行うこと
- (4) 医療機関に**消費税相当額の持ち出し**が生じている場合は、**速やかに対応**すること

【提案の背景・現状】

- 平成30年度から開始された**新専門医制度**については、専攻医の募集にあたり都市部に対する**シーリング措置**がなされているものの、同時に激変緩和措置が取られていることから、**都道府県格差を是正するには不十分**である。
- 厚生労働省が示した医師偏在指標によれば、本県は全国順位で下位3分の1にあたる医師少数県となっており、医師少数県脱却のためには令和5年度までに県全体でさらに80名の医師確保が必要である。
- 都道府県は地域医療介護総合確保基金を活用して医療従事者の不足解消に向けた施策を展開しているが、地域の実態を反映できる運用方針となっていない。
- 自治体病院を運営する地方自治体は、地域医療体制を維持・確保するため**交付税措置を大幅に超える多額の繰出**を余儀なくされている。
- 本県の県立病院では、診療報酬により措置されている額を超えて消費税を負担しており、**病院経営が圧迫**されている。

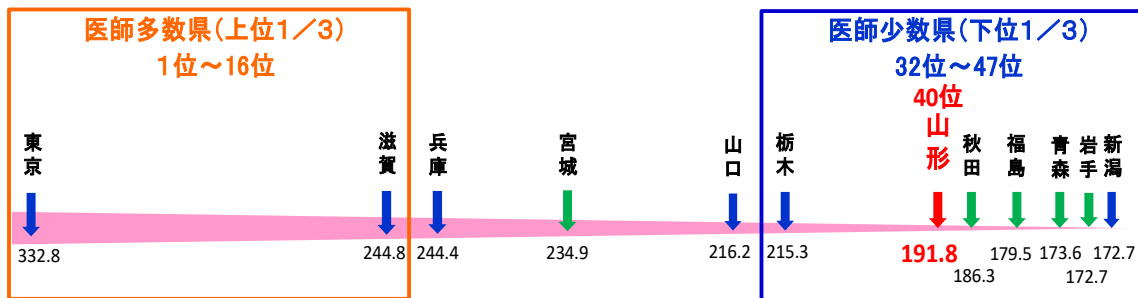
【山形県の取組み】

- 平成30年7月の医療法改正を受け、本県では地域医療対策協議会を設置し、厚生労働省が示した医師偏在指標に基づき、医師確保計画を策定している。
- 医師少数県からの脱却に向け、自治医科大学の運営への参画や医師修学資金の貸与、さらに、臨床研修医の確保に向けた研修病院ガイダンスの開催等に取り組んでいる。
- また、医師少数県の知事で構成する「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会（岩手県・新潟県・山形県他9県）」に参画し、同じ課題を共有する県とともに、政府に対して医師確保・偏在是正に向けた政策提言を行っている。

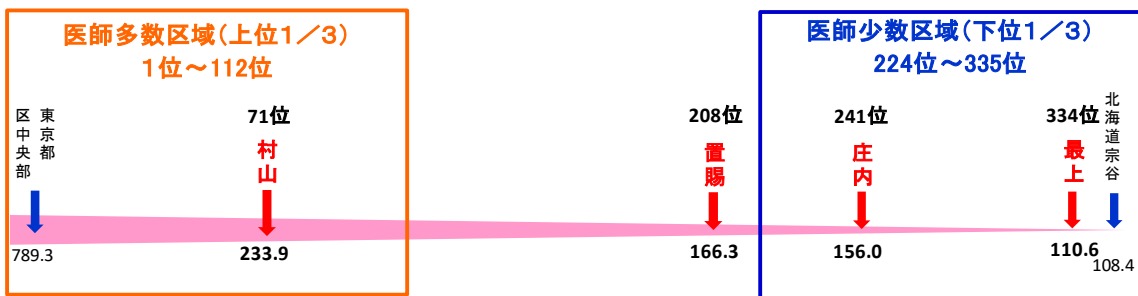
【解決すべき課題】

- 医師確保計画に基づく医師確保対策をより実効的に進めるためには、臨床研修制度及び新専門医制度の見直し、医師少数県への更なる配慮が必要である。
- 医療従事者の確保・定着に向け、地域医療介護総合確保基金については、医師修学資金制度等を **それぞれの地域の実情に応じた柔軟な運用** を可能とする必要がある。
- 地域の医療提供体制を維持・確保するためには、**自治体病院の実態に即した財政支援** が必要である。
- 医療機関で消費税相当額の持ち出しがないか、**引き続き検証** する必要がある。

<医師偏在指標（三次医療圏）>



<医師偏在指標（二次医療圏）>



<具体例（臨床研修制度及び新専門医制度の見直し、医師少数県への更なる配慮）>

- ① 運用の見直し（都市部における研修医の募集定員絞込み・受入人数の大幅削減、シーリング措置の厳格な徹底）
- ② 若手医師が地域に分散される仕組みの創設（都市部で研修を終えた医師に出身大学や出身地の都道府県での勤務の義務付け）
- ③ 令和4年まで延長が示されている大学医学部における臨時定員増の恒久定員化（医師少数県に限定）

<具体例（自治体病院の経営の実態に即した財政支援関係）>

- ① 施設・設備等の維持修繕費や臨時医師人件費等への繰出基準の対象拡大
- ② 救急や感染症などの不採算部門に係る運営費や会計年度任用職員に係る人件費等に対する、実態に即した交付税措置の充実
- ③ 病院の再編・ネットワーク化に係る交付税措置の延長や、新たな経営主体の設立時の出資、地域の医療機能の分担・連携を伴う単独病院の建替えへの交付税措置の拡充
- ④ 電子カルテをはじめとする医療情報システムの標準化の推進 等

山形県担当部署：健康福祉部 医療政策課 TEL：023-630-3133
 未来企画創造部 市町村課 TEL：023-630-3268
 病院事業局 県立病院課 TEL：023-630-2119

地方への新たな人の流れを創出する取組みの強化

【内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局】

【内閣府 地方創生推進事務局】

【提案事項】 予算拡充 税改正 制度創設

今般の新型コロナウイルス感染症により、大都市圏への過度な人口集中に伴うリスクを有する我が国の脆弱な国土構造が改めて浮き彫りとなった。

将来にわたり活力ある社会を維持する地方創生の実現に向け、豊かで多様なライフスタイルを可能とする地方への新たな人の流れを創出するため、

(1) 東京圏への一極集中を是正し、地方分散の推進に向け、

①企業の**本社機能**や**研究開発機能**の**地方移転を促進する**地方拠点強化税制の拡充や大規模な助成金等**実効性の高い支援制度を創設**すること

②中央省庁や地域イノベーション等の実現に向けた研究機関・研修機関等の**政府関係機関の地方移転の取組みを強化・加速**すること

(2) 地方への移住の促進や、二地域居住、ワーケーション、副業などの新たなニーズに対応した関係人口創出・拡大に向け、**地方にこそ必要なデジタル活用環境の整備・人材確保**も含め、地方創生関係交付金など、**地方自治体独自の取組みに対して、十分な財源を確保し、その支援を拡充**すること

新規

【提案の背景・現状】

- 本県人口の社会減少は、3,000～4,000人程度で推移し、県外転出者の約8割を占める**進学や就職を理由とした若者の県外流出が主な要因**となっている。
- 新型コロナウイルス感染症は、東京圏への**過度な一極集中に伴うリスク**を改めて顕在化させた。一方で、地方移住への関心は高まっており、**二地域居住、ワーケーション、副業など多様なスタイルで地域と関わる新しいニーズ**が生まれている。
- 情報通信技術の発達に伴い、時間と場所にとらわれないテレワークやオンライン会議の活用が普及してきている。

【山形県の取組み】

- 移住定住策を県・市町村・企業・大学等オール山形で一体的に展開する新たな推進組織を令和2年4月に設立し、積極的な情報発信や移住希望者を地域や企業に繋ぐコーディネート機能の強化を図っている。
- 都市部から本県への移住者の増加に結び付けるため、二地域居住、ワーケーション、地方副業人材など、新型コロナウイルスの感染拡大を機に生まれている新しいニーズへの動きを大胆に取り込み、関係人口の創出・拡大を図っている。
- 県・市町村、暮らし、仕事及び余暇のデジタル化を通じ、子どもから高齢者まで全ての県民がデジタル化の恩恵を受けられる社会づくりを目指し、「Yamagata 幸せデジタル化構想」を令和3年3月に策定した。

【解決すべき課題】

- 県内各地域での人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減少の進行に対応し、持続可能な社会を形成していくためには、多くの若者等の人材が山形での暮らしを希望する県づくりを進めていく必要がある。
- 企業の本社機能、研究開発機能や政府関係機関の地方移転が進んでおらず、**東京圏への一極集中是正の取組みを加速させる必要**がある。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を機に都市部における地方移住への関心が高まっており、新しいニーズにも対応しながら、**地方創生の推進に向け、地方への新たな人の流れを創出する必要**がある。
- あらゆる分野の様々な現場において、デジタルの活用推進が必要な中、**専門的人材の確保は、より地方ほど難しくなっている状況**にある。

＜人口移動の状況＞

(単位：人)

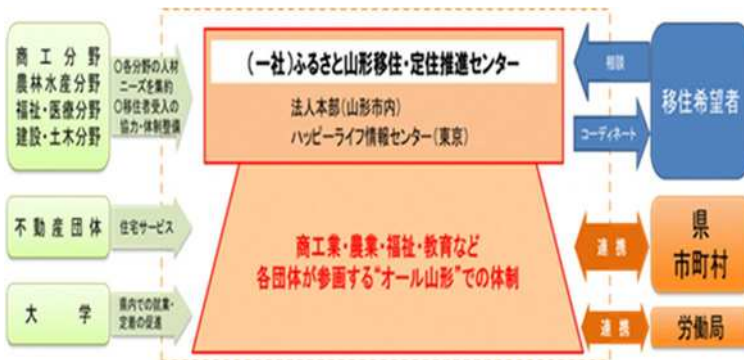
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)
1 本県人口	1,123,891	1,113,029	1,101,452	1,089,805	1,077,057	1,064,954
2 本県の社会減少数	4,143	3,431	3,701	3,533	4,151	3,089

(出典：「1」本県推計、「2」住民基本台帳人口移動報告(総務省))

＜本県における移住・定住施策の主な取組み＞

官民一体・オール山形での移住促進のための法人組織を中心とした施策の展開

移住相談の対応



⇒ 前年度比 96件・13% の増
移住相談件数の状況

(R2年4月～3月 東京+山形)

	R元	R2	増減
相談件数	752	848	+96件 +13%

対面相談に加え、電話・メール・オンラインによる相談の実施

＜県内のワーケーション施設＞



酒田市産業振興まちづくり
センターサンロク
(コワーキングスペース)



鶴岡市 海テラスゆら磯の風
(由良ワーケーションキック
オフミーティングの様子)



本県唯一の有人離島 飛島 (酒田市)
シェアハウスMYA (ミヤア)
(クラウドファンディングを活用し、空き物件を改修)

山形県担当部署：みらい企画創造部 ふるさと山形移住・定住推進課 TEL：023-630-2680
やまがた幸せデジタル推進課 TEL：023-630-3197

サプライチェーンの再構築と地方分散型の産業構造への転換

【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課】
【内閣府 地方創生推進事務局】

【提案事項】 **制度創設** **予算拡充** **税改正**

災害や感染症など、企業の生産活動を維持・継続する上でのリスクを分散する観点から、生産拠点の国内回帰やサプライチェーンの各地方への分散配置を進めるとともに、企業の本社機能や人材の地方移転を加速するなど、地方分散型の産業構造への転換が不可欠なことから、

- (1) 「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」制度について一時的なものとして、長期的に活用できるように継続するとともに、補助制度に「地方枠」を設けるなど、対象企業の生産拠点を各地方に分散できるよう優遇措置を講じること
- (2) 首都圏にある本社機能や研究開発機能の地方移転を実現できるよう、地方拠点強化税制の拡充や企業の投資負担を軽減する大規模な助成金の創設などに加え、テレワークが進んでいるソフトウェア業やデザイン業等のソフト産業の地方移転や若者の地方定着を促す支援制度を創設し、産業と人材の地方への誘導を図ること

【提案の背景・現状】

- 昨年公募された「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」では採択事業の約4割が大都市圏（東京・名古屋・大阪）で実施されている。
- 分散型社会の実現に向け、本社機能の地方移転を掲げた「地域再生法」などにより支援してきたが、従業員や研究員などを伴う移転は一向に進んでいない。
- 本社機能や研究開発拠点の地方移転には企業の大規模な投資が必要であるが、投資に対する直接的な支援（施設・設備に対する補助）制度は、それぞれの地方自治体が実施している現状である。

【山形県の取組み】

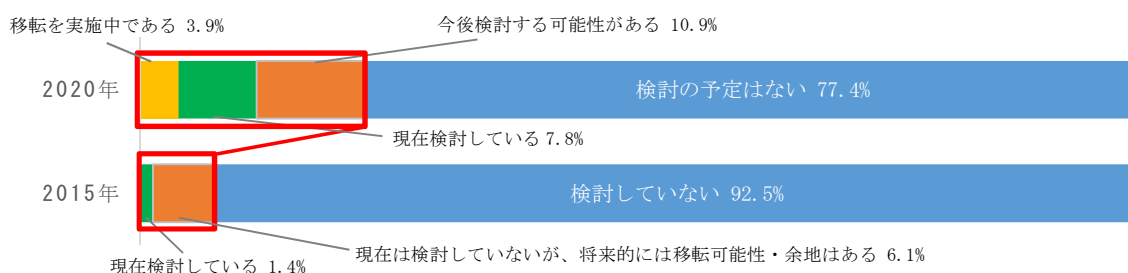
- 製品の供給途絶リスクの回避に向け、本県独自で補助金を創設し、海外の拠点で生産する製品・部素材等を県内で新たに生産する企業に支援を行った。また、地域内での企業間連携、取引拡大、物流網の構築等に取り組んでいる。
- 若者や女性の雇用の受け皿となるソフトウェア業やデザイン業等のソフト産業の立地促進のための助成金を制度化している。
- 企業の地方移転に向け、大規模な設備投資に対し最大50億円の支援や、従業員の住環境の整備、地域特性（雪対策）に対応した助成金を制度化している。

【解決すべき課題】

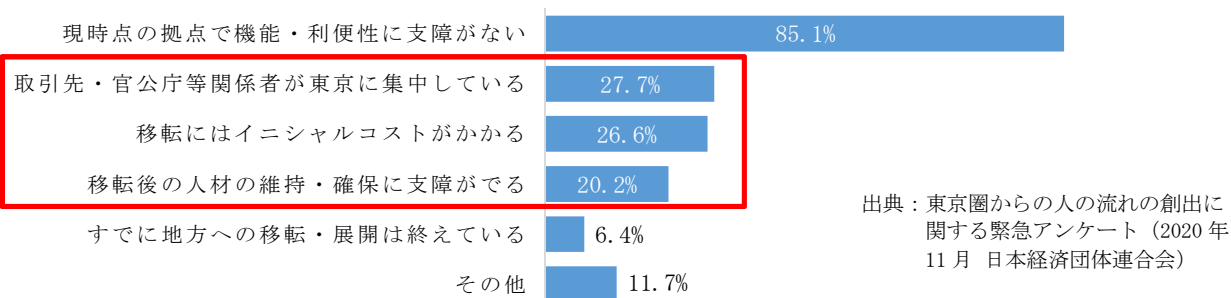
- 企業の国内生産拠点の整備を支援する「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」については、生産拠点の国内回帰や地方分散型の産業構造への転換を促進していくため、長期的な支援制度とすることが必要である。

- 国内でのBCPの観点から、国内生産拠点の地方分散化を図る必要がある。
- 企業の投資負担を軽減する支援は、地方自治体の補助金のみである。企業の投資を直接誘導する大規模な助成金の創設や、従業員等の地方移転に伴う経費や居住環境の整備など、人材の地方移転・定着を促す総合的な支援策が必要である。
- 東京一極集中を是正するため、テレワークの導入が浸透しているソフト産業等の地方移転が進むよう、税優遇制度や助成金の創設と併せ、若者の定着・回帰を促す総合的な支援策が必要である。

◎本社機能の移転の機運は増加している



◎本社機能移転には、初期投資経費の軽減や人材確保が課題である



◎大卒文系の志望職種2位が「管理部門」、理系男子1位・理系女子2位が「研究・開発部門」

	全体		文系男子		理系男子		文系女子		理系女子	
		20年卒		20年卒		20年卒		20年卒		20年卒
総務・経理・人事等の管理部門	14.2%	15.1%	19.5%	19.5%	3.9%	3.9%	22.8%	23.5%	4.1%	5.3%
営業企画・営業部門	23.8%	24.3%	43.2%	42.0%	7.8%	8.5%	25.4%	25.2%	9.9%	9.3%
商品企画・開発・設計部門	16.1%	16.0%	11.4%	11.8%	16.7%	17.0%	16.0%	15.6%	25.8%	25.4%
広報・宣伝部門	4.4%	5.0%	4.6%	5.0%	1.2%	1.2%	8.3%	8.9%	2.1%	2.0%
海外営業等の海外事業部門	3.1%	3.3%	3.4%	3.4%	1.2%	1.0%	5.3%	5.8%	1.2%	1.0%
研究・開発部門	10.5%	8.9%	0.8%	0.9%	26.0%	23.4%	0.4%	0.7%	23.2%	20.7%
調査・企画部門	2.9%	2.6%	3.1%	2.8%	2.8%	2.7%	3.0%	2.6%	2.4%	2.1%
製造技術・生産管理部門	4.6%	4.4%	1.0%	1.0%	11.7%	12.3%	0.6%	0.6%	7.1%	7.0%
情報システム部門	6.0%	6.1%	3.3%	3.6%	13.4%	14.9%	2.1%	1.8%	5.4%	5.7%
技術サービス部門	4.4%	3.9%	1.5%	1.3%	9.7%	8.5%	1.8%	1.8%	5.7%	6.4%
その他	10.0%	10.5%	8.2%	8.8%	5.8%	6.6%	14.4%	13.4%	13.0%	15.1%

出典：2021年卒大学生就職意識調査（2020年4月 マイナビ）

世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など 地方創生の取組みに対する支援の充実強化

【内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局】【内閣府 地方創生推進事務局】
【文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課】
【経済産業省 経済産業政策局、産業技術環境局】【厚生労働省 医政局 研究開発振興課】

【提案事項】 **予算継続** **予算創設**

我が国が先端技術開発の国際競争に打ち勝つには、本県の世界最先端技術である「有機エレクトロニクス」と「バイオ」について、政府主導により、拠点形成を加速し、グローバル産業に発展させていく必要があることから、

- (1) 有機エレクトロニクス分野の研究拠点である山形大学の研究活動に対する継続的な支援を行うとともに、事業化を牽引する中核企業や地域企業に対する支援の充実、県と山形県産業技術振興機構が整備運営する「有機エレクトロニクス事業化実証施設」に対する財政支援を行うこと
- (2) 山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターが認定を受けた経済産業省「地域オープンイノベーション拠点」について、同センターの研究シーズと地域企業とのマッチングや共同研究に対する財政支援を行うこと **新規**
- (3) 慶應義塾大学先端生命科学研究所への研究教育活動支援、同研究所発ベンチャー（以下「バイオベンチャー」という。）の創出や事業化への支援、研究者の定着促進など、バイオクラスター形成に向けた多面的な支援を行うこと
- (4) 政府関係機関である「国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点」の整備運営経費については、政府が責任をもって継続的な財政措置を行うこと

【提案の背景・現状】

- 山形大学では、有機エレクトロニクス分野の国際的な研究拠点の形成を進めている。また、産業集積を牽引する中核企業が「有機エレクトロニクス事業化実証施設」に入居し、革新的なディスプレイ用部材の製造や照明製品の中国市場展開に取り組んでいる。
- 「地域オープンイノベーション拠点選抜制度」に係る活用可能な支援策が限られている。
- 本県と鶴岡市が地方単独で年間合計7億円の支援を実施して、世界最先端の研究に取り組む慶應先端研の研究教育活動を支えている。また、慶應先端研やバイオベンチャーと地域企業が連携した事業化に向けた取組みを支援している。
- 国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の整備運営については、地方だけでは困難である。

【山形県の取組み】

- 企業等とともに新技術の開発を行う拠点施設「山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター」の設置や、有機ELディスプレイ分野で新事業に挑戦する中核企業の誘致等、有機エレクトロニクス関連産業の集積を進めている。
- 「有機エレクトロニクス事業化実証施設」の運営等を通じ、中核企業の挑戦を強力に後押しするとともに、地域企業による共同研究や製品開発への支援も行っている。
- 慶應先端研の研究教育活動への支援や、慶應先端研と県内企業とのマッチング及びバイオベンチャーの事業化への支援を実施している。また、国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点についても、県と鶴岡市が運営を支援している。

【解決すべき課題】

- 「有機エレクトロニクス分野」「バイオ分野」は日本を代表する先端技術であり、**国際競争力がある研究の推進には、政府を挙げた取組みが必要**である。
- 「有機エレクトロニクス事業化実証施設」の運営など、中核企業をはじめ地域が一丸となって進める取組みに多額の費用を要しており、政府の財政支援が必要である。
- 有機エレクトロニクス分野において、山形大学の研究成果を産業集積へと発展させていくためには、研究シーズと地域企業とを橋渡しするコーディネーター等の人材の確保や、地域企業との共同研究のさらなる活性化などの**産学官連携の取組み**に対して、**より充実した政府の支援が必要**である。
- **国際競争力を持つ慶應先端研の研究教育活動は政府が支援すべき**である。また、慶應先端研の研究シーズを核とした産業化の促進には、バリエーションを生み出すエコシステムの形成が必要であるため、**起業支援と併行して、人材育成や人材定着のための生活関連施設等への支援など、政府の多面的な支援が必要**である。
- **政府関係機関の地方移転の取組みは、地方のみならず、国全体の波及効果が期待されるもの**である。また、地方だけでは運営が困難であることから、**政府が責任を持って将来にわたる継続的な財政措置を行う必要**がある。

県内における有機エレクトロニクス分野での研究・開発

 インクジェット技術によって製造されたフレキシブルなシートセンサー

山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターが経済産業省「**地域オープンイノベーション拠点**」に認定 (R2. 4)



曲げられる次世代電池によって実現するデバイス



有機 EL 照明パネルを使用したシャンデリア

有機エレクトロニクス事業化実証施設の沿革

平成15年	有機 EL 照明パネル等の製品開発拠点「有機エレクトロニクス研究所」として使用開始
平成20年	照明用有機 EL パネル製造事業会社の Lumio t e c (株) が入居
平成22年	有機エレクトロニクスの事業化拠点「産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター」となる
平成30年	「有機エレクトロニクス事業化実証施設」となる有機 EL 分野の事業化に取組む中核企業が入居



有機 EL ディスプレイ製造用蒸着マスク



有機エレクトロニクス事業化実証施設 (米沢市)

慶應先端研への支援実績

慶應先端研への支援累計

	第1期末 (H17末)	第2期末 (H22末)	第3期末 (H25末)	第4期末 (H30末)	第5期 (R2末現在)
山形県	5,362	7,287	8,337	10,087	10,787
鶴岡市ほか	2,713	4,288	5,338	7,088	7,788
計	8,075	11,575	13,675	17,175	18,575

※平成11年度から令和2年度末まで山形県及び鶴岡市等が185億7500万円にのぼる支援を実施

慶應先端研発ベンチャー(6社)



国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の成果と支援実績

- 平成29年4月、山形県、鶴岡市、国立がん研究センター及び慶應義塾による協定を締結し、がんのメタボローム研究拠点である「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点 がんメタボローム研究室」を設置
- 隣接する慶應先端研と連携し、国立がん研究センターから派遣された2人のチームリーダーのもと、メタボローム解析技術を活用し、がんの診断薬やバイオマーカーに係る研究開発等を推進してきている。

研究活動における成果

- 新規薬剤の臨床試験開始の準備に着手 ⇒ 新たながん診断薬開発の進展
- 米国、英国等の専門誌への掲載を含め24件の論文発表 ⇒ 研究成果の世界への発信
- 県内外の企業等との共同研究の実施 (11テーマ) ⇒ がんのメタボローム研究等の推進

地方創生上の効果

- 本拠点において地元高校生を研修生として受け入れ、最先端の研究活動を体験 ⇒ 将来の研究人材の発掘・育成
- 研究活動を通じて、地元出身の研究者2名が論文発表 ⇒ 地元の研究人材の育成
- 核酸代謝研究に携わっている各分野の研究者が集まり、最新の研究成果について発表するワークショップ「核酸代謝鶴岡カンファレンス」の開催 ⇒ 研究者のネットワーク構築、交流人口の拡大

令和2年度までの支援実績

○国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点

(単位:千円)

年度	合計	政府(地方創生推進交付金)	山形県(一財)	鶴岡市(一財)
H28	251,217	112,252	62,177	76,788
H29	300,459	150,229	75,115	75,115
H30	212,706	106,354	53,176	53,176
R元	212,736	106,368	53,184	53,184
R2(予算)	213,736	106,868	53,434	53,434
計	1,190,854	582,071	297,086	311,697

山形県担当部署：産業労働部 工業戦略技術振興課

TEL：023-630-2697 (有機)

TEL：023-630-3032 (バイオ)

中堅・中小企業、小規模事業者のポストコロナに向けた事業継続と持続的発展の取組みの推進

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ、地域経済産業政策課】
 【経済産業省中小企業庁 長官官房総務課、経営支援課、小規模企業振興課】
 【厚生労働省職業安定局 雇用開発企画課、雇用保険課】

【提案事項】 **予算創設** **予算拡充**

新型コロナの影響の長期化により、中堅・中小企業、小規模事業者が危機的な状況に陥る中、事業者の事業継続を支え、将来の持続的な発展につなげるため、

- (1) 厳しい経営状況が続く事業者に対し、新型コロナの収束により正常な経営環境に戻るまでの間、**事業継続と雇用維持のための総合的な経済対策**を引き続き講じること
- (2) コロナ禍により**資金繰り支援を受けた中小企業・小規模事業者の償還開始を見据え、①償還が苦しい事業者への新たな資金繰り支援の検討、②独自に資金繰り支援を行う自治体への長期的な支援、③商工会議所・商工会の経営指導体制に対する支援の充実強化**を講じること **新規**
- (3) **ポストコロナを見据えた経営課題（デジタル化、業態転換、販路開拓、設備投資など）に取り組む事業者へ継続的な支援策**を講じること **新規**

【提案の背景・現状】

- 新型コロナの影響が長引く中、飲食業や宿泊・観光業、関連する納入事業者等、個人事業者から中堅企業に至るまで深刻な影響が及んでおり、**倒産や廃業など事業継続を断念せざるを得ない事業者が増加するおそれが高まっている。**
- 資金繰り支援を受けた中小企業・小規模事業者は、**償還に向けた経営改善が急務**である。また、コロナ禍により社会経済活動が大きく変化する中、事業者は**デジタル化や業態転換など新たな経営課題に直面**している。

【山形県の取組み】

- 資金繰り支援として、**県・市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資**を行った。また、新・生活様式対応のための助成（店舗の改修等）や、雇用調整助成金の活用促進に向けた上乗せ補助等を実施した。
- 地域の感染状況等を踏まえつつ、飲食業、小売業、生活関連サービス業等の幅広い業種を対象とした山形県プレミアム付きクーポン券の発行等の消費喚起策の展開など、感染拡大防止と地域経済の回復に向けた支援策を講じてきた。
- 令和3年度においては、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるための支援や商工会議所・商工会の経営指導体制の強化、IoTやAI、ロボットなどの活用促進、デジタル人材の養成等の施策を展開している。

【解決すべき課題】

- 事業者がコロナ禍を乗り越えていくためには、**政府における事業継続・雇用維持の総合的対策を、影響克服までの間、継続的に実施**することが必要である。

- 事業者の償還を円滑に進めるためには、**資金繰り支援の充実や商工団体の経営指導体制強化等**、きめ細かい支援を講じる必要がある。
- 地方創生臨時交付金を原資とする基金の設置年限（5年）を超える期間（R8～R12）における**利子・保証料の補給**は地方自治体の負担となっている。**自治体の後年度負担を軽減するため、長期的な財政支援が必要**である。
- ポストコロナ社会において社会経済活動が大きく変化中、**地域経済を支える中小事業者等が新たな経営課題にチャレンジする流れを加速させていくためには、事業者の前向きなチャレンジに対する継続的な財政支援が必要**である。

■ 「事業継続と雇用維持のための総合的な経済対策」として想定される施策

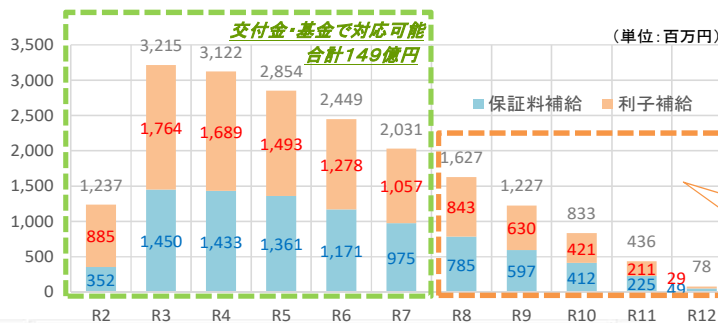
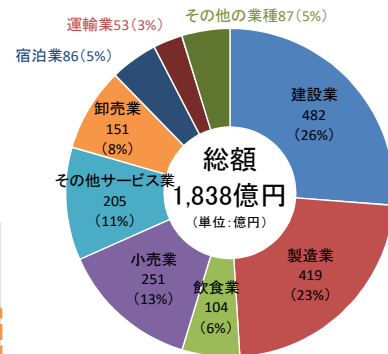
- ① 金融対策（資金繰り支援等）
- ② 財政対策（給付型支援や雇用対策）
- ③ 税制対策や公共料金の特例措置など固定経費負担を軽減する措置
- ④ 新・生活様式に対応するための事業者の取組みに対する支援
- ⑤ 地方の中堅企業に対する中小企業支援策の適用
- ⑥ 継続的な消費喚起策の展開

■ 自治体独自の融資制度（山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」）

〔制度概要〕

- ・ 新型コロナの影響で、売上が前年比▲30%以上の中小企業者に10年間無利子・無保証料で運転資金を手当する融資制度（令和2年3月16日～令和2年8月31日）
- ・ 県、市町村、金融機関、信用保証協会が負担することで中小企業者の負担をゼロとするもの

〔融資実績〕



自治体の負担が必要 合計42億円

R8～R12の利子補給・保証料補給は、交付金による基金では非対応



■ 自治体独自の補助制度

山形県中小企業パワーアップ補助金

【R3新規】

〔制度概要〕

企業の新たな成長の柱となる新製品や新技術の開発、デジタル化の推進に向けた設備投資、地域商社を活用した販路開拓など、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるための支援

山形県担当部署：産業労働部 商工産業政策課 TEL：023-630-2134
 中小企業・創業支援課 TEL：023-630-3950
 商業・県産品振興課 TEL：023-630-3243

新型コロナの影響による離職者への再就職支援と労働者の処遇改善及び所得向上に向けた取組みの推進

【厚生労働省 職業安定局 地域雇用対策課】【厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室】
【厚生労働省 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課】【厚生労働省 労働基準局 賃金課】

【提案事項】 制度創設 制度改正 予算拡充

- 新型コロナの影響により解雇・雇止めされた者の再就職を支援するとともに、非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による処遇改善など、労働者の所得向上に向けた総合的な取組みを一層推進するため、
- (1) コロナ離職者の再就職支援として、基金を活用した「緊急雇用創出事業」の創設や、新たなスキルの習得といった職業能力開発に対する支援策の拡充・強化を図ること **新規**
 - (2) 同一労働同一賃金の取組みが地方の中小企業に行き渡るよう事業者及び労働者双方に対し一層の周知を図り、非正規雇用の割合が高い女性労働者の賃金向上及び処遇改善を図ること **新規**
 - (3) 正社員化、所得向上及び同一労働同一賃金を促進するキャリアアップ助成金において、小規模事業者の助成区分を新設するとともに、助成額の拡充を図ること
 - (4) 人口の都市部集中の大きな要因である賃金の地域間格差を是正するため、最低賃金のランク制度を廃止し、全国一律の適用を行うとともに、影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援の充実を図ること

【提案の背景・現状】

- 大手企業の業績悪化による地方の生産拠点の廃止・縮小が生じており、本県でも、100名を超える従業員を抱える生産拠点の廃止が明らかになっている。
- 同一労働同一賃金は、令和3年4月から中小企業にも適用されているが、小規模事業者まで制度が浸透しきれていない。
- 令和2年度の最低賃金において、最上位の東京都と最下位の県の差は221円あり、依然として大きな地域間格差が存在している。

【山形県の取組み】

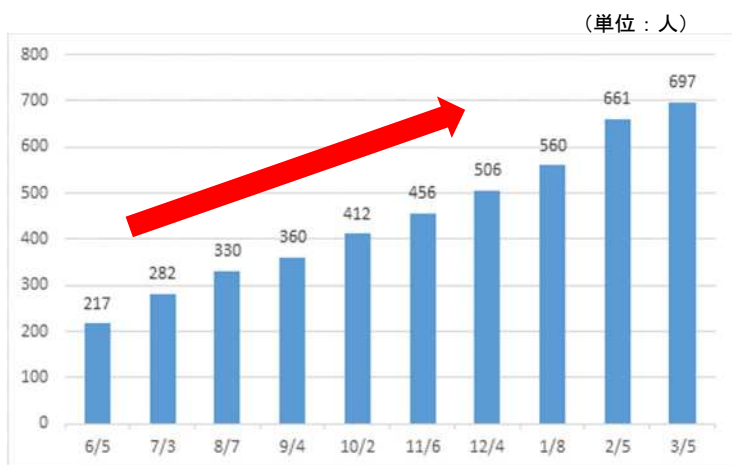
- 令和2年度、新型コロナの影響で解雇等された県民を正社員として雇用した事業者に対する奨励金を創設した。令和3年度は県独自の支援金を創設し、女性非正規雇用労働者の正社員化及び賃金向上の取組みを進めている。
- キャリアアップ助成金（正社員化コース、賃金規定等改定コース、賃金規定等共通化コース）に上乗せ支給する奨励金を平成29年度に全国に先駆けて創設し、対象年齢を拡大しながら、正社員化の取組み及び非正規雇用労働者の所得向上を支援してきた。

【解決すべき課題】

- 新型コロナの影響により離職した者の早期再就職のため、雇用の受け皿を創出するとともに、離職者を対象とした委託訓練において地域の実情に合わせた委託料の設定見直しと予算確保により受講機会の拡充を図る必要がある。

- コロナ禍において安心して働けるよう非正規雇用労働者の正社員化を促進するとともに、同一労働同一賃金の実現により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を解消する必要がある。
- 同一労働同一賃金が確実に実行されるためには、事業者及び労働者への一層の周知を図るとともに、本県企業数の約9割を占める小規模事業者の積極的な取組みを促すためキャリアアップ助成金の拡充が必要である。
- **都市部と地方の賃金格差を是正するためにも、最低賃金のランク制度を廃止し全国一律の適用を行う**とともに、最低賃金の引上げにより経営に影響を受ける中小企業・小規模事業者について、支援措置の充実を図る必要がある。

○新型コロナウイルスに起因する解雇等見込み労働者数（山形県） ○令和2年度最低賃金全国ランキング



出典「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」(厚生労働省)

(単位：円)

都道府県名	R2最低賃金時間額	R1最低賃金時間額	引上げ額	ランク
1 東京	1013	1013	0	A
2 神奈川	1012	1011	1	A
3 大阪	964	964	0	A
4 埼玉	928	926	2	A
5 愛知	927	926	1	A
6 千葉	925	923	2	A
7 京都	909	909	0	B
8 兵庫	900	899	1	B
9 静岡	885	885	0	B
10 三重	874	873	1	B
11 広島	871	871	0	B
12 滋賀	868	866	2	B
13 北海道	861	861	0	C
14 栃木	854	853	1	B
15 岐阜	852	851	1	C
16 茨城	851	849	2	B
17 富山	849	848	1	B
17 長野	849	848	1	B
19 福岡	842	841	1	C
20 山梨	838	837	1	B
20 奈良	838	837	1	C
22 群馬	837	835	2	C
23 岡山	834	833	1	C
24 石川	833	832	1	C
25 新潟	831	830	1	C
25 和歌山	831	830	1	C
27 福井	830	829	1	C
28 山口	829	829	0	C
29 宮城	825	824	1	C
30 香川	820	818	2	C
31 福島	800	798	2	D
32 徳島	796	793	3	C
33 青森	793	790	3	D
33 岩手	793	790	3	D
33 山形	793	790	3	D
33 愛媛	793	790	3	D
33 長崎	793	790	3	D
33 熊本	793	790	3	D
33 宮崎	793	790	3	D
33 鹿児島	793	790	3	D
41 秋田	792	790	2	D
41 鳥取	792	790	2	D
41 島根	792	790	2	D
41 高知	792	790	2	D
41 佐賀	792	790	2	D
41 大分	792	790	2	D
41 沖縄	792	790	2	D
全国加重平均額	902	901	1	-

○最低賃金改定の目安額と本県の最低賃金

		H28	H29	H30	R1	R2
目 安 額	A 6都府県	25円	26円	27円	28円	-円
	B 11府県	24円	25円	26円	27円	-円
	C 14道府県	22円	24円	25円	26円	-円
	D 16県(山形県含む)	21円	22円	23円	26円	-円
最 低 賃 金	最上位(東京都)	932円	958円	985円	1,013円	1,013円
	加重平均	823円	848円	874円	901円	902円
	山形県	717円	739円	763円	790円	793円
	最下位	714円	737円	761円	790円	792円

○本県労働者数

※農林漁業、公務、その他を除く

(人)

	正規雇用	非正規雇用	合計
男	170,400	41,300	211,700
女	108,300	94,500	202,800

出典「平成29年就業構造基本調査」(総務省)

出典「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省)

中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ中心市街地活性化室】

【中小企業庁経営支援部 商業課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設** **制度改正**

新型コロナによる経済への影響が長期化、深刻化し、**商店街を構成している小売業、飲食業、生活関連サービス業等の休業・廃業等により、商店街そのものが存続の危機にさらされている。**

地域の活力を維持し、持続的発展を図るためには、中心市街地・商店街の再生に向けた取組みへの支援が不可欠であることから、

- (1) 商店街の存続に向け、共同施設の整備や維持等に係る運営経費、イベント開催等の消費喚起事業への支援など、**商店街に対する政府の支援を充実させるとともに、商店街の規模にかかわらず活用できるよう柔軟な制度設計**とすること
- (2) コロナ後を見据え、中心市街地活性化基本計画に基づく、**ソフト・ハード両面の新たな支援制度を創設**するとともに、**地域に行き渡るよう十分な財政支援**を行うこと

【提案の背景・現状】

- 全国的に中心市街地・商店街の衰退傾向に歯止めがかからない状況に加え、**新型コロナの影響により商店街の運営に係る賦課金の徴収もままならず、共同施設の維持や活動に支障**を来たしている。
- 「G○T○商店街事業」は企画立案が可能な専任職員がいない小規模な任意団体などが活用することは実質的に困難である。
- 令和2年3月に、政府の中心市街地活性化本部が「中心市街地活性化プログラム」を策定し、現下の情勢に即した重点的な取組みに対し積極的に支援を行っていくとしているが、当該プログラムに則った支援が示されていない。

【山形県の取組み】

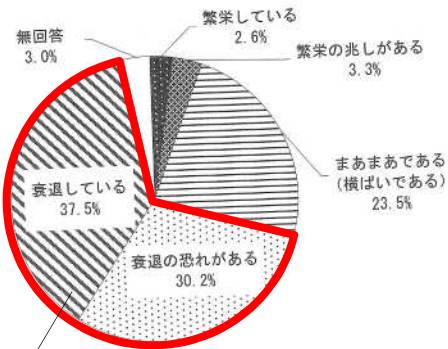
- 新型コロナの影響を受けた商店街への支援策・消費喚起策を実施した。
- 中心市街地・商店街の活性化に資する活動を市町村と連携して支援している。

【解決すべき課題】

- 商店街支援については、**小規模な商店街も活用できるような制度設計や、商店街の運営経費等への支援も必要**である。
- 商店街に対する**政府の支援事業は、年々減少していることに加え、地方公共団体の補助が必須**である。地方の財政力の多寡により、意欲ある事業者が事業の実施ができなくなることがないよう、**十分かつ柔軟な支援が必要**である。
- ポストコロナを見据えた中心市街地・商店街の活性化を図るための将来ビジョンの策定とその実現に対する**中心市街地活性化法等に基づく経済産業省の支援制度が必要**である。

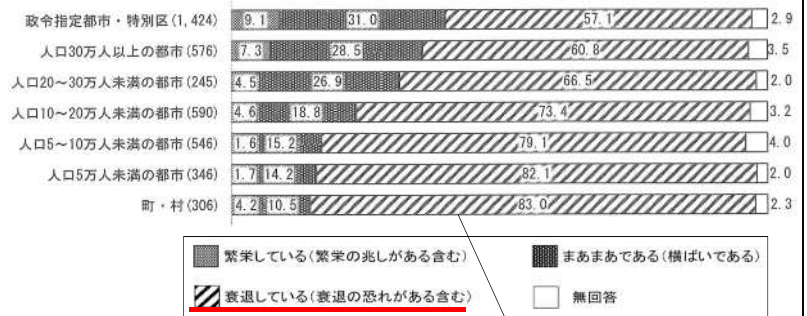
《平成 30 年度商店街実態調査（中小企業庁）》

商店街の最近の景況（H30）全国



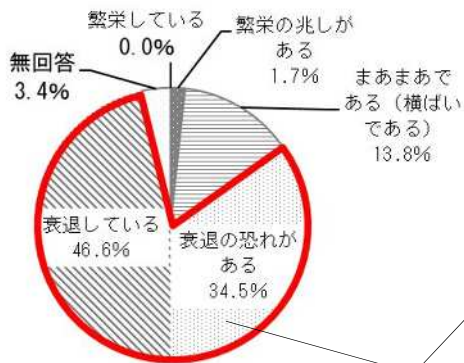
「衰退している」、「衰退の恐れがある」が全体の3分の2を占める

商店街の最近の景況（H30 人口規模別）全国



人口規模の小さい都市の商店街ほど「衰退している」と感じている商店街が多い

商店街の最近の景況（H30）山形県内



「衰退している」、「衰退の恐れがある」が全体の約8割を占める

(参考)

◎ 本県が実施した新型コロナの影響を受けた商店街への支援策・消費喚起策

- ① 商店街が行うセール等の広報費に対する市町村と連携した支援
- ② 商工会・商工会議所を通じた商店街が実施する消費喚起策への支援
- ③ 本県独自のプレミアム付きクーポン券の発行による県内全域での消費喚起策

◎ 本県が市町村と連携して実施した中心市街地・商店街活性化の活動

- ① 地域の活性化計画作成への支援、作成した計画に基づく事業実行への立上げ支援
- ② 商店街の賑わいづくりへの支援
(個店の魅力向上に繋がる取組みや、商店街が行う新たなイベント等への支援)

ポストコロナを見据えた地方の観光施策への支援

【国土交通省観光庁観光戦略課、観光産業課】

【提案事項】 予算新設 予算拡充

長期にわたるウィズコロナの状況下で打撃を受けている観光産業の回復及び地方創生を実現するためには、地域の観光資源を活用しつつ、新たな需要の変化に対応していく必要があることから、

- (1) 地域資源を活かした**地方独自の取組みに対する柔軟な支援**を行うこと
- (2) 国際観光旅客税は大幅な減収が見込まれるが、インバウンドを含めた受入環境の整備は引き続き地方にとって重要であることから、**国際観光旅客税財源充当事業の予算を十分に確保**すること

【提案の背景・現状】

- 新型コロナ終息後に**観光旅行したい国・地域として、日本はアジア居住者でトップ（56%）、欧米豪居住者では2位（24%）**となるなど、訪日旅行の潜在的ニーズが高く、コロナ終息後は観光需要の大幅な回復が見込まれる。
- 今後、**個人旅行化のさらなる進展**とそれに伴う**新たな需要（自然、地産地消、エコなど）の高まり**が想定されている。
- 個人旅行化の進展によるニーズの多様化や旅行需要の変化に対応するため、**地域資源を活用したデジタルマーケティングに基づく地域主体の多様な観光施策の展開が重要**となってきている。

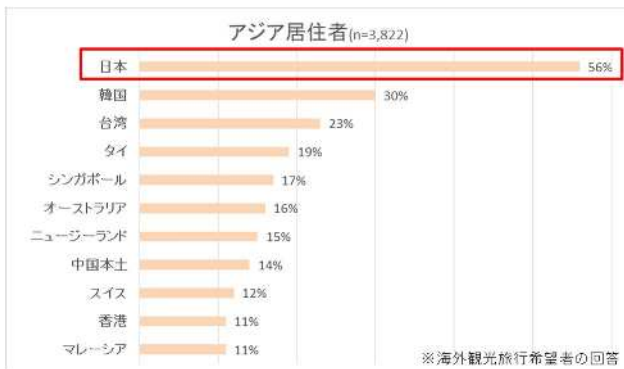
【山形県の取組み】

- 令和2年度に県の観光サイトを全面刷新し、今後、閲覧者の興味・関心を分析することでサイト内コンテンツを充実させていくこととしている。
- 本県には出羽三山や出羽百観音、樹氷など豊富な観光資源があるが、情報接触頻度や認知度向上を図るため、ターゲットを明確にしたプロモーションや着地型旅行商品の造成・販売など、官民連携による誘客推進を図っていくこととしている。
- 令和3年度はデジタルマーケティングによる地域資源ごとのPRターゲットの設定とプロモーションの展開による情報接触、認知度の向上を図る。
- デジタルマーケティングの基礎知識定着のため、観光協会等を対象とした研修会を実施している。

【解決すべき課題】

- 地域資源を活用し、効率的、効果的に観光誘客を図るには**継続的にデジタルマーケティングに取り組む必要があるが、専門的知識や財源が不足**している。
- キャッシュレス決済やWi-Fi環境だけでなく、5G環境など**日々進歩するデジタル環境の整備が継続的に必要**となる。
- ユニバーサルツーリズムなどの多様なニーズに対応するための**バリアフリー環境について、整備が十分行き届いていない**状況にある。

<新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域>



「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 (2020 年度 新型コロナ影響度 特別調査) (2020 年 8 月 18 日)」 日本政策投資銀行・日本交通公社

<訪日外国人旅行者の個人手配割合>



観光庁「訪日外国人消費動向調査」

地域特性と取組みの例



出羽三山における山伏修行体験プログラム



やまがた出羽百観音プロジェクト

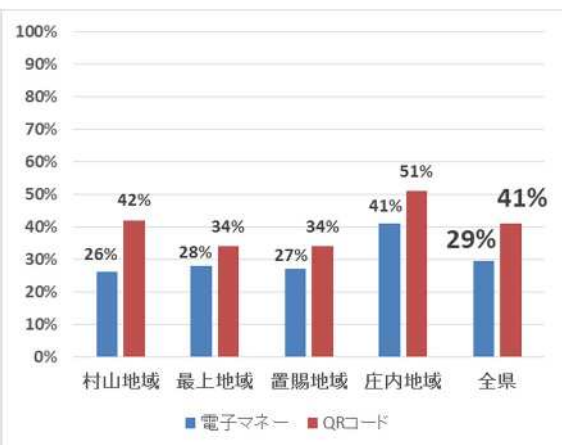


世界の蔵王プロジェクト



雪上車いす体験 (山形蔵王)

キャッシュレス決済導入状況 (県内宿泊施設 R2)



山形県観光文化スポーツ部調べ

バリアフリー対応状況 (県内観光施設 R1)



県内 JR 各駅のバリアフリー化状況 (エレベーター設置)

- ・寒河江駅
 - ・鶴岡駅
 - ・酒田駅
- ※新幹線停車駅以外で3駅のみ

「山形県地域公共交通計画」(R3.3策定)

地域の農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた支援の充実

【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局】【内閣府地方創生推進事務局】
 【文部科学省高等教育局専門教育課】【農林水産省経営局就農・女性課】
 【林野庁林政部経営課、森林整備部研究指導課】【水産庁漁政部企画課】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

我が国では、**コロナ禍を契機として食料安全保障の重要性が再認識**された。将来にわたる食料の安定供給を確保するためには、**農林水産業の持続的な発展が極めて重要**であり、経営力のある高度人材の育成はもとより、定年後就農者、移住・定住者等を農山漁村に呼び込み、**地域の農林水産業を支える多様な担い手を確保・育成していくことが不可欠**である。

このことは、農林水産業を核とした地方創生の推進にも大いに寄与するものであることから、

- (1) 本県において早期開学に向け準備を進めている「**東北農林専門職大学(仮称)**」について、その開学・運営に向けた幅広い支援を図ること
- (2) 農業次世代人材投資資金(経営開始型)の受給年齢要件の撤廃及び十分な予算の確保、新規漁業就業者を対象とした所得補償制度の創設等、**経営基盤の弱い新規就業者に対する支援の充実**を図ること

【提案の背景・現状】

- 農林業を取り巻く情勢は、従事者の減少・高齢化、経済連携協定の進展等によるグローバル化など大きく変化してきており、**様々な情勢の変化・課題に対応できる経営と、それを支える国際競争力のある人材の育成が不可欠**である。
- 本県においても、農林漁業従事者の減少が進行している。
- 新規就農者のうち50歳以上の者は就農直後の5年間、新規漁業就業者は独立直後の3年間について、**農業または漁業への定着を図る既存の政府の支援策(一定程度の所得を補償)を活用できない**。

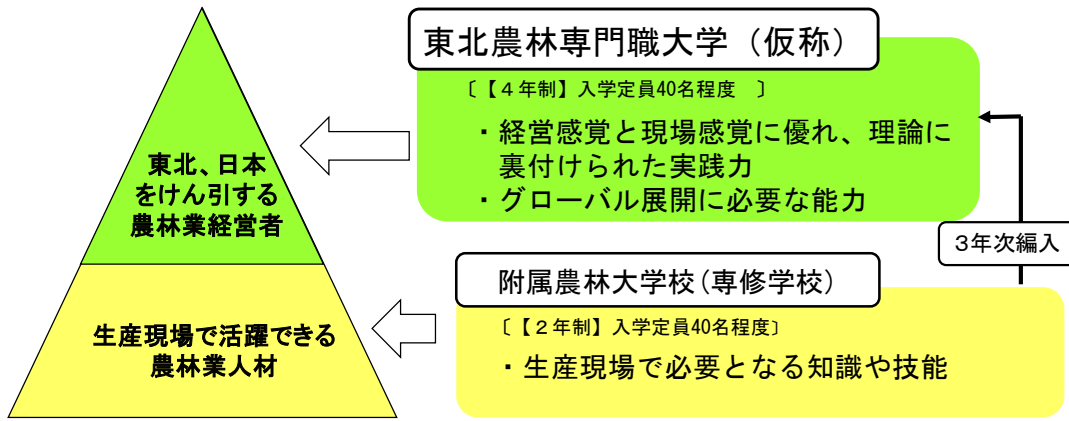
【山形県の取組み】

- 農林業の高度人材を育成する**東北農林専門職大学(仮称)の早期開学**を目指し、現在、カリキュラムや教員編成、施設整備などの具体的な内容を定める基本計画について検討を進めている。
- 本県では、各関係機関と連携し、就農直後5年目までの新規就農者(50歳以上)に対する所得補償(年36万円)や、独立直後3年目までの新規漁業就業者に対する所得補償(年150万円)等のきめ細かな支援策を独自に実施している。
- こうした取組みの結果、**新規就農者数が5年連続で増加(東北1位)するなど、着実にその成果が表われている**。

【解決すべき課題】

- 東北農林専門職大学(仮称)の早期開学を円滑に進めるため、**①大学設置認可申請に向けた助言、②教員確保活動への協力、③施設整備や運営に活用できる財政支援等の幅広い支援策が必要**である。
- 本県はもとより、我が国の農林水産業の持続的な発展と、農林水産業を核とした地方創生を推し進めるためには、定年後就農者、都市部からの移住・定住者等の**多様な新規就業者に活用できる、きめ細かな支援策の充実が必要**である。

○専門職大学及び附属農林大学校で育成する人材



○直近 20 年間の本県農林漁業従事者数の変化



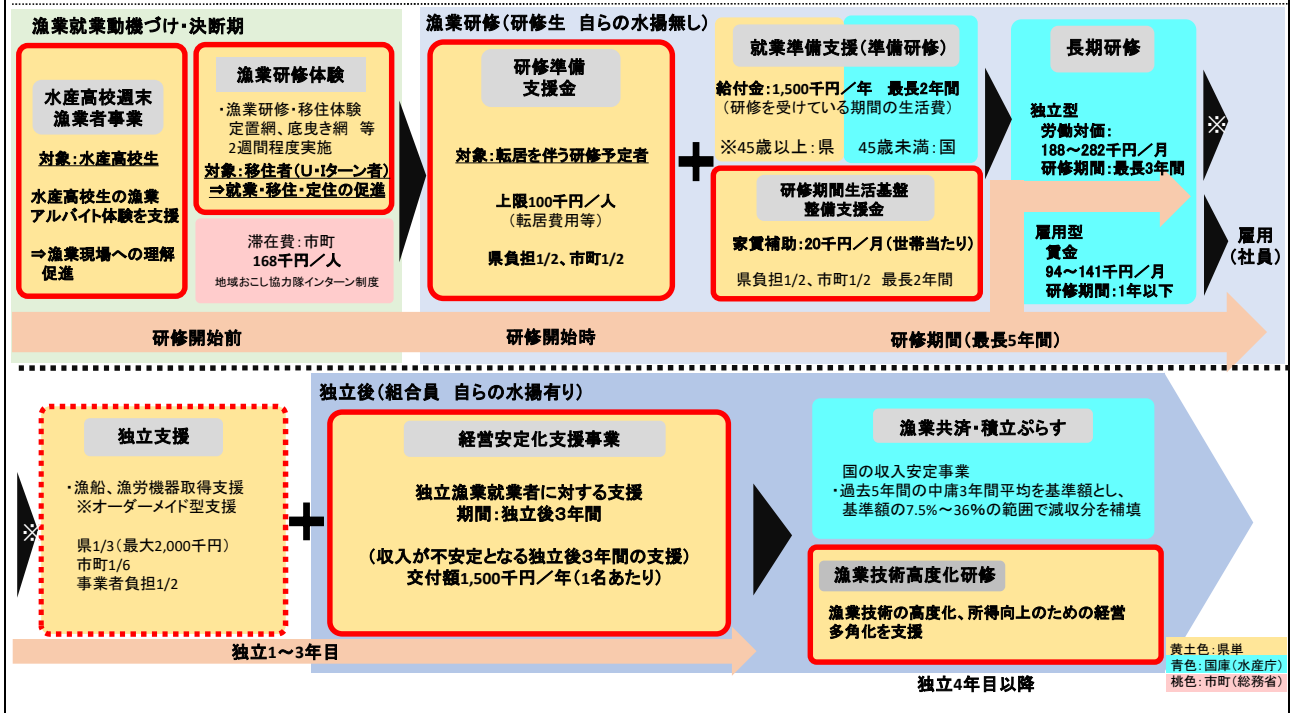
○新規就農者数の推移 (山形県)

きめ細かな支援により、新規就農者数は、5年連続で東北1位

	新規就農者数(対前年比)
平成28年度	300人(+20人)
29年度	309人(+9人)
30年度	344人(+35人)
令和元年度	348人(+4人)
2年度	353人(+5人)

資料：山形県農業経営・所得向上推進課

○新規漁業就業者に向けた山形県独自の支援(漁業就業者確保・育成総合支援対策事業費)



山形県担当部署：農林水産部 農政企画課 TEL：023-630-2480
 農業経営・所得向上推進課 TEL：023-630-2286
 水産振興課 TEL：023-630-2477
 森林ノミクス推進課 TEL：023-630-3367

新型コロナウイルス感染症への対応に係る 地方財政措置の充実

【内閣府 地方創生推進事務局】

【総務省 自治財政局 財政課、交付税課】

【提案事項】 **予算継続・拡充** **制度改正**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組みを進めていく必要があることから、

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、今後の感染状況も踏まえ、**交付金の増額を機動的に行う**こと。また、基金への積立要件の弾力化や設置期間の延長など、**より柔軟な制度への見直し**を図ること
- (2) 感染の拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現等を通じた地方創生の推進への対応に係る**財政需要を地方財政計画に的確に反映**すること

【提案の背景・現状】

- 令和3年3月以降急速に感染が拡大するなど、新型コロナウイルス感染症の終息はいまだ見通すことができず、また、事業活動に多大な影響が生じていることから、地域経済が完全に回復するには一定の期間を要することが想定される。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組みを進めていく必要があり、令和3年度当初予算において約876億円を計上している。その結果、中期的な財政収支の推計では、毎年度150億円以上の財源不足に対応していかなければならないなど、厳しい財政状況が想定されている。

【山形県の取組み】

- このような状況を踏まえ、本県では新たな「山形県行財政改革推進プラン」（令和3年3月策定）に基づき、持続可能な財政運営の確保に向けて、更なる行財政改革に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を機動的に行い、所要額を各地方自治体に配分する必要がある。
- 本県では、新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少した事業者に対して、10年間の無利子・無保証料融資を行っており、令和12年度まで負担が継続する。一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資とする基金は、設置期間が5年間（令和7年度まで）とされており、令和8年度以降は本県独自の負担が生じる。
- 感染の拡大防止やポストコロナに向けた取組みに係る財政需要について、地方財政計画に的確に反映する必要がある。

【参考資料】

1. 事業者への融資に対する利子補給・信用保証料補助の将来負担

(単位：億円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	県 10年計
利子補給	8.8	8.5	7.5	6.4	5.3	4.2	3.2	2.1	1.1	0.1	47.1
保証料補給	8.4	8.2	7.8	6.7	5.6	4.5	3.4	2.4	1.3	0.3	48.6
合計	17.2	16.7	15.3	13.1	10.9	8.7	6.6	4.5	2.4	0.4	95.8

注 単位未満四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある



2. 令和3年度当初予算における新型コロナウイルス感染症対応事業

令和3年度当初予算 一般会計総額：87,607百万円

1 医療・介護提供体制の強化、感染症への対応

- (1) 新型コロナワクチン接種体制の整備（コールセンターの設置、ワクチン流通調整等） 59百万円
- (2) 山形県PCR自主検査センター（河北病院）の設置・運用 126百万円
- (3) 要請医療機関や回復後受入医療機関への空床補償など入院医療提供体制の整備 12,908百万円
- (4) 新型コロナのPCR検査（保険適用分）の自己負担分への公費負担 601百万円
- (5) 社会福祉施設の簡易陰圧装置等の整備支援 125百万円

2 新・生活様式の定着関連

- (1) 夏場の適切な学習環境の確保に向けた県立高校におけるエアコンの前倒し整備 566百万円
- (2) 新・生活様式等に対応する住宅リフォームへの支援 323百万円
- (3) 学習指導員、スクール・サポート・スタッフの配置（コロナ対策分） 192百万円

3 雇用の維持・確保、経営の安定

- (1) 女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員化促進による女性の賃金向上 120百万円
- (2) コロナによる離職者を正社員雇用する場合の奨励金、オンライン合同企業説明会等 100百万円

4 産業振興、経済活性化

- (1) ポストコロナに向けた中小企業のデジタル化などイノベーション創出支援 146百万円
- (2) 観光需要回復に向けた「県民泊まって元気キャンペーン」の更なる展開 175百万円
- (3) 令和2年度に実施した無利子・無保証料の商工業振興資金の預託金等 68,949百万円

5 生活困窮者等への支援

- (1) SNSを活用した自殺対策のための相談体制整備 15百万円
- (2) ひきこもり等の若者支援拠点の拡充 10百万円

第2部

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと
幸せを実感できる山形」を目指して

私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実

【文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム】

【提案事項】 **予算拡充**

令和2年度からの私立高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収約590万円未満の世帯の私立高等学校等授業料の実質無償化が実現したが、年収約590万円以上の世帯への支援は従前のままである。

学校教育の機会均等を確保するとともに、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、

- (1) **年収約590万円以上世帯への私立高等学校等就学支援金制度の拡充**を図ること
- (2) **都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政措置**を講じること **新規**

【提案の背景・現状】

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思のある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図るため、平成22年度に私立高等学校等就学支援金制度が創設された。
- 令和2年度から、私立高等学校等就学支援金の支給上限額を引き上げることにより、**年収約590万円未満世帯の私立高等学校授業料の実質無償化が実現した**ところである。
- 一方で、年収約590万円以上世帯への支給は令和元年度以前の水準（年収約910万円未満世帯に限り月額9,900円支給）が据え置かれており、依然として公私立高等学校間の授業料負担の格差が大きく、保護者等から**さらなる支援の拡充を求める強い声**がある。
- 本県における高等学校の生徒数に占める私立高等学校に通う生徒数の割合は、東北地域で最も高い。

【山形県の取組み】

- 本県では、平成22年度の私立高等学校等就学支援金制度の創設に併せて、県単独の授業料軽減補助（上乘せ補助）を開始し、順次、制度を拡充してきた。
- 令和2年度からの私立高等学校等就学支援金の拡充後においても、新たに年収約590万円以上～約910万円未満世帯を対象に本県独自の上乗せ補助を行うなど、県内私立高等学校に通う生徒の経済的負担の軽減を図っている。
- 令和3年度においても、上乘せ補助額を増額している。

【解決すべき課題】

- 学校教育の機会均等の確保や公私立高等学校間及び私立高等学校に通う生徒の世帯間の授業料負担の格差を縮小するため、**年収約590万円以上世帯への私立高等学校等就学支援金制度の拡充**が必要である。
- また、このために都道府県が独自に授業料負担への支援を行っている場合があるが、財政負担が大きく、**政府による財政措置が必要**である。

〈 令和3年度の私立高等学校等就学支援金・県の上乗せ授業料軽減補助の拡充状況 〉

世帯年収区分	令和2年度			⇒	令和3年度		
	就学支援金	県補助額	合計		就学支援金	県補助額	合計
約590万円未満	33,000円	1,000円	34,000円		33,000円	1,000円	34,000円
約590～910万円	9,900円	7,100円	17,000円		9,900円	<u>10,100円</u>	<u>20,000円</u>
約910万円以上	—	—	—		—	—	—

〔 私立団体等から知事への授業料負担の軽減等を求める要望書の提出（令和2年12月） 〕

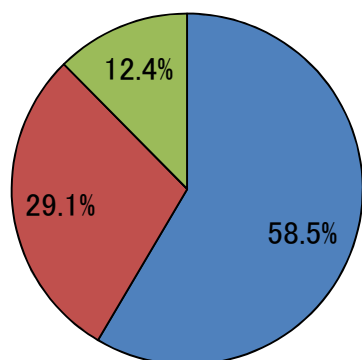
〔 高等学校（全日制・定時制）の生徒数の公私立割合（令和2年度） 〕



	私立高校	公立高校
山形県	32.0%	68.0%
東北	23.9%	76.1%
全国	32.8%	66.9%

※全生徒数に占める公私立の生徒数の割合

〔 本県の私立高等学校に通う生徒の世帯年収別割合（令和2年7月現在） 〕



■ 約590万円未満
■ 約590万円～910万円
■ 約910万円以上

〔 本県の高等学校納付金の保護者負担概算額（年収約910万円以上世帯）の公私立間格差（令和2年度） 〕

	私立高校	公立高校
入学時納付金（平均額）	162,897円	5,650円
授業料・その他納付金（平均額）	1,367,280円	356,400円
合計（3か年計）	1,530,177円	362,050円
公私立間格差（3か年計）	1,168,127円	

地方における多様な高等教育機会の創出等

【文部科学省 高等教育局 大学振興課、国立大学法人支援課】

【提案事項】 **規制緩和** **予算拡充**

人口減少の要因として、**県外への進学による若者の流出**があることから、**学生の東京一極集中を是正**するとともに、地方大学においても、地域の雇用創出や若者の地元定着などの役割を十分に果たしていくため、

(1) **大学における遠隔授業の活用**を促進すること

(2) 地方における知の拠点である大学が、**安定的な運営を確保**するため、**国立大学法人運営費交付金の充実及び安定的な配分**を図ること

【提案の背景・現状】

- 政府は、若者の東京一極集中を是正し、地方への若者の流れを促すため、東京23区内の大学等の定員抑制などに取り組んでいるが、2020年における東京圏の転入超過数（日本人）は約9.8万人と**東京一極集中に歯止めがかかっていない**。
- 単位互換制度を実施する大学の増加や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大学における**遠隔授業の活用**が進み、**地方に住みながら全国の大学で学ぶことができる環境が整いつつある**が、遠隔授業の積極的な活用はコロナ禍における特例措置とされ、原則はあくまでも面接授業とされている。
- 地方大学は**若者を地元に残める受け皿**であるとともに、地方創生に向けてその果たす役割が重視されており、「地域における雇用創出」や「若者の地元定着」、「地域ニーズに対応した人材育成」、「地方課題の解決への貢献」など、これまで以上の取組みが期待されている。
- 地方国立大学は、収入に占める運営費交付金の割合が高く、その削減により、経営環境は厳しさを増している。一方で、運営費交付金の成果・実績等に応じた配分の拡大や配分方法の見直しにより、大学の運営基盤が不安定化し、教職員の確保、教育の質の確保のための人件費や教育研究費に影響が及ぶ恐れがある。

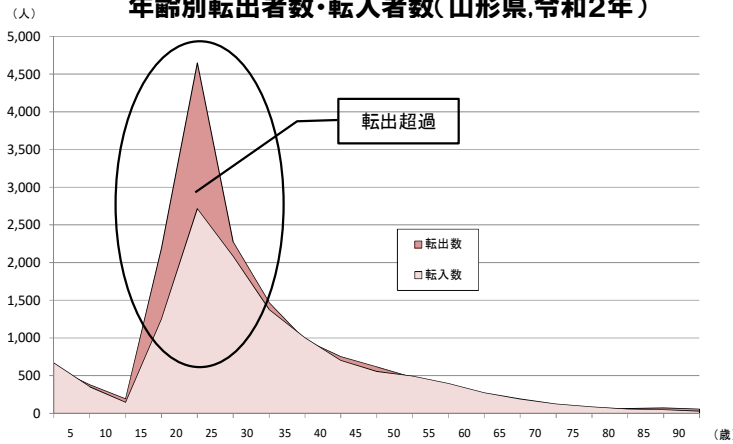
【山形県の取組み】

- 「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」を組織し、県内各界が連携して若者の県内定着・回帰の促進に向けた就職支援等に取り組んでいる。
- 県内の大学は、地元企業等と連携し、先導的な分野における研究開発・人材集積・技術の実用化を進めているほか、地域と連携しながら、地域課題解決の中心的な役割を担う人材の育成に努めている。

【解決すべき課題】

- 大学の卒業要件（単位互換制度や遠隔授業により取得した単位数の制限）緩和など、**遠隔授業の積極的・弾力的な活用を認めること**で、**地方における多様な学びの機会を創出**し、若者の地元定着を促していく必要がある。
- 運営費交付金の充実及び安定的な配分により、**地方国立大学の教育研究活動の基盤的部分がしっかり確保**される必要がある。

年齢別転出者数・転入者数(山形県,令和2年)

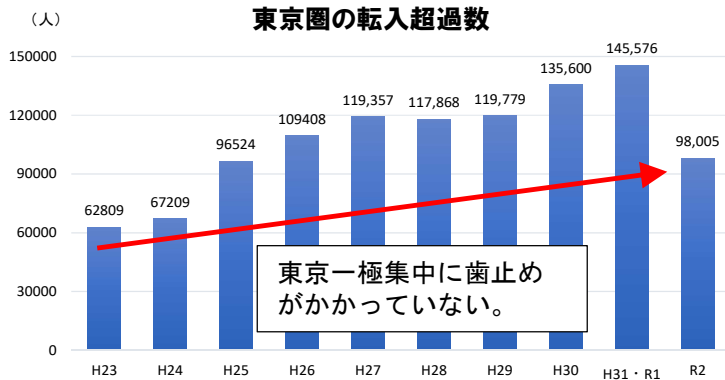


出典:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

令和2年における本県の人口移動の状況(日本人)を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が945人(男性388人・女性557人)、「20～24歳」が1,934人(男性839人・女性1,095人)の転出超過となっており、高校や短大、大学等を卒業する年代における転出超過が顕著。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2020年(令和2年)結果

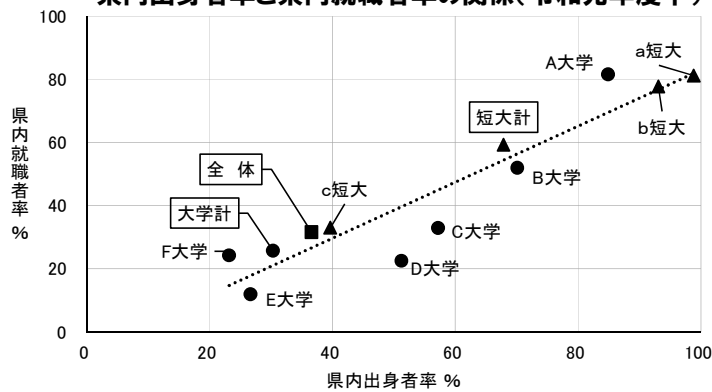
東京圏の転入超過数



令和2年における東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)の転入超過数(日本人)は98,005人で、前年(平成31年・令和元年:145,576人)より47,571人減少したものの、25年連続の転入超過となっている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2020年(令和2年)結果

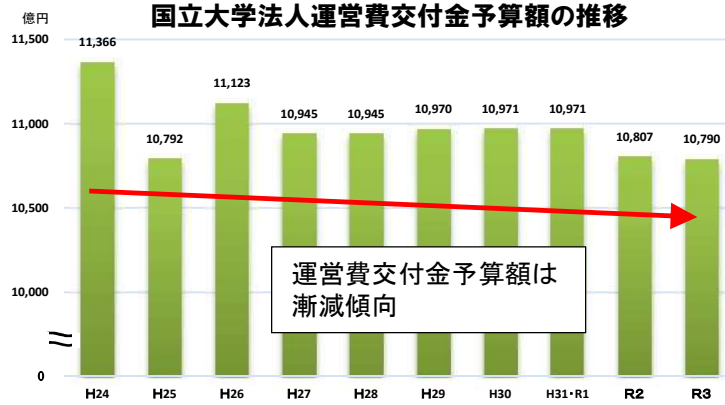
県内出身者率と県内就職者率の関係(令和元年度卒)



山形県内の大学・短期大学における、令和元年度卒業生の県内就職者率は31.6%(対応入学年度の県内出身者率は36.6%)。大学別に分析すると、県内出身者率の高い大学・短期大学の県内就職者率が高い傾向にある。

各大学・短期大学からの聞き取りにより山形県分析

国立大学法人運営費交付金予算額の推移



※平成25年度については給与臨時特例法等による減額分、平成26年度については同法の終了による増額分が含まれる。



山形県における
知の拠点「山形大学」

安定的な運営のためには、運営費交付金の充実と安定的な配分が必要

ICT の活用による子どもたちの個別最適な学びの充実

【文部科学省 初等中等教育局 情報教育・外国語教育課、教科書課】

【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

Society5.0 時代を生き抜き、また、新型コロナウイルス感染症等の、非常時におけるICT教育環境下での学習に、児童生徒の間で差が生じぬよう、

- (1) 「**教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画(2018~2022 年度)**」における **ICT 環境の整備状況を踏まえた継続的な財源を確保**するとともに、学校が負担する通信料の引下げを通信事業者へ働きかけること
- (2) 1人1台端末等の効果的な活用に必要な教員への研修を行うこと
- (3) **デジタル教科書の普及にあたり、導入費用の無償化**を行うこと **新規**

【提案の背景・現状】

- 政府は、「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現」を目指す「GIGAスクール構想」の実現に向けた予算措置を講じているが、各自治体においては今後もソフトウェアや学校側の通信料等のランニングコストが見込まれる。
- 独立行政法人教職員支援機構は、学校教育の情報化を推進するための教員向け研修を開催しているが、1人1台端末やデジタル教科書の効果的な活用に向け、より充実した研修の実施が求められている。
- 政府は、令和3年度に、小学5年生から中学3年生を対象に、**1教科分の学習者用デジタル教科書の提供**を行うこととしている。

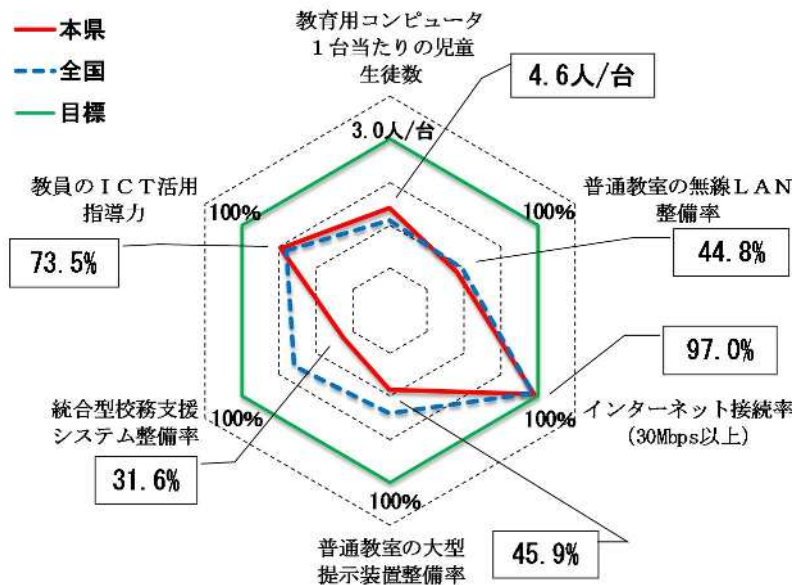
【山形県の取組み】

- 本県では、令和3年度、県立高校の全ての普通教室に大型提示装置を、県立特別支援学校に可搬式大型モニターを整備することとしている。
- 教員の ICT 活用指導力の向上のための研修を実施している。また、県内4地区の小中学校等計7校を「ICT教育推進拠点校」に指定し、ICTを活用した指導法及びその効果を検証するとともに、その結果や授業の様子を県内に広く周知し、より実践的な指導力の向上を図っている。
- 県内の各市町村では、これまで指導者用デジタル教科書の導入を進めてきた。学習者用デジタル教科書については、文部科学省の事業を活用して令和3年度に初めて導入する市町村がほとんどである。

【解決すべき課題】

- 1人1台端末等の効果的な活用に向け、今後もソフトウェア等のランニングコストに対する**地方財政措置等の十分な財源の確保が必要**である。併せて、学校側が負担するデータ通信料の引下げが必要である。
- 1人1台端末やデジタル教科書の効果的な活用のため、**教員の ICT 活用指導力を向上させるための研修や、実践的な好事例集の提供**などが必要である。
- **デジタル教科書の導入について自治体間で差が生じないよう、紙の教科書と同様に政府による無償化が必要**である。

1 本県の情報化に係る主な指標（令和2年3月現在）



指標 (全学校種)	山形県 平均値	全国 平均値
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.6人/台	4.9人/台
普通教室の無線LAN整備率	44.8%	48.9%
インターネット接続率(30Mbps以上)	97.0%	96.6%
普通教室の大型提示装置(※)整備率	45.9%	60.0%
統合型校務支援システム整備率	31.6%	64.8%
教員のICT活用指導力	73.5%	69.8%

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)より

2 本県における県立学校のネットワーク整備や情報教室に要するランニングコスト

毎年度、多額の通信費用等が発生し、今後も負担は継続する

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データセンター	2,448	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672
通信費用	20,628	41,256	41,256	41,256	41,256	41,256
保守費用	-	2,943	2,943	2,943	2,943	2,943
運用監視	4,676	5,285	5,285	5,285	5,285	5,285
情報教室端末	173,006	167,603	167,603	167,603	167,603	167,603
統合型校務支援システム	42,680	48,048	48,048	48,048	48,048	48,048
合計	243,438	268,807	268,807	268,807	268,807	268,807

※教育のICT化に向けた環境整備5か年計画による措置分を含め、本県の教育用PCの整備等に関する令和2年度基準財政需要額は185,548千円と見込まれる

3 県で実施している教員向けICT活用指導力の向上を図る研修



ICT教育推進拠点校同士を
オンラインで接続し開催した研修会

- 令和3年度の研修計画では、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育実践講座を実施
- ICTの効果的な活用について、ICT教育推進拠点校で公開研究会を実施

4 ICT機器及びデジタル教科書等の活用風景



指導者用デジタル教科書を活用した授業
(小学校外国語)

外部講師とやりとりをする授業
(総合的な学習の時間)



山形県担当部署：教育庁教育政策課
義務教育課

TEL：023-630-2409
TEL：023-630-2866

学習環境改善・学校における働き方改革推進のための 支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

【提案事項】 **予算継続** **予算拡充** **制度改革**

教育課題に対応し、コロナ禍にあっても児童生徒個々の能力を最大限に伸ばすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、

- (1) **中学校における35人以下学級を実現**するとともに、教職員の加配定数を一層拡充すること。また、特別支援学級や複式学級に係る学級編制の標準の緩和や見直しを行うこと
- (2) 小学校における教科担任制導入に伴い、**中学校教員免許の取得要件を緩和**するとともに、認定講習等にかかる財政支援を行うこと。併せて**小学校での英語専科教員の配置要件を緩和**すること
- (3) 学校運営に必要な**専門スタッフの配置に向けて財政支援を拡充**すること

【提案の背景・現状】

- 政府では、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、令和3年度より小学校について学級編制の標準を計画的に35人に引き下げることとしている。
- **小中学校では多様化する障がいへの対応が求められており、特別支援学級に在籍する児童生徒の数も増加している。**
- 小学校専科教員の確保につき、現任教員の中学校免許取得時の負担が大きい。

【山形県の取組み】

- 県単独事業による教員の確保等により、“**教育山形「さんさん」プラン**”として、**小1～中3を33人以下による少人数学級編制、小中学校の特別支援学級では学級編制の標準を6人に引下げ等を実施**している。
- 高等学校において、小規模校と地元自治体等による協議会を設け、連携協働により学校の魅力化等に取り組み、小規模校の活性化を図っている。
- スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー等の専門スタッフの配置により、学習環境の改善や教員の負担軽減を図っている。

【解決すべき課題】

- きめ細かな配慮のある指導支援のため、**中学校においても一人一人に目が届く35人以下の学級編制が必要**である。また、特別支援学級、複式学級、小規模校、養護教諭等に関する**加配定数の拡充及び配置基準の緩和が必要**である。
- 併せて、特別支援学級編制の標準を8人から6人への引下げ、複式学級編制の標準については、小学校では16人から14人への引下げ、中学校では廃止などの緩和や見直しが必要である。
- 教員の免許取得に係る負担軽減のため、**免許状の取得に必要な単位数の低減**や、認定講習受講者への財政支援等の**拡充が必要**である。また、**小学校の英語専科教員が週に担当する授業時数の引下げ等、配置要件の緩和が必要**である。
- **学習環境の改善や教員の働き方改革を推進するには、専門スタッフの配置が必要**である。また、ALTについては、JETプログラム活用時の生活支援等の条件の緩和や、いわゆるNON-JETを含めた財政支援が必要である。

1 文部科学省の事業を活用した小学校教員による外国語の免許取得の状況

免許取得 [※] に要した年数	1年	2年	3年	4年	平均 2.6年
人数	3人	11人	19人	4人	

※全14単位（生徒指導2単位を含む）

＜教員養成機関等との連携による小学校外国語の専門人材育成・確保事業（文部科学省）の本県活用実績＞

- 長期休業期間を活用して受講する教員が多い。
- 左記のような機会に限らず、通信教育を活用すれば短期間での取得も可能だが、通常業務を行いながらの受講は教員にとって、経済面を含め負担が大きい。

2 特別支援学級の状況

特別支援学級・児童生徒数は年々増加傾向にある。また、単一障がいではない児童生徒や、障がいの程度が重い児童生徒が増加している。

	学級数（単位：学級）			児童生徒数（単位：人）		
	R1	R2	増減	R1	R2	増減
小学校	468	490	+22	1,232	1,347	+115
中学校	218	223	+5	600	632	+32
合計	686	713	+27	1,832	1,979	+147

3 複式学級の状況（R2）

山形県は全国に比べ、複式学級の割合が多い。

	山形県		全国 [※]
	複式学級数	全学級に占める割合	全学級に占める割合
小学校	83	3.2%	1.6%
中学校	4	0.3%	0.1%

※全国分は学校基本調査による

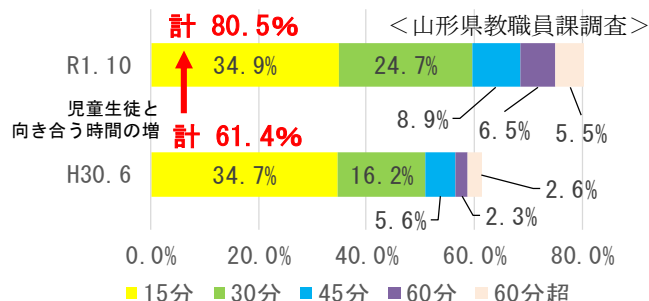
4 専門スタッフの効果

(1) 本県の教員の超過勤務時間（R1.10月調査[※]）

	超過勤務時間（月）
小学校	約45時間
中学校	約60時間
高等学校	約60時間
特別支援学校	約30時間

※コロナ禍による臨時休校を踏まえ、令和元年度の状況を掲載

(2) スクール・サポート・スタッフの配置により教員1人当たり増えた、児童生徒と向き合う時間の割合



児童生徒と向き合う時間の増加やコロナ対応等の効果があったことから、コロナ禍が収束するまでの間、R2年度と同水準の人員配置のための財政支援が必要である。

(3) 本県のスクールカウンセラーの相談件数の推移

年々相談件数が多くなり、スクールカウンセラーの必要性が高まっている。

	H29	H30	R1	H30→R1 相談件数 増減率
相談件数	8,778	10,051	12,026	
配置校数	56	56	67	19.6%

＜文部科学省「スクールカウンセラー等活用事業に係る調査＞

- 学校現場からは特に
 - ・スクール・サポート・スタッフ
 - ・学習指導員
 - ・部活動指導員
 - ・スクールカウンセラー
 - ・スクールソーシャルワーカー
 - ・特別支援教育支援員
 等への支援を求める声大きい。

山形県担当部署：教育庁 教職員課 TEL：023-630-2865
義務教育課 TEL：023-630-2866

公立学校施設整備に必要な財源確保及び 廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課】
 【文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）産業教育振興室】
 【総務省 自治財政局 交付税課、地方債課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

公立学校施設整備の計画的な事業実施のため、

- (1) **必要な財源を当初予算において確保**すること
- (2) 公立学校の施設整備に係る**補助単価を引き上げるとともに**、公立高校のトイレの洋式化やエアコンの整備について補助の対象とするなど、学校施設環境改善交付金の充実に努めること
- (3) 廃校施設の速やかな解体撤去に資する**公共施設等適正管理推進事業債の継続**及び交付税措置の創設などの支援を行うこと **新規**

【提案の背景・現状】

- 政府の公立学校施設整備に係る一般会計当初予算は、近年、国土強靱化関連の予算を除いて1,000億円未満となっている。計画的な整備の実施には、当初予算における安定的な財源の確保が望ましい。
- 補助単価の引上げは行われているものの、**依然として実勢単価と乖離**がある。
- トイレの洋式化や特別教室へのエアコンの整備は、補助がない公立高校では立ち遅れている。なお、特別教室へのエアコンの整備については、補助のある公立小中学校からも支援の拡充を求める声大きい。
- 閉校から時間が経過して劣化が進み、倒壊等が懸念される廃校施設であっても、多額の経費を要するため、解体に着手できない事例が多い。

【山形県の取組み】

- 県立学校の整備は、老朽化や学校の再編統合計画、改築計画などを踏まえ、優先度をつけて進めている。
- 県立高校の普通教室へのエアコンの整備は最優先事項として段階的に進めているものの、トイレの洋式化の進捗は遅れている。
- 市町村向けに廃校舎の利活用に関する研修会の開催などの支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 政府の補正予算の活用では、必要な財源を安定的に確保することができず、学校設置者における計画的な事業実施に支障が生じるため、政府において**所要の財源を当初予算で確保することが必要**である。
- 学校設置者の負担軽減のため、**実情に合った補助単価の引上げが必要**である。
- 衛生環境の向上等によるコロナ禍への対応と、エアコンや洋式トイレに慣れた中学生の進学先という観点から、**公立高校においても公立小中学校と遜色ない環境整備を進める必要**がある。
- 劣化した廃校校舎は、治安上も景観上も問題があり、地域の不安材料となっていることから、**財政支援により早期に解体できる環境を整える必要**がある。

1 事業執行における当初予算と補正予算の違い

政府の予算区分	当初予算	補正予算
補助事業者の対応等		
スケジュールや整備計画の見直し	必要なし	必要に応じて対応
事業メニューの制限	なし	ある場合が多い
年度繰越し	基本的に可能	本省繰越などの場合、原則不可

＜実例＞ 補正予算で採択され、翌年度実施した事業について、結果として予定出来高まで進まなかった事例は、既に繰越済みのため事故繰越以外の繰越ができず、交付金は、内定額の一部が受領できなかった。

2-1 小中学校の建築単価の推移

(円/㎡ R2以前は山形県単価、R3は全国単価)

	校舎	屋内体育館
平成30年度	187,700	219,500
令和元年度	194,100	227,500
令和2年度	209,500	231,200
令和3年度	220,700	※ 239,300

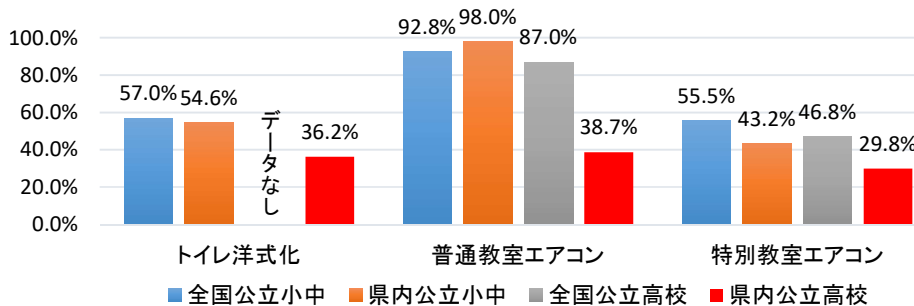
※冷房設備を設置しない場合の単価

補助単価は上昇しているが、実勢単価とはなお乖離がある。

	補助単価	実勢単価
小学校校舎改築の例 (令和元年度補正で採択)	199,000	277,539

※上記の単価は改築の際の補助単価であり、左表建築単価の2.5%増となっている。

2-2 公立高校におけるトイレの洋式化とエアコン設置の状況 (R2.9.1時点)



トイレの洋式化の例



出典

＜トイレ洋式化＞

○文部科学省

「公立学校施設のトイレの状況調査」

○山形県調査

＜エアコン設置状況＞

○文部科学省

「公立学校施設の空調(冷房)設備の設置状況調査」

県立高校におけるトイレの洋式化や衛生面向上に資すると言われるトイレの乾式化の進捗は遅れている。

3 解体が必要な廃校舎

強風による部材の飛散や地震・大雪などでの倒壊など、安全面での懸念が常にあり、立地条件によっては野生鳥獣の住処となって周辺に悪影響を与えているケースもある。



スポーツの競技力や環境の向上及び 部活動の地域移行に対する支援の充実

【文部科学省 スポーツ庁 政策課、競技スポーツ課】

【文部科学省 文化庁 参事官（芸術文化担当）】

【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

地方において、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成、国際的なスポーツ合宿の受入れ等、スポーツ振興の面から地方創生を推進するため、

- (1) オリンピック等での活躍を目指すアスリートの発掘・育成等、**地方での取組みに対する財政支援を行うこと**
- (2) 地方における**スポーツ施設整備に対する財政支援を拡充すること**
- (3) **休日の部活動の段階的な地域移行に向けて必要な支援を行うとともに、部活動改革について広く周知を図ること** **新規**

【提案の背景・現状】

- 政府の東京オリンピック等でのメダル獲得に向けた取組みをレガシーとして残していくには、東京オリンピック等の後も取組みを継続し、政府が地方と一体となって有望選手を発掘・育成する取組みが不可欠である。
- その基盤となる施設は、老朽化や競技規則改正に伴う改修等が求められる。
- 政府の「地域部活動推進事業」は、各都道府県の拠点校において実践研究の実施後、その研究成果を普及することで、全国展開につなげるとしている。

【山形県の取組み】

- 「山形県スポーツタレント発掘事業」として、オリンピック等で活躍するトップアスリートの輩出を目指した次世代アスリートの発掘・育成や、医・科学的知見に基づく指導・助言を行っており、修了生から年代別日本代表に選出されるなどの実績を上げている。
- 本県の公共スポーツ施設は老朽化が進行しているため、県では市町村による一定の施設改修に助成し、練習環境の維持に努めている。
- 県内の学校とスポーツ関係者との間で、運動部の部活動と地域等の連携の在り方の検討を始めている。

【解決すべき課題】

- 競技力向上に向けた地方の取組みを加速するには、**引き続き十分な財源を確保するとともに、「新しい生活様式」への対応や部活動の地域移行に向けた人材確保等のため、ICTを活用した指導環境の整備に対する支援も必要**である。
- スポーツ施設の老朽化の進行により、**今後も増加する改修等に対応するには、政府による支援の拡充が必要**である。
- 運動部・文化部を問わず、**部活動を地域の団体で実施するために人的支援・財政支援が必要**である。また、受け皿となり得る団体の状況は地域によって異なるため、「地域部活動推進事業」の拠点校を増やす必要がある。
- 休日の地域部活動の全国展開は、地域や保護者等の理解や協力が必要である。

1 次世代トップアスリートの発掘・育成

山形県スポーツタレント発掘事業



ICTを活用したオンライン指導の様子

上記事業における県外講師の占める割合

年度	講師 総数	県外在住指導者数	
		直接指導	オンライン指導
R1年度	34人	30人	0人
R2年度	42人	3人	15人

- 感染予防のため県外在住の講師を招聘できず、令和2年度は例年と比較し、県外在住講師による指導機会が大きく減少。
 - ICT環境の整備により、県外在住のオリンピックや中央競技団体等による指導をオンラインで受講することで、より充実した学びの機会を確保。
- ⇒ ICT機器の整備に対する補助は行われておらず、各自自治体やスポーツ団体の負担となっている。
- 本事業に限らず、県内各地の児童生徒と指導者がオンライン上でつながることができる環境の整備により、休日の部活動の地域移行やスポーツ団体の活動についても、指導内容の充実が図られる。

2 日本スポーツ振興センターの助成金を活用した施設改修例



＜月山湖カヌー・スプリット競技場（西川町）＞

- 令和2年度完成
- 1,000メートルのコースや決勝審判台を整備

3 運動部における部活動の地域移行に関する指導人材の状況

令和元年度 運動部活動と総合型地域 スポーツクラブとの連携について

総合型地域 スポーツクラブの取組み状況	クラブ数	割合	備考
県内 総数	62	-	うち未回答7クラブ
指導者を派遣しているクラブ	11	20.0%	55クラブ中23クラブで連携実績あり ※重複あり
学校(単一校)の一部を受け入れているクラブ	16	29.1%	
複数校を受け入れているクラブ	5	9.1%	
学校全部の運動部を受け入れているクラブ	3	5.5%	
現在、学校と連携していないクラブのうち、今後連携を検討と回答したクラブ	8	25.0%	連携のない32クラブ中

＜山形県スポーツ保健課調査＞

- 総合型地域スポーツクラブ等に所属する指導者は、休日の部活動の地域移行の担い手として期待される。
- 現在、学校との連携が無いクラブの参画を促すため、様々な支援やクラブの理解が必要。

山形県担当部署：教育庁スポーツ保健課 TEL：023-630-2561
義務教育課 TEL：023-630-2866

公共職業訓練に対する支援の充実強化

【厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室・特別支援室】

【内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局】

【総務省自治財政局 財務調査課】

【提案事項】 **制度創設** **予算充実**

公共職業訓練は多様な人材の活躍促進に向けた人材育成の役割を担っており、訓練生が訓練を受けるための支援等の充実・強化が必要であることから、

- (1) 都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生の経済的負担を軽減するため、**文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設**すること、また、**技能者育成資金の融資を受けている訓練生の返済支援を行う都道府県等に対し、財政措置を講ずること**
- (2) 求職者及び障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の充実のため、**委託料の設定について地域の実情に合わせて見直し・増額すること**

【提案の背景・現状】

- 経済的な事情のある公共職業能力開発施設の訓練生については授業料等の減免制度や技能者育成資金融資制度はあるものの、大学生等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）は整備されていない。
- 都道府県等が、地方への定着を条件に、大学生等の奨学金の返還を支援する場合は政府による財政措置があるが、技能者育成資金で融資を受けている訓練生の返済を支援する場合は財政措置がない。
- 求職者及び障がい者を対象とした委託訓練の委託料は、長年にわたり単価が据え置かれている。訓練生数の多寡により委託料が左右されるため、地方の民間教育訓練機関にとり、新規参入や継続受託等のハードルがあり、委託先の確保に支障をきたしている。

【山形県の取組み】

- 学卒者向けの公共職業能力開発施設の授業料について、以前より独自に減免措置を講じるなど、経済的な事情のある訓練生への支援に取り組んでいる。また、令和3年度から、本県の奨学金返還支援制度の対象に技能者育成資金の融資を受けている訓練生を追加し、支援を行っている。
- 求職者対象の委託訓練では各種学校等を中心に、障がい者対象の委託訓練では専任職員を配置して、新規事業者の開拓に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計悪化等の経済的な理由により、公共職業能力開発施設への入校を断念せずにするよう技能者育成資金融資制度に加え、文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設するなど経済的負担を軽減する支援を拡充する必要がある。
- 委託先を確保できるよう、委託単価の増額や、受講者1人当たりの単価設定とは別に一定額を保証するなどの委託料の設定方法の見直しが必要である。

(1) 高等教育無償化に伴う政府の施策の比較について ①要件 ②免除・金額等 ③利子

所管	文部科学省	厚生労働省
対象者	4年制大学、短期大学、専門学校等の学生	都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生
授業料減免制度	《(独) 日本学生支援機構》 ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3 免除、1/3 免除	※文部科学省と同様の制度を令和2年度に創設 ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3 免除、1/3 免除
奨学金制度 (給付型)	《(独) 日本学生支援機構》 ①授業料減免制度該当者対象 ②給付額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 9,800 円～29,200 円 自宅外：月額 22,300 円～66,700 円	文部科学省と同様の奨学金制度 (給付型、無利子) なし
奨学金制度 (貸与型)	《(独) 日本学生支援機構》 ○第一種 (無利子) ①経済要件及び成績要件 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 20,000 円、30,000 円、45,000 円から選択 自宅外：月額 20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円から選択	
	《(独) 日本学生支援機構》 ○第二種 (有利子) ①第一種奨学金よりゆるやかな基準により選考 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 月額 20,000 円～120,000 円 (10,000 円刻みで選択) ③年 3% 上限 (<u>在学中は無利子</u>)	《労働金庫》 ○技能者育成資金融資制度 ①18 歳以上で施設長が推薦する者及び経済要件 ②融資額 (1 年当たり) 普通課程：自宅通 26 万円 (約 21,600 円/月) 自宅外 31 万円 (約 25,800 円/月) 専門課程：自宅通 50 万円 (約 41,600 円/月) 自宅外 59 万円 (約 49,100 円/月) ③年 2% (固定金利/信用保証料 0.5% 含む)

《都道府県が行う奨学金返還支援制度》
 政府の財政措置の対象は、文部科学省が所管する大学生等のみ。
※訓練生は対象外

《都道府県が行う奨学金返還支援制度》
 令和3年度より、技能者育成資金融資制度を利用する訓練生を本県の奨学金返還支援制度の対象に追加。
※政府の特別交付税措置の対象外

(2) 委託訓練の実施状況について

○離転職者職業訓練事業

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
訓練実施コース数	51 コース	49 コース	45 コース	45 コース	46 コース	42 コース	50 コース	43 コース
受託事業者数	28 社	20 社	18 社	14 社	13 社	12 社	13 社	15 社

※平成25年度をピークに受託事業者が半減 → **△13社**

○障がい者対象委託訓練事業 (知識・技能習得コース)

地域	H27	H28	H29	H30	R1	R2
訓練実施コース数 (内陸地域)	3 コース	2 コース	2 コース	3 コース	1 コース	3 コース
訓練実施コース数 (庄内地域)	不調	不調	1 コース	不調	不調	不調

※■か所：受託を希望する事業者が減少したため、実施できない訓練コースあり。

山形県担当部署：産業労働部商工産業政策課

TEL：023-630-2360

雇用・コロナ失業対策課

-2389

建設業における担い手の確保 ～ 持続可能なものとするために ～

【農林水産省 農村振興局 設計課】

【国土交通省 大臣官房 技術調査課、不動産・建設経済局 建設市場整備課、建設業課】

【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

【提案事項】 制度改正・創設

地域建設業は、特に雪国において社会資本の整備を担うだけでなく、道路除雪や自然災害への対応等、**人々の暮らしに不可欠な産業**である。

その担い手を確保し地域建設業が持続可能な産業となるためには、賃金引上げによる労務単価の上昇を通じた**適正な利潤の確保と更なる賃金引上げの好循環を実現することが重要**であることから、

- (1) 公共工事に従事する労働者の県外流出を抑制するため、**全国格差、特に同一経済圏での公共工事設計労務単価の著しい地域差を緩和**すること
- (2) 雪国の生活を守るため、県の除雪オペレーターを十分に確保できるよう、**除雪従事者の労務単価を改善**すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 令和3年度の仙台圏と首都圏の**設計労務単価（主要12職種平均）の地域差は、首都圏が392円であるのに対し、仙台圏は2,600円と大きな差が生じており、業界からは、高速のインターチェンジに集合し仙台市に通勤しているとの声がある。**
- 建設業界としても支払い賃金を引き上げるなどの対応を行うことにより、宮城県との差を縮小し担い手の県外流出の抑制に取り組んできている。(H27比17%増)
- 仙台圏の労務単価の地域差は平成29年度以降大きな変化がなく、**担い手の流出抑制のための賃金引上げが企業の負担増**となっている。
- 除雪オペレーターは、その**過酷な業務環境から後継者が見つからず深刻な担い手不足**となっており、冬の生活を守る**除雪体制の確保が危機的状況**にある。

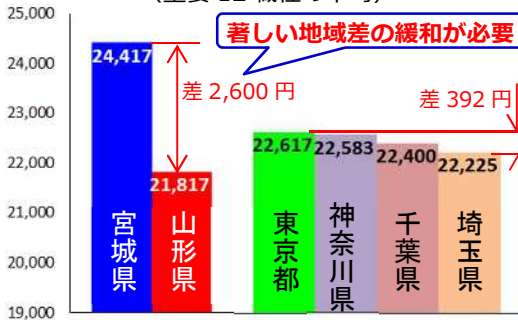
【山形県の取組み】

- 業界に対して、労働者への支払い賃金の引上げを働きかけるとともに、元請下請関係適正化指導要領等の遵守状況を確認する際に、適正価格での下請契約及び支払いについて指導を行っている。
- 除雪オペレーターに対する「免許取得に要する費用の助成」及び「長期継続者への表彰」を行い、担い手確保に努めている。

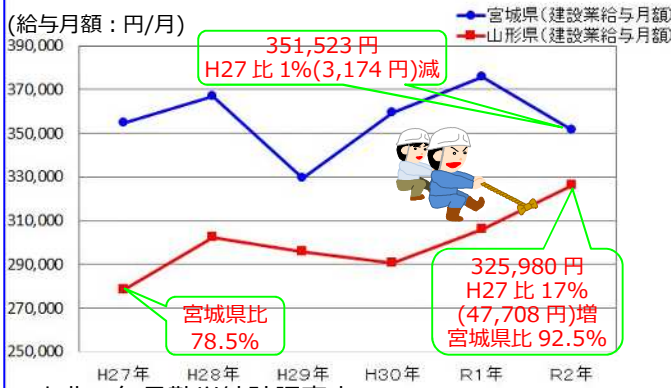
【解決すべき課題】

- 地域のインフラを支える建設業の担い手の県外流出を抑制し、国土形成計画で示された均衡ある国土発展を実現するためには、**全国的な設計労務単価の格差、特に同一経済圏の著しい地域差を緩和する必要がある。**
- 雪国である本県において、冬期間の安全な道路交通を確保するため**除雪オペレーターの担い手確保は喫緊の課題**であり、除雪体制を持続的に確保できるよう**除雪従事者の労務単価を改善することが必要**である。

令和3年度 公共工事設計労務単価の
仙台圏と首都圏の圏内における地域差
(主要 12 職種の平均)

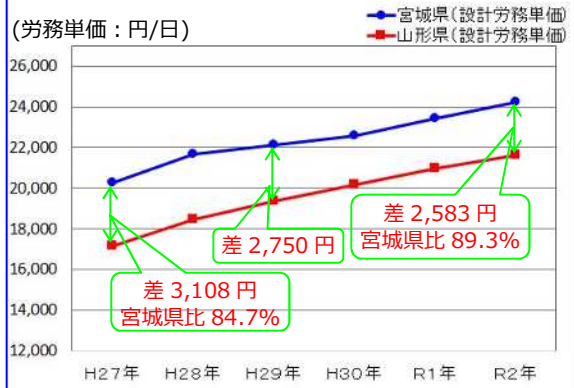


H27～R2 の宮城県・山形県の
現金給与月額(支払い賃金)年平均の推移



※出典：毎月勤労統計調査表

H27～R2 の宮城県・山形県の
設計労務単価の推移



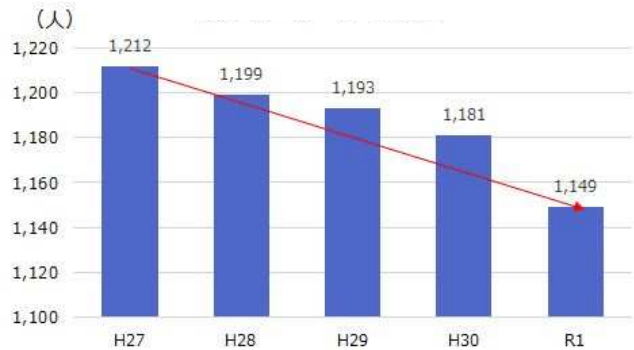
除雪オペレーターの現状 (R2 山形県調べ)

除雪オペレーターの確保状況
(山形県除雪業者)



「不足している」「今後不足すると予想される」が、約6割

除雪オペレーターの推移 (山形県)



除雪グレーダのワンマン運転による合理化の効果もあるが、交代要員の余裕がなくなっている

除雪業者や地域からの切実な声 (R2 山形県調べ)

- 過酷な労働条件にもかかわらず、通常の運転手と同じ単価では割に合わない。
- より好待遇な業界（運送や工場）への流出を防ぐため、会社独自に除雪手当を支給している。通常 20 万円程度のところ、最高で 40 万円を支給する場合もある。
- 魅力のない職場には若者は入ってこないし、若者に除雪オペレーターを依頼すると退社される。

山形県担当部署： 県土整備部 建設企画課 TEL：023-630-2653
農林水産部 農村整備課 TEL：023-630-2510
県土整備部 道路保全課 TEL：023-630-2904

留学生・ビジネスパーソンの受入れ拡大に向けた施策の推進

【文部科学省 高等教育局 学生・留学生課】

【国土交通省 観光庁 国際観光課】

【提案事項】**規制緩和** **予算拡充**

本県では年間1万人超の人口が減少しており、地方の人口減少対策や地域活性化に向けて高度外国人材の受入れ拡大が重要であるため、

- (1) 国立大学における留学生に関する定員管理の弾力化、国費外国人留学生の地方の大学等への重点配置を行うこと
- (2) 地元就職を希望する留学生への奨学金など、地方の大学等における留学生の受入れ拡大・定着促進に向けた取組みへの支援を行うこと
- (3) 研究者や海外ビジネスパーソンの受入れ拡大にもつなげるMICE（国際会議等）開催の推進に向けた支援を充実すること **新規**

【提案の背景・現状】

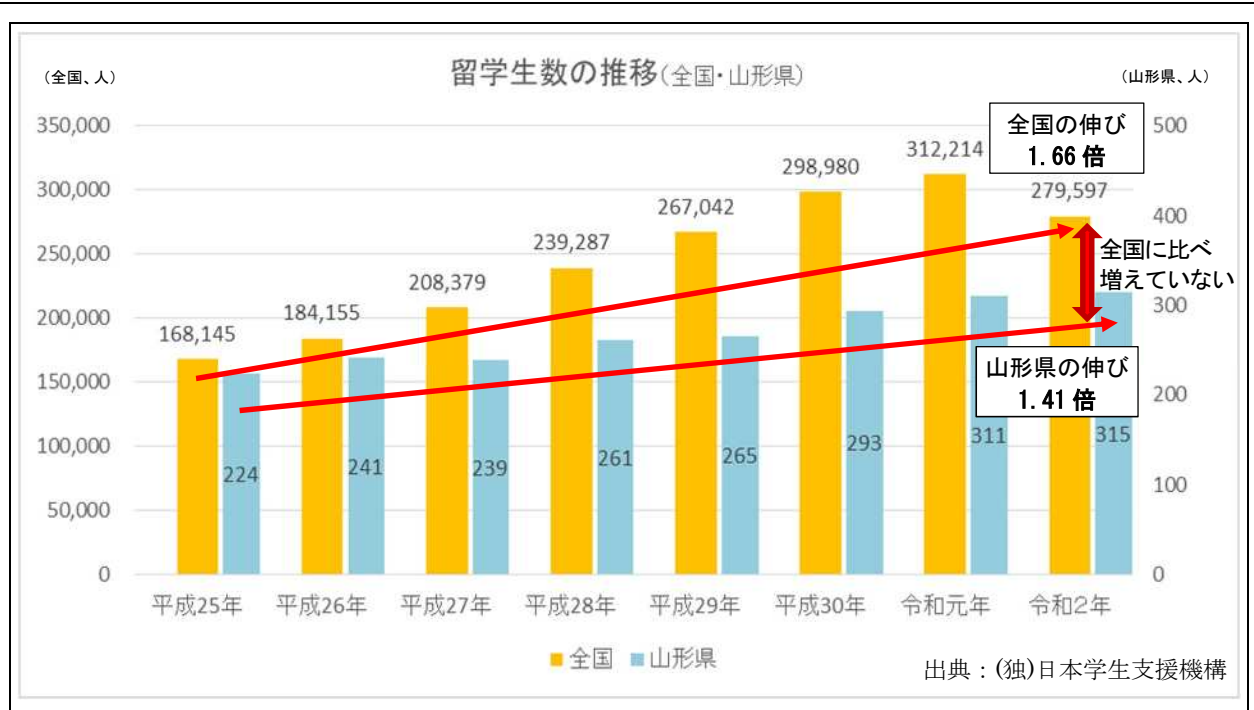
- 人口減少が著しく進行している地方では、産業を担う人材となり得る留学生は、地域・社会を維持・形成するために大きな役割を果たすことが期待される。
- （独）日本学生支援機構の調査（令和2年5月現在）によると、全国の留学生数の伸び1.66倍（平成25年比）に対し、本県は1.41倍（同年比）に留まる。
- MICEの開催により、地域経済への波及効果のみならず、開催地域に対する留学生や海外のビジネスパーソンの興味関心が高まり、高度外国人材の呼び込み、定着促進への効果も期待される。日本で開催された国際会議の件数は年々増加しているが、その開催は都市部に集中している。

【山形県の取組み】

- 平成31年度から、県内に就職を希望する留学生に対する奨学金の支給や大学等による入学者募集活動への支援を実施しているほか、県内企業への就職に向けた支援等、留学生支援の充実に関し県を挙げて取り組んでいる。
- 山形大学を主体とした留学生就職促進プログラムが平成29年度に文部科学省から採択され、県・産業界など関係団体と連携し、日本語教育・キャリア教育のほか、インターンシップや就職促進に向けた事業等を行っている。
- 県では、市町村と連携しコンベンション開催に対する経費の一部を助成する支援制度を設け、県内におけるMICE推進に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 18歳人口の減少に伴い、国立大学の定員総数の増加は原則認められず、一定基準以上の定員超過で運営費交付金返納のペナルティが課される制度となっている。地方において留学生に期待される役割の大きさに鑑み、留学生を定員管理の外枠に位置付けるなど定員管理の弾力的運用を行うべきである。
- 留学生の少ない地方への国費留学生の重点配置や、大学・地域による留学生の受入れ拡大・地元への定着促進に向けた地方の取組みへの支援が必要である。
- 国際的な会議等の開催実績が少ない地方でMICEの開催を推進するためには、政府による会議紹介・アレンジ・財政支援が必要である。



県内の主なM I C E※（国際会議等）の開催状況

※M I C E : Meeting、 Incentive Travel、 Convention/Conference、 Exhibition
 (企業等の会議) (企業等の行う報奨・研修旅行) (国際機関・学会等が行う国際会議) (展示会、見本市、イベント)

年度	会議等名称	開催地
H26	JCI ASPAC (国際青年会議所 アジア太平洋会議) 山形大会	山形市
H28	国際会議バイオハッカソン 2016	鶴岡市
	フレキシブル・プリンテッド・エレクトロニクス国際会議	米沢市
H29	エレクトロニクス実装国際会議	天童市
	第8回国際アウトウシンポジウム	山形市
	UNWTO (国連世界観光機関) 雪と文化の世界観光会議	山形市
H30	インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)2018「SAKE 部門」	山形市
	第11回国際絞り会議 2018 in JAPAN 山形本会議	山形市
	第1回 4D マテリアル・システムに関する国際会議	米沢市



山形大学「留学生募集活動説明会」



インターナショナル・ワイン・チャレンジ IWC2018「SAKE 部門」

山形県担当部署：みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課
 TEL：023-630-2129

持続可能な食料生産システムを支える農業生産基盤の整備推進と農業農村整備事業予算の安定確保

【総務省自治財政局調整課】【農林水産省農村振興局設計課】

【提案事項】 予算拡充 制度創設 制度改正

多様な担い手が活躍し、持続可能な食料生産システムを支える農業農村を創造していくためには、低コスト・省力化と水田の畑地化・汎用化のための基盤整備や水利施設の長寿命化を計画的に推進する必要があることから、

- (1) 新規地区採択に必要な**農業農村整備事業当初予算の安定確保**及び**基盤整備を加速化するTPP等関連農業農村整備対策を継続**すること
- (2) 農地耕作条件改善事業において、①営農定着支援等の**ソフト事業を他のハード事業でも実施可能**にするとともに、②**団体営事業により農地集約化が進む場合の促進費を創設**すること **新規**
- (3) 過疎地域を含む中山間地域に特化した事業について、**政府の補正予算においても過疎対策事業債の適用を可能**にすること **新規**

【提案の背景・現状】

- 農業者の減少・高齢化に伴い、担い手への農地集積・集約化の必要性が高まっており、**農地整備事業の要望が増加**している。また、農業水利施設の老朽化が顕著である一方で、気象災害の頻発により**安定的な用水供給の必要性が増**している。
- 本県水田の標準区画整備率は77.3%と高いが、**大区画整備率は3.9%**と低い。
- 高収益作物への転換等を進めるためには**ソフト・ハード事業の一体的な取組みが必要**であるが、農地耕作条件改善事業におけるソフト事業の実施について制約がある。
- 農業農村整備事業の実施において、**過疎対策事業債が補正予算においては適用されない**。

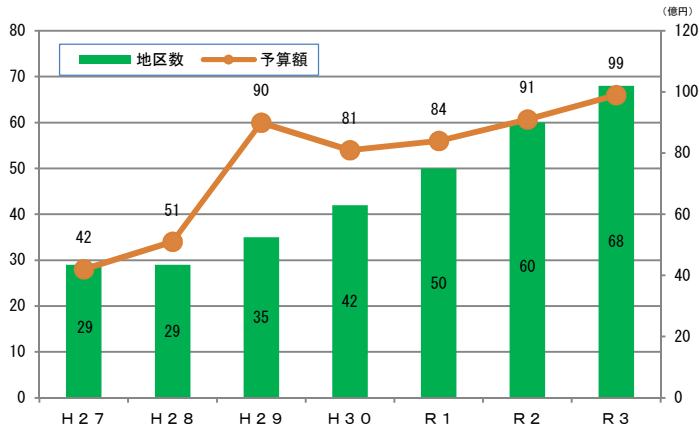
【山形県の取組み】

- 水田農業の生産コスト削減や高収益作物の導入を後押しするため、68地区の県営農地整備事業を実施中である。また、19地区が着手に向けて調査中である。
- 農業水利施設の長寿命化対策を、老朽化度合に応じて順次進めている。
- 農地整備と園芸団地造成をセットで農業の高付加価値化を進め、稲作の低コスト・省力化のための大区画化等の部分的整備を行い、農地の集約化を図っている。

【解決すべき課題】

- 農地の集積・集約化やスマート農業導入等による生産コスト削減、高収益作物導入による農業の高付加価値化など、農業の競争力強化を図るためには、農地の大区画化・畑地化や水利施設の長寿命化など、**生産基盤の整備が不可欠**である。
- そのため、新規地区採択に必要な当初予算をはじめ、整備を加速化するTPP等関連対策等の政府の補正予算など、**安定的な予算の確保が不可欠**である。
- 農地耕作条件改善事業のソフト対策を効果的に活用するため、農地中間管理機構関連農地整備事業など、**他のハード事業実施の際も活用可能**とするとともに、**団体営の基盤整備における集約化に向けたインセンティブ措置が必要**である。
- 過疎地域等を抱える市町村の実負担を軽減し、補正予算を活用した農業農村整備事業の促進を図るため、**過疎対策事業債の適用対象の拡充が必要**である。

○県営農地整備事業の実施状況（推移）



資料：山形県農村計画課

他県に比べて立ち遅れている農地の大区画化等の地域要望に対応するため、**安定的な予算の確保が不可欠。**

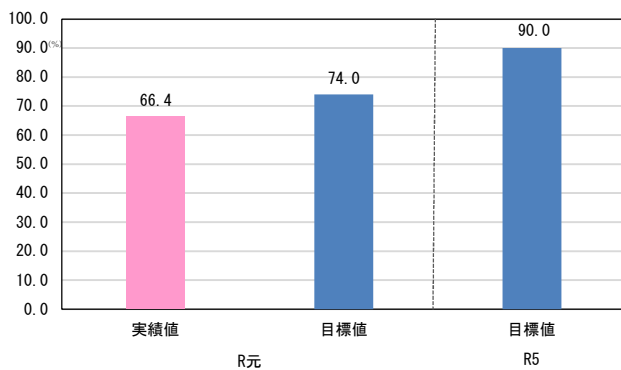
山形県の水田整備率について（令和元年度）

	田面積① [ha]	30a程度以上の区画整備済面積			
		整備面積② [ha]	整備率②/① [%]	うち1ha程度以上 整備面積③ [ha]	整備率③/① [%]
山形県	92,600	71,537	77.3	3,604	3.9
全国順位	-	-	7位	-	32位

※田面積：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」
※整備面積：農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」

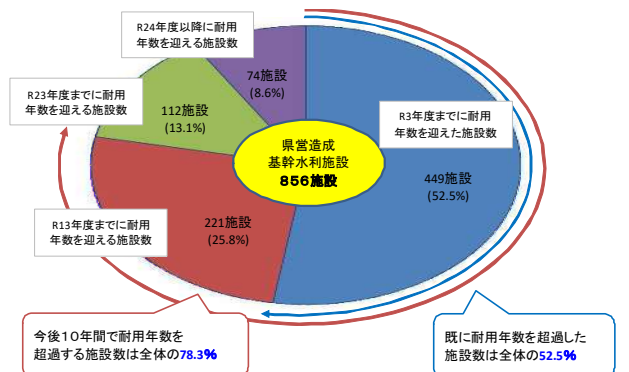
担い手への農地集積・集約化やスマート農業導入を含めた水田農業の生産性向上及び高収益作物への転換を進めるためには、**大区画化等をはじめ、多様なニーズに合ったきめ細かな基盤整備が必要。**

○担い手への農地集積率（目標値と実績値）



資料：山形県農村整備課

○県営造成基幹的農業水利施設の状況



資料：山形県農村整備課

○大区画ほ場の稲刈り（鶴岡市金森目）



○高収益作物（枝豆）導入ほ場（米沢市塩井）



○高収益作物（パプリカ）導入団地（戸沢村鞭打野）



○県営農業農村整備事業の地方債と充当率・算入率

【当初予算】

負担	地方債	充当率	算入率
市町村	公共事業等債	90%	20%
	過疎対策事業債	100%	70%

【補正予算】

負担	地方債	充当率	算入率
市町村	補正予算債	100%	50%

※農業農村整備事業の地方財政措置の手引き（令和2年度）

山形県担当部署：農林水産部 農村計画課
農林水産部 農村整備課

TEL：023-630-2539
TEL：023-630-3134

産地生産基盤パワーアップ事業の継続的な実施 及び支援対象事業の充実

【農林水産省生産局総務課生産推進室、園芸作物課】

【提案事項】 **予算継続** **制度拡充**

高収益な園芸作物の導入や、土地利用型作物の省力・低コスト化等を含めた生産性の高い栽培体系への転換を図り、産地の競争力維持・強化を図るためには、産地の高収益化に向けた継続的な支援を実施するとともに、支援内容を充実する必要があることから、

- (1) 農業者の負担軽減や計画的な産地づくりを支援していくため、当初予算による**産地生産基盤パワーアップ事業の継続**を図ること
- (2) 農業用ハウス等の生産基盤を円滑に次世代に引き継ぐため、**親子間での農業用ハウス等の継承を支援対象**とすること
- (3) 既存施設の有効活用を図る観点から、**低コスト耐候性ハウス等の一部改修を補助対象**とすること

【提案の背景・現状】

- 政府は、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、農業の国際競争力の強化を図り、産地の高収益化に向けた取組みを総合的に支援するため、平成27年度補正予算から、産地生産基盤パワーアップ事業を実施してきた。
- 近年、パイプハウスの資材費等の高騰により施設整備等に伴う農業者の負担が増加している。
- 生産基盤を次世代に引き継ぐための園芸施設や農業機械等の再整備への支援メニューがあるものの、その継承は第三者に限定されている。
- 現行の整備事業では、対象が施設の新築・新設に限定され、被覆資材の機能向上や内部設備の導入などの一部改修は支援の対象とはなっていない。

【山形県の取組み】

- 本県では、「園芸大国やまがた」の実現を目指し、競争力の高い産地づくりに取り組んでおり、政府の産地生産基盤パワーアップ事業を最大限有効に活用してきた。今後も、園芸作物のさらなる生産拡大を目指し、引き続き本事業を活用していく。
- 特に、園芸施設及び農業機械の機能向上や、生産性と収益性の高い園芸団地を形成する取組みに力を入れている。
- 本県では高品質・良食味米の生産とコスト削減に関係者が一丸となって取り組んでおり、米生産費は全国平均を下回っている。

【解決すべき課題】

- 今後も産地の高収益化を図るためには、**継続的な支援を実施する必要**がある。
- 農業の継承は親子間で行われることが多く、産地を守っていくためには、**親子間での継承まで支援対象を拡大する必要**がある。
- 施設の内部設備及び被覆資材等の高機能化を進め、生産性・収益性の向上を図るためには、**施設の一部改修の取組みを補助対象とする必要**がある。

○産地生産基盤パワーアップ事業の活用事例

＜鶴岡市：きゅうり団地：R2活用＞



R2 整備の様子

- ・整備状況 R2：29棟（うち連担型団地：18棟）
- ・販売額の伸び
56,940千円（R1）⇒103,297千円（R5目標）
- ・連担型団地の生産者5人のうち2人（1個人・1法人）が新規参入

＜山形市：セルリー団地：H28～H29活用＞



収穫の様子

- ・整備状況 H28：育苗ハウス1棟、H29：32棟
- ・販売額の伸び
10,796千円（H28）⇒51,975千円（R1）
- ・団地の生産者8人のうち5人が新規就農者

＜舟形町：水稲：H29～H30活用＞

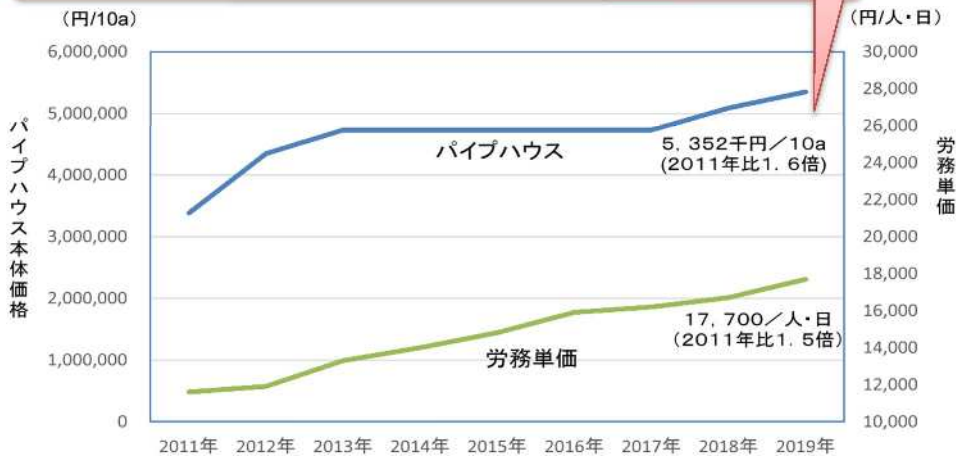


- ・導入状況
トラクター2台、ロータリー2台、ハーロー2台、コンバイン2台、乾燥機2台、選別機1台、フロン計量機2台、田植機1台、肥料散布機1台
- ・水稲の生産コストの低減（10a当たり）
96,887円（H28）⇒84,809円（R1）

10a 当たり米生産費
〔全算入生産費〕
平成30年度
全国平均 128,724円
山形県 117,917円

○パイプハウスの設置経費の推移について

パイプハウス本体の価格は、約1.6倍に（2011年比）
⇒資材費等の高騰により農業者の負担が増加



資料：農林水産省「施設園芸をめぐる情勢」

○農業における親子間の継承（新規就農者に占める親元就農者の割合）

本県では、親子間で経営継承されている経営体が多く、新規就農者に占める親元就農の割合は年々増加し、約4割となっている。

	H29	H30	R1	R2	H29～R2
親元就農等（人）・・・A	80	110	117	139	446
新規就農者数（人）・・・B	309	344	348	353	1,354
A/B（%）	26	32	34	39	33

資料：山形県農業経営・所得向上推進課「令和2年度新規就農動向調査」

山形県担当部署：農林水産部 園芸農業推進課 TEL：023-630-2466
県産米ブランド推進課 TEL：023-630-2309

中山間地域における持続可能な農業・農村振興のための地域政策の強化

【農林水産省農村振興局地域振興課】

【提案事項】 制度創設 制度改正

中山間地域において持続的に農地を守り、農村の振興を図るため、地域政策の強化が必要であることから、

- (1) 条件的に不利である中山間地域の農地におけるスマート農業を活用した農地管理等の省力化を図るため、営農・農地管理に必要な省力化機材の導入に係る支援制度を創設すること
- (2) 中山間地域における担い手の収益力向上を図るため、農産物の生産・流通・販売に必要な施設整備への支援制度を創設すること
- (3) 中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算を活用した棚田保全などの取組みを促進するため、地域の実態を踏まえた目標設定が可能となるよう、要件及び運用を見直すこと

【提案の背景・現状】

- 中山間地域は平地に比べ生産条件が不利な農地が多く、農業就業者の高齢化の進行等により、地域を守る担い手も減少しており、農地の維持管理等が困難になってきている。
- 中山間地域において、アスパラガスやミニトマトなど、収益性の高い農産物の生産等による所得向上に取り組む地域も出てきている。
- 棚田地域は特に生産条件が厳しいが、地域資源である棚田を守るため創意工夫をしてその保全に取り組んでいる地域がある。

【山形県の取組み】

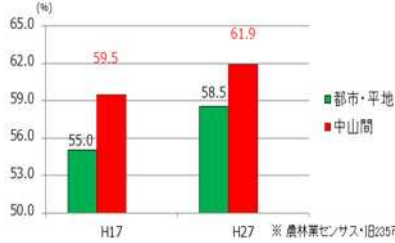
- 令和2年度から農地管理等省力化機材の導入を図る県単独の「がんばる中山間農業・農村管理省力化パイロット事業」に取り組んでいる。
- 中山間地域の農業所得向上のため、政府において措置された「中山間地域所得向上支援対策」を活用して中山間地域での施設整備への支援を行ってきた。
- 「やまがたの棚田20選」に選定された棚田地域を中心に、中山間地域等直接支払交付金などを活用して棚田の保全や魅力発信等の取組みを行っている。

【解決すべき課題】

- 生産条件が不利な中山間地域に適したスマート農業を実装化し、農地の維持管理等を効率的に行っていく必要がある。
- 中山間地域の地域特性に応じた高収益作物による所得向上を図っていくためには、令和元年度補正予算まで措置されていた「中山間地域所得向上支援対策」のような販売戦略の策定などのソフト事業と施設整備等を行うハード事業をセットにした支援策が必要である。
- 地域が創意工夫により棚田の保全に取り組んでいるが、更なる取組みを求め、目標の達成ができない場合は遡及返還まで行う中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算のような支援策については、地域の実態を踏まえた要件及び運用の見直しが必要である。

○中山間地域の農地管理等におけるスマート農業の活用

<農業就業人口の高齢化の推移>

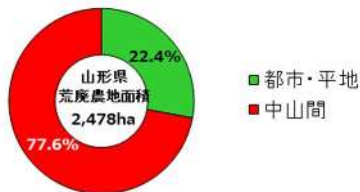


<重労働で危険な農地法面の草刈り作業>

<ラジコン草刈機による農地管理の省力化>



<荒廃農地面積>



※農林水産省「R1 荒廃農地調査」・現35市町村

農業就業者の高齢化等により担い手の減少が進行する中山間地域では、農業・農村の維持・継続のため、ラジコン草刈機等の農地管理等省力化技術の導入促進が必要

○高収益作物の導入による所得向上の取組み

<農産物の集出荷貯蔵施設等の整備>



アスパラガス栽培ほ場 (最上町)



アスパラガス・枝豆等 集出荷貯蔵施設 (川西町)



きゅうり選果施設 (鮭川村)



大粒ブドウ用 高鮮度貯蔵施設 (南陽市)

【取組例 (南陽市)】

ニーズがあり収益性の高い品種へ転換し、集荷一元化により販売力を強化

- ・主力のブドウ栽培について、販売単価の高い品種(シャインマスカット)を拡大
- ・集出荷施設を集約し、冷蔵施設を整備することで長期間にわたる販売を可能にし、市場への供給力を強化

※販売額は19%増 (平成27年度⇒令和元年度)

○棚田地域振興活動加算を活用した棚田保全等の取組み

棚田地域振興活動加算の目標設定

- 1 棚田等の保全
- 2 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
- 3 棚田を核とした棚田地域の振興

・現状より向上する目標設定が必要
・目標未達の場合、遡及返還

地域の実態を踏まえた現状の取組みを評価する等、目標設定に係る要件等の見直しが必要

地域活動の停滞や営農継続の危惧

<県内の棚田地域における取組み>



ほたる火コンサート (大蔵村)



杭掛の継承 (山辺町)



棚田米の販売 (山辺町)



棚田保全隊による杭掛作業 (朝日町)



稲刈り体験 (天童市)

山形県担当部署：農林水産部 農村計画課

TEL：023-630-2506

持続可能な農業生産の実現に向けた環境保全型農業・GAP 推進への支援充実及び植物防疫の対策強化

【農林水産省消費・安全局植物防疫課、生産局農業環境対策課】

【提案事項】 予算継続 制度創設

SDGs の理念に沿った農林水産業の持続可能な発展の実現に向け、環境負荷を低減した生産活動と生産力の維持・向上が求められることから

- (1) 自然環境への負荷が少なく、環境保全型農業をけん引する有機農業の革新的な技術開発に取り組むとともに、環境保全型農業直接支払交付金の十分な予算を確保すること
- (2) 持続可能な農業実現のために有効な国際水準GAPの認証取得及び指導員育成に向けた支援を継続するとともに、同認証取得へのステップアップに繋がる、都道府県 GAP 認証制度への支援制度を創設すること
- (3) 海外からの侵入警戒病害虫及び有害動植物の国内でのまん延防止のため、植物防疫の対策強化を図るとともに、新技術を導入し環境負荷を低減する新規農薬の開発と登録を進めること

【提案の背景・現状】

- 本県では、有機農業をはじめとした環境保全型農業を積極的に推進しているが、除草作業等の代替技術の効率の低さや、営農活動経費の掛かり増しが取組拡大の妨げとなっている。
- 国際水準GAPについては、政府が指導員育成や認証取得を支援してきたが、専門のコンサルタントによる指導経費等が高額であり、認証取得が十分に進んでいない。
- 近年全国的に、モモせん孔細菌病等の難防除病害虫が多発しているが、効果の高い薬剤が少ないことに加えて薬剤耐性菌が出現しており、防除対応に苦慮することが多い。
- 侵入警戒病害虫については、政府の方針で調査対象が現在の14種から令和4年度に78種に増える予定とされており、更なる侵入警戒調査等の充実が必要である。

【山形県の取組み】

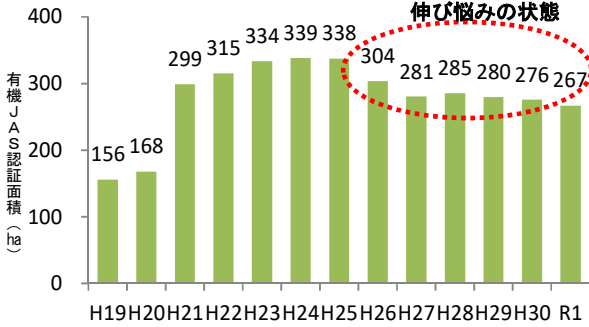
- 県の有機農業相談窓口と熟練有機農業者が連携した視察・研修体制の整備等により、有機農業の取組拡大に向けた活動を実施している。
- ブランド米「つや姫」の栽培要件を有機栽培と特別栽培に限定し、環境保全型農業によって生産された農産物に対する消費者の評価向上に取り組んでいる。
- JGAP指導員基礎研修を受講した普及指導員等によるGAP指導体制を構築するとともに、平成30年度に「山形県版GAP第三者認証制度」を創設した。
- リンゴ黒星病、モモせん孔細菌病に対し、従前の防除対策では十分に対応できないため、新たな防除方法の導入や防除回数を増やす等の対策の強化をしている。
- 本県はさくらんぼの主産県であることから、産地の存亡に係るクビアカツヤカミキリ等の重要病害虫の侵入警戒調査を実施している。

【解決すべき課題】

- 有機農業については、規模拡大を加速する技術開発の推進や、補助事業に機械整備の優先枠を設けるなど普及拡大に向けた取組みを推進していく必要がある。
- 環境保全型農業直接支払交付金において、全国共通取組、地域特認取組とも地方の要望額に対して不足が生じることのないよう政府は予算を十分に確保する必要がある。

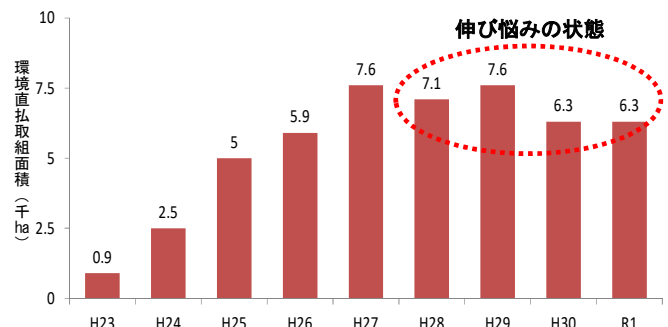
- 国際水準GAPの認証取得を推進するには、都道府県GAP認証制度の果たす役割が大きいことから、**これら認証制度に対する財政的支援が必要**である。
- モモせん孔細菌病等の**難防除病害虫に効果が高い農薬の登録**と、中長期的には**新技術を導入し環境負荷を低減する新規農薬の開発と登録が必要**である。
- 病害虫は県域を越えて拡散する恐れがあることから、都道府県間で対応に差が生じないように、**侵入警戒調査等に係る予算措置を含めた政府主導の対策**を講じる必要がある。

○有機JAS認証面積（山形県）



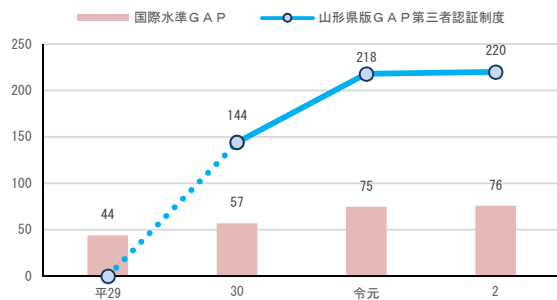
資料：山形県農業技術環境課

○環境保全型農業直接支払交付金取組面積（山形県）



資料：山形県農業技術環境課

○県内のGAP認証農場数の推移



資料：山形県農業技術環境課

○各種GAPの点検項目数と認証経費

GAPの種類	点検・評価項目	点検項目数	認証経費*	
			新規	維持・更新
GLOBALG. A. P.	食品安全 環境保全	約230項目	1,025千円	500千円
ASIAGAP	労働安全 人権保護	約160項目	655千円	180千円
JGAP	農場経営管理	約130項目	655千円	180千円
山形県版GAP	食品安全 環境保全 労働安全	約50項目	40千円	40千円

*個別認証の場合の経費であり、審査料のほか、コンサルタントの指導や環境整備、残留農薬分析費用を含む。これまでの認証事例を参考に試算。

資料：山形県農業技術環境課

<モモせん孔細菌病による被害>



<リンゴ黒星病による被害>



資料：山形県農業技術環境課

○クビアカツヤカミキリの発生状況



※クビアカツヤカミキリ

- ・体長：25～40mm
- ・分布：中国、台湾、朝鮮半島、ベトナム 等
- ・日本では平成24年に愛知県で国内初確認
- ・平成30年1月に環境省が特定外来生物に指定
- ・サクランボ、モモなどに広く寄生し、樹を枯らす
- ・本県では未確認

<発生初確認年>

- ：H24 愛知県
- ：H25 埼玉県
- ：H27 群馬県、東京都、大阪府、徳島県
- ：H28 栃木県
- ：R1 奈良県、三重県、茨城県、和歌山県

米を中心とした水田農業の経営安定化に向けた対策の充実

【農林水産省政策統括官付穀物課】

【提案事項】 **予算継続** **制度改正**

人口減少等に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で米の国内需要が急激に減退しており、民間在庫が過剰となって主食用米の需給と価格の安定が崩れることが懸念される。水田農業の経営安定化に向けては、米の多様な消費の活性化を図りながら、地域の特色ある作物への転換に取り組み、需要に応じた米生産を推進する必要があることから、

- (1) 生産者が将来にわたり安心して作付転換に取り組めるよう、**水田活用の直接支払交付金等の制度を恒久化するとともに、交付水準を維持すること**
- (2) **産地交付金について、地域の特色ある取組みを推進するための弾力的な運用を実施可能とすること**

【提案の背景・現状】

- 人口減少や食の多様化で米の消費量が年々減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、業務用米を中心に需要が激減し、民間在庫量が増大している。
- 米の需給緩和と価格下落は生産者の所得と意欲を減少させ、水田農業経営に多大な影響を及ぼすことから、飼料用米等の非主食用米のほか、大豆や野菜等の高収益作物への転換を図りながら、需要に応じた米生産に取り組む必要がある。
- 非主食用米等への転換のインセンティブを高めつつ、生産者が不安を抱くことなく作付転換に取り組めるよう、水田活用の直接支払交付金等の制度を法制化も含めて恒久化するとともに、現行の交付水準を維持する必要がある。
- 本県では日本海沿岸と内陸地域で気候や土壌条件が異なり、米に依存する割合が高い地域のほか、果樹栽培が中心の地域や水稻から野菜・果樹への転換が進みつつある地域など、地域によって重点的に振興する作物が異なる。

【山形県の取組み】

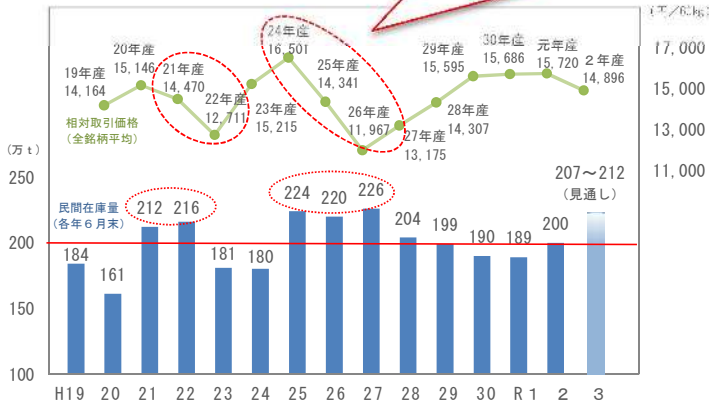
- 関係機関が一丸となった「オール山形」体制のもと、米の需要喚起・消費拡大に向けたプロモーション活動を展開するとともに、政府の需給見通しに基づく本県の「生産の目安」を設定し、需要に応じた米の生産・販売に取り組んでいる。
- 産地交付金については、県内一律的な取組みを誘導する県枠を政府が定める下限で設定し、地域配分額を最大限確保することで、それぞれの産地が地域の特徴を生かした作付転換を推進している。

【解決すべき課題】

- 国民の主食である**米の需要喚起・消費拡大については、**県単独の取組みにとどまらず、**国全体として継続的に取り組んでいく必要がある。**
- 生産者が継続して需要に応じた米の生産・販売に取り組むためには、**安定経営に資する制度の恒久化と産地交付金等の交付単価の維持が不可欠である。**
- 地域がそれぞれの特徴を生かしながら作付転換を推進するためには、**産地交付金の運用について、全国一律に設定されている県枠の割合を引き下げ、より弾力的なものとする必要がある。**

○米の民間流通在庫と価格の推移

米の在庫量が200万トンを超えると、米価が下落する傾向



資料：農林水産省

○主食用米の需要量の推移



資料：農林水産省

○産地交付金の県枠の割合

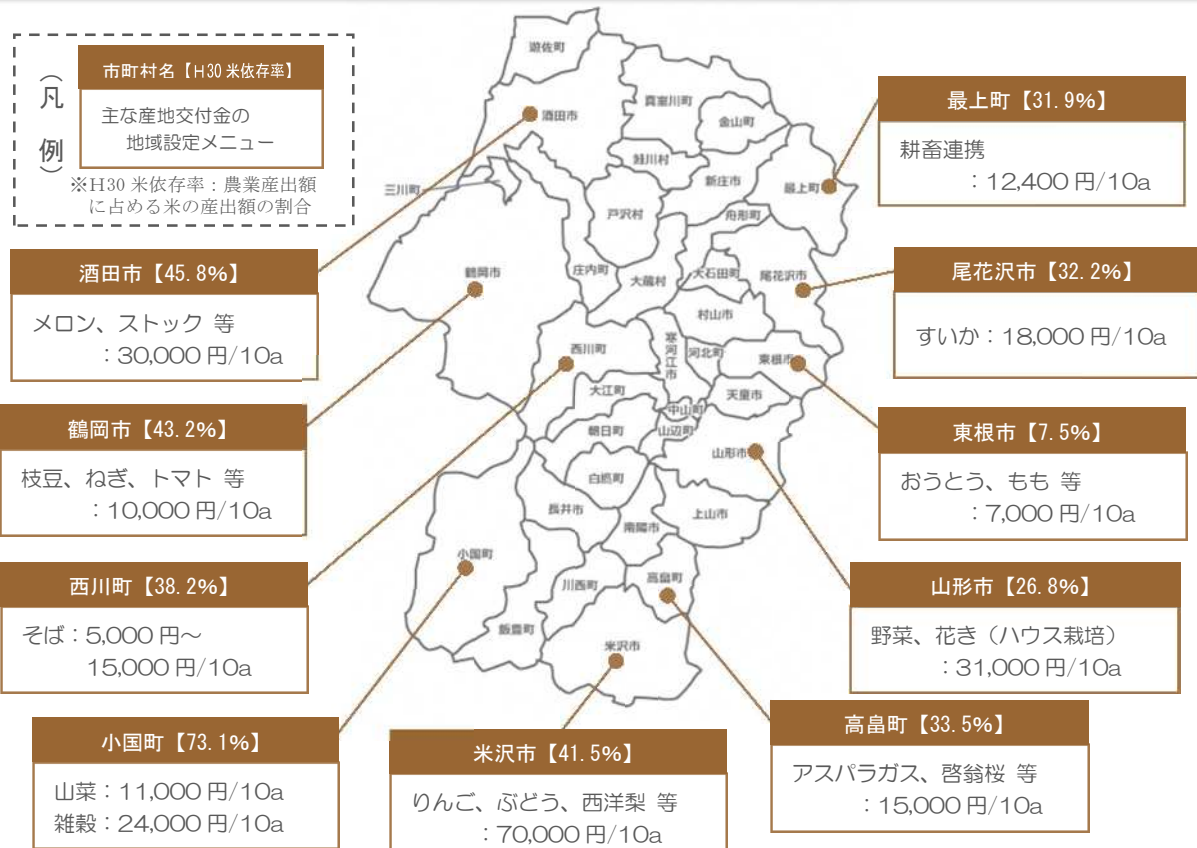


県枠

令和元年度の当初配分から県枠の割合が全国一律に引き上げられたことで、地域で特色ある取組みを推進するための地域配分額が減少

資料：山形県産米ブランド推進課

○産地交付金を活用した地域の特色ある作付転換の取組み



資料：山形県産米ブランド推進課

農産物のブランド力強化のための農業に係る知的財産の登録の推進

【農林水産省食料産業局知的財産課】

【提案事項】 支援強化 規制緩和

国際競争が激化する中で、農産物のブランド力強化を図るためには、国外での品種登録や地理的表示（GI）登録など、知的財産の保護・活用を促進する必要があることから、

- (1) 「植物品種等海外流出防止総合対策事業」による支援を強化するとともに、出願相手国における手続きや審査が円滑に行われるよう「植物品種に係る審査に関する協力覚書」の締結の推進や、特性審査等に必要な種苗の提出に係る特例措置の設定の働きかけを行うこと
- (2) 地域を代表するブランド農産物をGI登録するため、生産行程管理業務審査基準の緩和、特性や生産地の一部重複を承認する見直しを行うこと

【提案の背景・現状】

- 農林水産省では、「植物品種等海外流出防止総合対策事業」により、国外における日本の植物新品種の登録を推進している。
- 国外への品種登録に必要な種苗の提出について、出願する品目や国により、隔離検疫や輸入禁止の対象が異なるほか、輸入許可制度が複雑であるなど、植物検疫上の課題が顕在化している。
- 歴史等に裏付けられた社会的評価に基づく大規模な産地の地理的表示（GI）の登録は全国的にも進んでいない。
- GIの効果をより大きくするためには、各地域を代表するブランド農産物の登録推進が必要であるが、大きな産地ほど生産行程管理業務の負担が重くなる。

【山形県の取組み】

- 「植物品種等海外流出防止総合対策事業」で設置されている、国外への品種登録出願に係る一元的な相談窓口の助言に基づき、県育成のさくらんぼ「やまがた紅王」（品種名：山形C12号）の国外での品種登録に向けた取組みを進めている。
- 国外への品種登録では、特性審査に必要な種苗の提出が困難であったり、出願相手国の急な方針転換により再出願が必要となったりしており、手続きに時間を要している。
- 令和2年8月にGI登録された「山形ラ・フランス」は、生産行程管理業務等を実施した上で、令和2年度に初めて出荷・販売が行われた。
- 「山形さくらんぼ」のGI登録を検討しているが、先行するGIとの地域や特性等の重複がある。

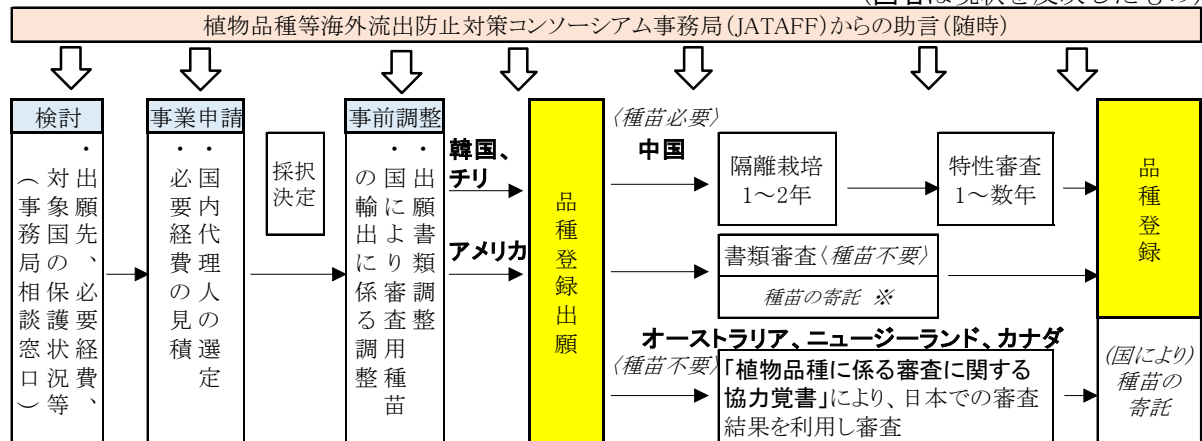
【解決すべき課題】

- 「植物品種に係る審査に関する協力覚書」の締結について、中国や韓国等を含むUPOV加盟各国へ早急に拡大する必要がある。
- 品種登録のために種苗の提出を求める国に対して、特性審査等に必要な種苗の提出を容易にするための特例措置を設定するよう働きかける必要がある。
- 国外の品種登録に係る相談窓口の、国外への品種登録にかかる課題の洗い出しと課題をクリアするための的確な情報提供の強化を図る必要がある。
- 大規模な産地のGI登録の推進に向けた、生産行程管理業務審査基準の緩和、特性や生産地の一部重複の承認の見直しを行う必要がある。

○さくらんぼ「やまがた紅王」(品種名：山形C12号)出願(予定)相手国と現状

相手国名	段階	状況
中国	出願受理 審査用種苗提出 の調整中	・苗木提出に向け、現地で「輸入許可」申請中 ・日本の植物防疫所は「中国へは輸出禁止」、相談窓口(JATAFF)は「省により検疫条件が異なり輸出できる可能性あり」との助言
韓国	出願取下げ 再出願準備中	R2.3 韓国の大学での研究用として苗木輸送 (相談窓口の助言による) →R2.12 韓国審査当局の方針転換により拒絶の事前通知 →R3.1 出願取下げ →現在 苗木養成・提出、隔離栽培圃場等の再調整中
チリ	出願準備中	R2.10 審査用苗木栽培圃場を選定済(出願時に必要な情報)、出願準備実施 →R2.12 検疫条件未設定のためチリへ苗木輸送できないことが判明
アメリカ	出願準備中	出願書類作成等 (書類による審査だが、種苗の寄託が必要)
オーストラリア	審査中	} 「審査に関する協力覚書」に基づき審査中
ニュージーランド	審査中	
カナダ	出願受理	

○さくらんぼ「やまがた紅王」(品種名：山形C12号)の国外における品種登録出願の流れ
(国名は現状を反映したもの)



○生産規模の大きなG I 登録製品の例

農林水産物の全登録産品(106品：R3.3.12現在)のうち、生産者数1,000名以上の産品は、
・「但馬牛(牛肉)」
・「市田柿(果実加工品)」などがあるが、
青果物では「山形ラ・フランス」のみ。

《参考》

G I 「山形ラ・フランス」
生産者 延べ2,552名 (R3.2月現在)

〈さくらんぼ「やまがた紅王」(品種名：山形C12号)〉



〈G I 「山形ラ・フランス」〉

生産規模が大きく、輸出実績のある農産品のG I 登録が進んでいない状況

《参考》

「山形さくらんぼ」(検討中)

生産者 8,379名 (H27 農林業センサス)



山形県担当部署：農林水産部 農業技術環境課
6次産業推進課
園芸農業推進課

TEL：023-630-2437
TEL：023-630-3029
TEL：023-630-2453

豚熱・アフリカ豚熱の感染及びまん延防止対策の強化

【農林水産省消費・安全局動物衛生課】

【提案事項】 予算拡充

国内で感染が拡大している豚熱や、アジア地域で拡大しているアフリカ豚熱の感染及びまん延防止対策の充実・強化が必要であることから、

- (1) 海外からの違法な肉製品の持込みによる病原体の侵入を防止するため、地方空港やクルーズ船が寄港する港での検疫探知犬の配備による入国者の携帯品検査の徹底など、水際対策を強化すること
- (2) 飼養豚に対するワクチン接種にあたっては、全国一律に接種できる体制に見直すとともに、ワクチン代の全額を国で負担すること **新規**
- (3) 野生イノシシの捕獲に係る十分な予算を確保するとともに、野生イノシシの豚熱感染拡大を食い止める実効的な対策を構築すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 国内で感染が拡大している豚熱は、海外から違法に持ち込まれた肉製品が原因として考えられており、摘発された肉製品からはアフリカ豚熱の病原体も確認されている。
- 現在、検疫探知犬は、国際空港と主要な地方空港に配備されているが、本県には配備されていない。
- 飼養豚へのワクチン接種は、現行制度上、政府から接種推奨地域に指定された都道府県に限定されている。
- ワクチン接種に係る手数料を生産者から徴収しているが、生産者にとって新たな負担であることから減免の要望が寄せられている。
- 国内の野生イノシシにおいて豚熱の感染が拡大し、本県においても豚熱に感染した野生イノシシが確認されている。一方で、全国的に野生イノシシへの経口ワクチンの散布が試みられているが、十分な効果が得られていない状況である。

【山形県の取組み】

- 山形・庄内の両空港においては国内線の通路に、また、酒田港においては大型クルーズ船寄港時に下船口に消毒マットを設置し、靴底消毒を実施している。
- 豚熱ワクチンの接種は、令和2年12月23日までに県内全養豚場での初回接種が終了したものの、12月25日に県内の養豚場で豚熱の発生が確認された。現在、出生豚や繁殖豚を対象に、条例に基づき手数料を徴収し、定期的にワクチン接種を継続している。
- 市町村、猟友会の協力を得ながら、捕獲重点エリアを設定し捕獲を強化するとともに、死亡又は捕獲された野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱の検査を強化している。

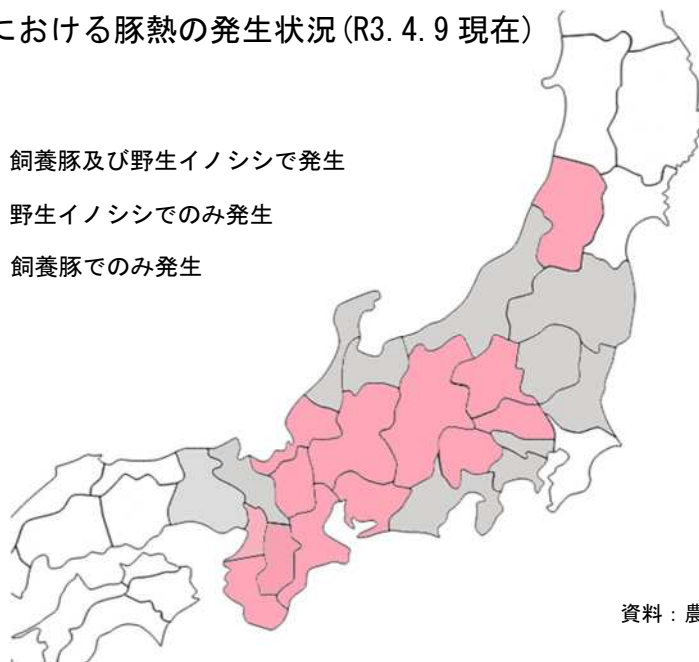
【解決すべき課題】

- 国際チャーター便の運航や大型クルーズ船の寄港が見込まれることから、検疫探知犬の出張配備による入国者の携帯品の検査の徹底が必要である。
- 本州における感染拡大が続いている中で、養豚場での発生リスクを最大限減らすため、全国一律にワクチン接種を行う体制に見直すとともに、ワクチン接種に係る養豚農家の負担軽減を図る必要がある。
- 国内の飼養豚への豚熱感染を食い止めるには、野生イノシシの捕獲強化とあわせて感染拡大を防ぐ実効的な対策が必要である。

○飼養豚及び野生イノシシにおける豚熱の発生状況(R3. 4. 9 現在)



- 飼養豚及び野生イノシシで発生
- 野生イノシシでのみ発生
- 飼養豚でのみ発生



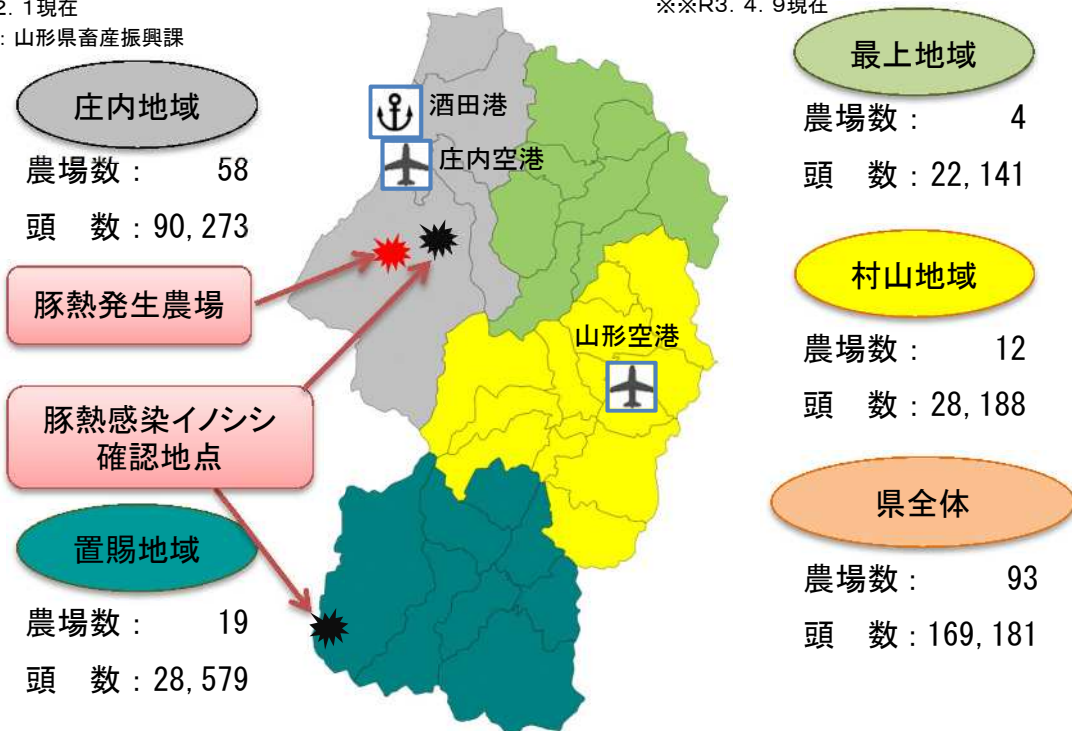
資料：農林水産省

○山形県内の豚の飼養状況[※]及び豚熱発生農場・感染イノシシ確認地点^{※※}

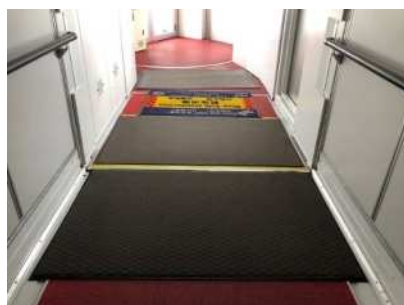
[※]R3. 2. 1現在

資料：山形県畜産振興課

^{※※}R3. 4. 9現在



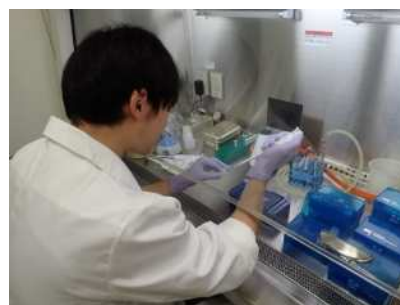
○山形県における主な豚熱・アフリカ豚熱感染防止対策



山形空港における靴底消毒用
マットの設置



飼養豚へのワクチン接種



豚熱及びアフリカ豚熱検査

山形県担当部署：農林水産部 畜産振興課
環境エネルギー部 みどり自然課

TEL：023-630-2470
TEL：023-630-3042

農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進

【農林水産省消費局・安全局植物防疫課、食料産業局輸出先国規制対策課、生産局食肉鶏卵課】

【提案事項】 規制緩和 制度改正 予算拡充

政府は、2030年農林水産物・食品の輸出額5兆円を目標とした「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を定めたところであり、その戦略を確実に進めるためには、輸出に取り組む環境を整備する必要があることから、

- (1) 酒田港から中国への米輸出を実現するため、**山形県内の精米工場が中国向け精米施設として指定されるよう中国政府への働きかけを一層強化すること**
- (2) 日本産農産物の輸出促進に向けて、**海外各国・地域の検疫条件の迅速な緩和**に向けた政府間交渉をより一層強化すること
- (3) **輸出対応の食肉処理施設の整備を支援する制度の充実**（補助率の引上げ、補助対象の拡大）を図ること

【提案の背景・現状】

- 平成30年5月に「酒田港西埠頭くん蒸上屋」が、中国向け精米輸出のくん蒸倉庫として本州日本海側で唯一登録されたが、**県内に中国向け指定精米工場がなく、県産米の中国への輸出は、県外の指定精米工場・登録くん蒸倉庫を利用せざるを得ない状況にある。**
- **検疫条件が障壁となり、中国、米国、韓国向けに輸出できる農産物が少ない。**また、タイ向けのメロンでは、令和元年12月からタイから検査官を招へいしての合同輸出検査が求められる等、輸出相手国の検疫条件へ対応すべき新たな負担が生じている。
- **本県の牛肉輸出は、台湾・香港を中心に増加傾向にあるものの、香港へは県外の食肉処理施設を経由しており、流通コストが掛かり増ししている状況にある。**

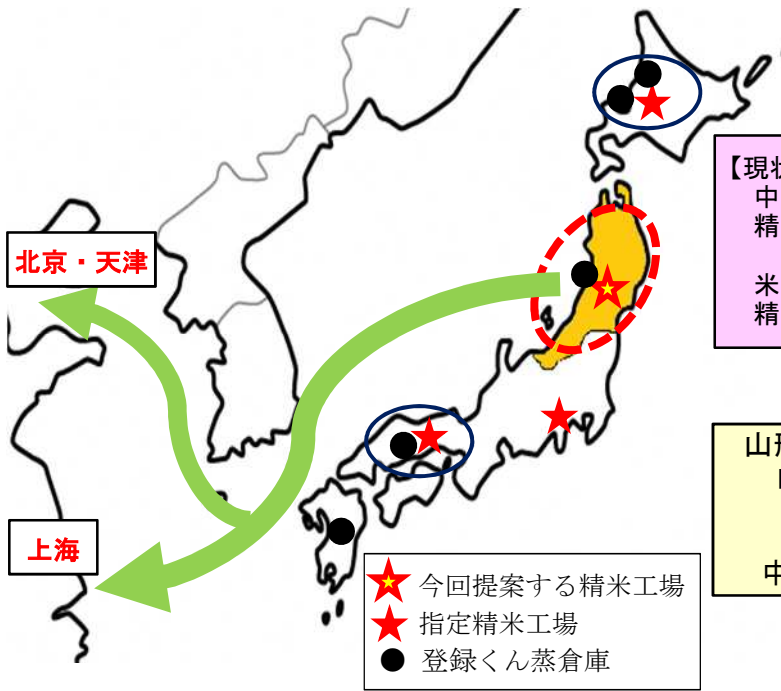
【山形県の取組み】

- 農業者所得の向上を目指し、アジア地域を中心に輸出の拡大に取り組んだ結果、令和元年度の県産農産物の輸出量は過去最高の1,650トン（県推計）となった。
- 令和元年度の県産米輸出量は1,338トンであったが、中国向けは確認されなかった。県内の精米工場では、中国向け精米施設の指定に向け、準備を進めている。
- 株式会社山形県食肉公社は、対米牛肉輸出基準に適合する食肉処理施設を新たに整備するため、現在、県や関係機関が連携し、施設整備基本構想の策定作業を進めている。

【解決すべき課題】

- 本県のみならず米の主産地である東北・新潟各県の中国向け精米輸出を加速するためにも、中国向けとして既に登録されたくん蒸倉庫がある酒田港から中国への精米輸出が可能となるよう、**県内の精米工場が中国向け施設として指定される必要がある。**
- 輸出拡大の障壁となる**海外各国・地域の検疫条件の迅速な緩和**が必要である。
- 輸出に対応可能な食肉処理施設の整備は多額の費用を要することから、**施設整備に係る補助対象経費の拡大（地盤改良等）など支援の拡充**が必要である。

○日本産精米の中国向け輸出に使用が可能な精米施設及びくん蒸倉庫







【現状】
中国への精米輸出については、中国側が認めた精米工場・くん蒸倉庫での処理がセットが必要
↓
米の主産地にもかかわらず、東北地方には指定精米工場がない

山形県内の精米工場が指定されれば…
山形県産米の中国向け精米輸出増加
+
東北各県や新潟県からの中国向け精米輸出の増加も期待される

○海外各国・地域の検疫条件

「輸出産地リスト」に山形県が産地として選定 山形県が主産地

品目	ぶどう	もも	りんご	さくらんぼ(おうとう)
				
中国	×	×	Q P	×
米国(本土)	×	×	★	×
韓国	×	×	Q	×
タイ	★	★	★	★

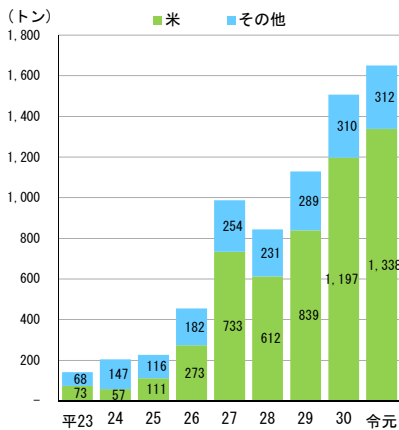
【現状】
輸出拡大実行戦略における重点品目にもかかわらず、検疫条件が障壁となり、有望な市場(マーケット)に輸出できていない

輸出拡大のためには
海外各国・地域の検疫条件の
迅速な緩和が必要

凡例) Q(Quarantine): 植物検疫証明書が必要、P(Permit): 輸出先の輸入許可証が必要

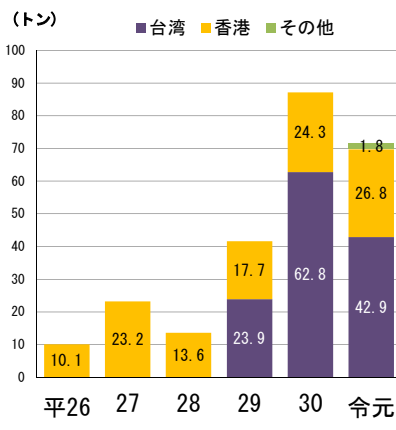
★: 二国間合意に基づく特別な検疫条件のクリアが必要、×: 輸入禁止又は輸入条件が不明 資料: 植物防疫所「検疫条件一覧」

<県産農産物の輸出量の推移>



資料: 山形県6次産業推進課

<県産牛肉の輸出量の推移>



資料: 山形県6次産業推進課

<老朽化した食肉処理施設>



・処理ラインの交差(牛/豚)
・鉄筋部分の腐食(サビ)

資料: 山形県畜産振興課

山形県担当部署: 農林水産部 6次産業推進課
畜産振興課

TEL: 023-630-2427
TEL: 023-630-2471

森林(モリ)ノミクスの推進による地域活性化

【農林水産省林野庁林政部木材利用課、森林整備部森林利用課、整備課、研究指導課】【総務省自治税務局市町村税課】

【提案事項】 制度創設 予算拡充 税改正

全国各地で頻発・激甚化する豪雨災害の未然防止、持続可能な開発目標(SDGs)や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、それらに貢献する森林・林業・木材産業への期待が高まっている。

このような中、本県では、豊かな森林資源を活用し地域活性化につなげる『森林(モリ)ノミクス』に取り組んでおり、地方創生に向けてこうした取り組みを全国各地で展開することが有効である。

森林資源の活用による地方創生やコロナ禍からの回復、森林吸収源対策の充実に向け、森林の循環利用を推進していく必要があることから、

- (1) 公共建築物に加え、民間建築物における木材利用を促進する総合的な対策を講じること **新規**
- (2) 森林を多く有し、その整備を担う市町村に十分な財源が確保されるよう、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを行うとともに、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するための十分な予算を確保すること
- (3) 森林・林業をけん引する高度人材を育成する「東北農林専門職大学(仮称)」の開学・運営に向けた幅広い支援を図ること **新規**

【提案の背景・現状】

- 国土の約7割を占める森林は、管理放棄等により荒廃している箇所もあり、森林資源の活用や適正管理の推進による森林再生が全国共通の課題である。
- こうした中、市町村が主体となり森林管理を進める「森林経営管理法」と「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月に施行された。
- 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、建築分野での木材需要が減退しており、木材の生産・加工・流通など川上・川中への影響が懸念されている。

【山形県の取組み】

- 平成28年に「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」を制定し、木材の安定供給や再造林の推進、県産木材の率先利用、人材育成など川上から川下までの総合的な対策を実施している。
- 林業の効率化・省力化に向け、森林クラウドシステムの導入やレーザ計測等による高精度な森林資源情報の把握など、ICTやリモートセンシング技術を活用したスマート林業にも取り組んでいる。
- コロナ禍の木材需要の減退に対応し、県では、県産木材を使用した木造住宅の支援に加え、店舗等の民間建築物の木造化への支援を強化している。
- 「ゼロカーボンやまがた2050(こぜろごぜろ)」を宣言(R2.8)し、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー対策の徹底、森林吸収源対策を総合的に推進している。

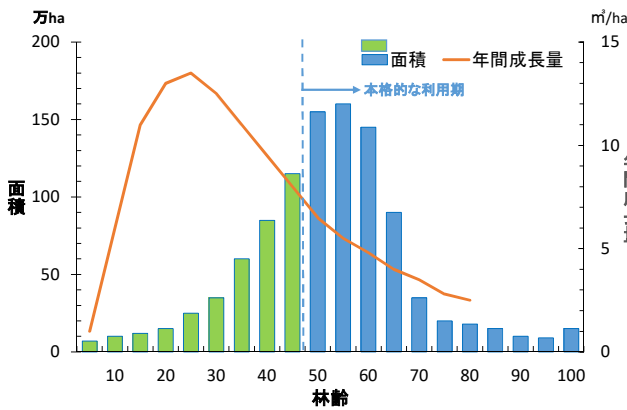
【解決すべき課題】

- ポストコロナも見据え、森林資源の循環利用の推進に向け、住宅や公共建築物のほか、店舗等の民間建築物の木造化・木質化を一層促進する必要がある。
- 森林吸収量の確保に向けて、適切な間伐や計画的な主伐・再造林など、森林整備を一層推進する必要がある。

○ 森林環境譲与税は、森林の少ない大都市への譲与額が多額になる一方、都市に恩恵をもたらす森林を多く有し、その整備を担う市町村への譲与額と著しく差が生じていることから、譲与基準の見直しが必要である。

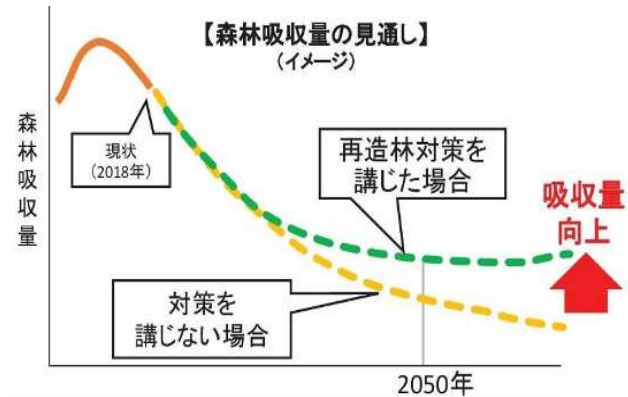
○人工林の林齢構成と年間成長量

- ・戦後植林された人工林を中心として、本格的な利用期を迎えている
- ・高齢級化に伴い1ha当たりの成長量(吸収量)は減少



○森林吸収量の見通し (イメージ)

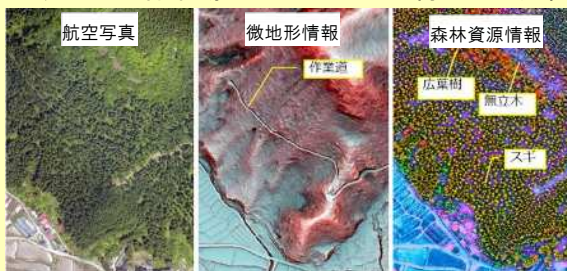
- ・森林吸収量は減少するが、間伐に加え再造林対策を講じることにより、将来の吸収量を安定的に確保



資料：山形県森林ノミクス推進課（農林水産省の資料を基に作成）

○やまがた森林ノミクスの推進

〈スマート林業・航空レーザ測量で得られる成果〉



〈スマート林業・地上レーザ測量による森林調査〉



〈再造林の推進〉



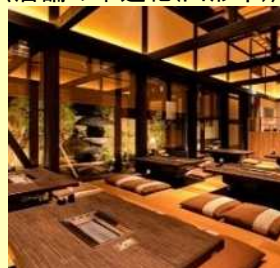
〈高性能林業機械による間伐〉



〈県内企業の技術で建築された木造高層ビル(仙台市)〉



〈店舗の木造化(山形市)〉



〈県立農林大学校林業経営学科の実習〉



水産業の成長産業化に向けた支援の強化

【農林水産省水産庁漁政部企画課、水産経営課、加工流通課、資源管理部管理調整課、漁業取締課、増殖推進部漁場資源課、漁港漁場整備部防災漁村課】

【提案事項】 制度創設

本県の水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、水産業の成長産業化に向けて、新規漁業就業者の確保・育成や水産業者の創意工夫を引き出す支援、水産資源の保護・管理に向けた取組みの強化が必要であることから、

- (1) 新規漁業就業者を対象とした所得補償制度（漁業版次世代人材投資資金）の創設等、経営基盤の弱い新規就業者に対する支援の充実を図ること **新規**
- (2) 水産業者の多様な取組みを支援する、自由度の高いオーダーメイド型の柔軟な支援制度を創設すること **新規**
- (3) スルメイカの外国船による違法操業の排除による資源保護と漁場の確保や、サクラマスの広域資源管理など、日本海における重要な水産資源の確保に関する取組みを強化すること

【提案の背景・現状】

- 山形県の漁業就業者数は減少し、65歳以上の割合は51%と高齢化が進んでいる。また、独立直後は収入が不安定であることが独立就業を妨げる一因となっている。
- 一方、農業では、就農直後の営農を支援するための資金（年150万円）が交付されており、一定の成果が得られている。
- 「水産政策の改革」により新たな資源管理制度が導入される中、現行の水産業者への支援制度は共同利用施設等に対する支援を想定したものとなっている。
- 大和堆周辺水域では外国船による違法操業が繰り返され、安定した操業が妨げられていること等から、本県のスルメイカの漁獲量は減少している。
- サクラマスについては、放流事業に対する効果が発現されていないことに加えて、回遊途中で漁獲する関係道県が、その資源管理について協議する場が無いことから日本海における水産資源の枯渇が懸念される。

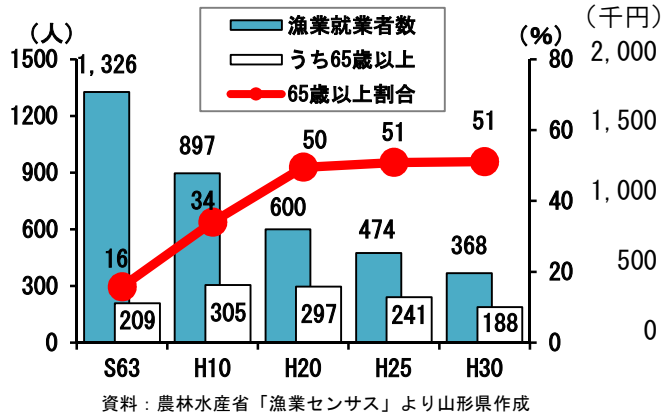
【山形県の取組み】

- 新規独立漁業者の経営安定を支援するため、独立直後3年間における所得補償（年150万円）を創設した。
- 水産業者に対する本県独自のオーダーメイド型の支援制度を創設した。
- 大和碓等で操業する中型いか釣り船の安全な操業環境を確保するため、無線機器更新を支援した。また、サクラマス種苗の生産及び放流を行い資源の確保に取り組んでいる。

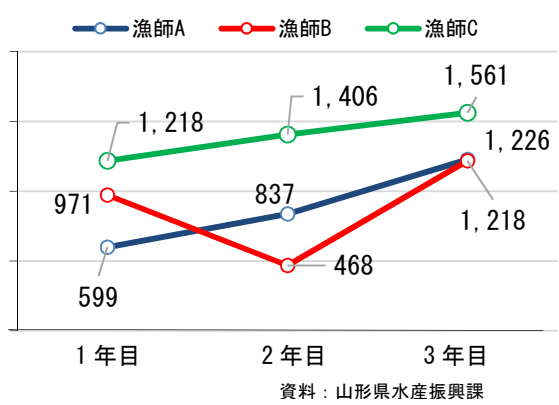
【解決すべき課題】

- 新規漁業者の確保及び定着を図るため、独立直後の経営の安定化に向けた支援が必要である。
- 水産業者の創意工夫を引き出す柔軟で機動的な支援制度が必要である。
- 大和堆等における外国漁船の違法操業への対策及び政府主導によるサクラマスの資源管理対策を検討する場の設定が不可欠である。

○漁業就業者の推移（山形県）



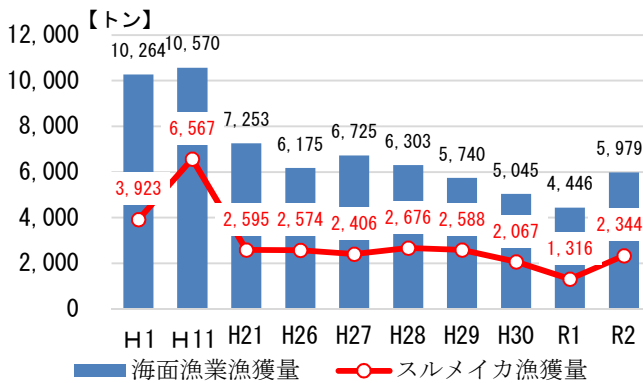
○新規独立漁業者の漁業所得額試算（山形県はえ縄）



本県の漁業就業者は、平成30年に368人となり、昭和63年の1,326人の約3割まで減少した。平成20年以降は65歳以上の高齢者が漁業就業者の半数以上を占めており、新たな担い手の確保が必要である。

また、新規独立漁業者は独立直後の収入が安定しないことから、新規独立漁業者を確保するためには、所得を補償することなどにより独立経営の不安を取り除くことが必要である。

○海面漁業漁獲量の推移（山形県）



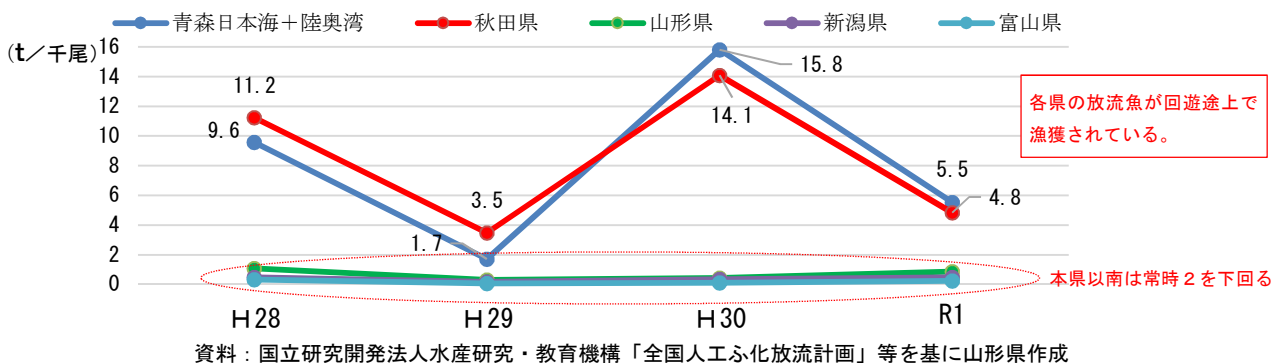
○外国船違法操業の取締り



資料：水産庁HP

本県の漁獲量は、令和2年に5,979tとなり、平成元年の10,264tの約6割まで減少した。本県の主要な魚種であるスルメイカも令和2年に2,344tとなり、平成元年の3,923tの約6割まで減少している。大和堆周辺水域における北朝鮮や中国の漁船による違法操業への対応強化が必要である。

○サクラマス放流数(千尾あたり)と漁獲量(t)の関係



日本海北区におけるサクラマスの県別の漁獲量については、放流数に対する漁獲量の比率が、本県以北と本県以南の県との間で格差が生じていることから、資源減少要因の解明や広域的な資源管理について協議することが必要である。

伝統的工芸品産業をはじめとする地場産業における 販路拡大及び人材確保のための支援強化

【経済産業省 商務情報政策局 クールジャパン政策課 デザイン政策室】

【経済産業省 製造産業局 生活製品課 伝統的工芸品産業室】

【経済産業省 中小企業庁 創業・新事業促進課 海外展開支援室】

【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

本県には、伝統と優れた技術を持つ地場産業が集積しており、地域経済の発展に大きな役割を果たしている。また、こうした伝統的工芸品産業は地域の観光振興にとっても重要である。しかし、新型コロナウイルスの影響を受け、これらの産業はこれまで以上に困難な状況に置かれている。

今後の国内外の販路開拓・拡大のためには、展示会等への参加機会の創出や、事業者へのデジタル技術の導入・活用支援とともに、事業継承のための後継者の確保や技術の伝承を図っていくことが必要であることから、

- (1) 伝統的工芸品を含む地場産業の国内外における販路開拓・拡大を図るため、リアルとデジタルを組み合わせた**新たな展示会の機会をより多く創出**するとともに、それらへの参加に向けた先進的なデジタル技術の導入など、**事業者の商取引手法の多様化に向けた支援を強化**すること **新規**
- (2) 伝統的技術の継承など地場産業の新たな担い手を目指す者への**所得補償や給付金新設等、後継者の育成・確保に対する支援を強化**すること

【提案の背景・現状】

- 本県の地場産業は新型コロナウイルスの影響により、**従来の対面を基本とした販路開拓の機会が大きく減少**している。今後はデジタル技術の活用による非対面も含めた、新たなビジネスモデルによる販路拡大の機会確保が急務である。
- 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）、日EU・EPA及び日英EPAの発効により関税が撤廃されるほか、今後の発効が見込まれるRCEPなど、貿易を取り巻く環境が変化し輸出拡大の好機であるが、**コロナ禍により海外における展示会などの販路拡大機会を活用できない状況**である。
- 伝統的工芸品を含む地場産業事業者の多くは中小・零細企業により構成されているが、後継者が技術習得するまでの経済的支援がないため、**後継者の育成・確保が困難な状況**にある。

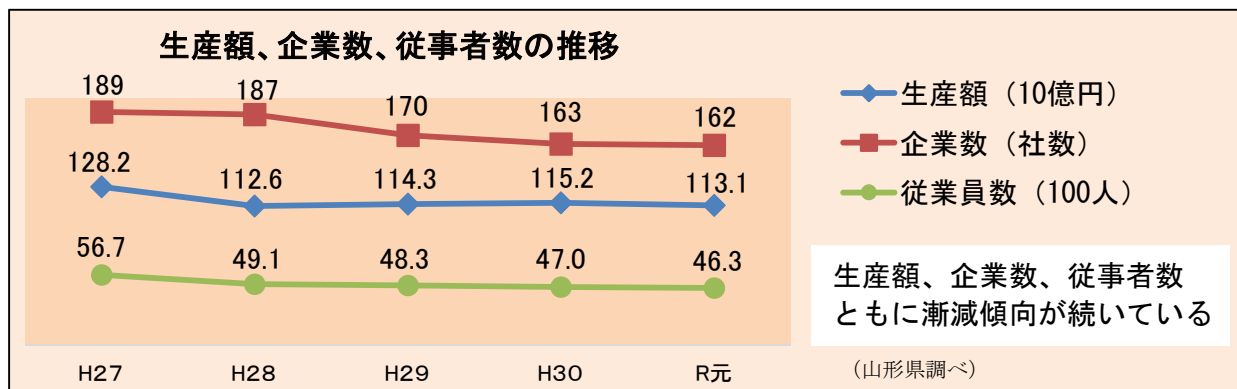
【山形県の取組み】

- 県では、伝統的工芸品を含む地場産業の販路開拓・拡大に向けて、多くのバイヤーが参加する首都圏の展示商談会に出展している。
- 伝統的工芸品産業は政府の支援に呼応する形で、需要開拓や後継者育成への補助を行っているほか、指定を受けていない伝統的工芸品や地場産業にも、独自に産地組合等が行う国内外への販路開拓や後継者育成に対する補助を行っている。
- さらに県産品の輸出拡大に向けては、現地プロモーション、バイヤーの招へい、商談会への出展等の取組みを行っているが、コロナ禍により現地への渡航が困難になったことから、オンライン等も活用しながら各種取組みを行っている。
- また後継者確保へのきっかけづくりのため、伝統工芸品産業へ興味のある学生等を対象とした就業体験プログラムの実施に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- デジタル技術を活用した**新たな展示会モデルを早急に構築する**とともに、国内外の販路開拓・拡大に向け、**事業者の出展の機会をより多く確保する必要**がある。
- 新たな展示会モデルへの参加には、事業者におけるデジタル技術の導入が不可欠であることから、商取引手法の多様化に向けて、ライブコマースなどの先進的な**デジタルツールの導入に対する財政支援**とともに、**そうしたツールの効果的な活用に向けた相談支援等が必要**である。
- 海外における販路開拓・拡大を加速させていくため、試作品や新商品を対象とするJAPANブランド育成支援等事業に加え、自社商品の売込みも可能とする展示会出展から交渉、取引に至るまでの**一貫したトータルサポートの仕組みとそれらを容易にするためのきめ細かな財政支援が必要**である。
- 後継者の育成・確保のためには、一定の期間、収入を得ながら技術習得できるよう、**所得補償や給付金等による就業支援が必要**である。

<本県地場産業の概況（山形県調べ）> ※経年比較できる9産地を抜粋

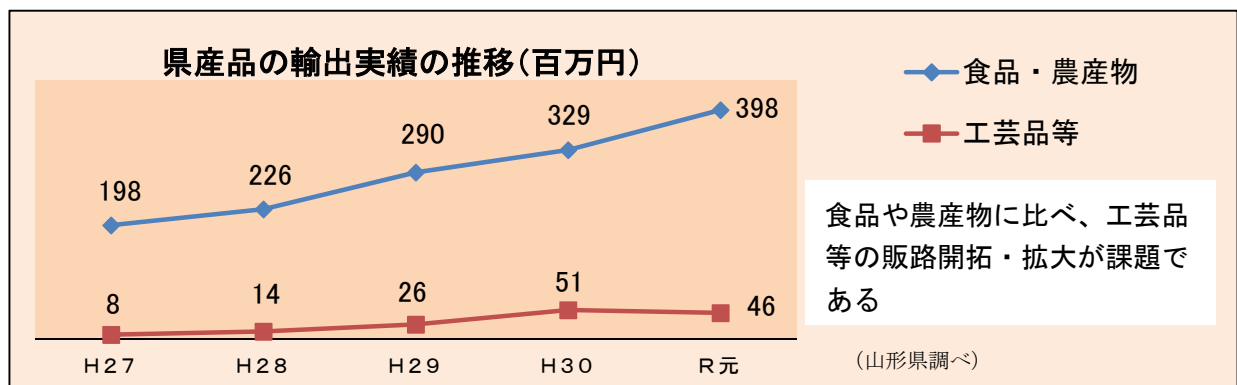


<新型コロナウイルスの影響による直近の産地状況聞き取り結果（一部抜粋）>

- ・国内では展示会や物産展の場がなくなり、BtoB、BtoCの両方とも影響が甚大である
- ・輸出先の需要が落ち込み、3割から7割ほど売り上げが減っている状況である

<本県ふるさと工芸品（63品目75事業者）>

小規模事業者（従業員5名以下）の割合 73%（令和2年1月山形県調べ）



山形県担当部署：産業労働部 商業・県産品振興課
貿易振興課

TEL：023-630-3316
TEL：023-630-2364

特色ある文化資源を活かした地方創生の推進

【文部科学省 文化庁 地域文化創生本部】

【提案事項】 **予算拡充**

- 地域の文化芸術資源を活かした文化プログラムの展開や文化財を観光資源として活用する取組みは、地方創生に大きく寄与するものであるため、
- (1) 文化財を確実に次世代に継承するため、所有者等が行う**保存修理及び維持管理への助成支援に係る財源を十分に確保するとともに所有者の負担軽減のため補助率の引上げ**を図ること
 - (2) 地方の特色あるオーケストラや美術館、文化財などの**優れた文化資源を活かした交流人口の拡大に向けた取組みへの支援を充実**するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい運営が続いている**地方の文化芸術団体及び個人に対する支援を継続**すること

【提案の背景・現状】

- 優れた文化芸術の鑑賞機会の創出と国内外への本県文化の魅力発信による交流人口の拡大のため、文化庁の補助金を活用した取組みを進めているが、**要望額に対する採択率は近年2割から4割程度**に留まっている。
- 文化財の国指定文化財への助成支援に係る財源が十分に確保されないため、**事業期間の延長を余儀なくされる**ケースがある。また、**所有者負担が大きく適時適切な修理ができない**状況にある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、**県内の文化芸術団体及び個人は、事業活動の継続に大きな支障**をきたしている。

【山形県の取組み】

- 県及び県内の中核的文化団体から成る実行委員会において、文化庁の補助金を活用し、優れた文化芸術の鑑賞機会の創出と国内外への本県文化の魅力発信による交流人口の拡大の取組みを進めている。
- 本県文化財の保存・活用の基本的な方向性を定める「山形県文化財保存活用大綱」（仮称）を令和3年度に策定することとし、地域社会が一体となって文化財を次世代に確実に継承する取組みを進めている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている山形交響楽団や県内博物館等に対し、入場者等の回復に向けた取組みの支援を実施している。

【解決すべき課題】

- 山形交響楽団や山形美術館、日本遺産など本県の優れた文化資源を活用した**国内外との交流拡大を図る取組みへの支援の拡充及び継続が必要**である。
- 文化財は地方創生実現のための重要な文化資源として、観光やまちづくり等への積極的な活用が期待されている。本県では、出羽三山や山寺、慈恩寺などの精神文化が代表的な例であるが、その**貴重な文化財の確実な継承のためには、地域社会全体での継承に取り組む必要**がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている**文化芸術団体及び個人の活動継続のため、更なる支援が必要**である。

山形県文化芸術交流発信事業

山形県内の文化芸術団体等と連携し、文化芸術資源を活かした事業の展開により、県民の良質な文化芸術鑑賞機会を創出するとともに、山形県の魅力発信、交流の拡大を図る取組み

山形交響楽団

親子向け演奏会、オーケストラの日など誰もが気軽に楽しく音楽に親しむ機会の創出や重要文化財である文翔館を会場に演奏会を開催し、観光誘客、地域活性化を図る。



県生涯学習文化財団

参加型で文化を身近に感じてもらえるような企画を実施。また、山形交響楽団と小中高生アマチュア団体との合同演奏会等を開催し、文化芸術の担い手育成につなげる。



連携

山形美術館

優れた美術作品や本県の歴史文化を紹介する展示を実施し、本県の魅力を発信。



弦地域文化支援財団

本県ゆかりの劇団の公演、さくらんぼの日にちなんだコンサートの開催等による本県の魅力発信、県外との文化交流につながる事業を展開。



山形県の精神文化を代表する文化財



出羽三山

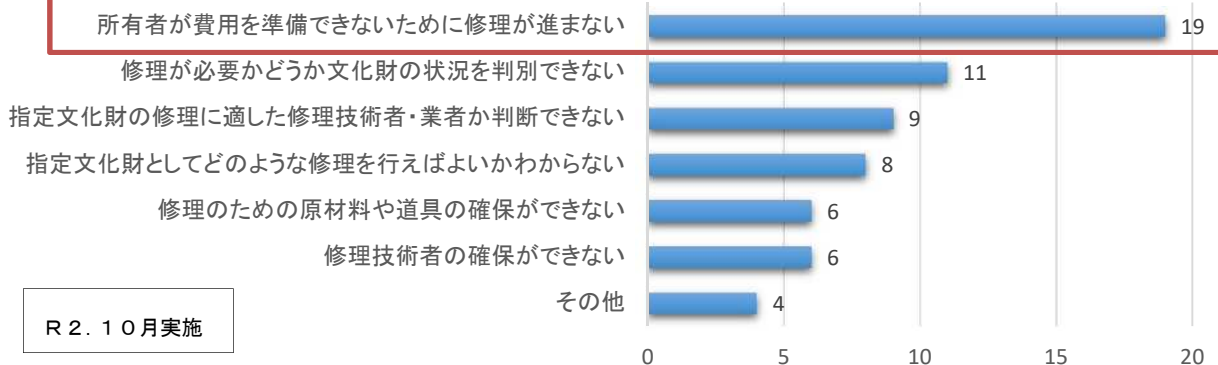


縄文の女神



山寺

文化財保護実態調査(市町村)



山形県が「山形県文化財保存活用大綱」(仮称)の策定のため、県内市町村を対象にした調査では、指定文化財の修理に関する課題で最も多い回答は、「所有者が費用を準備できないために修理が進まない」であった。

流域治水の着実な推進

【総務省自治財政局地方債課】【国土交通省 水管理・国土保全局治水課、河川環境課】

【提案事項】 予算拡充 制度改正

- 気候変動による水災害リスクの増大に備え、国・県を含め、あらゆる関係者による流域全体で行う治水対策「流域治水」を着実に推進するため、
- (1) 令和2年7月豪雨と同規模の洪水等に対する浸水被害を解消するため国土交通省や県、市町村が連携して取り組む「最上川水系流域治水プロジェクト」に基づく河川整備に係る財源を確保すること
 - (2) 堆積土砂や支障木の撤去、樋管の自動化など、浸水被害を軽減するための取組みを、県内全域で安定・継続して実施できるよう、緊急浚渫推進事業債や公共施設等適正管理推進事業債の制度拡充を図ること

【提案の背景・現状】

- 令和2年7月豪雨災害は、本県の風水害としては、過去最大の被害額（約432億円）となった。
- この災害を受け、国、県、市町村等が連携し、最上川流域の県民の安全安心の確保につながる「最上川水系流域治水プロジェクト」が策定され、今後の浸水被害軽減につながるものと地元から高い評価を得ており、ロードマップに基づく、計画的且つ確実な対策の実施が求められている。
- 近年、頻発化・激甚化する河川の氾濫に対して、河道掘削等の治水対策が完了した河川等において、堆積土砂や支障木の撤去に取り組んだ河川では浸水被害の軽減効果が現れており、持続的な取り組みが求められる。

【山形県の取組み】

- 令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対する流域の浸水被害の解消を図るため、国や市町村等と連携し、県が管理する支川においても事業費約500億円、事業期間10年間で河道掘削や築堤などの治水対策を進めていく。
- 河道内の堆積土砂や支障木の撤去については、令和元年度より緊急自然災害防止対策事業債や緊急浚渫推進事業債などを活用しながら県管理河川約2,800kmのうち約220kmにおいて集中的に対策を進めており、実施箇所では氾濫被害の発生がなく効果を発揮している。
- 浸水被害に対応するため、樋管の自動化（フラップゲート化）や排水樋管の操作最適化、水防活動支援体制の強化に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 令和2年7月豪雨と同規模の洪水等に対する再度災害防止のため、最上川本川やその支川における短期的、集中的な治水対策の推進に必要な財源の確実な確保が必要である。
- 堆積土砂や支障木は、対策後においても年月を経て堆積・繁茂して再び氾濫のリスクが高まることから、時限的な対策期間では流下能力の向上効果が十分に発揮できない。
- 令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債を始め、樋管の自動化に資する公共施設等適正管理推進事業債などの地方財政措置の更なる拡充が必要である。

最上川水系流域治水プロジェクト

～ 氾濫被害の最小化に向け、流域が一体となった治水対策の推進 ～

- ・ 全体事業費 約 1,790 億円 [うち緊急治水対策プロジェクト 約 656 億円 (R2～) うち河川改修 国：約 640 億円、県：約 500 億円]



最上川流域治水宣言 ～ 3つの基本方針～

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため
治水対策や内水氾濫対策、土砂災害対策、雨水貯留対策を進めます。
2. 被害の範囲を減らすため
災害の危険性を考慮した暮らし方とするなど、安全・安心なまちづくりを進めます。
3. 被害を軽減するため
ハザードマップの充実や的確な防災情報の発信、避難体制の強化を図ります。



国土交通省と県が連携して対策を進めている事例（河北町 押切地区）

○ 堆積土砂や支障木の撤去により、R2. 7 豪雨でも氾濫しなかった効果事例



山形県担当部署：県土整備部 河川課

TEL：023-630-2615

雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充

【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

【国土交通省 航空局】

【提案事項】 **予算拡充** **制度拡充**

国土強靱化のための5か年加速化対策等の投資効果を冬期間を含めて効果を発揮するため年間通して受けられるよう、冬期間の安全確保の拡充が必要であることから、

- (1) 除雪機械の更新・増強など、**雪対策経費の拡充**を図ること **新規**
- (2) **雪寒施設**について**メンテナンス個別補助事業の対象拡大**を図ること
- (3) 積雪寒冷地の空港の安全な運営及び災害時のリダンダンシー確保に不可欠な**除雪車両等の更新**について、**経費を支援する補助制度の創設**を行うこと

【提案の背景・現状】

- 令和3年度時点で更新基準を超過している除雪機械が、全保有台数 557 台のうち 149 台（全体の約 3 割）にも及んでいる。シーズン中に**故障する機械も多く**なっており**除雪作業の支障**となっている。
- 吹雪でも安全な通行が確保できる防雪柵は、建設後 30 年以上経過した施設は全体の約 3 割である。10 年後には全体の約 7 割を占めることが見込まれ、腐食・破損に伴い第三者に被害を与える恐れが大きい。
- **除雪車両は山形空港 15 台、庄内空港 14 台、消防車両は山形空港 2 台、庄内空港 3 台**あるが、老朽化が進み故障が頻発しており、積雪時における空港の安全性や災害時のリダンダンシー確保を踏まえた空港運営に支障をきたしている。

【山形県の取組み】

- 対処療法的に修理（年間約 4 億円）を行い、除雪機械の延命に努めている。
- 防雪柵については山形県独自の点検（約 230km）を毎年実施し、修繕に向けた個別施設計画を作成している。令和2年度は建設後 30 年超の柵延長が約 59km であるのに対し、修繕延長は約 0.5km（0.8%）に留まっている。
- 山形空港では、東日本大震災時等に多くの臨時便を受け入れるなど、被災地域への支援に大いに貢献している。

【解決すべき課題】

- 強靱化対策をした箇所の効果を冬期間にも出すために、**除雪機械の更新・増強**について**重点的な予算配分とすることが必要**である。
- 豪雪地域における県民生活の安全安心確保と地域活動を維持するためにも「道路メンテナンス補助事業」の対象とし、安定した財源を確保したうえでのメンテナンスサイクルの確立が必要である。
- 緊急時でも安全な航空機の受入れを行うためには、**除雪機械及び消防車両の適切な更新が必要**であり、そのために政府の支援が必要である。

除雪機械更新状況（山形県）

除雪機械機種	更新要望基準 経過年数	更新年数 (実施)
除雪グレーダ	14年以上	平均 21年
除雪ドーザ	14年以上	平均 18年
凍結抑制剤散布車	12年以上	平均 16年

「更新要望基準経過年数」を超えても更新できずに、古い機械が増えていく。

連続稼働時の
故障台数の増

1.5倍延命

1.3倍延命

1.3倍延命

記録的な少雪時（R1）でも延べ169台、R2の大雪時では延べ478台が故障している。

◎防雪柵の腐食状況写真（30年以上経過）

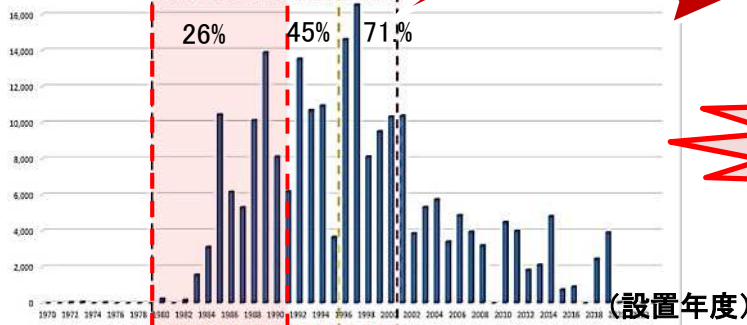


◎防雪柵破損状況写真（30年以上経過）



老朽化・腐食が柵の破損につながる！

◎山形県の年度毎防雪柵設置延長（設置延長）

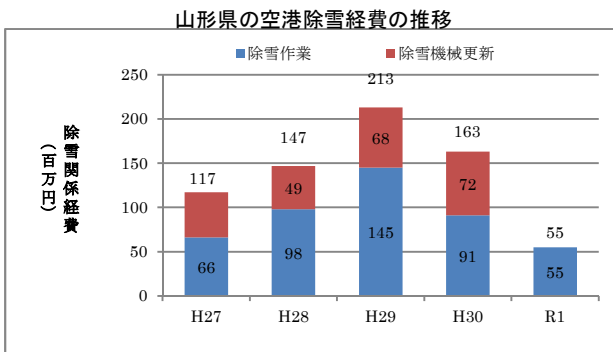


10年後には設置後30年超の柵が全体の約7割を占める

計画的な更新が必要だが財源が乏しい

建設30年超の割合 R2→26%、R7→45%、R12→71%

◎空港除雪費資料



山形県担当部署：県土整備部 道路保全課
県土整備部 空港港湾課

TEL：023-630-2904
TEL：023-630-2447

いきいき雪国やまがたの実現に向けた 総合的な雪対策の推進

【総務省 自治財政局地域自立応援課、財政課】

【国土交通省 国土政策局地方振興課】

【提案事項】 **予算拡充** **税改正** **制度創設**

短期集中的な降雪から住民の生命と財産を守る「雪に強いまちづくり」を推進するとともに、少子高齢化を伴う人口減少に対応した、持続可能な地域除排雪体制を構築するため、

- (1) **令和3年度末で期限を迎える「豪雪地帯対策特別措置法」の特例措置を延長**すること
- (2) **豪雪地帯に対して、過疎地域や離島等の他の条件不利地域に準じた財政措置を講ずる制度の創設**を図ること
- (3) **高齢者世帯の間口除雪など、地域の実情に応じた多様な除排雪の取り組みが効果的・継続的に展開されるよう、広域で登録・マッチングが可能な除雪ボランティアの仕組みの創設や、特別交付税措置の拡充などの財政支援の充実**を図ること

【提案の背景・現状】

- 全国有数の豪雪県である本県は、高齢化や過疎化が急速に進行する中、雪下ろしや除排雪を行うことが困難な世帯が増加しており、**高齢者を中心に雪害事故も多数発生**している状況にある。
- 豪雪地帯対策特別措置法における**特別豪雪地帯に対する特例措置が令和3年度末に期限切れ**となる。
- 豪雪地帯に対しては、離島地域等で措置されている**交付金制度がなく、間口除雪が特別交付税措置の対象外**となっているなど、政府の施策展開が十分とはいえない。

【山形県の取組み】

- 平成30年12月に総合的な雪対策の条例としては東日本で初めてとなる「いきいき雪国やまがた基本条例」を制定した。令和2年3月には条例に基づき第4次雪対策基本計画を策定し、雪に関する施策を総合的に展開している。
- 地域における多様な雪対策の促進に向け、「いきいき雪国やまがた推進交付金」（平成24年度創設）による市町村への支援や、ボランティアの登録制度による担い手確保に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 減災の観点からの道路や消雪設備等の整備や、広域ボランティアの効率的・効果的な活用等、地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくりの促進が大きな課題である。
- 冬期間の快適な生活の実現と産業振興を図り、豪雪地帯への人口定着を図る。

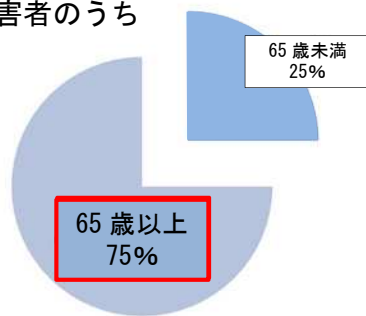
＜山形県における雪害事故の発生状況（過去 10 年間）＞

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
死傷者数	311	167	102	139	48	92	170	67	14	192
死者数	17	14	3	7	3	5	16	10	0	14

＜雪害事故の年齢割合（H30～R1 年度）＞

- ・雪害事故の被害者のうち 3/4 が高齢者

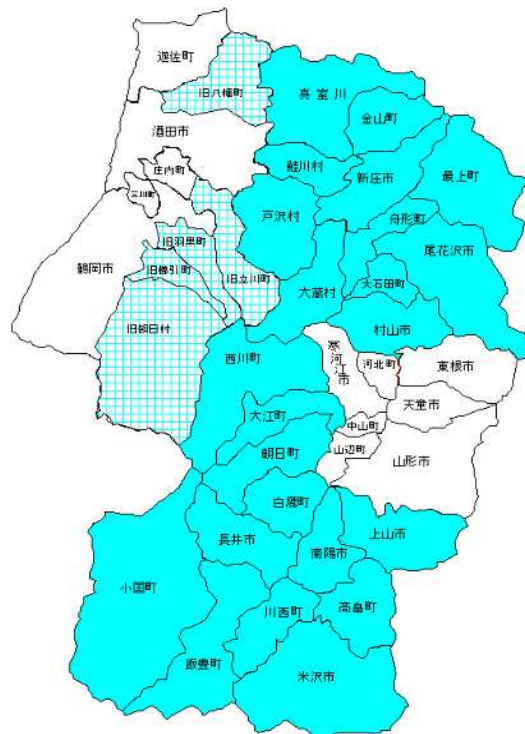


(豪雪の中を歩く児童)



＜豪雪地帯等の指定状況＞

- ・県内 35 市町村全てが豪雪地帯
- ・さらに 26 市町村が特別豪雪地帯 (うち 3 市町は一部区域のみ特別豪雪地帯)



(ボランティアによる除雪作業)

＜他の条件不利地域における交付金の例＞

区分	根拠法	交付金措置
豪雪	豪雪地帯対策特別措置法	なし
離島	離島振興法	離島活性化交付金 (H25 創設)
山村	山村振興法	山村活性化支援交付金 (H27 創設)
過疎	過疎地域等自立促進特別措置法	過疎地域等自立活性化推進交付金
半島	半島振興法	半島振興広域連携促進事業 (H27 創設)

被災者生活再建支援制度の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）】

【提案事項】 **制度改正**

現行の被災者生活再建支援制度の適用基準では、被災者の迅速な生活再建に結びつかない場合や被災者間に不均衡が生じる場合があり、制度の充実が必要であることから、

- (1) **支援金の支給対象を半壊まで拡大すること**
- (2) 一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、法に基づく救済が被災者に平等に行われるよう、**同一災害による全ての被災区域を支援の対象とすること**

【提案の背景・現状】

- 令和元年6月の山形県沖を震源とする地震では、県内で観測史上最大となる震度6弱を記録し、鶴岡市を中心とする庄内地域において、半壊4棟、一部損壊900棟超という住宅被害が発生した。また、同年10月の東日本台風による災害では、本県を含め東北や関東全体で多くの被害が発生した。
- 令和2年7月の大雨では、県内で全壊は1棟だが、半壊及び床上浸水は200棟を超え、最大約1万人が避難し災害救助法を適用したところ。
- これらの災害で被災者生活再建支援法の適用基準を満たした県内市町村はなく、**被災者の生活再建にあたり大きな負担となった。同一災害でも、市町村毎の被害状況の違いにより、被災者生活再建支援法の適用に差が出ることもある。**
- 適用範囲の拡大など制度の充実については、被災自治体等から、要望が出されており、令和2年12月、中規模半壊（損害割合30%台）が支給対象に追加されている。

【山形県の取組み】

- 令和元年の山形県沖を震源とする地震及び東日本台風では半壊以上の被害となった世帯に対して、**県独自の見舞金を支給**した。令和2年7月の大雨では、**床上浸水まで対象を拡大し**、222世帯に対して**見舞金を支給**した。
- 山形県沖を震源とする地震では、住宅の復旧が生活を再建するうえで極めて重要であったため、住宅被害の状況を踏まえ、**新たに「被災住宅復旧緊急支援事業」を実施し、被災者の一刻も早い生活の再建に取り組んだ。**現在、恒久的な県独自の被災者生活再建支援制度について検討を進めている。

【解決すべき課題】

- 半壊世帯の場合、生活再建のために相応の費用がかかる場合があるにも関わらず、支援金の支給対象外となり迅速な生活再建に結び付かない事例があるため、引き続き、**適用範囲を見直す必要**がある。
- 複数の都道府県・市町村に関係する災害にも関わらず、対象区域の適用基準次第で、制度が適用される市町村とされない市町村とが発生し、**被災者間に不均衡が生じる事例があるため、対象区域の適用を見直す必要**がある。

令和元年6月山形県沖を震源とする地震

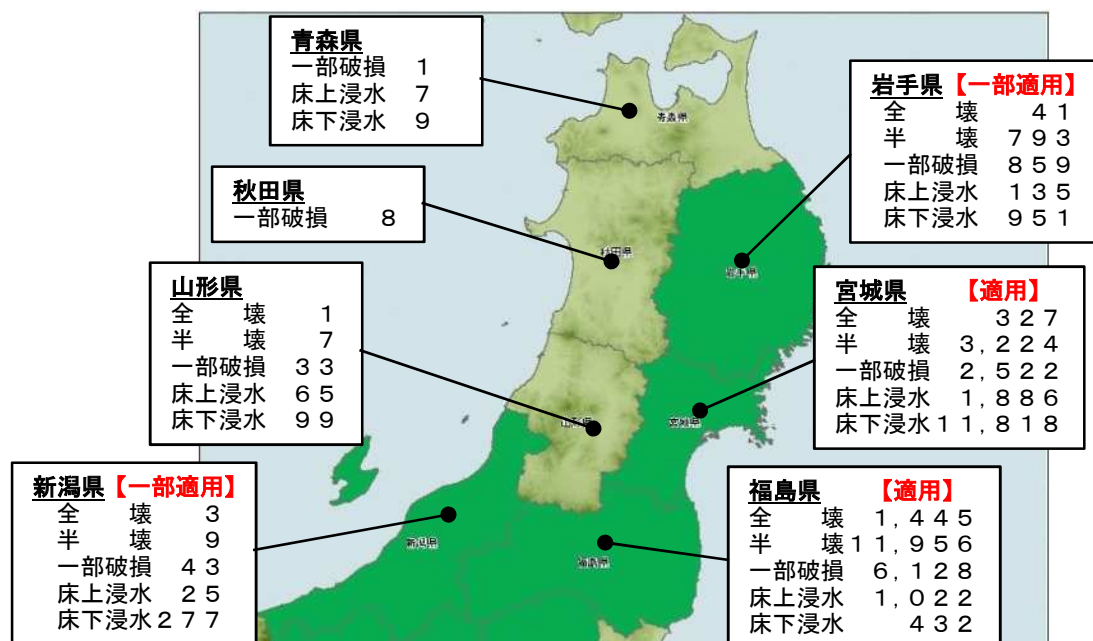
住家の屋根瓦が破損・落下し、ブルーシートによる応急対応を実施（鶴岡市小岩川地区）



屋根瓦が落下した住居と屋根瓦（鶴岡市小岩川地区）



令和元年東日本台風による被害状況及び適用状況（令和2年10月13日現在：最新報）



主な山形県災害見舞金の交付状況

	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	合計	参考
令和元年山形県沖を震源とする地震	0	3	—	—	3	1市
〃 東日本台風	1	5	—	—	6	3市町
令和2年7月大雨	1	63	4	154	222	22市町村

消防力の充実・強化のための財政措置の拡充等

【総務省消防庁総務課】

【提案事項】 予算拡充

全国的に自然災害が頻発、激甚化している中、迅速かつ的確な災害対応が重要であるため、地域の消防力の充実強化及び消防防災ヘリコプターの安全な運航体制の整備・強化が必要であることから、

- (1) 市町村の消防施設設備整備や、県が運営する消防学校の訓練資機材整備のため「消防防災施設整備費補助金」の適用範囲を拡充すること
- (2) 「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」に基づく安全な運航を確保するため、操縦士養成及び機体等の維持管理費などに要する都道府県への財政支援を拡充すること

【提案の背景・現状】

- 消防庁の「消防力の整備指針」等による本県の充足率は、消防本部が有するはしご自動車は72.7%、消防水利が67.4%となっている。
- 「消防防災施設整備費補助金」において、常備消防車両や豪雪地帯において不可欠な耐震性貯水槽の「立上り吸水管」が補助対象外となっている。また、補助率が1/2とされているものの、実際の補助率は1/2を大きく下回っている。
- 県が運営する消防防災ヘリコプターや消防学校の経常的な経費は、普通交付税で措置されているものの、ヘリコプターの修繕や消防学校で使用する訓練車両の整備等には措置されておらず、財源確保に苦慮している。

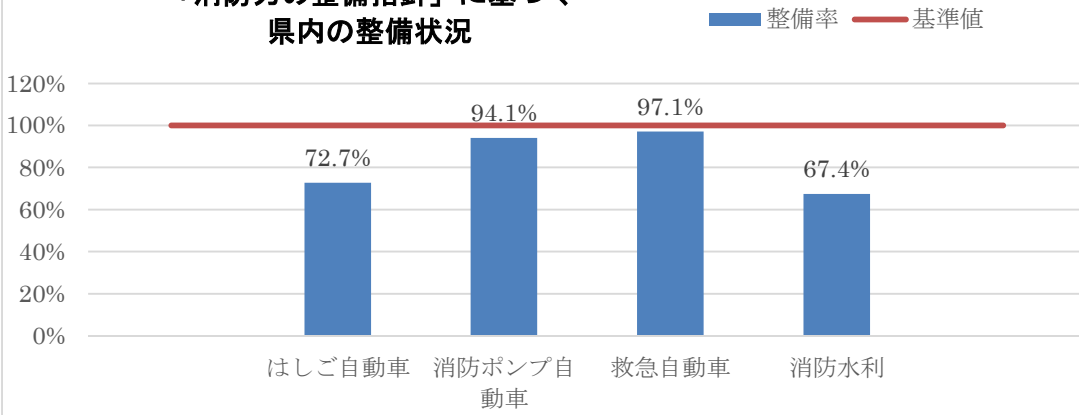
【山形県の取組み】

- 市町村と連携し、消防防災施設整備費補助金等既存の補助制度を活用し、計画的な消防力の整備に取り組んでいる。
- 市町村と連携し、消防設備更新の際には消防学校設備として再利用することにより教育訓練の維持を図っている。
- 「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」を受け、二人操縦士体制の導入及び教育訓練の充実など安全な運航体制の確保及び機体等の整備に努めているが、安全な運航体制の構築や維持管理等に必要な財源確保が課題となっている。

【解決すべき課題】

- 「消防防災施設整備費補助金」について補助基準額の引上げや、消防学校で使用する高額な救助工作車等を含む消防車両整備費の補助対象化、耐震性貯水槽立上り吸水管整備に対する基準額への加算等、地域の実情に応じた財政措置の拡充が必要である。
- 消防防災ヘリコプターの安全運航体制の構築や修理部品・資機材、基地等の維持管理には、人口規模に関わらず多額の費用が必要であり、地域の実情に応じた地方財政措置の拡充が必要である。

「消防力の整備指針」に基づく
県内の整備状況

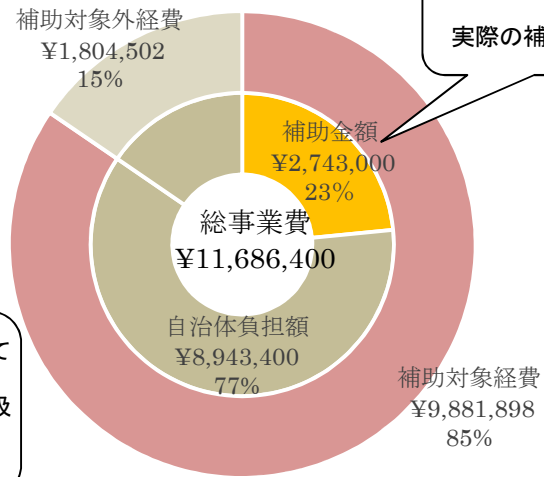


耐震性貯水槽



取水口が雪で埋もれて
しまうため、立上り吸
水管の整備は必須

貯水槽整備額の一例



補助率は1/2だが、
実際の補助率は23%

山形県消防防災ヘリコプター
「もがみ」



ヘリコプターの維持管理費
現機種の過去平均維持管理費
252,014千円

R2年度	227,496千円
H31年度	197,511千円
H30年度	352,752千円
H29年度	196,161千円
H28年度	232,210千円
H27年度	305,957千円

消防学校訓練用車両



化学消防車
H3.10 購入(29年間使用)
取得価格 2,000万円
新規購入価格 6,012万円



救助工作車
H3.3 購入(30年間使用)
取得価格 3,200万円
新規購入価格 15,548万円

津波防災対策及び常時観測火山の避難施設整備に係る 財政支援の拡充並びに火山観測体制の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）、同（防災計画担当）】
【文部科学省研究開発局地震・防災研究課】【総務省消防庁消防・救急課】
【国土交通省総合政策局、都市局、水管理・国土保全局】
【気象庁 地震火山部 管理課、火山課】

【提案事項】 予算拡充

日本海沿岸地域における津波や常時観測火山における火山噴火など、本県で想定される災害発生時に被害の防止・軽減を図るため、

- (1) 津波防災対策への財政支援を拡充すること
- (2) 突発的な噴火から身を守るために必要な、退避壕や退避施設等の避難施設整備に対する財政支援を拡充すること
- (3) 本県の常時観測火山（鳥海山）における観測体制の充実・強化に取り組むこと

【提案の背景・現状】

- 津波防災地域づくり法に定める推進計画の作成については、市町村に対する財政支援がない。
- 御嶽山の噴火災害の教訓等を踏まえ、平成 27 年 7 月に活動火山対策特別措置法が一部改正され、火山監視観測体制の充実や噴火に備えた施設の整備などを推進することとされた。
- 本県の常時観測火山である鳥海山では、国内有数の広い想定火口域に対応した十分な観測機器や避難施設が設置されていない。

【山形県の取組み】

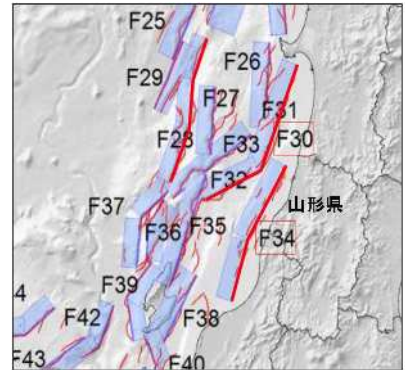
- 平成 31 年 3 月に東北初となる津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を遊佐町で行い、令和 2 年 3 月には酒田市・鶴岡市で指定した。
- 県では、指定市町による避難誘導案内標識の設置に対し、独自の補助を実施している。
- 県内では、火山毎に設置した火山防災協議会において、平常時から関係者が「顔の見える関係」を築き、警戒避難体制の検討を行っている。
- 平成 27 年 10 月に蔵王山、平成 30 年 5 月に吾妻山、平成 30 年 10 月に鳥海山において、噴火警戒レベルに応じた周辺住民、登山者・観光客等を対象とした避難計画を策定した。

【解決すべき課題】

- 津波からの避難場所・避難路の整備について国庫負担割合の引上げ、推進計画作成のための財政支援の拡充が必要である。
- 鳥海山において、避難施設となる山小屋の屋根の補強や退避壕等の設置が必要であるため、消防防災施設整備費補助金の避難施設整備に係る補助率の引上げ等、財政支援の拡充が必要である。
- 鳥海山の広い想定火口域に対応するための監視カメラや地震計の増設が必要である。

＜津波発生時における避難行動パターンの比較による県内の人的被害の差異（死者数）＞

避難行動パターン	単位	F30断層			F34断層		
		冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
津波影響人口	人	10,280	11,710	10,630	10,250	11,410	10,480
人的被害(死者) ④早期避難者比率 が低い場合	人	2,610	3,070	2,830	5,060	3,130	4,580
人的被害(死者) ①全員が発災後すぐ に避難を開始した 場合	人	130	190	240	960	260	660
減少率 (小数点以下四捨五入)	%	95	94	92	81	92	86



＜鳥海山における強化が必要な観測機器の設置位置＞



＜火山観測用望遠カメラ＞



＜退避壕（アーチカルバート型）＞



災害対応力を強化するための男女共同参画 の視点による防災対策への支援

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）】

【内閣府男女共同参画局総務課】

【総務省消防庁国民保護・防災部防災課、地域防災室】

【提案事項】 予算創設

防災や減災、災害に強い社会を実現するためには、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが重要であることから、

- (1) 防災分野への女性の参画や登用を促進するため、各種媒体による周知・啓発を行うなど、機運の醸成を図ること
- (2) 避難生活での男女のニーズの違いに配慮した避難所における安全・安心を確保するための生理用品などの備蓄や女性用トイレの設置といった環境整備に対する支援制度を創設すること

【提案の背景・現状】

- 本県でも令和2年7月28日に記録的な豪雨により多くの市町村で避難所の開設を経験したことを受け、各市町村へアンケートを実施した結果、一部の避難所では乳児用ミルクの確保や授乳スペースなどの確保に施設面で格差が生じたことなどが課題として挙げられ、女性への配慮が課題となった。
- 女性を始め、すべての人が平等に安全で健康的な避難生活を送りやすい設備や環境づくり（例：生理用品などの備蓄、女性用トイレ、授乳室や着替え室の設置のためのパーテーション、夜間照明など）、防災分野における女性の参画やその機運の醸成について改善の余地が大きい。

【山形県の取組み】

- 防災主管課と男女共同参画主管課が連携し多様な視点からの避難所運営のポイントをまとめたチラシ「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」を作成し周知・啓発に取り組んでいる。
- 「ダイバーシティ防災」をテーマにした県防災フォーラムの開催や、県防災士会による「防災に関わる女性の視点 意見交換・交流会」を開催し周知・啓発を行っている。


【解決すべき課題】

- 避難所における施設面での格差をなくすため、避難所の安全・安心を確保する備蓄や設備への支援が必要である。
- 災害対応において、特に避難所運営については、自主防災組織を始めとした住民主体の運営が基本となる中、女性と男性では災害時に受ける影響に違いがあることについての周知・啓発が必要である。
- 自主防災組織などの防災分野は中高年層の男性が多く、女性の参画が少ないこともあり、女性の声を届けにくいいため、防災分野における女性の参画や登用の必要性についての周知・啓発のため、わかりやすい広報媒体が必要である。


◎防災主管課と男女共同参画主管課が連携し作成したチラシ

「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」

男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり
安全・安心な避難所運営のために
 ～お子さん、妊婦、高齢者、障がいがある方への配慮をお願いします～



避難所の運営体制に男女双方が参画



避難者の心身の健康の維持のため、男女双方のニーズにきめ細かく対応できるよう、管理責任者に女性も配属しましょう。

衛生環境・コロナなど感染症の予防



食事の前やトイレの後の手洗い、こまめな消毒・換気、マスクの着用、三密の防止などに心がけましょう。

性別による役割分担の偏りをなくす



「責任者やリーダーは男性、食事づくりは女性」など、性別で役割を固定していませんか？できる人が分担・協力しましょう。

男女別の更衣室・授乳室・おむつ替えスペースの設置



老若男女が共同生活をする避難所では、安心して着替えや授乳ができるスペースが必要です。

乳幼児のいる家庭、介護・介助が必要な人のためのエリア




高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など、配慮が必要な人のための優先スペースを設けましょう。

安全で行きやすい男女別のトイレ




夜間照明の設置、女性トイレと男性トイレの場所は離すなど、安全面に配慮しましょう。多目的トイレも確保しましょう。

DV、性犯罪、性暴力を防止する環境整備



女性だけでなく、子ども（男女）も被害者になる場合があります。巡回警備、2人以上での行動を呼びかけるなど、安全を確保しましょう。

避難者名簿の作成と個人情報の取り扱い



避難者の情報管理は支援を行う上で重要です。DV防止等のため、個人情報の管理は徹底しましょう。

女性用品（生理用品、下着等）は女性が配布

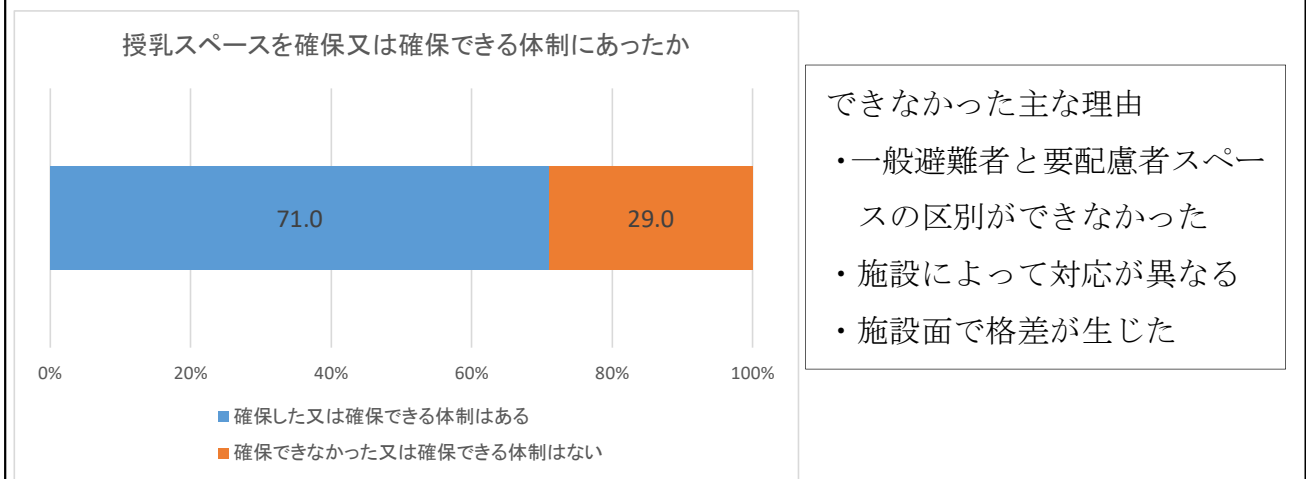


女性用品の要望は男性には伝えづらく、また受け取りづらいため、女性が行いましょう。

相談・連絡先など

【作成】山形県 防災くらし安心部・子育て若者応援部 (R2.9)

◎令和2年7月豪雨における避難所運営に関するアンケート結果



山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課
 しあわせ子育て応援部 女性・若者活躍推進課

TEL：023-630-2230
 TEL：023-630-2674

農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化

【農林水産省農村振興局設計課、防災課】【林野庁森林整備部治山課、整備課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度改正**

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、防災・減災対策を加速化し、県土強靱化をしっかりと進めていく必要がある。本県では、近年、これまでには考えられない地震や豪雨による災害が発生していることから、

- (1) 政府の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、**安定的な予算である当初予算で計上すること** **新規**
- (2) 国営造成施設の突発事故に係る土地改良施設突発事故復旧事業について、**国（財産所有者）が迅速かつ機動的な復旧対応ができるよう運用の見直しを図ること** **新規**
- (3) 農地・農業用施設災害復旧事業における**査定設計業務委託費の補助対象について、激甚災害以外の場合においても適用されるよう制度拡充**を図ること
- (4) 治山ダムの設置や土砂流出防止機能等の維持・向上のための森林整備など、災害に強い森林づくりを強力に進めるため、**治山対策に対する支援の拡充**を図ること

【提案の背景・現状】

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算は、補正予算による対応となっていることから、**不安定であり予算の執行期間が短い**。
- 国が造成した基幹的な農業用ダムや水路は、県や関係土地改良区が維持管理している。近年、老朽化等による**水路からの漏水等の突発事故が頻発**している。
- 農地・農業用施設災害復旧の申請に必要な査定設計書に関して、**査定設計書の作成委託経費の補助対象は、激甚災害の場合に限られている**。

【山形県の取組み】

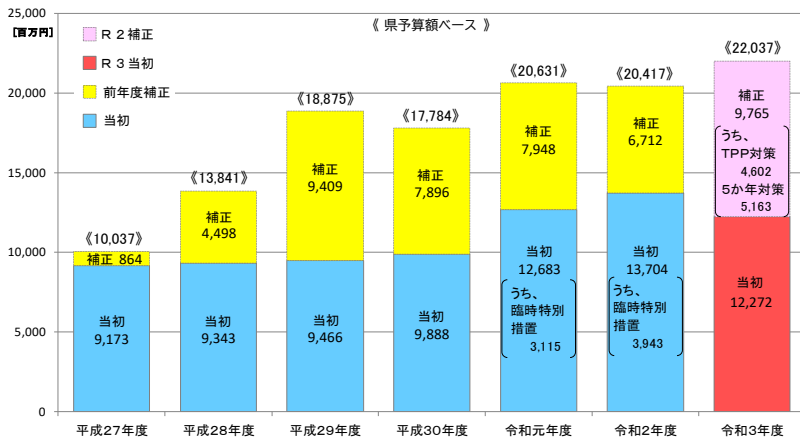
- 「山形県事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を策定し、**防災重点農業用ため池の補強や、治山ダムの設置などの対策を集中的に取り組んでいる**。
- 突発事故の発生に対し、**県や土地改良区が事業主体になり、復旧事業を行っている**。
- 激甚災害以外の場合も、災害の程度に応じ、**県独自の補助制度により農地・農業用施設の復旧への支援を実施している**。

【解決すべき課題】

- 防災・減災事業を加速化し、県土強靱化をしっかりと進めていくためには、**安定的な予算措置と適切な予算執行期間**が必要である。
- 国営造成施設は規模が大きいことから、管理者が管理上の責務で突発事故復旧を行うにも限界がある。このため、**財産所有者である国において、迅速かつ機動的な復旧対応**を行うことも必要である。
- 災害による農家の営農意欲が減退しないよう、**市町村の負担軽減**を図りながら、**農地・農業用施設の災害復旧を迅速に進めていく**必要がある。

○ 森林の持つ公益的機能を持続的かつ高度に発揮し、災害に強い森林づくりを進めるためには、山地災害危険地区等を対象に、治山施設等の迅速な整備と森林整備等に対する支援の拡充（補助率の引上げなど）が必要である。

○本県の耕地公共事業予算の推移



- 令和3年度の当初予算は、123億円、令和2年度補正予算は、98億円（TPP対策、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を含む）を計上
- 令和2年度までは臨時特別措置を当初予算で計上

●安定的な予算措置と適切な予算執行期間を確保するため、5か年加速化対策を当初予算で計上

資料：山形県農村計画課

○国営造成施設の突発事故発生状況

国営造成施設の突発事故は、近年、連続して発生し、復旧対応等について、管理者の負担が増加

年度	発生件数（管理者）			概算費用（千円）
	県	改良区	合計	
H28	2	1	3	5,000
H29	1	0	1	16,700
H30	1	0	1	3,000
R1	1	3	4	23,400
R2	3	2	5	171,700

資料：山形県農村整備課

○令和2年災害に係る査定設計委託費

査定設計業務委託費の負担感から、復旧事業の申請を断念、更には営農意欲の減退が懸念

実支出額A	補助金額B	割合B/A
138,804千円	45,104千円	32.5%

・申請を行った22市町村、2土地改良区の支出額

資料：山形県農村整備課

○令和2年7月豪雨災害の被災状況



ポンプ場の浸水（村山市）



農道の崩壊（酒田市）

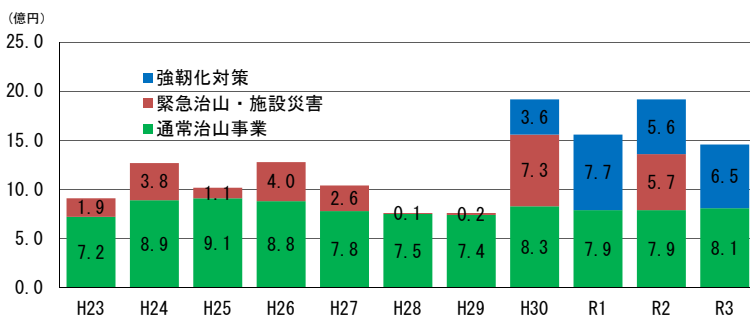


水田の土砂堆積（河北町）



頭首工の崩壊（南陽市）

○治山事業費の推移（公共事業）



資料：山形県森林ノミクス推進課

○山腹崩壊の状況（大江町）



山形県担当部署：農林水産部 農村計画課
農村整備課
森林ノミクス推進課

TEL：023-630-2539
TEL：023-630-2157
TEL：023-630-2532

消費者行政の機能強化の推進

【内閣府 消費者庁 総務課、地方協力課】

【提案事項】 **予算継続** **予算拡充**

消費生活センター等に寄せられる消費生活相談件数は、高水準で推移している。特に、判断力が不十分な高齢者等やスマートフォンによる消費機会が増えている若年者からの相談の増加が懸念される。地方における消費者行政サービスを維持・充実していくことが必要であることから、

- (1) 人的・財政基盤のせい弱な地方自治体が、一定水準の消費者行政サービスの提供を安定的に維持できるよう、「**地方消費者行政強化交付金**」の必要額を確保すること
- (2) 都道府県ごとに配分する**交付金の総額の限度額の算定にあたっては、自治体の実情を考慮した柔軟な取扱い**とすること **新規**

【提案の背景・現状】

- 多くの地方自治体の財政状況が依然として厳しい状況下、交付金の活用が一定水準の消費者行政サービスを提供できるか否かに大きく影響する。
- 令和3年度から、「地方消費者行政強化交付金」の都道府県の配分額について、その限度額（定額分）の算定方法が変更され、「**地方消費者行政強化作戦 2020**」における**目標が未達成の場合は配分額が一律減額**される。
- 目標達成に向けた地方の取組状況や上昇幅の向上等の成果が反映されず、**地方の実情を十分に考慮しているとは言い難い取扱い**となっている。

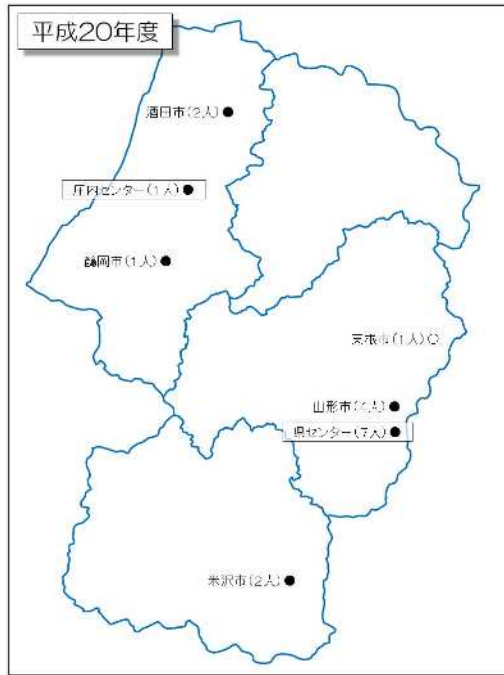
【山形県の取組み】

- 政府の目標の一つである「消費生活センター設置都道府県人口カバー率 90%以上」について、本県では現在は目標未達成である。
- 定住自立圏による広域連携（平成26年度～：1市3町）のほか、連携中枢都市圏に基づく広域連携（令和3年度～：7市7町）により人口カバー率も上昇し（H31：77.7%→R3（試算値）：87.7%）、消費生活相談体制の構築が進んでいる。
- 県立図書館の利用者を対象とした企画展示、成年年齢の引下げを見据えた高校生に対する消費生活法律授業の実施や、学校や各種公共施設等における啓発ポスターの掲示など、消費者教育・啓発を積極的に行っている。

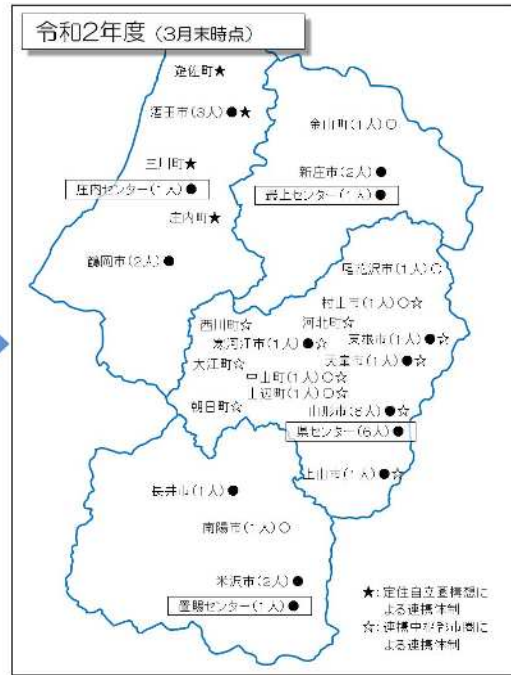
【解決すべき課題】

- 消費者に直接向き合う地方自治体が、引き続き消費者被害の防止・救済に適切に対応していくとともに、これまで整備してきた消費生活相談体制の維持・充実を図っていくためには、**政府の継続的・安定的な財政支援が必要不可欠**である。
- 「地方消費者行政強化交付金」の定額分の限度額は、「地方消費者行政強化作戦 2020」に掲げた目標を達成しているか否かのみで算定されているが、目標の達成度や各種取組の進捗度合い等を考慮した柔軟な取扱いにするなど、**自治体の実情を踏まえた運用とし、地方における消費者行政の推進を後押しする必要がある**。

◆消費生活相談ネットワークの整備状況



	県	市町村
消費生活センター	2か所	4か所
消費生活相談員	8人	10人
PIO-NET配備	2か所	4か所

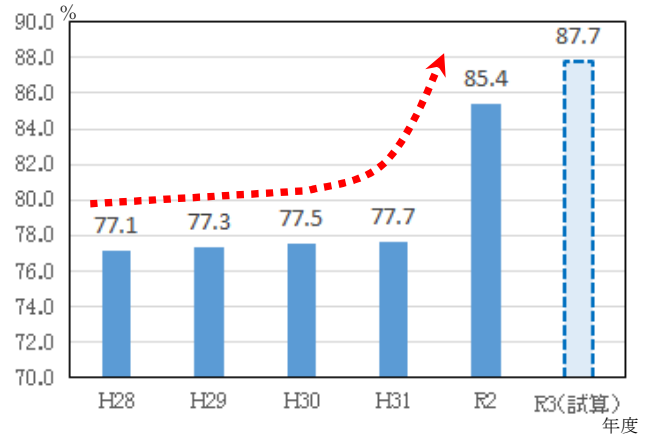


	県	市町村
消費生活センター	4か所	10か所
消費生活相談員	10人	26人
PIO-NET配備	4か所	19か所

◆広域連携による相談体制の整備状況

- ・定住自立圏構想に基づく連携 (H26～)
酒田市、三川町、庄内町、遊佐町
- ・連携中枢都市圏に基づく連携 (R2～)
山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町〔R3～尾花沢市、大石田町〕

◆消費生活センター設置市町村県人口カバー率の変遷



◆本県における消費者教育・啓発関係事業例



写真上：
県立図書館との連携による
消費者被害防止等に向けた
企画展示

写真下：
高校生を対象とした
弁護士による消費生活
法律授業



左…エシカル消費啓発ポスター

安定的で持続可能な医療保険制度の確立

【厚生労働省保険局国民健康保険課】

【提案事項】 **予算拡充**

国民健康保険制度は、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に必要不可欠なものであり、今後も安定的かつ持続的な制度として確立し続けることが必要であることから、

- (1) 地方自治体における国民健康保険事業の安定的な財政運営及び被保険者の保険料負担軽減を図るため、**国民健康保険事業への財政支援措置を一層拡充**すること
- (2) 子育て世帯の負担を軽減する観点から、対象年齢や軽減割合を拡充するなど**子どもに係る均等割保険料軽減措置を拡大**すること

【提案の背景・現状】

- 国民健康保険は、加入者の年齢構成や医療費水準が高い一方で所得水準が低く、**被用者保険と比べて保険料負担が重い**といった構造的問題を抱えている。
- 加入者の高齢化や医療の高度化により今後も医療費の増嵩が見込まれ、**国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続く**ことが予想される。
- 収入のない子どもにも賦課される**均等割保険料は、子育て世帯にとって重い負担**となっている。令和4年度から導入予定の子どもに係る均等割保険料の軽減措置は**対象が未就学児まで、軽減割合が均等割保険料の5割**となっており、**十分なものとは言えない**。
- 本県の国民健康保険の**保険料負担率は12.5%**と被用者保険と比べて**5.0～6.7ポイント高くなっている**。
- 本県の国民健康保険加入者の約半数は、医療費が高額となる65歳以上の高齢者であり、今後も高齢者の割合が上昇する見通しである。
- **加入者1人当たりの医療費は増加**していくことが見込まれ、それに伴い**本県の保険料も今後上昇**することが見込まれる。

【山形県の取組み】

- 令和2年度に「山形県国民健康保険運営方針」を見直し、決算剰余金を活用して市町村の納付金負担の上昇を年度間で平準化する仕組みを構築することなど、国民健康保険の財政運営の更なる安定化に取り組むこととしている。

【解決すべき課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による加入者の収入減に伴い、市町村保険料（所得割分）の減収が予想される。今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立及び加入者の保険料負担軽減を図るため、**国民健康保険への財政支援措置を一層拡充**する必要がある。
- 子育て世帯の負担を軽減し少子化対策を推進するため、令和4年度から導入予定の**子どもに係る均等割保険料軽減措置を更に拡大**する必要がある。

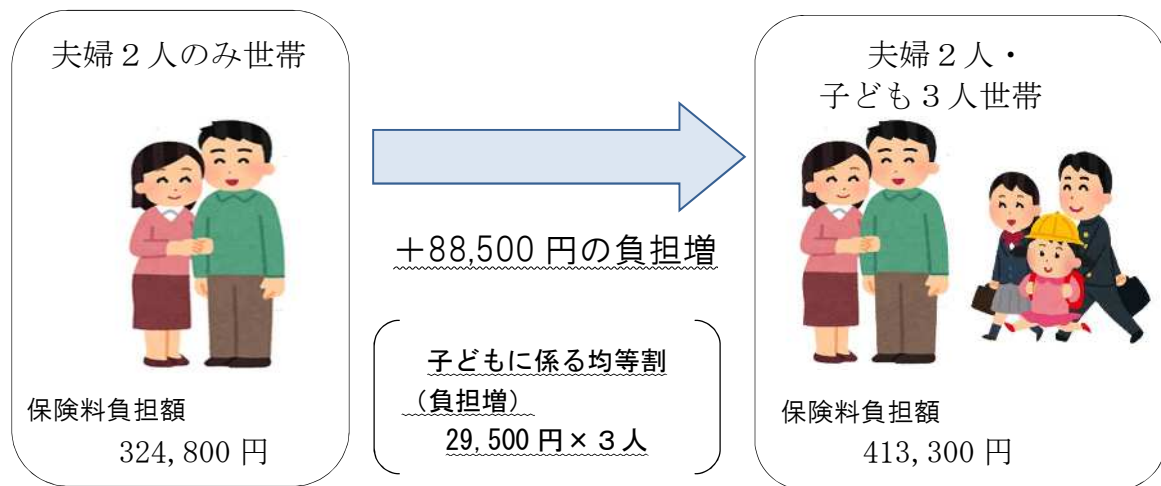
◆各保険者の比較

	市町村国保 (山形県)	市町村国保 (全国)	被用者保険		
			協会けんぽ (全国)	組合健保 (全国)	共済組合 (全国)
保険者数 (H31.3月末)	32	1,716	1	1,391	85
加入者数 (H31.3月末)	22万人	2,752万人	3,940万人	2,954万人	858万人
加入者平均年齢	56.5歳	53.3歳	37.8歳	35.1歳	32.9歳
加入者1人当たり 医療費	38.5万円	36.8万円	18.1万円	16.0万円	15.9万円
加入者1人当たり 平均所得	71万円	88万円	156万円	222万円	245万円
加入者1人当たり 平均保険料	8.9万円	8.8万円	11.7万円	12.9万円	14.3万円
保険料負担率	12.5%	10.0%	7.5%	5.8%	5.8%

出典：厚生労働省保険局国民健康保険課資料、平成30年度国民健康保険実態調査
平成30年度山形県国民健康保険事業年報

※ 保険料負担率：加入者1人当たり平均保険料を加入者1人当たり平均所得で除したもの

◆子どもに係る均等割保険料の負担増の状況（山形市在住、年間所得255万円の場合）



◆山形県における国民健康保険加入者1人当たり医療費の推移

	H27	H28	H29	H30	R01
1人当たり医療費(円)	362,260	367,283	378,970	385,433	396,394
対H27伸び率(%)	—	101.4%	104.6%	106.4%	109.4%

出典：山形県国民健康保険事業年報

がん対策の充実と骨髄移植ドナー確保のための 支援制度の創設

【厚生労働省健康局健康課、がん・疾病対策課、難病対策課
労働基準局監督課、安全衛生部労働衛生課】

【提案事項】 **規制強化** **制度改正** **予算創設**

がんは県民の生命や健康にとって未だ重大な脅威となっていることから、がん患者を含む県民と地域社会が一体となってがん対策を推進する環境を充実させるため、

- (1) がんの早期発見・早期治療に向け、事業者に対し労働者のがん検診受診を法改正により義務化すること
- (2) 重粒子線治療を望む患者の負担軽減のため、公的医療保険適用範囲の拡大を図ること **新規**
- (3) がん患者の療養生活の質の向上、治療と就労の両立に向け、ウィッグ及び乳房補整具の購入費に対する補助制度を設けること
- (4) 骨髄移植ドナーが骨髄等の提供に伴う検査や入院のための休業等による影響を補う財政支援制度を設けること

【提案の背景・現状】

- がん検診の実施は、健康増進法により市町村に努力義務があるのみで、医療保険者や事業者については任意実施となっている。
- 山形大学医学部東日本重粒子センターが令和3年度中に本格稼働するが、多くの重粒子線治療が公的医療保険適用外で患者等に高額な医療費の負担がかかる。
- 治療に伴う脱毛や乳房切除など外見の悩みは療養生活上の大きな苦痛となるため、ウィッグや乳房補整具などは必要不可欠である。
- ドナーは、骨髄移植のため10日程度の検査や入院が必要であるが、仕事等の都合による辞退者も多い。自営業やアルバイト、主婦などについては、働けない期間の減収がそのまま本人の負担となっている。

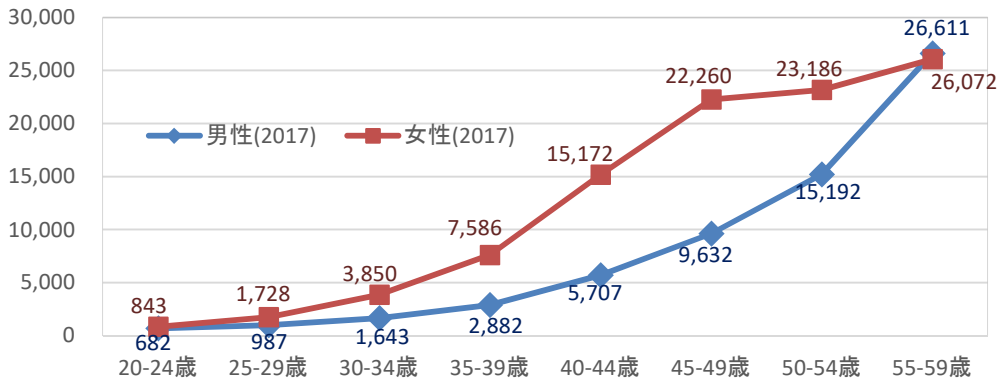
【山形県の取組み】

- 市町村や健診機関と連携を図り、10月のがん検診推進強化月間に県内一斉に休日検診の機会を設けるなど、がん検診の受診率向上に取り組んでいる。
- 重粒子線治療を望む県民の方の負担を軽くするため、令和3年度から、市町村と連携・協力し、治療費や借入利子への助成を行うこととしている。
- がん患者に対する医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入経費に対する助成を市町村と連携・協力して実施している。
- ドナー休暇制度のない骨髄提供者に助成する「骨髄移植ドナー助成制度」を平成28年度に創設するとともに、県内企業や団体に対しては「ドナー休暇制度」の導入に向けた普及啓発を図っている。

【解決すべき課題】

- がん患者が、その状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにするには地方自治体それぞれの対策では不十分であり、全国統一の政府による制度的・経済的な支援が必要である。

がん罹患患者数の状況（性別・年齢別）（単位：人）



- がんに罹患する女性は、働き盛り世代である30歳代から増加傾向
- 脱毛や乳房切除等の悩みや苦痛に対し、ウィッグ・乳房補整具は女性の患者にとって、治療を不安なく進めていくうえで必要不可欠

山形大学医学部東日本重粒子センター
（回転ガントリー装置）

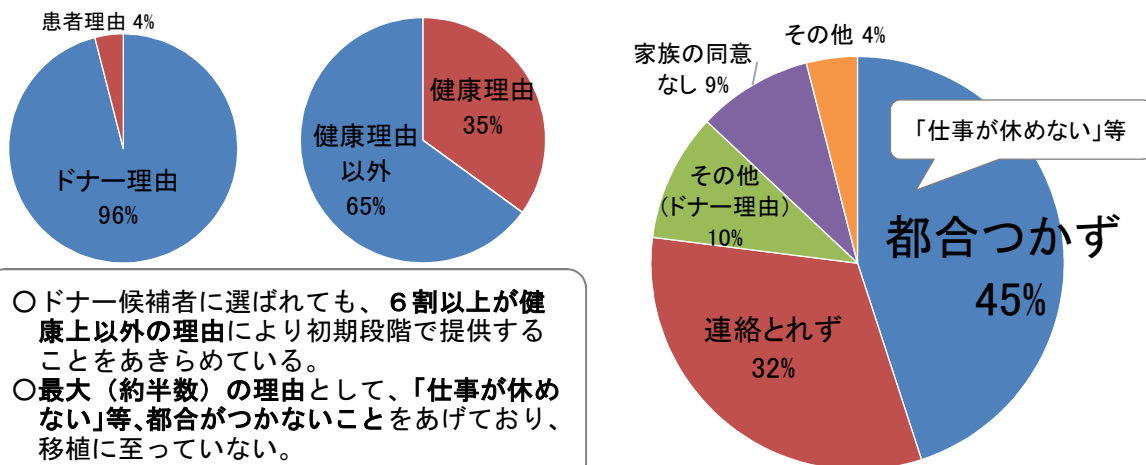


○重粒子線がん治療の公的医療保険適用

・切除非適用の骨軟部腫瘍	平成28年4月適用
・前立腺がん	平成30年4月適用
・頭頸部悪性腫瘍（口腔、咽喉頭の扁平上皮がんを除く）	

※その他は先進医療として治療費(314万円)、診察・検査・投薬・入院料の一部が自己負担となる。

骨髄提供ができない理由（日本骨髄バンク調べ） [2019年度]



- ドナー候補者にも選ばれても、6割以上が健康上以外の理由により初期段階で提供することをあきらめている。
- 最大（約半数）の理由として、「仕事が休めない」等、都合がつかないことをあげており、移植に至っていない。

- 骨髄バンク事業は、全国の患者・ドナーを対象に自治体の枠組みを超えて、全国的に実施することが望ましいものである。
- 事業の普及を図るため、政府において、ドナーが骨髄等の提供をする際の休業等による影響を補う財政支援を行うことが必要である。

山形県担当部署：健康福祉部 健康福祉企画課
医療政策課
がん対策・健康長寿日本一推進課

TEL：023-630-2331
TEL：023-630-3172
TEL：023-630-3035

高齢者等もその家族も安心して暮らせる社会の実現

【厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、精神・障害保健課】

【提案事項】 予算拡充

高齢化が一層進展する中で、高齢者に対し安心して介護サービス等が提供できる人員体制の確保を図るとともに、近年頻発する大規模災害に備えた防災対策の強化が必要であることから、

- (1) 介護分野への新たな人材の参入促進に向け、介護職員の賃金水準向上に加え、職場の勤務環境の改善、介護職・介護職場の魅力の向上につながる取組みをより一層充実させること
- (2) 防災上危険な区域に立地している福祉施設の移転を誘導・促進するなど、福祉施設の防災対策の強化を図ること **新規**

【提案の背景・現状】

- 今後、介護ニーズが高い後期高齢者数が増加する一方、生産年齢人口が大幅に減少し、介護職員は2025年までに約2,000人が不足するものと見込まれ、**介護職員の確保が大きな課題**となっている。
- また、近年、全国的に大規模な風水害等が頻発する中で、防災上危険な区域に立地している福祉施設が多いことから、避難確保計画の策定や避難訓練の実施に加え、**安全な地域への移転も検討**していく必要がある。

【山形県の取組み】

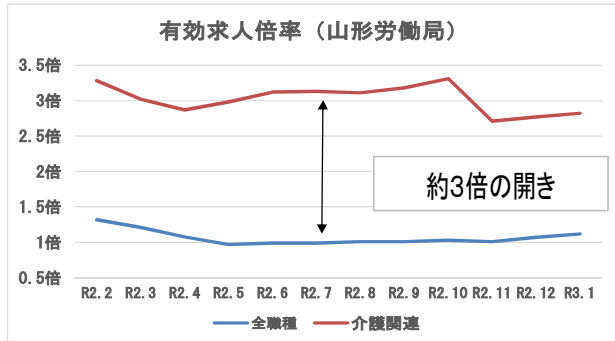
- 「山形県介護職員サポートプログラム」を策定し、「介護の理解促進」、「介護人材の育成・確保」、「介護技術・知識の向上」、「雇用環境の改善」等に係る取組みを推進している。
- 市町村の地域防災計画に位置付けられ、策定が義務付けられている避難確保計画を作成していない福祉施設に対して、定期的な実地指導の中で、計画策定や避難訓練の実施について指導しているとともに、移転については、通常の施設の新設と同様の補助制度で対応している。

【解決すべき課題】

- 介護人材の確保・定着を図るには、「介護職員の処遇改善」、「多様な人材の確保・育成」、「離職防止・定着」、「介護職の魅力向上」、等をさらに強力に推進する必要がある。
- 津波・洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に立地している福祉施設の移転には、多額の費用が生じ、移転を困難にする要因となっている。**これら施設の安全な地域への移転は、早急に対応する必要があることから、その実現に向けた政府による財政的支援が必要**である。
- また、直ちに移転できない場合でも、避難確保計画策定、避難訓練への継続的な支援、防災に係る設備導入への支援の強化などが必要である。

- 山形県の介護分野の有効求人倍率は高い水準で推移し、全産業平均の3倍高い。
- 介護職員の賃金は、全産業平均に比べ、山形県で50.4千円、全国で78.0千円低い。
- 山形県の介護職員の賃金の平均は、全国平均に比べて、34.8千円低い。

○有効求人倍率（ハローワークやまがた調）
 本県全体 1.12倍（令和3年1月）
 本県の介護分野 2.82倍（ " " ）



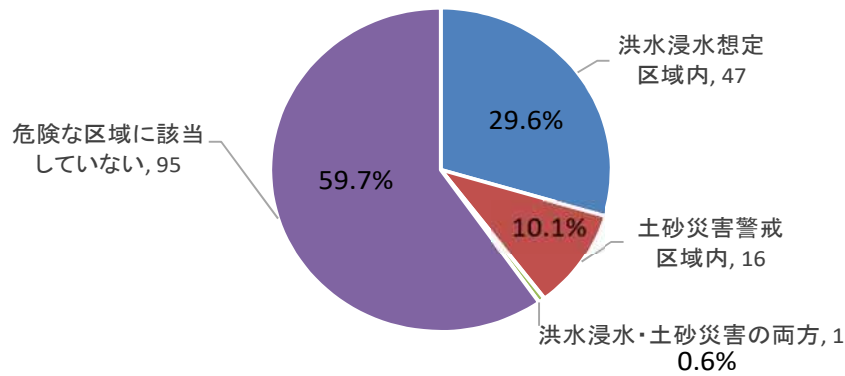
○全産業及び全国との賃金比較

	介護職員	全産業平均	全産業平均との差額
山形県	194.9千円	245.3千円	△50.4千円
全国平均	229.7千円	307.7千円	△78.0千円
全国平均との差額	△34.8千円	△62.4千円	—

出典：令和元年賃金構造基本統計調査

- 県内の特別養護老人ホームの約4割が、防災上危険な区域に立地している。

危険な区域に立地する山形県内の特別養護老人ホーム数(π=159)



出典：令和2年度 厚生労働省調査

- 令和2年7月に県内で発生した豪雨災害の被害の様子（通所介護事業所）



破線（青）で図示している地点まで浸水



家財道具等の被害状況

山形県担当部署：健康福祉部 高齢者支援課
 障がい福祉課

TEL：023-630-3120
 TEL：023-630-2679

障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現

【厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、精神・障害保健課
保険局国民健康保険課】

【提案事項】**制度創設** **制度改正** **予算拡充**

障がい者の自立及び社会参加への支援の充実・強化や、発達障がいに係る医療提供体制強化等が必要であることから、

- (1) 重度障がい者を対象とした**全国一律の医療給付制度を創設**するとともに、自治体の医療費助成に伴う国民健康保険の**国庫負担減額調整措置を完全に廃止**すること
- (2) 障がい福祉施設の整備等を促進するため、**引き続き、国庫補助予算を確保**するとともに、**事業規模に合わせて複数年度で活用できる基金など、地域の要望に対応できる仕組みを創設**すること
- (3) 発達障がいの診療等に関し、**診療実態にあった診療報酬水準に見直す**とともに、通常長期の通院となることから、発達障がいについては「**小児特定疾患カウンセリング料**」の2年の年数制限の対象外とすること
- (4) 医療的ケア児者を受け入れる短期入所事業所の整備促進を図るため、**医療型短期入所に係る障害福祉サービス報酬を引き上げる**こと **新規**

【提案の背景・現状】

- 市町村が行っている**重度障がい者への医療費助成内容に差**がある。また独自に現物支給で医療費助成した場合、**国民健康保険の国庫負担金が減額**されている。
- **障がい者の地域移行の受け皿となるグループホーム等の整備が不十分**である。また、医療的ケア児者向け等、ニーズの高い**大規模な施設整備の要望が増**えている。
- **発達障がいの診断に係る診療報酬が低く**、医師や医療機関が取り組みにくいため、**初診待機期間が6か月を超えるなど長期化の問題**が生じている。
- 医療的ケア児者を短期入所施設で受け入れる場合、常時の見守り等、**施設側の負担が大きいが、見合った報酬となっておらず**、事業参加が進まない。

【山形県の取組み】

- 県と県内全市町村が協調して、**重度障がい者に対し、地方の単独事業として医療費を助成**している。
- **施設整備への補助は、障がい福祉計画に資する事業や耐震化事業等を優先**している。
- **発達障がいの初診待機期間の長期化**に対して、こども医療療育センター医師の増員のほか、**県内4地域での発達検査実施体制の構築**に向けて取り組んでいる。
- 県内の医療機関に対し、**医療型短期入所の制度内容や他県での実施事例等**を説明し、**事業開始に向けた働きかけ**を行っている。

【解決すべき課題】

- 障がい者の医療には、**政府による全国一律の制度が必要**である。
- 政府は、障がい者の自立及び社会参加を支援する一方、**医療費助成に係る国民健康保険に係る国庫負担金の減額調整措置を継続**している。
- **発達障がい児に係る診療の実態にあった診療報酬水準の見直し**、**医療的ケア児の医療型短期入所事業に係る障害福祉サービス報酬の充実**が必要である。

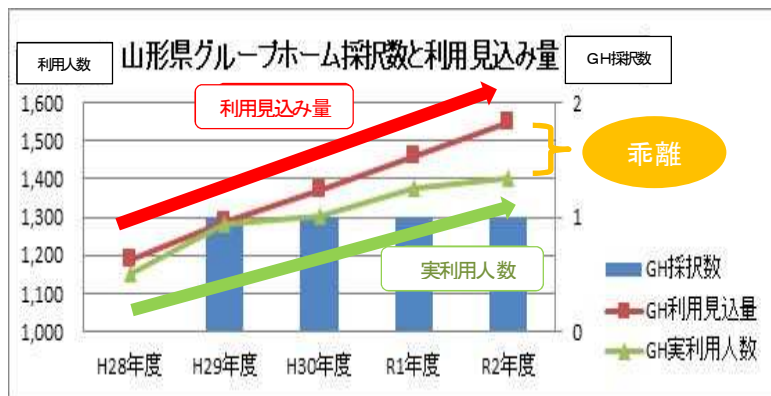
＜山形県重度心身障がい（児）者医療＞

対象者	身体障害者1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 重度の障がいを持つ方で、市町村民税所得割23万5千円未満の方
助成内容	① 所得税非課税者は医療費の自己負担額を全額軽減 ② 所得税課税者は医療費の自己負担額を1割に軽減 ただし、上限額を設定（入院：57,600円、外来：14,000円）

＜国庫負担金の減額調整措置の状況＞（山形県重度心身障がい（児）者医療）（試算、県計）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
287,627千円	290,353千円	284,198千円	281,409千円

＜グループホームの整備状況＞



県財政が厳しい中、単年度事業では協議数を限定せざるを得ず、第5期山形県障がい福祉計画の目標の利用見込量と実利用人数との乖離が生じている。

(R2年度の乖離数：利用見込量 1,547人－実利用人数 1,400人 = 147人)



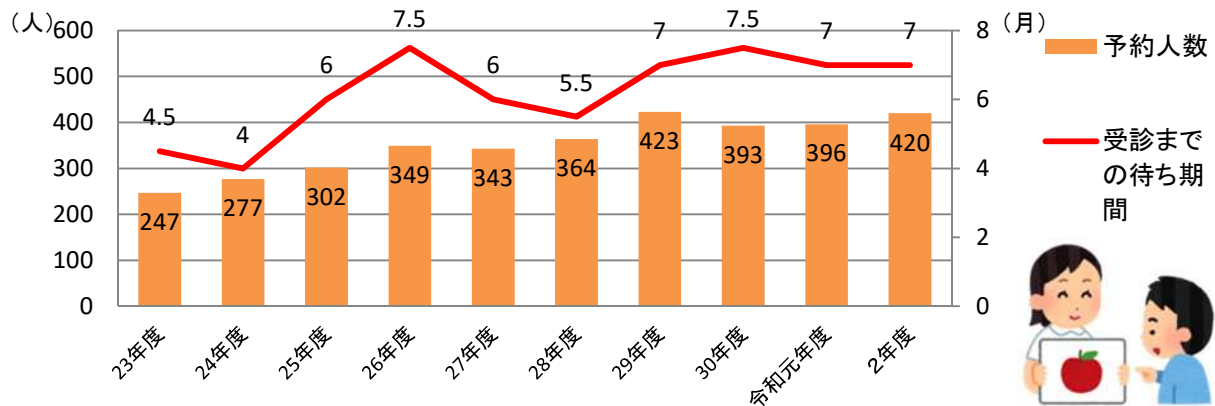
＜近年のニーズの高い施設整備の状況＞ ※ 医療的ケア児者対応分

(単位：千円)

	H26	H27	H30(1)	H30(2)	R1(1)	R1(2)	R2	R3	施設平均
補助事業費	64,991	12,452	32,400	89,255	30,184	74,681	92,384	50,756	55,888
種別	・放デイ	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護	多機能型 ・児発 ・放デイ	多機能型 ・児発 ・放デイ ・保育所等 訪問支援 ・相談支援	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護 ・短期入所	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護 ・相談支援	・生活介護 (医ケア者)	多機能型の割合 6/8施設 (75%)
整備区分	創設	創設	創設	創設	創設	創設	創設	創設	すべて創設

(注)「放デイ」とは放課後等デイサービス、「児発」とは児童発達支援の各事業のこと。

＜山形県立こども医療療育センター新患予約人数・受診までの待ち期間推移＞



次世代が「幸せな暮らし」を実感できる支援の強化

【内閣府 男女共同参画局 子ども・子育て本部】
【厚生労働省 雇用環境・均等局 職業生活両立課】

【提案事項】 制度創設 予算創設 予算拡充

コロナ禍で結婚・出産マインドが低下している一方で、場所や時間に捉われない働き方が普及し地方移住への関心が高まっているため、この機を捉え、政府と地方が一体となり、地方において若い世代が子どもを産み育てる希望を持ち、実現できる環境整備の充実・強化が必要であることから、

- (1) 若者（特に女性）を対象に、結婚・家族・子育てに関する全国的なポジティブキャンペーンを実施すること **新規**
- (2) 大都市に住む若者（特に女性）の出会いの場の創出を含めた地方が行う人口分散誘導策への支援を行うこと
- (3) 県や市町村による結婚支援センターの継続的に安定した運営に対する地域少子化対策重点推進交付金による支援を行うこと **新規**
- (4) 男性の育児・家事参画を促進する施策として、男性の育児休業を一層促進するとともに、公共施設・商業施設等における男性用トイレへのおむつ替えスペースや授乳室の設置に対する助成制度を創設すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 新型コロナの影響により、婚姻数や妊娠届出数が減少しており、少子化が加速度的に進んでいる。
- 地方の低賃金などを背景とする若者（特に女性）の県外流出の増加は、婚姻数・出生数減少の大きな要因となっている一方で、幸せでゆとりある地方の暮らしが見直されている。
- 女性に偏りがちな育児・家事の負担を軽減するため、男性の育児・家事参画を促進し、夫婦が協力して生活を営む家庭観の気運醸成が必要である。

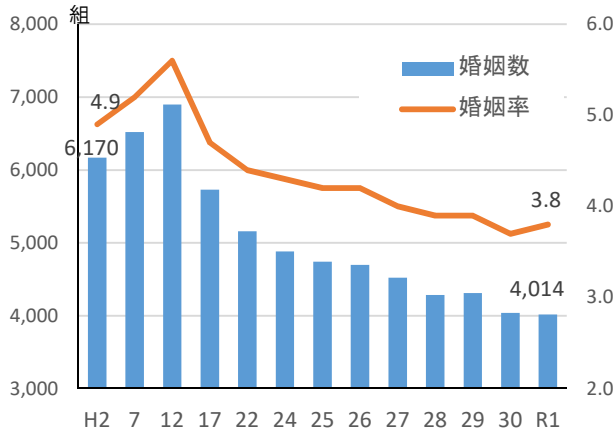
【山形県の取組み】

- マッチングシステムやボランティア仲人を主とする結婚支援のほか、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援、若者のライフデザイン形成支援を行っている。
- 「山形暮らし」の魅力発信、移住者に対する県産の米・味噌・醤油の提供、住まいの支援を行っている。

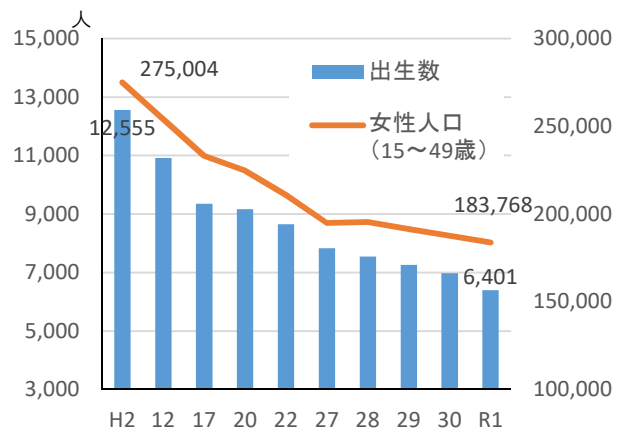
【解決すべき課題】

- 新型コロナにより社会全体が閉塞感に覆われる中であっても、次代を担う若者が未来に展望を描き、結婚や子育てに前向きな気持ちを持つことが必要である。
- 少子化対策は継続して安定的に行われてこそ効果が期待できるが、地方では若者の定着・回帰のための施策も併せて実施することができるよう、現行の交付金制度の柔軟で幅広い活用が必要である。
- 男性の育児・家事参画を促進するためには、家庭内のみならず地域社会・企業等社会全体に根強く残る性別役割分担意識の払しょく（ソフト面）と、生活環境・社会資本の整備（ハード面）双方からのアプローチが必要である。

◎山形県の婚姻数・婚姻率の推移

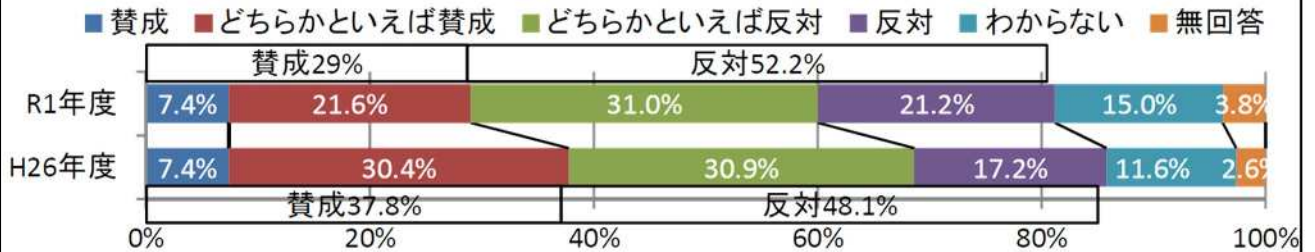


◎山形県の女性人口と出生数の推移



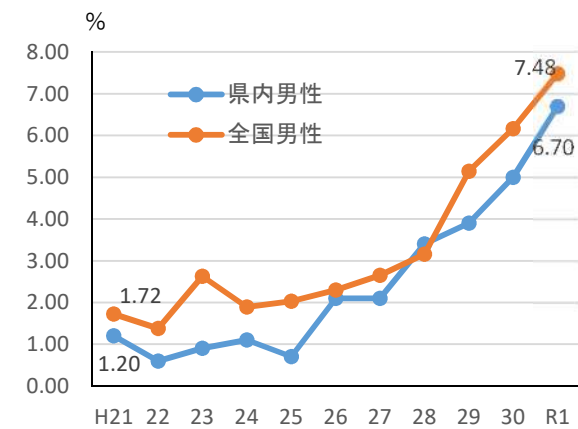
出典：厚生労働省「人口動態統計」 山形県「社会的移動人口調査」

◎「夫は働き、妻は家庭を守る」という固定的な役割分担意識



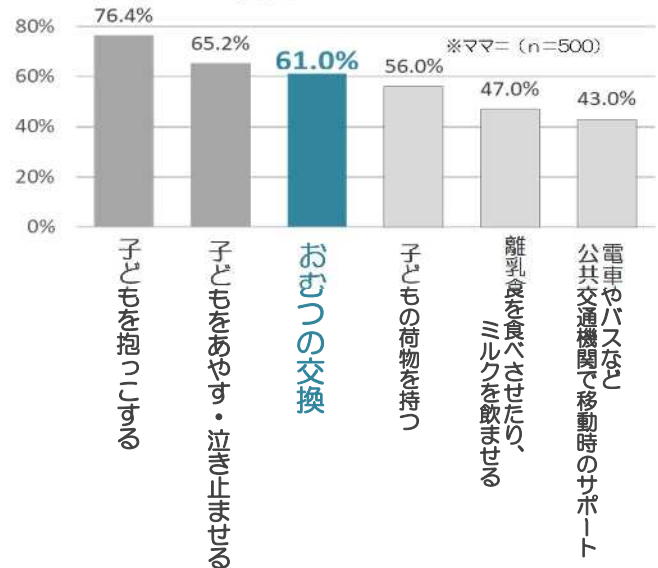
出典：山形県「ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する県民意識調査」

◎男性の育児休業取得率



出典：厚生労働省「雇用均等調査」

◎ママに聞く、パパに手伝ってほしい外出先での育児



◎男性用トイレに設置されているおむつ台の設置数



↑
←出典：P&Gジャパン株式会社「家ソト育児調査」(紙おむつをしている0~3歳児のママ・パパ 1,000人を対象に2019年12月実施)

子育て費用の無償化による子育て世代の経済的負担の軽減

【内閣府 子ども子育て本部】【文部科学省 初等中等教育局】
【厚生労働省 保険局 ・ 子ども家庭局】

【提案事項】 予算創設 予算拡充

出産や子育ては経済的負担が大きく、心理的負担にもなっている。その状況はコロナ禍でさらに悪化しており、安心して子どもを生み育てるために経済的な支援の充実が必要であることから、

- (1) 出産育児一時金の増額により、**出産等の費用負担軽減**に取り組むこと 新規
- (2) 保育料について、無償化されていない0～2歳児まで対象を拡大し、**保育の無償化を実現**すること 新規
- (3) 就学支援制度の拡充により**高等学校授業料の無償化を実現**すること 新規
- (4) **高校生までの医療費を無償**とする、全国一律の制度を創設するとともに、国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること
- (5) **放課後児童クラブの利用料軽減制度を創設**し財政支援を行うこと

【提案の背景・現状】

- 地方の子育て世代は収入が低いいため、平均出産費用と出産育児一時金との差額（11万6千円）が、**出産時の大きな負担**となっている。
- 「**幼児教育・保育の無償化**」については、現在、**低年齢児が対象外**となり、女性の就労継続の阻害要因となっている。
- **学齢が上がるほど経済的負担感が大きくなり**、若い世代が2人目・3人目の出産を控える大きな要因となっている。また、放課後児童クラブについては、政府による利用者負担軽減制度がなく、多子世帯にとって大きな負担となっている。

【山形県の取組み】

- 令和3年度から「**出産支援給付金**」により、市町村と連携して**平均出産費用と出産育児一時金との差額の軽減**について検討している。
- 令和3年度から、市町村と連携して**0～2歳児の保育料の段階的な無償化**に取り組むことを検討している。
- 県内私立高等学校の授業料について、**私立高等学校等就学支援金の上乗せ補助**により、**子育て世代の負担軽減**を図っている。
- 子どもの医療費について、**本県では全市町村が外来・入院ともに中学3年生まで無償化**しており、県はこの制度の2分の1を補助（外来：小3まで、入院：中3まで）しているが、多くの市町村が対象を高校生まで拡大している。

【解決すべき課題】

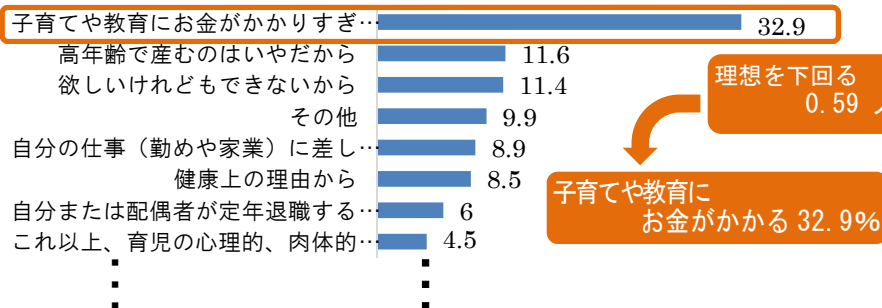
- 少子化が急速に進行する中、多くの子育て世代が、子どもを持つこと、子育てに対して経済的な負担を感じていて、「理想とする子どもの数」と、「持つつもりの子どもの数」との乖離の原因となっている。
- 子育てのステージにおける、**経済的な負担に対し、全国一律の支援を強力に行う**ことで、**子どもを持つことに対する子育て世代の不安感を払しょく**する必要がある。

子どもを持つこと・子育てに対する不安感・負担感

- ・「理想とする子どもの数」は、2.47人と、人口置換水準の2.07を上回っている。
- ・「持つつもりの子どもの数」が、「理想とする子どもの数」を下回っている理由では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が、最も多い。(山形県「平成30年度県政アンケート調査」)

持つつもりの子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない理由

理想子ども数と予定子ども数



理想とする子どもの数(平均)	2.47
持つつもりの子どもの数(平均)	1.88
現在の子どもの数(平均)	1.63
今後予定している子どもの数(平均)	0.25

山形県独自の取組み

■ 幸せな子育て環境整備

◆ 出産費用負担軽減

出産育児一時金と本県の平均出産費用の推計の差額の軽減に向けて検討中

平均出産費用 520千円
出産一時金 404千円

差額 116千円



◆ 保育料の段階的無償化

保育料のうち、無償化されていない世帯の保育料を軽減し、段階的な無償化に向けて検討中



◆ 私立高等学校授業料軽減補助・私立高等学校等就学支援

世帯年収	就学支援金	県補助	合計
約590万円未満	33,000	1,000	34,000
約590万円～910万円	9,900	10,100	20,000
約910万円以上	—	—	—

私立高等学校等就学支援金の無償化されない世帯を対象に、県独自に上乗せして負担を軽減
就学支援金 9,900円 + 県補助額 10,100円
合計 20,000円/月の支援

◆ 子育て支援医療の状況

- ・県内全市町村が外来・入院ともに中学3年生まで無償化しており、県は経費の2分の1を補助(制度の対象を高校生まで拡大している市町村もあり、地域によって助成内容が異なっている)

【県内市町村における子どもの医療費助成の実施状況(令和3年4月現在)】

		助成対象			
		小学校3年生まで	小学校6年生まで	中学校3年生まで	18歳まで
入院	市町村	11市町村			24市町村
	県				
外来	市町村	11市町村			24市町村
	県				

◆ 放課後児童クラブ利用料軽減

- ・低所得世帯に対する利用料を軽減 ... 要保護世帯 10,000円/月、準要保護世帯 7,000円/月
- ・多子世帯に対する利用料を軽減 ... 2人目 5,000円/月、3人目以降 10,000円/月
(兄弟姉妹で同時利用している推計年収640万円未満の世帯)

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課 TEL：023-630-2947

保育の充実と保育士の処遇改善に向けた 子ども・子育て支援新制度における施策等の拡充

【内閣府 子ども・子育て本部】

【文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課】

【厚生労働省 子ども家庭局 保育課、総務課少子化総合対策室】

【提案事項】 予算拡充

子ども・子育て支援新制度において、保育所や認定こども園などでの保育の「質の改善」や、施設整備などの「量の拡大」に向けた更なる取組みが必要なことから、

- (1) 保育士等の給与水準の引上げ及び地域間格差の是正を行うとともに、保育現場の実態に見合った保育士等の確保に向けた財政支援を行うこと
- (2) 幼稚園において医療的ケア児を受入れ可能な財政支援を行うこと
- (3) 休日保育や休園する際の利用者負担額の日割減免及び休園する保育所に代わり一時預かりを行う保育所等への財政措置を行うこと **新規**
- (4) 児童福祉施設における運営実態に即した具体的な感染症ガイドラインや子どもにもわかりやすい行動様式等を示すこと **新規**
- (5) エッセンシャルワーカーに慰労金を給付するにあたり、児童福祉施設等職員を対象とすること **新規**

【提案の背景・現状】

- 都市部と地方の賃金格差により、若い保育人材が県外に流出している。
- 社会保障・税一体改革に関する確認書により見直しが必要とされた1歳児と4・5歳児の配置基準の加算制度が無い。
- 障がい児の受入れに関する財政支援が現場の保育士配置実態と乖離している。
- 休日保育や休園する保育所の代わりに保育を行う公立保育所への財政支援が無く、民間立保育所に対する支援（加算）も脆弱である。
- 新型コロナに関して、感染症ガイドラインや行動様式等が提示されていない。
- コロナ禍で社会機能を維持するために休園せず、子どもの受入れを行っている児童福祉施設等の職員は新型コロナに関する慰労金の支給対象から外れている。

【山形県の取組み】

- 保育士修学資金や潜在保育士への就職準備金の貸付、新任保育士対象の合同入職式の開催等の支援を行っている。
- 県独自の児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症ガイドラインを作成し、幼稚園、保育所及び認定こども園等に配布している。
- 児童福祉施設等の職員に対し、5万円の慰労金を県独自に給付している。

【解決すべき課題】

- 保育士等の給与水準の引上げ等の処遇向上に向けた施策が必要である。
- 休日保育等の多様な保育需要に対応するためには、公立保育所に対する交付税措置や民間保育所に対する加算制度を見直す必要がある。
- 財政力の弱い地方では独自財源による施策展開には限度があることから、保育士確保や慰労金の給付には財政支援が必要である。

<保育士の給与水準>

(単位：月額、円)

	全産業	保育士	差
全 国	330,600	249,800	▲80,800
東京都	396,300	277,600	▲118,700
山形県	268,000	206,900	▲61,100

(出所) R2 賃金構造基本統計調査

○ 保育士の給与水準は他産業に比較して依然として低い。

<保育士の配置基準> (こども：保育士)

	配置基準	今後見直し
0歳児	3：1以上	同左
1～2歳児	6：1以上	5：1以上
3歳児	20：1以上	15：1以上
4・5歳児	30：1以上	25：1以上

3歳児のみ
実施の場合加算あり

○ 消費増税に伴う0.3兆円超メニュー(子ども・子育て支援新制度の充実の取組み)の一部が未実施。



保育所



放課後児童クラブ

○ 感染症対策をしながら、休むことなく開園し、保育やクラブの活動を実施

困難を有する子どもや家庭等に対する支援の充実・強化

【内閣府政策統括官（共生社会政策担当）】

【厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課】

【提案事項】 予算拡充 制度創設

すべての子どもたちが安心して成長できる環境を確保するために、困難を有する子どもや家庭等に対する総合的な支援を充実・強化する必要があることから、

- (1) 新型コロナのような社会経済の影響を強く受けやすい、ひとり親家庭の生活基盤を確保するための支援を強化すること **新規**
- (2) 貧困対策の施策立案に資するよう、子どもやひとり親世帯の貧困率等に関する全国調査を実施し、都道府県別の数値を示すこと **新規**
- (3) 増員された児童福祉司及び児童心理司の育成を政府として確実に進めるとともに、自治体の人材育成への支援を充実すること
- (4) 社会的養護が必要な子どもの自立支援を推進するため、財政支援の充実を図ること

【提案の背景・現状】

- 令和2年に本県が実施した新型コロナの影響調査では、ひとり親家庭は社会経済の影響を強く受けやすいことが浮き彫りとなった。
- 子どもの貧困率やひとり親世帯の貧困率は、全国値が公表されているが、都道府県別の数値は算定されていないため、比較分析ができない。
- 児童相談所の体制強化プランにより短期集中的に児童福祉司・児童心理司の採用を拡大しており、経験の浅い職員が増加している。
- 児童養護施設等におけるグループホーム開設や措置費における、自立支援就職支度費・進学支度費等への支援が十分でない。

【山形県の取組み】

- ひとり親の資格取得や家賃の支援を県単独で実施している。
- 本県の独自の調査の結果、子どもの貧困率は16.0%となっている。
- 経験の浅い児童福祉司等を育成するため、独自に専任の教育・指導担当職員を配置している。
- 施設入所児童の運転免許の取得や就職活動に県単独で助成している。

【解決すべき課題】

- ひとり親家庭の自立し安定した生活の確保や、子どもの貧困対策を推進するためにも、児童扶養手当の増額等による経済的負担の軽減、継続した支援が必要である。
- ひとり親家庭の安定した生活の確保や、子どもの貧困対策を推進するため、全国統一的な調査を実施する必要がある。
- 体系的にきめ細かく研修を実施するなど、政府において児童福祉司等専門職員を育成するとともに、自治体の人材育成への支援を充実する必要がある。
- 社会的養護が必要な子どもの自立支援を充実するため、児童養護施設等への財政支援や措置費による自立支援の拡充が必要である。

■養育費について

●取決め状況【母子家庭】

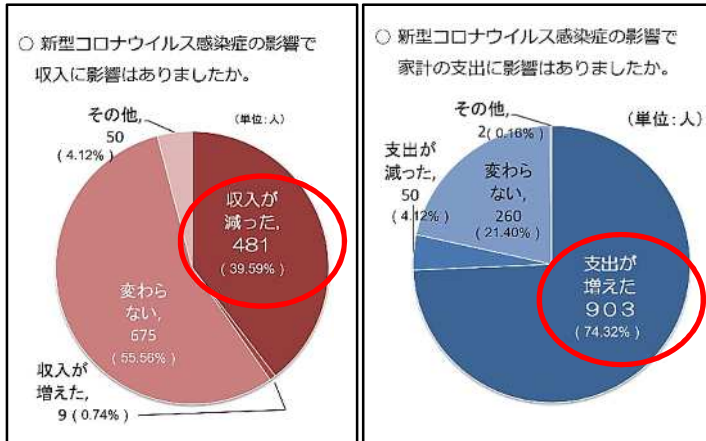
状況	山形県 R1	全国 H28
取決めをしている	58.5	42.7
取決めをしていない	37.8	54.2

●受給状況【母子家庭】

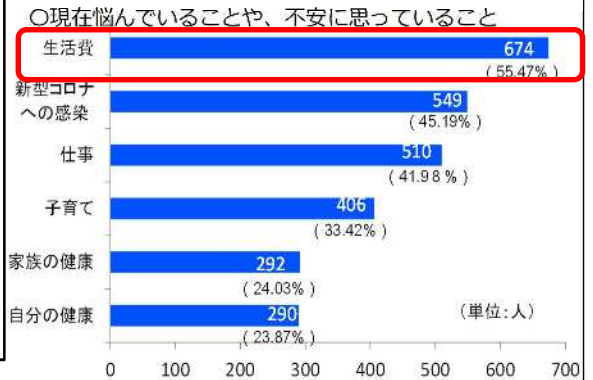
状況	山形県 R1	全国 H28
現在も受けている	35.5	24.3
受けていない	62.0	71.5

出典 山形県ひとり親家庭実態調査 令和元年 10 月

■新型コロナウイルス感染症によるひとり親家庭への影響



ひとり親は社会経済の影響を受けやすい！

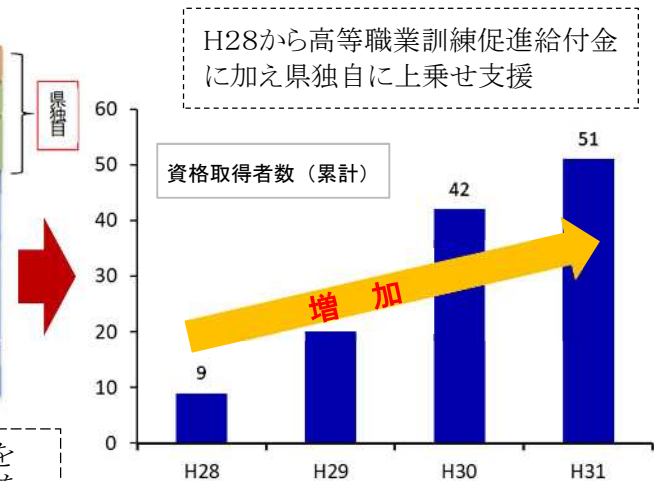


出典：山形県ひとり親家庭実態調査(新型コロナウイルスによる影響)令和2年7月

■ひとり親資格取得パッケージ支援のイメージ



国の助成制度に県独自に最大90,000円/月を上乗せ支援し、安定した就労と経済的自立を促進



■想定されるひとり親家庭の生活基盤強化策

- ① 児童扶養手当の増額
- ② 給付型の住居支援の創設
- ③ 養育費確保制度の創設
- ④ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の償還に係る減免制度の拡充
- ⑤ 就職に有利な資格取得支援強化
- ⑥ ピアサポーターの活動への支援
- ⑦ 子育て支援に係る家庭生活支援員の手当額(現行@900円/h)の引き上げ

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 TEL：023-630-2267・2259

未来を担う若者政策の推進

【内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）】

【提案事項】 予算拡充 制度創設

持続可能な社会の実現に向け、次代を担う子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、自立・活躍できる環境づくりが必要なことから、

- (1) 地域における若者の力量を高め、地域活動への積極的な取組みを推進するための交付金の創設など、地方公共団体が地域の実情に応じて、柔軟に活用できる十分な財源を確保すること
- (2) 子ども・若者育成支援推進法第13条に規定される「子ども・若者総合相談センター」の安定した運営のため、政府において財政措置を講ずること **新規**

【提案の背景・現状】

- 人口減少が進展する中、若者の社会形成や地域活動（ボランティア等）への参画が望まれるが、そのためには、若者の活躍に対する職場や地域の理解及び能力開発機会の提供など、若者の活動を推進する環境づくりが求められている。
- 子ども・若者育成支援推進法(平成21年7月)において設置が努力義務とされている「子ども・若者総合相談センター」については、全国の地方公共団体において5.2%の設置にとどまっている。
- 近年の子ども・若者を取り巻く環境は複雑で多様な状況となっており、相談件数の増加や複合的な問題を抱えるなど、相談対応等の困難性が高まっている。

【山形県の取組み】

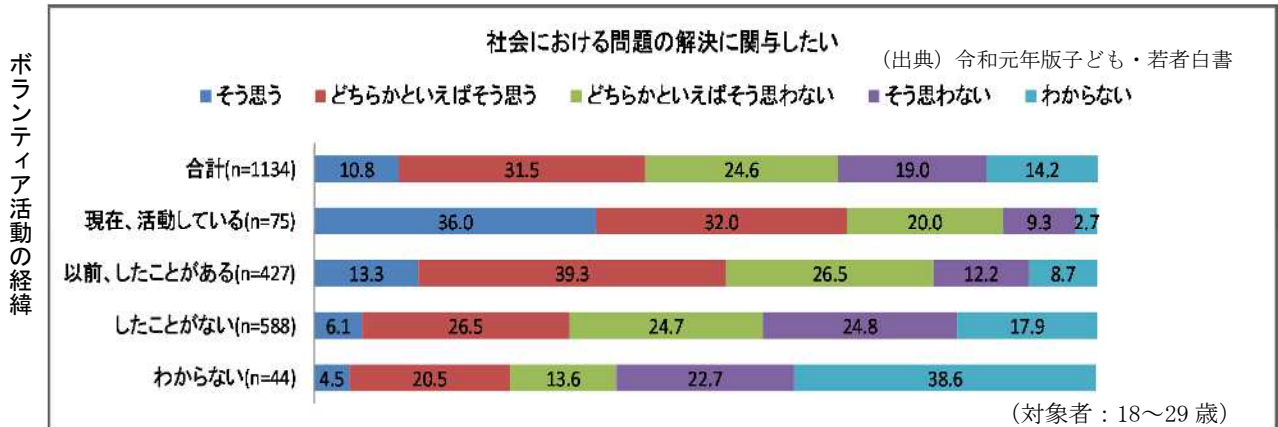
- 若者の主体的な活動や元気創出の取組みを後押しするため、若者が地域活動に関して相談できる窓口を設置している。
- 若者交流ネットワークサイトの活用による多様な分野で活躍する若者同士のつながり、地域活動実践者である若者サポーターの派遣、SNS等の情報発信などにより支援している。
- 社会参加に困難を有する若者や家族が安心して生活できる環境づくりを推進するため、県内4地域に「子ども・若者総合相談センター（センター名称：若者相談支援拠点）」をNPO団体等と協働して設置し、地域の実情に応じた相談・支援体制を整備している。

【解決すべき課題】

- 地域の活力向上や持続的な発展及び移住・定住の促進を図るため、若者の柔軟な発想による自発的な地域課題の解決や魅力の創出は重要である。
- 取組みを具現化するには、若者の活躍を応援する気運の醸成や、地域の実情に応じた支援施策を講ずるための財源の確保が求められる。
- 子ども・若者に関する相談は、その多くが長期的な継続性を求められる。多様化・複雑化する相談内容に対応し、安定した運営を行うためには、支援者となる専門性の高い人材の確保と財政基盤の充実強化が課題となっている。

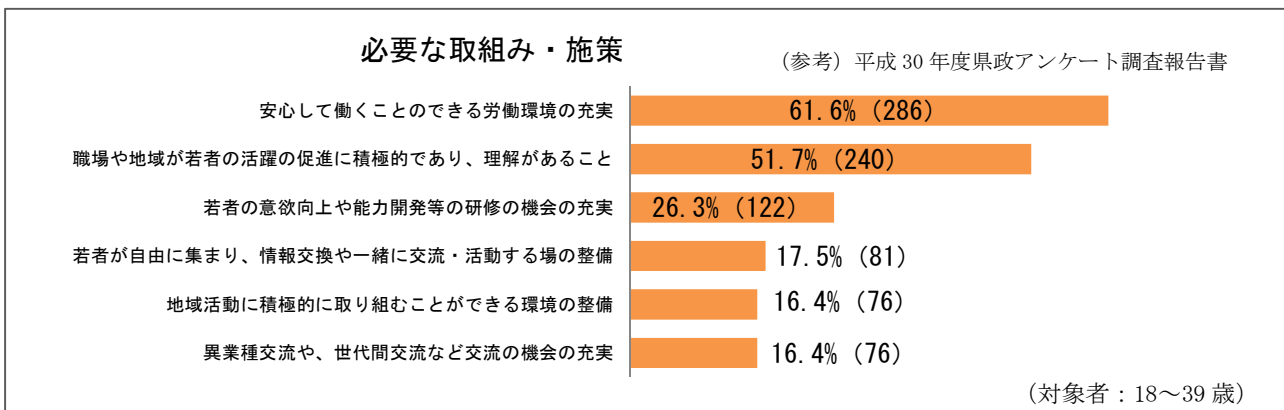
■日本の若者の社会参加への意識とボランティア活動について

- ボランティア活動の経験者ほど、社会における問題の解決に関与したいと回答した者の割合が高い。



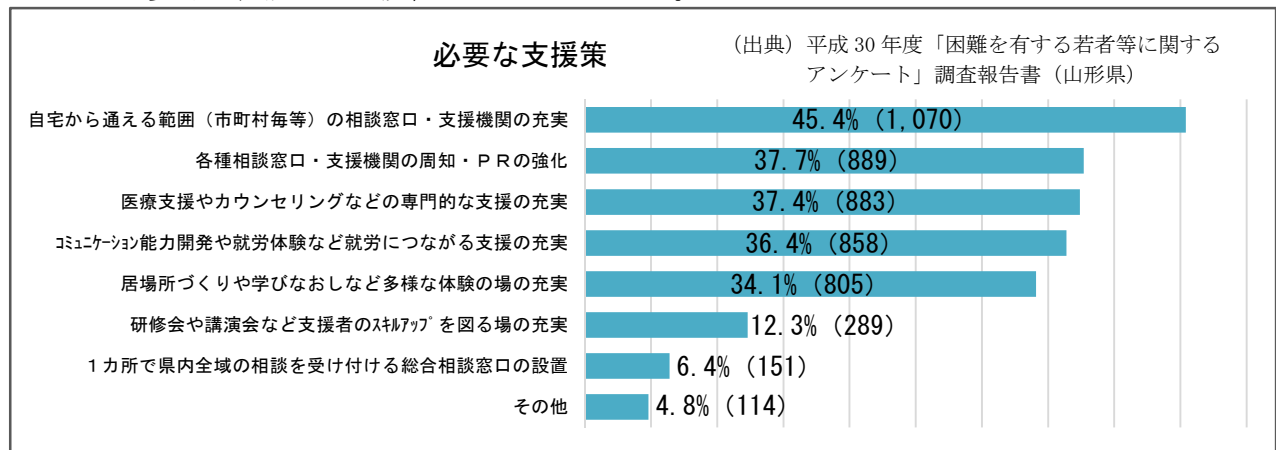
■若者が活躍するために必要な取組み・施策について

- 若者（18～39歳）からは、職場や地域に対して理解を求めている回答が多い。
- 若者活動に対する職場や地域の理解が得られるよう、若者活動のより一層の情報発信を行うなど、若者のニーズに応じた取組み・施策が求められている。



■困難を有する若者等に対する必要な支援策について

- 困難を有する若者等への支援策として最も多い回答は「自宅から通える範囲（市町村ごと等）の相談窓口・支援機関の充実」である。
- より多くの相談窓口の設置が求められている。



女性活躍による経済活性化のための総合的な施策展開

【内閣府 男女共同参画局 総務課、推進課】

【厚生労働省 労働基準局 賃金課、雇用環境・均等局 雇用機会均等課】

【提案事項】 **予算拡充** **予算継続**

女性は相対的に非正規雇用が多いため所得が低く、コロナ禍で女性の雇用・所得に大きな影響が現れている。女性の賃金向上など、女性も活躍できる環境づくりを進め、経済活性化につなげることが重要であることから、

- (1) **女性の正社員化・賃金向上**を進め、男女間の格差解消と地方の大宗を占める中小企業等における**ウーマノミクス**を加速すること。また、**若年女性の地方定着を促進するためにも、最低賃金の地域間格差を是正すること** **新規**
- (2) 根強く残る固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見を解消するため、**男女共同参画の視点に配慮した表現を徹底すること** **新規**
- (3) 若年女性の地方定着・回帰策を検討するため、地域の実情を踏まえて**各都道府県の比較ができるよう各種既存統計の見直しや、若年女性に対する全国意識調査を実施すること** **新規**
- (4) **政治分野における女性の参画拡大を推進するため、世界118カ国で導入されている「クオータ制」を日本でも実施すること** **新規**
- (5) **地域女性活躍推進交付金による支援の拡充・継続を図ること**

【提案の背景・現状】

- コロナ禍での若い女性の自殺の急増等、女性をとりまく環境は厳しさを増している。
- 女性は、就業継続の難しさから、**非正規雇用比率が5割程度であるほか、管理職比率は2割以下と低く、低賃金（男性の7割程度）の要因**となっている。
- 女性活躍を阻害する要因として、**固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が、女性と男性のいずれにも存在している。**
- 地域によって女性をとりまく課題が異なるが、既存統計の一部は標本数の少なさ等から**都道府県単位でのきめ細かい調査結果の公表・分析等がされていない。**
- 平成30年に「政治分野における男女共同参画推進法」が施行され、国会議員の女性候補者割合の目標を35%としているが、「ジェンダーギャップ指数2021」は156カ国中120位と低迷し、とりわけ**政治分野が過去最低の147位**と落ち込んだ。

【山形県の取組み】

- 令和3年度、県独自の支援金を創設し、**女性非正規雇用労働者の正社員化及び賃金向上の取組み**を進めている。
- 今年3月に新たな「山形県男女共同参画計画」を策定し、**性別による無意識の偏見・思い込みの解消**を、各施策を進める上で共通の課題として取り組んでいく。
- 「オンライン100人女子会」の開催による県内外の若年女性の意見・ニーズの聞き取りや、「女性活躍前進懇話会」の開催に新たに**取り組むこと**で、**若年女性の定着・回帰に向けた地域社会の環境づくりや施策形成**につなげていく。

【解決すべき課題】

- 最低賃金のランク制度の廃止やそれに伴う中小企業等への支援策を行い、非正規労働者の割合が高い**女性の所得の底上げを図る必要**がある。

- テレワークをはじめとする柔軟で働きやすい制度整備など、女性も正社員で雇用を継続できる就業環境の整備や、女性管理職の登用拡大など、**女性活躍の一層の推進**が必要である。
- 各種公的広報・メディアの影響力を鑑み、各種情報の発信に際しては、**子育てや介護は女性の仕事であるなど固定的な性別役割分担意識や性差への偏見を助長しないよう積極的な啓発**が必要である。
- 地域の実情に応じた女性施策を展開していくための実態把握として、**首都圏・地方圏双方の若年女性へのきめ細かい意識調査と、より多くの既存統計を性別・都道府県別等の単位でも把握・分析し、公開**していく必要がある。
- 男女間の格差解消、女性の社会において、男女双方の視点を公平公正に反映するためにも、**政治分野における女性の参画を進める抜本的な対策**が必要である。
- 地域の女性活躍の課題に対応した支援と財源が必要となっている。

■非正規雇用労働者の状況

【雇用形態別雇用者の割合】

	全国女性	山形県女性
正規の職員・従業員	43.4%	53.0%
非正規の職員・従業員	56.6%	47.0%

平成29年就業構造基本調査/総務省
非正規雇用比率は5割程度

【賃金の状況（山形県）】

	所得	女性
パート	100万円未満	40.4%
	100～199万円	52.3%
	200～299万円	5.4%
	300～399万円	0.5%
アルバイト	100万円未満	72.2%
	100～199万円	26.3%
	200～299万円	0.0%
	300～399万円	0.8%

非正規雇用労働者の大半が200万円未満

平成29年就業構造基本調査から見た山形県の概況/山形県

■クオータ制を導入している国・地域

地域 (国・地域の数)	導入国・地域(割合)	主な導入国
アフリカ (54カ国)	37 (68.5%)	南アフリカ、モロッコ、ケニア、スーダン
米州 (35カ国)	21 (60.0%)	メキシコ、アルゼンチン、カナダ、ブラジル、チリ
大洋州 (15カ国)	5 (33.3%)	オーストラリア、ニュージーランド、サモア
アジア (43カ国)	19 (44.2%)	中国、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム
欧州 (49カ国)	36 (76.5%)	フランス、ドイツ、オランダ、ノルウェー、英国
計 196カ国	118 (60.2%)	

■女性の転出超過数（山形県）



女性の社会減は、高校卒業時(18歳)と大学卒業時(22歳)の2つの山があり大学卒業時の山が大きくなっている。

■政策・方針決定過程への女性の参画状況

項目	全国	山形県	備考(時点/出典)
国会議員	衆議院	9.9%	R1.12/女性の政策・方針決定参画状況調べ(内閣府)
	参議院	22.9%	
首長※1	都道府県知事	4.3%	※1 R2.4.1、※2 R1.12/地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)
	市区町村長	2.0%	
地方議会議員※2	都道府県議会	11.4%	R1/全国 雇用均等基本調査(厚生労働省)、山形県 労働条件等実態調査(山形県)
	市区町村議会	14.6%	
企業等の管理職(課長相当職以上)	11.9%	14.6%	

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 女性・若者活躍推進課 TEL：023-630-3269
産業労働部 雇用・コロナ失業対策課
女性賃金向上・県内定着推進室 TEL：023-630-3117

一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための 通信環境の整備及び人材育成の推進

【総務省情報流通行政局地域通信振興課】
【総務省総合通信基盤局電波部移動通信課】

【提案事項】 予算拡充

多様なニーズに合ったサービスを選択することができ、一人ひとりの幸せを実現するためのデジタル化を進めることが重要であり、企業及び自治体が事業を進めやすくするための環境の整備・人材確保が必要であることから、

- (1) 通信事業者に対し、5Gのエリア拡大と、通信量の増大に対応した低廉なサービスの提供について働きかけること
- (2) 企業及び自治体に対して、実践的な人材の育成に対する支援制度の充実を図ること
- (3) 山間部及び離島においても安定したデータ通信を行うことができるインフラ整備を推進すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 社会全般におけるデジタル化の進展により、インターネット上のサービス利用に係る回線の確保・維持の重要性が増すとともに、経済性が重視されている。
- 総務省では、2023年度末までに約28万局以上の5G基地局整備を図ることとしているが、地方ではほとんどエリア化されておらず、また、インターネット回線等のデータ通信サービスについては、競争が進んでいない。
- あらゆる分野の様々な現場において、デジタルの活用推進が必要な中、専門的人材の確保は、より地方ほど難しくなっている状況にある。

【山形県の取組み】

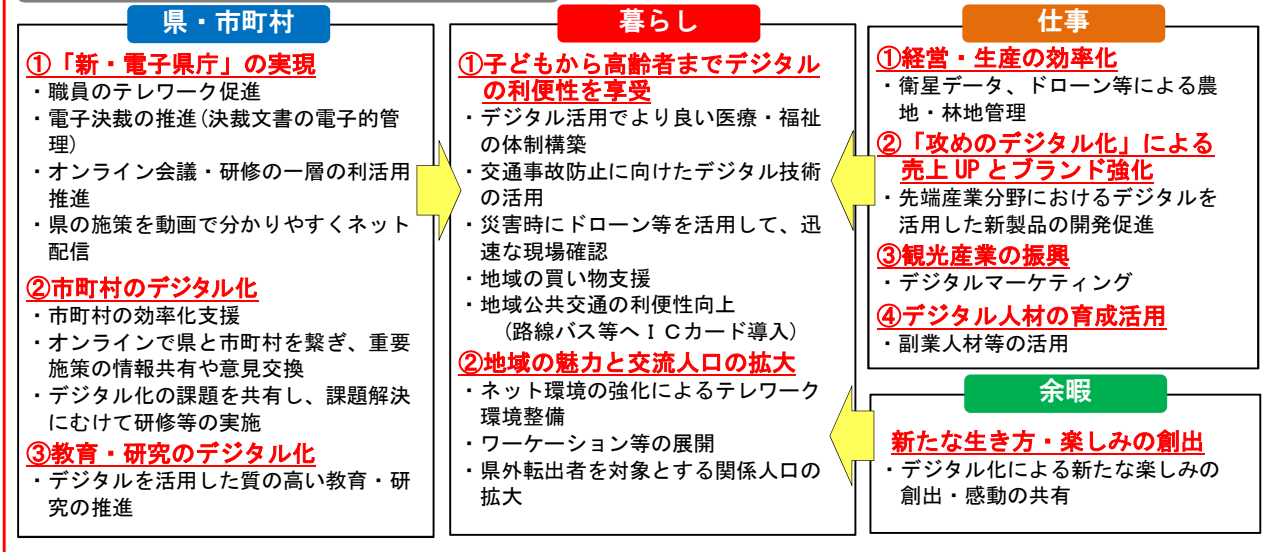
- 誰もがデジタル化の恩恵を受けられ、誰一人取り残さないということを基本理念とした「Yamagata 幸せデジタル化構想」を令和3年3月に策定し、様々な分野でのデジタル化の推進を目指している。
- 県立学校の全ての普通教室に無線LANを整備するとともに、県立特別支援学校には1人1台の情報端末等を導入することとし、また、市町村には早期の整備を促している。
- 大学等学術機関や情報関連企業などと連携し、デジタル技術の導入を企画できる人材を育成するための講座を実施している。

【解決すべき課題】

- 一人ひとりの幸せ実現のためのデジタル化を進めるうえで、インターネット上のサービス利用や、データ通信量の拡大に伴う、ネットワークの増強等の通信環境の確保が不可欠であり、その運用にかかるコスト負担の軽減が必要である。
- 中小企業・小規模事業者において、ノウハウ不足・専門的な人材不足がデジタル化推進の障壁となっており、専門家の派遣や先進事例の成果を等しく普及させるための取組みが必要である。
- 山間部等での人口減少に対応し、持続可能な社会を形成していくためには、テレワークなどが可能なデジタル活用環境の整備を進める必要がある。

<山形県の取組み> 「Yamagata 幸せデジタル化構想」

『Yamagata 幸せデジタル化構想』の4本柱



(出典：「Yamagata 幸せデジタル化構想」 2021年3月 (山形県))

<光ファイバの整備状況>

	FTTH 利用可能世帯率 (%)	固定系超高速BB 利用可能世帯率 (%)	移動系超高速BB 利用可能人口率 (%)
山形県	99.7	99.9	99.8
全体	99.1	99.6	99.9

(出典：ブロードバンド基盤整備率調査 2019年度末 (総務省))
※ FTTH：光ファイバによる家庭向けのデータ通信サービス

山形県ではブロードバンドの利用可能な環境は全国と同程度に整備されているが、インターネット利用は、全国よりも進んでいない状況。

<インターネット利用率及び機器別の利用状況>

	インターネット利用者の割合				
	総数	パソコン	携帯電話 (PHSを含む)	スマートフォン	タブレット型端末
山形県	81.0	39.6	11.0	52.7	13.7
全体	89.8	50.4	10.5	63.3	23.2

(出典：通信利用動向調査 2019年 (総務省))

高齢化が進む地方においても格差なく利用できるよう、低廉なサービスが必要。

<主要な携帯電話不感路線及び当該区間にある携帯電話不感トンネル>

路線	不感距離	区間内トンネル
国道121号 <米沢市入田沢～福島県>	約18km	大峠トンネル 3,940m
主要地方道 米沢飯豊線 <飯豊町高峰>	約7km	屏風岩トンネル 345m
主要地方道 尾花沢最上線 <尾花沢市市野々>	約6km	山刀伐トンネル 538m
県道 檜下高畠線 <高畠町柏木峠>	約4km	柏木トンネル 322m



米沢飯豊線 雪崩発生状況 (H30.3：片側通行止め3週間)

(山形県調べ：主要道路(交通量1,000台以上)における不感状況 2021年3月)

緊急輸送道路を含む局所的な豪雪被害が頻発し、被害現場での通信手段の確保が重要であるが、依然、携帯電話の不感区間が残っている。

高規格道路・一般広域道路の整備推進と財源の確保

【国土交通省 道路局 企画課、国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課】

【提案事項】 **予算拡充**

広域道路ネットワークを形成する高規格道路、一般広域道路は、産業や観光の振興、交流人口の拡大、また、激甚化、頻発化する災害に対する強靱化の観点からも重要な社会資本であることから、

- (1) 国土強靱化に資する**格子状の高規格道路のミッシングリンク解消**のため
 - ① 事業中区間の整備加速に向けた**財源確保**を図ること
 - ② 調査中区間の着実な事業化に向けた**調査推進**を図ること
 - ③ 構想路線についても、ダブルネットワークになるよう、整備や維持管理の財源を含めた事業手法などの**課題の整理・検討**に着手すること
- (2) 直轄国道の一般広域道路について、ダブルネットワーク機能の強化のための**防災課題の解消**及び事業中区間の**整備推進**を図ること
- (3) 安全・安心確保のため、暫定2車線区間における「**4車線化優先整備区間**」の整備推進を図ること

【提案の背景・現状】

- 人・モノの流れが自動車に大きく依存する本県にとって、産業や観光の振興、交流人口の拡大に資する広域道路ネットワークの整備は不可欠であり、ポストコロナに向けた本県経済の再生に向けても、その重要性は一層高まっている。
- しかしながら、本県の高規格道路は、**縦軸でも横軸でも多くのミッシングリンク**を抱え、**十分な機能を発揮していない**。
- 高規格道路とダブルネットワーク機能を果たす一般広域道路（直轄国道）も、**速達性**や豪雨・豪雪等の**自然災害に対する脆弱性**などの課題を有している。

【山形県の取組み】

- 広域道路ネットワークを形成する高規格道路の円滑な事業実施に向け、本県基金を活用した**事業用地の先行取得**に取り組んでいるほか、整備効果の発現に向け、**地域活性化 I C**や**アクセス道路の整備**に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 本県の高規格道路は、4路線 14区間 約90kmで事業が進められており、県政発展に向けたストック効果の早期発現のため1日も早い開通が必要である。
- 災害等に対する信頼性の高い道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークが必要である。
- 東北横断自動車道酒田線「月山 I C～湯殿山 I C」間は、技術的課題に加え、整備や維持管理の財源を含めた事業手法など、今後の検討が必要である。
- 一般広域道路（直轄国道）の課題解決のため、国道48号の事前通行規制解消に向けた調査・検討への着手や国道112号の渋滞緩和に向けたバイパスの整備推進が必要である。

< 広域道路ネットワーク計画 (案) >



凡 例			
高規格道路※1	供用中		一般広域道路※2
	事業中		事業中
	調査中		※1 サービス速度が概ね60 km/h以上の道路
	構想路線		※2 サービス速度が概ね40 km/h以上の道路



	高速道路の整備捗状況		
	予定路線延長 (km)	供用延長 (km)	供用率
全国	11,520	10,127	88%
東北6県	1,882	1,728	92%
山形県	341	264	78%



※ダブルネットワーク：災害時等においても、2本の路線が互いに補完し合い、通行を確保するネットワーク

山形県担当部署：県土整備部 道路整備課 高速道路整備推進室 TEL：023-630-2609

高規格道路と一体となって地域を活性化する 県管理道路等の整備財源の確保

【国土交通省 道路局 企画課、国道・技術課、環境安全・防災課】

【提案事項】 予算拡充 制度拡充

高規格道路をはじめとする道路のストック効果を高め、地域の活性化を図っていくためには、高規格道路へのアクセス性が高い道路ネットワークを構築する必要があるため、

- (1) **未整備区間(ミッシングリンク)を有する高規格道路**は、全線開通によって初めて道路ネットワークとしての役割を果たすことから、その整備と合わせて、市町村の中心市街地や観光地、空港・港湾等の**重要な拠点と高規格道路を結ぶ実質的なアクセス道路の整備**について、個別補助化など、制度及び財政支援の拡充を図ること
- (2) 道路全体のネットワークとして、高規格道路のストック効果を最大限発揮する**県管理道路等の整備**についても、必要な財源を確保すること

【提案の背景・現状】

- 高規格道路へのアクセス性を高め、県内各地域の活性化を図るためには、さらなる高規格道路の整備促進と、合わせて高規格道路への実質的なアクセス道路やアクセス道路間、重要拠点間を結ぶ幹線道路等の整備を推進する必要がある。
- 一方、現在の補助制度では、**整備中の高規格道路・スマート IC への一次アクセス道路等に限定**されている。

【山形県の取組み】

- 現在整備中であり、開通時期が公表されている東北中央自動車道（東根北 IC～村山大石田 IC 間）と地域高規格道路（新庄酒田道路、新潟山形南部連絡道路）へのアクセス道路の整備

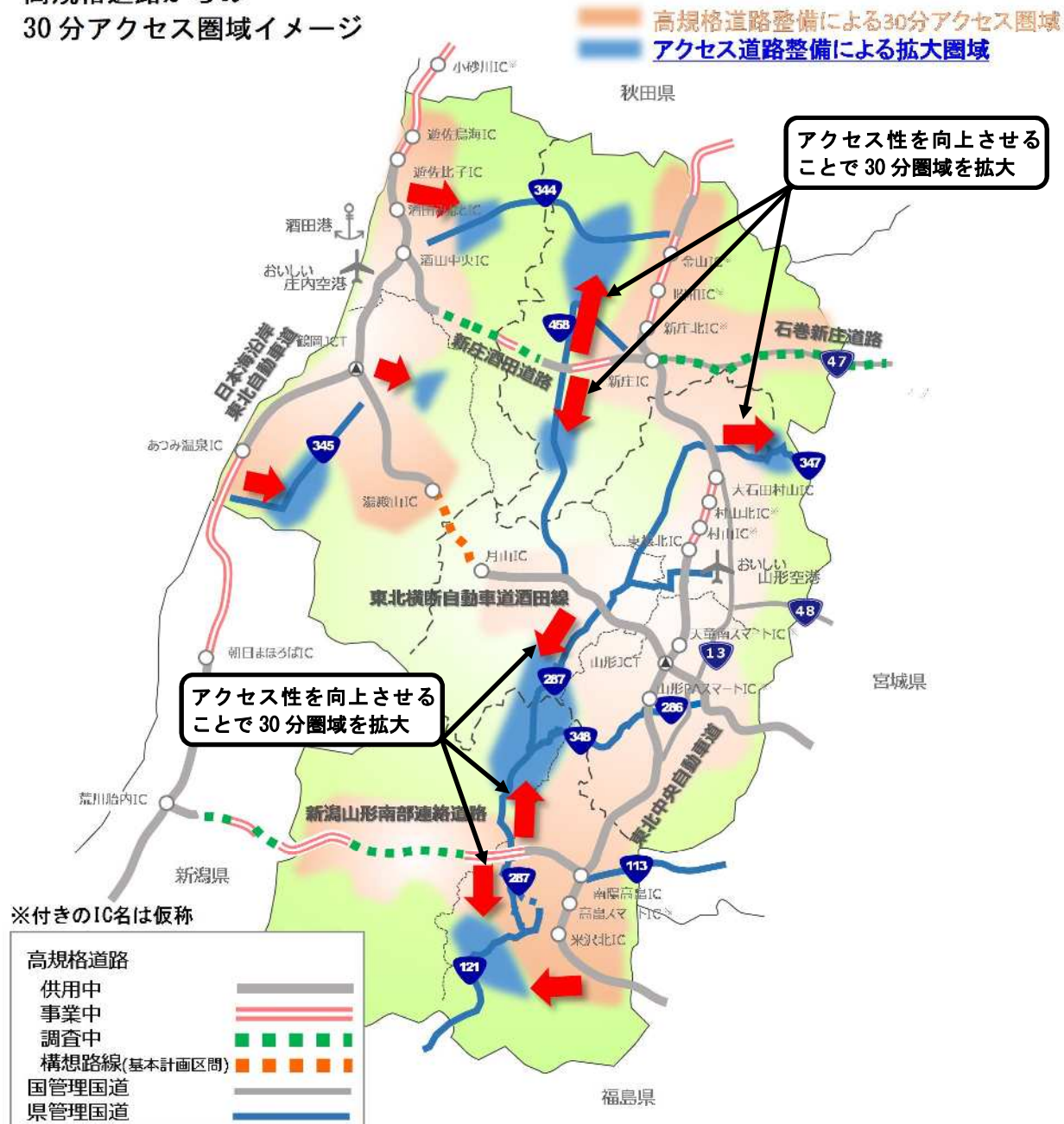
高規格道路	工区	
高規格幹線道路 ・ 東北中央自動車道	東根北 IC、村山 IC、村山北 IC、大石田村山 IC	
地域高規格道路 ・ 国道 47 号(新庄酒田道路) ・ 国道 113 号(新潟山形南部連絡道路)	新庄古口道路	国道 458 号 本合海バイパス
	梨郷道路	国道 287 号 米沢長井道路

- 高規格道路のストック効果を最大限発揮する**県管理道路の整備**
国道 458 号（金沢工区）、主要地方道山形天童線（成生工区） 等

【解決すべき課題】

- 接続する高規格道路が整備済区間の場合でも、ミッシングリンクを含む高規格道路である場合、ストック効果を高めるため、その解消に合わせて、地域活性化に資するアクセス道路の整備を進める必要がある。
- 速達性・安全性の向上を図るため、高規格道路の整備と合わせ、高規格道路から重要な拠点まで、また、重要な拠点間を結ぶ道路の整備等が必要である。

高規格道路からの
30分アクセス圏域イメージ



ICアクセス道路の整備状況



国道 458 号 (本合海 BP)

ICアクセス道路の整備状況



国道 287 号 (米沢長井道路)

市街地と IC・空港
を結ぶ道路の整備状況



(主)山形天童線 (成生工区)

酒田港の機能別拠点化の推進

【国土交通省 港湾局 計画課】

【提案事項】 **予算拡充**

経済成長が著しい対岸諸国の経済成長を取り込み、日本海側港湾の伸ばすべき機能の拠点化を推進するとともに、災害に強い物流ネットワークを構築する必要があるため、港湾整備財源の確保を図るとともに酒田港においては、

- (1) 循環型社会の推進と国際交流の拡大を並行して進め、増加する大型船舶を確実に受け入れられる岸壁が必要なことから、既存ストックを活用した**岸壁の大型化(延伸・増深)**を推進すること
- (2) 農林水産物の更なる輸出等を促進するため、**中国向け精米輸出に必要なくん蒸倉庫に登録されている施設等の機能強化**を支援すること **新規**
- (3) 国土強靱化のため、港内の静穏度を向上させる**防波堤の整備・改良**を着実に実施するとともに、緊急時の物資輸送ルートを確保するため、**耐震強化岸壁の整備**を推進すること

【提案の背景・現状】

- 太平洋側港湾では、国際コンテナ戦略港湾や国際バルク港湾など、拠点化の推進による国際競争力の強化を図っているが、一方の日本海側港湾は、伸ばすべき機能を選択し港湾間で連携して取り組む必要がある。
- 酒田港は山形県の経済を支え地方創生を牽引しており、特に循環型社会を推進するリサイクルポートとして他港と連携した取組みを推進している。
- コロナ前はクルーズ船の寄港が大幅に増加しており、ポストコロナにおいても順調な回復・増加が見込まれている。
- 山形県は農林水産物の輸出拡大に取り組んでおり、酒田港西ふ頭くん蒸上屋は**関東から東北で唯一、中国向け精米輸出のくん蒸倉庫**として登録されている。
- 冬期間の日本海側は悪天候の日が多く、**冬季風浪等により入・出港障害や荷役障害が発生**している。また、東日本大震災以降も大規模な地震（令和元年6月山形県沖地震）が発生している。

【山形県の取組み】

- 金属くず輸出先の遠隔地化に対応するため、輸出事業者や他のリサイクルポートの港湾管理者等とともに、金属くずの合積み等の検討を行っている。
- 令和2年10月に、初めて西ふ頭くん蒸上屋を使用して酒田港から中国へ精米輸出を行った。

【解決すべき課題】

- 金属くず輸出の遠隔地化に伴う大型船舶の増加及びクルーズ船の増加により、**大型岸壁の輻輳**が懸念される。
- **西ふ頭くん蒸上屋**を継続して安定的に使用するためには、腐食性のあるリン化アルミニウムに強い電気設備への交換等が必要である。
- 冬期間の安全・安心な入港環境を確保するためには、防波堤の整備・改良が必要である。また、大規模な地震に備えるため、耐震強化岸壁の拡充が必要である。



(1) 岸壁の大型化

<リサイクル貨物の遠隔地化>



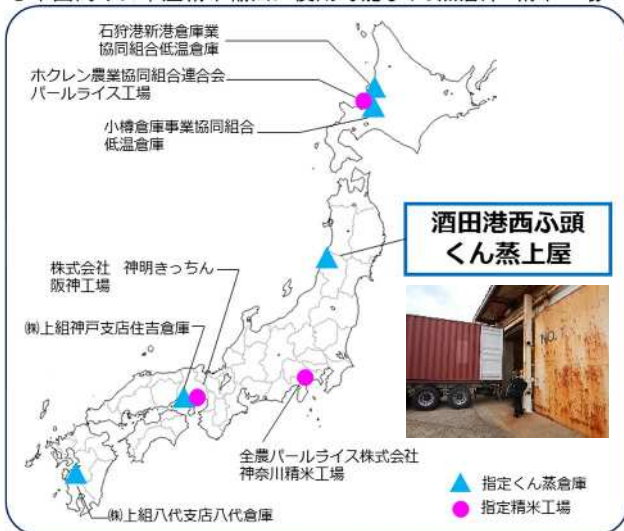
<クルーズ船の受入れ>



(2) 中国向け精米輸出

<中国向け精米輸出施設指定状況>

●中国向け日本産精米輸出に使用可能なくん蒸倉庫・精米工場



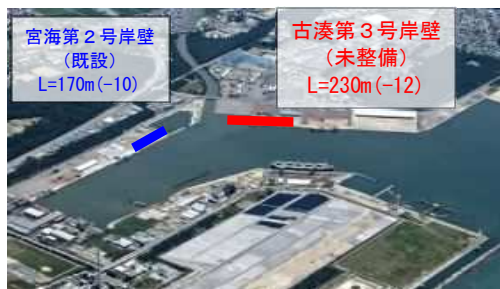
西ふ頭くん蒸上屋が関東から東北で唯一の登録

(3) 防波堤・耐震強化岸壁の整備推進

<冬季の越波状況>



<耐震強化岸壁整備状況>



計画2バース中、1バースが未整備

国土の強靱化と交流拡大に不可欠な福島～米沢間トンネル及びフル規格新幹線の早期実現

【内閣官房 国土強靱化推進室】

【国土交通省 鉄道局総務課、幹線鉄道課、施設課】

【提案事項】 予算拡充

災害時のリダンダンシー機能の確保などの国土強靱化や日本海・太平洋2面活用型国土の形成、さらには、将来の感染症発生に備えた分散型社会構築のため、全国新幹線ネットワークの充実・強化が必要であることから、

- (1) 基本計画路線である奥羽・羽越新幹線について、整備計画策定に向けた法定手続きに着手するとともに、新幹線関係予算を増額すること
- (2) とりわけ、福島から秋田までを結ぶ奥羽新幹線の重要性に鑑み、将来の同新幹線にもつながる福島～米沢間のトンネル整備について、新たな支援スキームの創設等も含め、早期事業化に向けた財政支援を行うこと

【提案の背景・現状】

- 山形新幹線（在来線特急）は、本県と首都圏を結ぶ県民生活やビジネス、観光に欠かせない重要な社会基盤であるが、特に福島～米沢間において自然災害等による輸送障害が多発し、安全性や安定輸送の確保が喫緊の課題となっている。
- また、北海道から鹿児島までフル規格新幹線で結ばれた太平洋側に比べ、日本海側は昭和48年に基本計画に定められて以降40年以上進展がなく、東北では秋田・山形県だけが未整備と観光や災害対応等の面で大きな格差が生じている。
- 国土全体の強靱性の確保と活力の向上、また、東北地方の一体的・自律的發展を実現していくためには、日本海側の機能強化を図るとともに、太平洋側とを結ぶ新幹線ネットワークの形成が不可欠である。
- 併せて、将来の感染症発生に備えた企業等の多元化・分散化、テレワークや二地域居住等による分散型社会構築のための基盤としての重要性も高まっている。

【山形県の取組み】

- 福島～米沢間トンネル整備の早期事業化に向けて、JR東日本と協議を進めるとともに、奥羽・羽越新幹線の早期実現と併せた機運醸成・要望活動や、新型コロナによる利用者減を踏まえた新たな需要創出のための取組み等を行っている。
- 関係6県が連携し、新幹線の効率的な整備手法等の調査・検討を行っている。

【解決すべき課題】

- 国土強靱化、分散型社会の構築を図る上で全国新幹線ネットワークの早期整備は急務であり、とりわけ福島から山形を經由して秋田までつながる奥羽新幹線は、東北の中央部を貫く骨格として大きな役割を果たすことが期待される。
- そうした中、福島～米沢間トンネルは、北海道・東北新幹線をはじめ全国新幹線ネットワークの安定性向上にも寄与するとともに、リダンダンシー機能の確保などの国土強靱化上も重要な意義を有し、さらには、将来のフル規格新幹線を見据えた整備を行うことで効率的な奥羽新幹線整備にもつながるものである。
- 一方で、莫大な事業費を要する大規模プロジェクトであることから、これらの視点からの新たな支援スキームの創設も含めた政府の財政支援が不可欠である。

凡例

	営業線
	整備計画(工事中)
	整備計画(未着工)
	奥羽新幹線
	羽越新幹線
	ミニ新幹線

奥羽新幹線

(福島市～山形市～秋田市)

**福島から秋田まで
東北の中央部を貫く大動脈**

奥羽新幹線の実現により

- 東京～山形間…**1時間台**に
(現行:平均2時間44分)
- 東京～秋田間…**2時間台**に
(現行:平均3時間50分)

■福島～米沢間の抜本的な防災対策 (JR東日本の調査結果)

整備費用・工期

概算 事業費	在来断面の場合約1,500億円
	フル規格断面の場合 約1,620億円(+120億円)
工期	約15年(着工から)

整備効果

- 輸送障害件数の低減による安定性向上
- 地滑りや雪崩等の災害リスクの完封
- 災害時の乗客救出や復旧困難となる
リスクの完封
- 短絡化により10分強の短縮

羽越新幹線

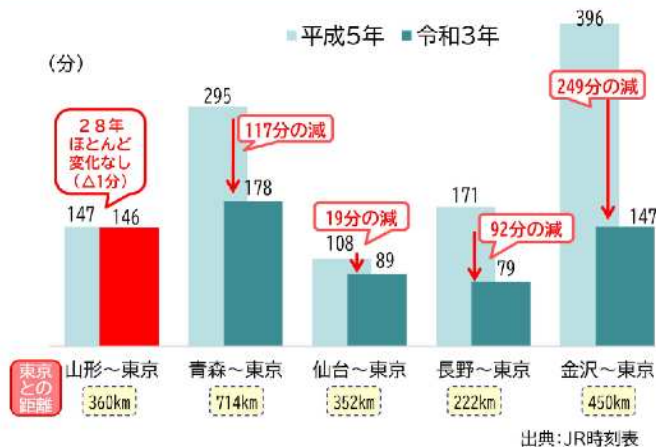
(富山市～新潟市～秋田市～青森市)

日本海側の大動脈

【参考：現在の所要時間】

区間	距離	最短時間
山形-東京間	360km	2:26
新庄-東京間	421km	3:11
酒田-東京間	501km	3:53
秋田-東京間	663km	3:37

■各地域と東京との鉄道路線の所要時間の推移 (平成5年と令和3年のダイヤ比較)



<トピックス> 山形新幹線を活用した新幹線荷物輸送 (R2.11.5 ラ・フランス)



【山形新幹線の トンネル整備(イメージ)】



■フル規格新幹線と山形新幹線の 走行100万キロあたり輸送障害件数 (H26～R元年度:JR東日本管内)



地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充

【国土交通省航空局航空ネットワーク企画課、空港計画課、総務課政策企画調査室、航空事業課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度改正**

国内外からの交流人口拡大による地方創生の実現、災害に強い国土の形成には、地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充は必要不可欠であることから

- (1) 災害時のリダンダンシー機能を拡充するため、**地方空港の滑走路2,500m化を推進し、中距離国際線の就航も可能とすること**
- (2) **空港の国際化など空港の機能強化に対する支援を拡充すること**
- (3) **羽田発着枠政策コンテストにより2便化されている羽田＝山形線について、コロナ禍を例外とすれば、利用実績が堅調であること、また、大規模災害時には、他空港・鉄道の代替機能を果たす重要な路線であることから、恒久的に2便化運航が確保されるように措置すること**
- (4) また、**羽田＝庄内線は、庄内地域にとって、ビジネス・観光等の交流拡大のために極めて重要な高速交通の基盤であり、地方創生に不可欠であることから、増便に向けて同コンテスト枠の拡大等を図ること**

【提案の背景・現状】

- 本県では、東日本大震災時に多くの臨時便や米軍機等を受け入れ大きな役割を果たしたが、**滑走路が2,000mしかないため、遠方からの受入れが困難**である。
- 新型コロナにより運航見合わせとなっている本県国際チャーター便の速やかな回復を図り、今後、より多く、より多様な国・地域との交流を進めていくためにも、**空港の受入体制の整備等を着実に進めていく必要がある**。
- 国内線についても、利用者が大幅に減少しているが、ビジネスや観光等の交流を通して地域経済を活性化させる上でも、**路線の維持・拡充が不可欠**である。

【山形県の取組み】

- 本県では着陸料の減免を行い航空会社への支援を行っている。
- 庄内空港のインバウンド受入対応のため、空港の機能強化について、空港ビルや地元市町等とともに具体的な構想を検討中である。
- 国内線の維持・拡充のため、山形空港発着の遊覧飛行を実施するなど、新たな航空需要の創出に向けて、様々な取組みを進めている。

【解決すべき課題】

- 滑走路2,000mでは、遠方から旅客・貨物をフルに乗せた運航が出来ず、リダンダンシー機能を十分に発揮することができない。
- 国際チャーター便の運航再開や交流人口の更なる拡大に向け、庄内空港の国内線と国際線の動線を分離するなど、受入体制を整備する必要がある。
- 国内線の維持・拡充のため、利用回復・拡大に積極的に取り組むとともに、リダンダンシー機能維持のためにも、**羽田＝山形線の恒久的な2便化、羽田＝庄内線の増便に向けた措置が必要**である。

2011 東日本大震災時の山形空港利用状況

震災前 (定期便のみ運航)

	総搭乗者数	1日当たりの搭乗者数	平均搭乗率
2月	6,387人	228人	41.6%
3月1日～11日	2,392人	224人(※)	36.9%(※)

※：地震発生後の便が欠航となったため、3月11日分を除く、3月10日までの実績としている。

震災後 (臨時便運航) 1日当たりの利用者が10倍超へ

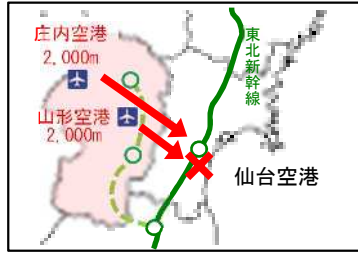
	総搭乗者数	1日当たりの搭乗者数	平均搭乗率
3月12日～31日	46,935人	2,347人	83.2%
4月	69,550人	2,318人	66.8%
5月	17,411人	562人	37.8%



1階受付カウンター付近



空港から被災地に向かう救助関係者

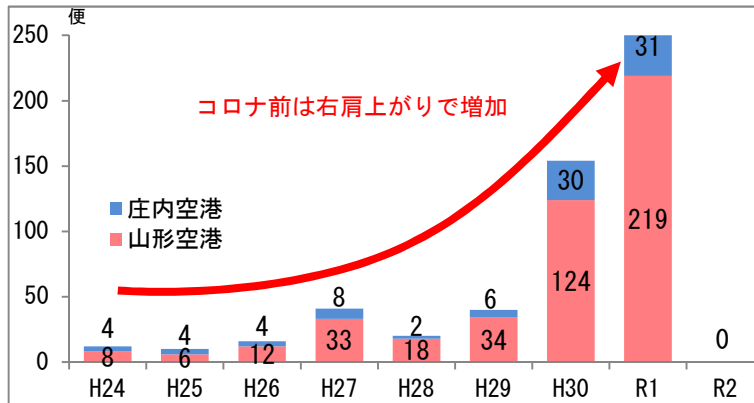


就航した米軍機 (山形空港) 被災時に山形県の空港から支援

※R3.2.13 福島県沖地震時 東北新幹線の一部運休に伴い、 羽田＝山形線が臨時運航

- 2/15～2/24 の10日間、2～4 往復運航
- 利用者は約 3,000 人

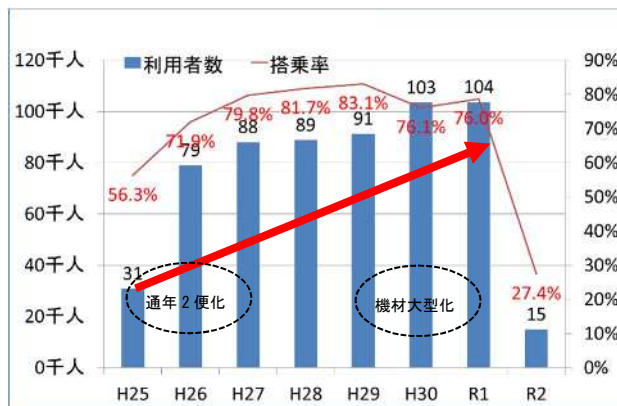
山形空港・庄内空港 国際チャーター便運航状況



山形空港に駐機中の台湾チャーター機

羽田＝山形線 利用状況

政策コンテストによる2便化後、利用者が3倍超



羽田＝庄内線 利用状況

重要な交通基盤として、コロナ前は利用者が増加傾向



山形県担当部署：県土整備部 空港港湾課
みらい企画創造部 総合交通政策課

TEL：023-630-2447
TEL：023-630-3079

地域公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援

【総務省自治財政局財政課、情報流通行政局地域通信振興課】
【国土交通省自動車局旅客課、総合政策局地域交通課、モビリティサービス推進課、
鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室、海事局内航課】

【提案事項】 制度創設 予算拡充

高齢化の進行による免許返納の増加などに伴い、高齢者をはじめ住民の日常生活の足となる地域公共交通の維持・確保が不可欠であることから、

(1) バス運行に関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の予算の拡充を図るとともに、**地域の実情に応じた補助算定基準の緩和や、補助対象事業の拡充**を図ること

また、地域鉄道・旅客船の維持・確保に係る財政措置の拡充を図ること

(2) 自治体が行う**乗用タクシー**を活用した取組みに対し、**支援の拡充**を図ること

(3) **MaaSの早期導入に向けた基盤整備に関する支援の拡充**を図ること

【提案の背景・現状】

- 路線維持に係る「地域公共交通確保維持改善事業」は**画一的な算定基準**等により、**特に地方部では十分な支援**となっていないうえ、補助額も減少している。
- 特に地方部において地域公共交通の担い手となっている乗用タクシーについて新たな支援制度は創設されたが、**乗合バスにはない上限額**が設けられている。

【山形県の取組み】

- 令和3年度、**国や市町村、交通事業者等とともに「山形県地域公共交通計画」を策定**し、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保を図っている。
- **路線バス等の運行情報や公共交通に関わる統計データ等を横断的活用**に資する**プラットフォームを整備**し、交通情報のオープンデータ化を推進している。
- フラワー長井線については、平成28年度に沿線2市2町が「鉄道事業再構築実施計画」の認定を受けて上下分離方式を導入し、令和3年度からは更に支援を拡大して、施設修繕等に対する財政支援や利用促進等に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- バス事業者は、沿線自治体と連携し生産性向上に取り組んでいるが、人口減少下において大幅な利用改善は困難であり、**沿線の実態に合わせて国庫補助事業の要件を緩和**するなど、支援拡充が必要である。
- フラワー長井線は開業後30年以上経過し、**老朽化した車両や施設・設備の更新等**に向け**財政負担の増加**が見込まれ、**国庫補助の更なる上乗せ**が必要である。
- 地域公共交通の維持・確保の取組みに**乗用タクシー**を活用した場合、政府の補助制度において**上限額の撤廃**など、支援拡充が必要である。
- MaaSの早期導入の基盤整備として、バス情報の静的データに加え、動的データを提供する**バスロケーションシステムの整備**を更に促進する必要がある。

乗合バス・地域鉄道の現状

- バス事業者等は沿線自治体等と連携し利用拡大・生産性向上に取り組んでいるが、少子化を伴う人口減少下においては大幅な利用改善は厳しい状況であり、自治体の負担も拡大

バス等の乗合事業者への自治体支援の状況

<地域の交通サービスの減少に伴い自治体の負担が増大>

	国	県	市町村
幹線	7,855万円	7,855万円	9億9,957万円
	地域間幹線系統補助	地域間幹線系統補助	
定時定路線	4,987万円	5,863万円	9億9,957万円
	フィーダー系統補助	市町村総合交付金	
デマンド	726万円	3,015万円	1億9,723万円
	フィーダー系統補助	市町村総合交付金	

山形鉄道(フラワー長井線)への自治体支援の状況

<増加する自治体負担・減少する国庫補助・安全性確保のために必要な設備更新の停滞>

年次	～H27	H28～	R3～
自治体負担	6,000万円	8,400万円	1億800万円
施設整備等への国庫補助率	1/3	1/2	1/3
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・H28から上下分離方式に移行する等、地域による様々な支援を実施してきたが、開業当初に地元自治体が供出した6億円の基金は残高が約6,000万円まで減少(R3.3月末時点)。 ・開業から30年が経過した車両の更新等、老朽化した施設・設備の更新に今後、多額の経費が必要 		

乗用タクシーを活用した取組み

- 地方部においては、乗用タクシーについて地域公共交通の担い手としての期待が大
- 山形県南陽市沖郷地区では、地元の協議会が主体となって、高齢者を対象に商業施設等の指定乗降箇所との間をワンコイン(500円)で利用できる乗用タクシーサービスを展開



<R1.10.1 運行開始セレモニー(山形県南陽市)>

MaaSの早期導入の基盤整備

- 県内の公共交通の統計データや交通サービス情報(GTFS-JP等)を整理・作成し、県サーバーで管理
- GTFS-JPによるバス情報については、5大路線検索サイトプロバイダ(CP)に提供し、Webでのルート案内を実現

山形県公共交通関連情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム)

⇒GTFS-RT等を活用したバスロケーションシステム(バスロケ)等の整備を促進する環境を整備し、MaaSの早期実現を図る



カーボンニュートラルの実現に向けた安全で持続可能なエネルギー供給体制等の確保

【経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課、電気・ガス事業部 電力基盤整備課】

【提案事項】 **制度改正** **制度創設**

より安心して暮らせる地球環境を将来世代に残していくため、安全で持続可能なエネルギー供給体制等を確保する必要があることから、

- (1) 「エネルギー基本計画」の策定・推進に当たっては、カーボンニュートラルの実現に向け**再生可能エネルギーの最大限の導入**を目指すこと **新規**
- (2) 地域新電力が地方創生の担い手としての役割を果たしていけるよう、「**卸電力市場**」や「**容量市場**」の**制度設計**を見直すこと **新規**
- (3) 再生可能エネルギーが持つ環境価値が地域で活用され、「**非化石証書**」の取引がより一層円滑に行われるよう、**制度設計**を見直すこと **新規**
- (4) 原子力発電については、その依存度合いを徐々に少なくしながら、ゆくゆくは原子力に頼らない「**卒原発社会**」の**実現**を目指すこと

【提案の背景・現状】

- 第6次エネルギー基本計画策定に向け、脱炭素化と安定供給両立の道筋を示すためのエネルギー需給構造などについて議論が開始された(令和2年10月)。
- 令和2年12月下旬から一月余り続いた「**卸電力市場**」における取引価格の高騰や、電源を自ら保有しない**小売電気事業者**に新たな費用負担を課す「**容量市場**」の導入などにより、**小売電気事業者の事業継続に重大な影響が生じている**。
- 「**非化石証書**」については、利益調整に用いられるといった税務上の懸念があり、**小売電気事業者間の転売が認められていない**。
- 原子力発電所について、使用済み核燃料の処分方法が未定、我が国が世界有数の地震国、テロの脅威などを背景に、国民の不安は大きく、これまで行われた複数の世論調査では、**国民の約半数が再稼働に反対**している。

【山形県の取組み】

- 福島第一原発の事故は、本県にも観光や農業などの面で風評被害をもたらし、また、現在も多くの方が本県に避難しており、県では支援を続けている。
- この事故を教訓として、本県では平成24年3月、安全で持続可能なエネルギー源である再生可能エネルギーの導入拡大を図るため「**山形県エネルギー戦略**」を策定し、様々な施策を展開している。
- 特に、再生可能エネルギーの「**地産地消**」を実現するため「(株)やまがた新電力」を設立し、災害対応力の強化や地域で生み出された再生可能エネルギーを地域内に供給していく事業に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 「**卸電力市場**」については、想定外の事象が発生したときに**市場取引を停止できる制度の導入等**を検討する必要がある。また、「**容量市場**」については、適切な落札価格となるよう**入札条件等**を見直す必要がある。
- 「**非化石証書**」については、適正な会計及び税務処理が行われるよう監視体制を整備したうえで、**電気販売と一体的な売買を可能とする**必要がある。

(株)やまがた新電力を軸にしたエネルギー地産地消の実現

都道府県レベルでは**全国初**となる地域新電力会社

ゼロカーボン
やまがた
2050

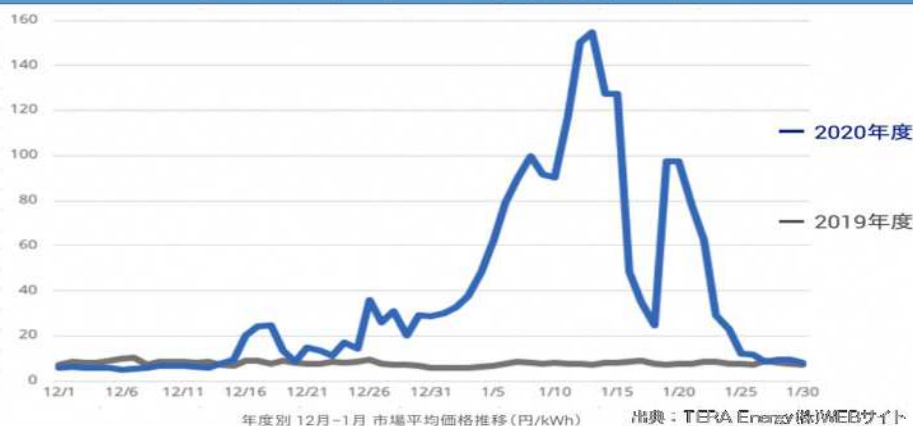


エネルギーの「地産地消」と「供給基地化」

分散型電源の推進による「災害対応力の向上」

再エネ拡大による「地域経済の活性化」と「産業振興」

卸電力市場の価格高騰の状況



- 令和2年12月26日から高騰が始まり、1月に入ると異常な高値が続く。
- 令和3年1月13日には前年比22倍(154.6円/kWh)という暴騰が発生。

洋上風力発電の円滑な導入に向けた環境整備

【経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課】
【農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 計画課】【国土交通省 港湾局 海洋・環境課】

【提案事項】 **制度創設** **規制緩和**

カーボンニュートラルの実現や地域経済の発展に向け、洋上風力発電を円滑に導入する必要があることから、再エネ海域利用法の運用等において、

- (1) 海域の選定や系統の確保等、案件形成を加速化するに当たっては、政府主導で確実に推進すること。また、促進区域指定の進展にあわせ、近接する港湾を基地港湾等として適切に配置すること **新規**
- (2) 「系統接続の確保」の取扱いについて柔軟に対応すること
- (3) 公募占用指針に定める供給価格上限額の設定について、洋上風力発電と地域との共生が十分に図られる水準となるよう考慮すること
- (4) 促進区域内における漁業操業や魚礁の設置等について、安全確保等のための最小限の範囲を除き、制限しないこと

【提案の背景・現状】

- 政府の導入目標が明示されたが、現時点では、海域の選定や初期段階の風況等基礎調査、系統確保等は、事業者が行うことが前提とされている。
- 基地港湾に指定された4港のみが経済的な波及効果を受けるのではなく、洋上風力発電事業を実施する地域すべてへの経済波及効果が望まれている。
- 促進区域の指定に当たり、基準の一つである「系統接続の確保」では、ガイドライン上、基準への基本的な適合の考え方が数例示されている。
- 事業者の選定に当たっては、再エネ導入に伴う国民負担の増大を抑制するため、コスト面が最も重要視されている（配点全体の50%）。
- 促進区域内での漁業操業や魚礁設置等に関する取扱いは、明示されていない。

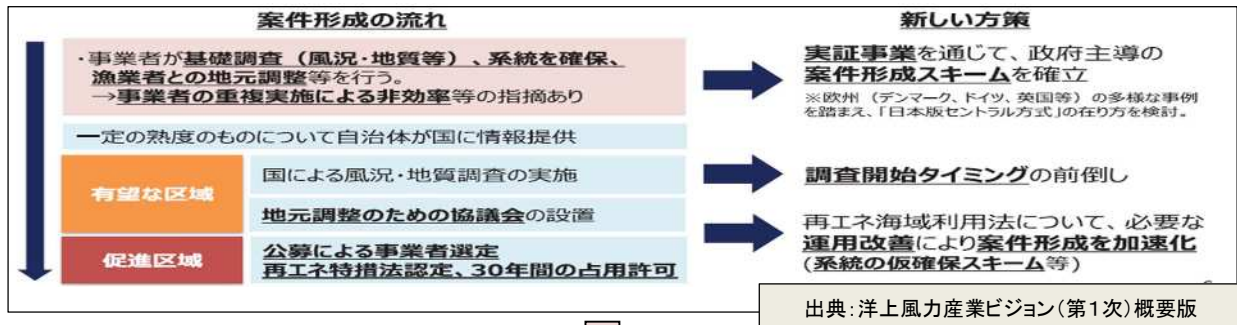
【山形県の取組み】

- 「山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」を設置し、地元関係者による協議を行い、遊佐町沖での導入に向けた合意形成を図っており、また、酒田市沖での導入の検討も開始する予定である。なお、遊佐町沖では、令和2年6月から事業者30社による共同での風況調査や海域調査が実施されている。

【解決すべき課題】

- 総事業費の抑制を図る観点から、政府が初期段階から基礎調査や系統確保等を行い、より迅速かつ効率的に案件形成を図っていく仕組みが必要である。
- 案件形成の進展に合わせ、促進区域により近い港湾を基地港湾や運営に必要なO&M港（運転開始後の設備点検・維持管理の拠点、Operation&Maintenance）として、地域経済の発展に配慮した機能的なネットワーク化を図る必要がある。
- 「系統接続の確保」については、新たな増強の仕組み（一括検討プロセス）と整合を図り、柔軟に判断することが必要である。
- 地域との共生のため、漁業協調策等が実現可能な水準の供給価格設定と、促進区域内の漁業操業等の制限を最小限とすることが必要である。

政府主導のプッシュ型案件形成スキーム



◎提案：実施時期を明確にしたうえでの、政府主導による確実な推進

山形県遊佐町沖の取組み状況

【事業者がそれぞれ調査する場合の課題】

- ・地域住民の混乱
- ・漁場等環境への負荷
- ・事業者の投資リスク

参入に意欲を持つ事業者 30 社による
共同での調査実施

【風況調査】



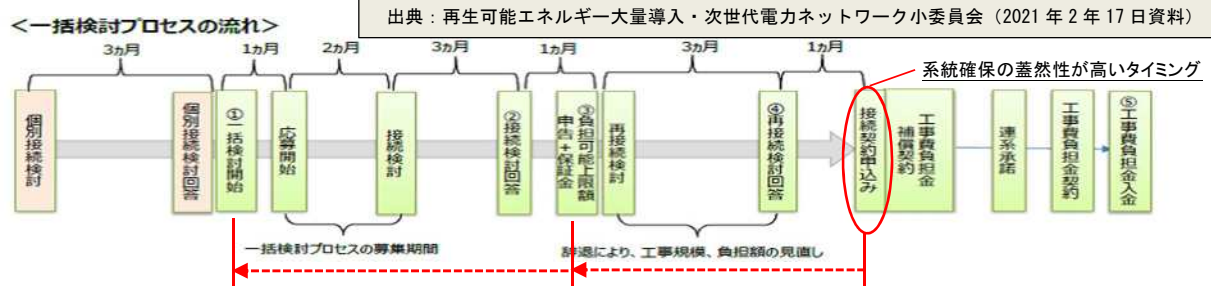
<風況観測塔>

【海域調査】



<ボーリング調査>

一括検討プロセスにおける系統接続の確保



◎提案：一般送配電事業者による暫定容量の確保や事業者の負担意思確認の時点など、系統確保の判断をプロセスのより早い段階とする柔軟な対応

酒田港の基地港湾のイメージ

基地港湾の整備とネットワーク化



風力発電設備の物流基地のイメージ



2つの海域での導入を検討



山形県担当部署：環境エネルギー部 エネルギー政策推進課
県土整備部 空港港湾課

TEL：023-630-3049
TEL：023-630-2447

地域資源の保全や安全対策に配慮した鉱業政策の推進

【内閣官房 水循環政策本部】

【経済産業省資源エネルギー庁 資源・燃料部 鉱物資源課、石炭課】

【提案事項】 規制強化 制度創設

採石業の認可や旧亜炭採掘跡の対策において、自治体が地域の環境保全や安全対策を踏まえ適切に業務を推進するためには、現状に即した制度の見直しや創設等が必要なことから、

- (1) 水資源をはじめとする豊かな自然環境を保全するため、採石法の岩石採取計画の認可基準に「水資源・景観の保護等、環境に配慮した項目」を加えるよう採石法を改正すること。また、内閣官房水循環政策本部が各業法の所管省庁に対し、水循環基本法の基本理念に則った観点から関係業法の見直しを実施するよう、働きかけを行うこと
- (2) 賠償義務者が不存在の旧亜炭採掘跡で発生する陥没被害にかかる復旧の責務は、基本的に政府にあるとの認識に立ち、今後も継続して復旧するために新たな事業制度の創設並びに根拠法の制定を行い、自治体等が復旧を行う際に必要な財政支援を行うこと **新規**

【提案の背景・現状】

《採石法改正》

- 鳥海山の豊富な伏流水が流れる湧水の里・遊佐町では、鳥海山山麓の水源地域で採石業が行われ、湧水への悪影響が懸念されている。
- 採石法に基づく岩石採取計画の認可は、都道府県知事の自治事務であるが、同法の認可基準に「環境に配慮した項目」が盛り込まれておらず、公害等調整委員会の過去の裁定では、自然環境や景観が損なわれることを理由とした不認可処分は認められないとの判断が示されている。
- 山形県は鳥海山山麓での岩石採取計画の認可申請を不認可処分（平成30年）としたが、不認可理由に自然環境の保全を掲げることは出来なかった。なお、事業者が処分取り消しを求め、公害等調整委員会に裁定を申請し、係争中である。
- 水循環基本法では、「健全な水循環を維持するための取組みを積極的に推進していくこと」を基本理念とし、内閣官房水循環政策本部が施策の総合調整を行うこととされている。

《旧亜炭採掘跡の対策》

- 賠償義務者が存在しない亜炭採掘跡の陥没被害の復旧は、国費と県費で積み立てた「特定鉱害復旧事業等基金」により行っている。
- 基金造成時には想定できなかった地震や豪雨による陥没発生件数の増加などにより、基金の残高がひっ迫する状況となっている。

【山形県の取組み】

- 遊佐町の湧水群をはじめとする貴重な水資源を保全するため、山形県は「山形県水資源保全条例」を、遊佐町は「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」をそれぞれ制定した（平成25年）。

- 本県の特定鉱害復旧事業等基金の管理運営は、(公益)やまがた農業支援センターが行っており、復旧工事は市町村が実施している。

【解決すべき課題】

《採石法改正》

- 環境保護への関心の高まりや、地域環境の保全を重視した司法判断が出されるなど、環境に配慮した事業が求められる中、**自治体が積極的に自然環境を保全するためには、採石業の根本となる採石法の認可基準に「環境に配慮した項目」を加えるよう採石法を改正する必要がある。**

《旧亜炭採掘跡の対策》

- 鉱業及び鉱山保安行政は、法律に基づく国の指揮監督下にあるものであり、旧亜炭採掘跡の復旧対策については、政府において継続的かつ安定的な対策を講ずる必要がある。
- 経済産業省では、基金の積み増しは制度上難しいと説明しているが、自治体等が今後も継続して復旧事業を行うためには、**政府の財政支援が不可欠であり、新たな事業制度の創設及び根拠法の制定が必要**である。

遊佐町と採石業者の裁判

- 遊佐町が町条例に基づき鳥海山麓での岩石採取を認めない処分を行ったところ、事業者が処分取り消しを求めて提訴（平成 29 年）

司法の判断（第1審・控訴審）

- 遊佐町にとって健全な水循環を維持する必要性は高い
- 地域環境を保全するために岩石採取を規制した行政の判断の正当性を認めた判決

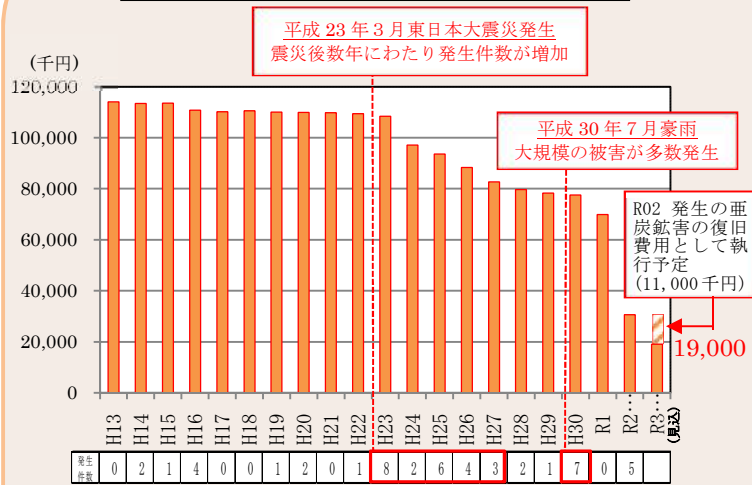


< 遊佐町の採石現場の状況 >



< 舟形町の亜炭採掘跡の陥没発生状況 >

基金残高の推移



《特定鉱害復旧事業等基金》

- 国費と県費で積立（H13）114,000 千円
 - 令和 2 年度末の基金残高 約 30,000 千円
 - 令和 3 年度末の基金残高 約 19,000 千円（見込み額）
- 〔令和 2 年度発生 of 亜炭鉱害の復旧費の実施を見込む〕

山形県担当部署 産業労働部 商工産業政策課

TEL : 023-630-2115

環境エネルギー一部 環境企画課

TEL : 023-630-3161

地方財政基盤の確立

【総務省 自治財政局 財政課、交付税課】

【提案事項】 予算拡充

地方の安定的な財政運営には、各団体が必要とする一般財源が確保されることが不可欠であることから、

- (1) 少子化・人口減少対策やデジタル環境の整備による地方創生の推進への対応、社会保障の充実をはじめとする**財政需要を地方財政計画に的確に反映**すること
- (2) 地方交付税の算定にあたっては、人口減少が著しい地方が**地域社会の持続可能性を確保するために必要な財政需要をなお一層考慮**すること
- (3) 地方交付税の法定率の引上げ等、適切な財源対策による臨時財政対策債の発行に依存しない持続可能な地方交付税制度を確立すること

【提案の背景・現状】

- 令和3年度地方財政計画では、交付団体ベースの一般財源総額が前年度比0.4%の増となり、歳出に地域デジタル社会推進費が2,000億円計上されたものの、本県の令和3年度予算編成においては151億円の財政調整基金の取崩しを余儀なくされるなど、いまだに財源不足額が生じている状況にある。
- また、少子化・人口減少対策という地方が抱える共通の課題への対応や急速なデジタル化の推進への対応、高齢人口が増加するため社会保障関係経費が自然に増加すること等により、**今後も歳出規模は現状程度で推移する見込み**である。
- その結果、本県の中期的な財政収支の推計では、**毎年度150億円以上の財源不足に対応していかなければならない**など、引き続き厳しい財政状況が想定されている。

【山形県の取組み】

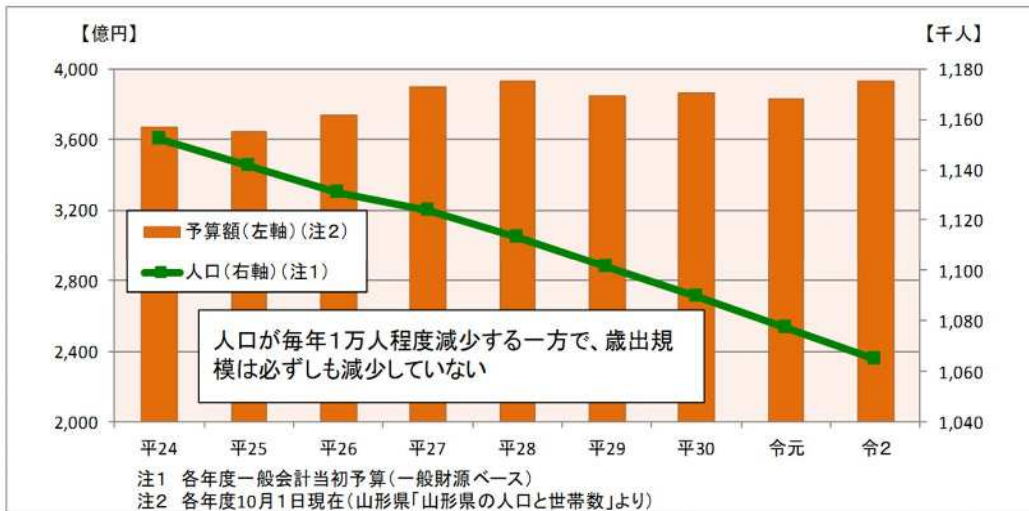
- このような状況を踏まえ、本県では新たな「山形県行財政改革推進プラン」（令和3年3月策定）に基づき、持続可能な財政運営の確保に向けて、更なる行財政改革に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

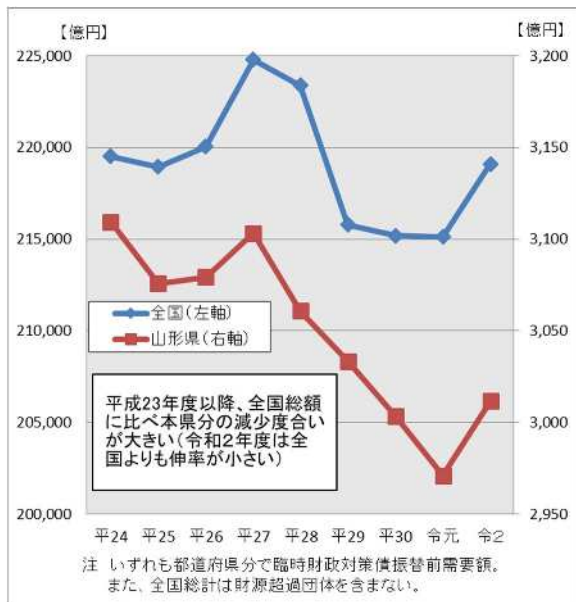
- 今後も少子化・人口減少対策、デジタル環境の整備を通じた地方創生の推進や社会保障の充実等の財政需要を的確に捉え、地方財政計画において適切に一般財源総額を確保していく必要がある、このため、令和3年度までとなっている地方一般財源総額実質同水準ルールを令和4年度以降も継続していく必要がある。
- 地方交付税の算定においては多くの費目で人口が基礎とされ、本県は歳出規模が縮小しないにも関わらず基準財政需要額は減少傾向となっており、人口減少が著しい地方の実態を考慮した算定方法となるよう見直しが必要である。
- 巨額の財源不足が解消されておらず、臨時財政対策債の発行に頼る状況が続いているため、法定率の引上げ等、持続可能な地方交付税制度の確立が必要である。

【参考資料】

1. 山形県の人口と歳出規模（一般財源ベース）の推移



2. 全国及び山形県の基準財政需要額の推移 3. 今後の財政収支の見通し

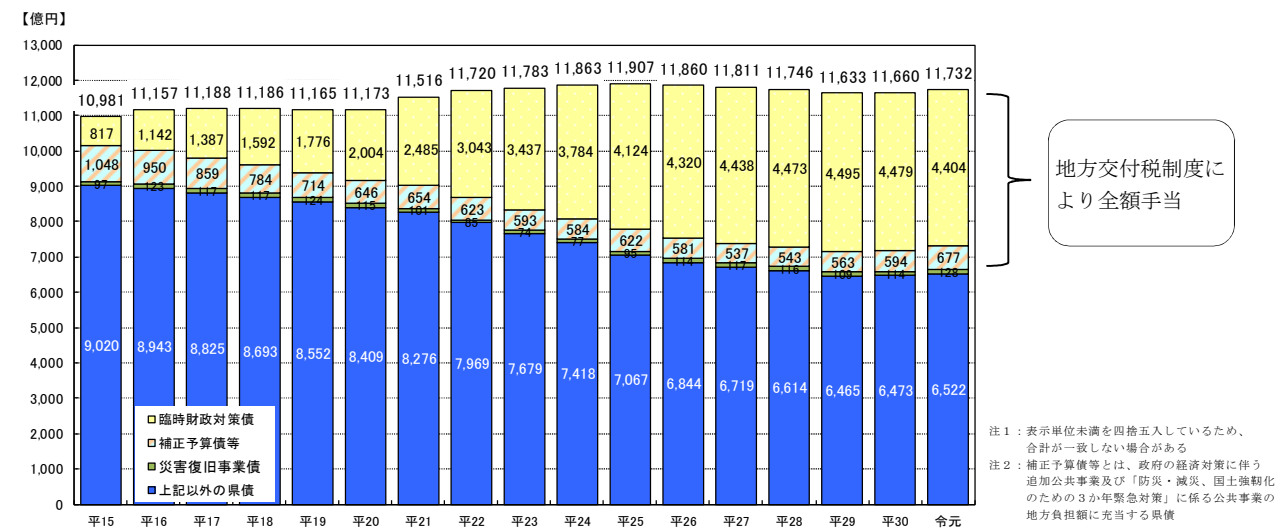


(単位：億円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
入	県 税	1,045	1,091	1,116	1,139	1,159
	[参考] 令和元年度時点見込み	1,131	1,139	1,159	1,177	—
	地方交付税	1,923	1,911	1,889	1,867	1,845
	国庫支出金	829	750	751	748	749
	県 債	722	830	871	803	809
	その他	2,153	2,136	2,058	1,988	1,916
計 (A)	6,672	6,718	6,685	6,545	6,478	
出	人件費	1,538	1,521	1,487	1,477	1,455
	社会保障関係経費	674	677	689	701	713
	公債費	881	898	924	944	964
	一般行政費	2,882	2,722	2,653	2,580	2,513
	投資的経費	848	1,054	1,108	1,025	1,035
	計 (B)	6,823	6,872	6,861	6,727	6,680
財源不足額 (C=A-B)	△151	△154	△176	△182	△202	
調整基金残高・財政赤字	100	△54	△230	△412	△614	

注1：山形県財政の中期展望（令和3年2月）より作成
注2：「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。
注3：「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。
注4：令和3年度のデータは財源確保対策を講じた後の当初予算の姿である。

4. 山形県県債残高の推移



水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実

【厚生労働省医薬・生活衛生局水道課】

【提案事項】 予算拡充

国民の生活にとって重要な生活インフラである水道事業の基盤強化を促進するため、市町村等水道事業者が行う水道施設の耐震化や市町村の枠を超えた広域連携に対する支援の拡充が必要であることから、

- (1) 水道施設の耐震化を促進するための交付金事業について、地方要望額を充足する政府予算を確保すること
- (2) 水道施設の耐震化を促進するための交付金事業について、**交付率の引上げ、対象施設の拡大及び採択基準の緩和**を図ること
- (3) 市町村の区域を越えた水道事業の広域連携を促進するための交付金事業について、**交付率の引上げ、採択基準の緩和**を図ること

【提案の背景・現状】

- 令和2年7月豪雨において、本県の水道施設に被災、断水が生じ、住民に多大な影響を及ぼしたことから、水道施設の強靱化を図っていく必要がある。
- 水道施設の耐震化にかかる交付金については、平成28年度からの交付率の引き下げや対象施設の限定等から、交付金の活用を見送る水道事業者が出ている。
- 水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により、今後一層厳しい状況となることが予想される。
- 特に本県は小規模事業が多く、持続可能な水道事業のためには、**市町村の区域を越えた「広域連携による経営基盤の強化」が有効な手段**である。
- 広域化の類型には管理一体化や施設共同化等様々な形態があり、また、先進事例でも広域化には10年程度の時間がかかっているが、交付金の採択基準はそうした多様な広域化に対応していない。

【山形県の取組み】

- 県内の水道事業者も水道施設の耐震化を進めているが、耐震化率は未だ低く、特に多額の経費を要する浄水施設や配水池の耐震化が全国に比べ進んでいない。
- 平成29年度に策定した「山形県水道ビジョン」に基づき、平成30年11月に市町村等の水道事業者並びに水道用水供給事業者等で構成する「水道事業広域連携検討会」を県内4地域ごとに設置し、広域連携に向けた検討を行っている。

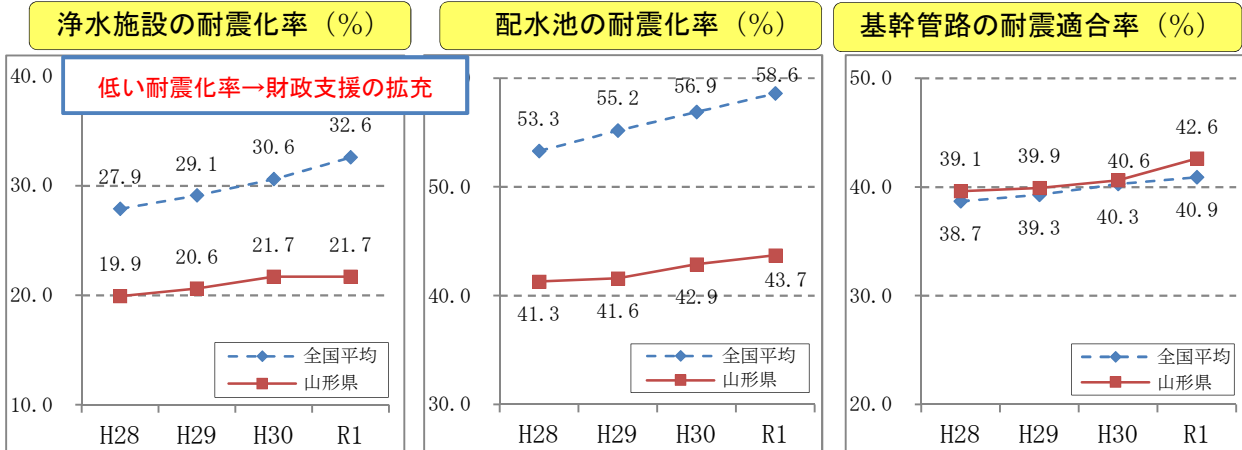
【解決すべき課題】

- 県内の水道事業者が、水道施設の耐震化を早期に進めるためには、経営基盤の脆弱さもあり国庫補助事業に頼らざるを得ない状況にあることから、**交付率の引上げ、対象施設の拡大及び採択基準の緩和**が必要である。
- 広域連携を促進するためには、広域化を支援する交付金事業の**交付率の引上げ及び採択基準（広域化の規模や類型、時限措置等）の緩和**が必要である。

◎耐震化・広域連携交付金の主な課題（抜粋）

主な事業内容（対象施設）	交付率	採択基準
基幹水道構造物の耐震化（浄水場・配水池）	1/4 【H27 以前 1/3】	計画資本単価 90 円/㎡以上 【H21 以前 70 円/㎡以上】
水道管路の緊急改善（40 年以上の塩ビ・ダクタイル・鋼管等で導水管・送水管・配水本管）	1/3	給水収益に占める企業債残高 300%以上 等
広域連携に向けた施設整備等	1/3	3 市町村以上の水道事業者による 5 年以内の事業統合実現 等

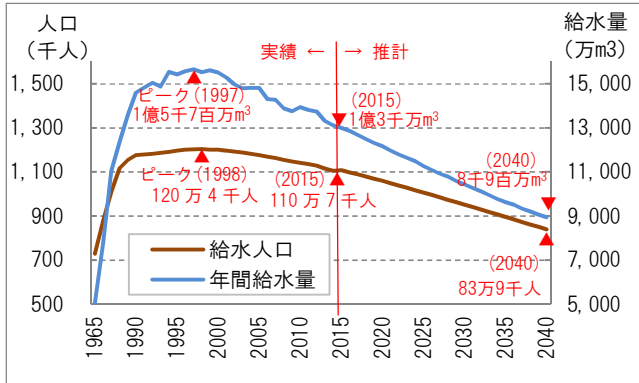
◎全国及び山形県の水道施設の耐震化の状況



◎「広域連携」による経営基盤強化の必要性

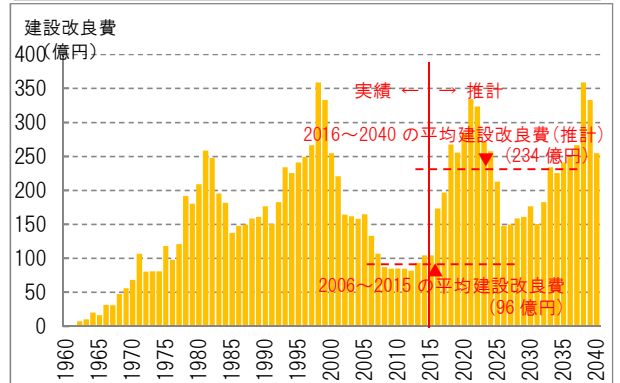
(出典：厚生労働省 水道事業における耐震化の状況)

県内の給水人口と年間給水量の実績と推計



(出典：山形県水道ビジョン)

県内水道事業の建設改良費の実績と推計

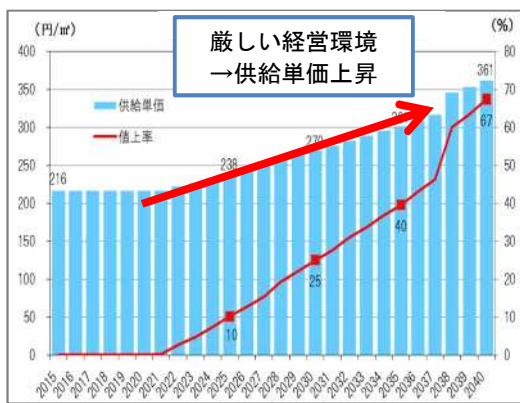


(出典：山形県水道ビジョン)

人口減少等により水需要減少=収入減

更新需要の増大=費用増加

水道供給単価の推移予測（県内上水道集計）



(出典：山形県水道ビジョン)

山形県水道事業広域連携検討会

地理的・社会的条件を考慮し、県内4圏域に検討会を設置（平成30年11月）

検討会（関係機関、水道事業者、用水供給事業者の部長長レベル）

報告 ↑ ↓ 指示・助言

作業部会（構成団体の担当者レベル）

- 令和2年度未現在
 - ・検討会 20 回、作業部会等 62 回実施
- 検討内容
 - ・現状把握と将来見通しについて
 - ・広域化のシミュレーション実施後の費用削減効果の比較・検証
 - ・安全や災害対応等
 - ・費用に現れない効果の比較・検証
 - ・広域化の推進方針



広域連携検討状況（上：検討会、下：作業部会）

東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続

【復興庁】

【文部科学省初等中等教育局児童生徒課】

【提案事項】 **予算継続**

東日本大震災に伴う広域避難者は、避難生活の長期化により抱える課題が個別化・多様化しており、今後も引き続き支援が必要であることから、

- (1) 被災児童生徒の就学支援や避難者の心のケアなど、避難世帯に対する**経済的・精神的負担を軽減**する施策を継続すること
- (2) 避難者の見守りや相談活動など、避難先において受入支援に取り組む**地方自治体に対する財政措置として、被災者支援総合交付金を継続**すること

【提案の背景・現状】

- 本県は、東日本大震災後、福島県をはじめ被災県からピーク時には全国で最も多い約1万4千名の広域避難者を受け入れ、**10年を経過した今なお1,500名を超える方々が避難**している。
- 避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、中には生活困窮や**心身の健康問題**など複数の課題を抱え、特に支援の必要な世帯がある。
- 本県が毎年度実施している避難者アンケートにおいて、今の生活で困っていること、不安なことを尋ねたところ、生活資金のことが約5割と**経済的に不安を感じている世帯が多い**という結果となった。
- 世帯分離により二重生活を強いられている世帯も約5割となっており、避難生活の長期化により、経済的、精神的に厳しい状況に置かれ、負担が更に重くなってきている。
- 健康面で不安なこととして、身体が健康が約5割、心の健康が約4割となっており、これまで以上に**心身の健康に資する取組みが必要**となっている。

【山形県の取組み】

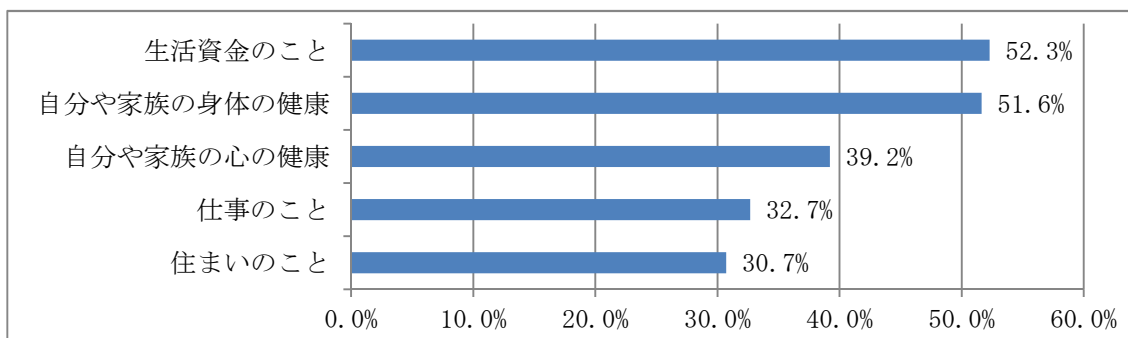
- 本県では、「被災者支援総合交付金」を活用し、避難者が孤立化しないよう相談会の開催や生活支援相談員等による訪問・相談活動など官民一体となってきめ細かな支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 被災児童生徒への就学支援や、避難者に対する心のケアなどの支援の継続が必要な状況にある。
- **今後も避難を継続する意向の方が多い**ことから、困難な課題を抱えた世帯に対する支援や心身の健康不安に対応する**適切な支援を行うことができるような財政措置が引き続き必要**である。

今の生活で困っている事、不安なこと（複数回答）

（令和2年度 避難者アンケート結果から）



本県における避難者支援策実施状況

- 「やまがた避難者支援協働ネットワーク」による支援（「今後の暮らし応援のつどい」の開催）



（個別相談ブース）



（健康増進講座）

- 特に支援の必要な避難者に係る個別支援（「避難者ケースマネジメント」の実施）



（個別支援計画検討会）



（支援者研修会）

- 「復興ボランティア支援センターやまがた」運営支援
（避難者向け情報誌・ホームページ等による情報発信、支援者に対する支援の実施）



（情報誌「うえるかむ」）



（支援者のつどい）

- 避難者支援センターの運営への助成（2箇所（山形市、米沢市）設置）
- 生活支援相談員による訪問・相談活動（9市町・18名配置）
- 山形・新潟・福島三県による「心のケア」に係る連携事業
（生活支援相談員等のスキルアップ合同研修会・情報交換会等の開催）
- 子育て支援団体による子育て支援交流（研修・交流・意見交換会等の開催）

山形県担当部署：防災暮らし安心部 防災危機管理課 復興・避難者支援室
TEL：023-630-3164

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和3年4月22日（木）

関係常任委員会終了後

- 1 議会運営委員会発議の意見書（案）について
- 2 再開後の議事について
- 3 本会議及び各委員会の出席要求対象者について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時
5月14日（金）午前10時
- 6 本会議再開時刻

意見書(案)

ワクチン接種の円滑な実施と新型コロナの影響を受ける事業者への
支援を求める意見書

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国各地で感染力の強い変異株が急速に拡大し、重症例が増加するなど、これまでとは異なる局面に入っている。

本県においても、3月中旬から感染者数が急激に増加するなど危機的な状況が続いており、3月27日には県独自の緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出自粛や、飲食店に対する営業時間の短縮要請などの緊急対策を実施せざるをえない状況となっている。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対策の「切り札」と期待されるワクチン接種が始まっているが、希望する全ての県民がワクチンの接種を完了するまでには相応の時間を要するとされている。

県民が安心して社会経済活動を再開するためには、必要なワクチンの早急な確保と迅速な接種に向けた国、都道府県、市町村、医療機関等の連携が不可欠である。

一方、県内の経済状況は、感染予防のための行動自粛により、県独自の緊急事態宣言の対象地域のみならず、緊急事態宣言の対象地域外でも、飲食店やその関連事業者は売り上げが大幅に減少し厳しい経営状況に直面していることから、地域経済の崩壊を防ぐため実効性のある支援策を広く公平に講ずることが求められている。

よって、国においては、下記の措置を講じられるよう、強く要望する。

記

- 1 本県は、重症化しやすい高齢者の割合が高いこともあり、県民が必要とする量のワクチンが早急かつ確実に供給されるよう万全を期すとともに、正確な情報提供を行うこと。また、今後の安定的な確保を見据え国産ワクチンの早急な承認手続きをはじめ、研究開発を行う研究機関、企業、大学に対する支援を行うこと。
- 2 本県は、医療従事者等の医療資源に乏しい地域もあることから、市町村がワクチン接種を行うにあたり接種を行う医師などの確保や、円滑な接種体制の整備に伴う財政負担などに対し必要な支援を行うこと。
- 3 県独自の緊急事態宣言の対象地域においては、営業時間の短縮要請に応えた飲食店に対し新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」を活用した協力金を支給しているが、飲食店の関連事業者や同宣言の対象地域外の飲食店も経営に影響を受けていることから、これら事業者を支援するため既存制度の要件緩和や新たな制度を創設すること。
- 4 長引くコロナ禍の影響で危機的な経営状況にある企業等があらゆる業種で増加していることを踏まえ、事業活動の持続に資する新たな支援制度も創設すること。
- 5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、各自治体の新型コロナウイルス対策の実情に応じ、必要となる財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官

財 務 大 臣 あて
総 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
経 済 産 業 大 臣
行 政 改 革 担 当 大 臣
経 済 再 生 担 当 大 臣

山形県議会議長 坂 本 貴美雄

以上、発議する。

令和 年 月 日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 島 津 良 平

会 議 順 序 表 (再開後)

[議事日程第1号]

令和3年4月22日(木)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	<p>< 再 開 ></p> <p>○ 議案上程 (議第104号)</p> <p>○ 関係常任委員長報告 厚 生 環 境 常任委員長 商工労働観光 常任委員長 総 務 常任委員長</p> <p>○ 採決 (議第104号)</p>	簡 易
2	<p>○ 緊急を要する事件の認定・日程追加 (発議第11号)</p>	
3	<p>○ 意見書案上程・採決 (発議第11号)</p> <p>< 閉 会 ></p>	簡 易

本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）

令和3年4月

※ は新設、 は廃止

会議名	関係部局	出席要求職名
本会議	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 委員長、警察本部長 代表監査委員 委員長、事務局長 事務局長
総務常任委員会	総務部 みらい企画創造部 防災くらし安心部 会計局 議会事務局 監査委員 人事委員会	総務部長、次長、関係課長、関係主幹 みらい企画創造部長、次長、関係課長、関係主幹 防災くらし安心部長、次長、参事、関係課長、関係室長、 関係主幹 会計管理者、次長、関係課長、関係主幹 次長 事務局長、関係課長 事務局長、関係課長、関係主幹
文教公安常任委員会	教育委員会 公安委員会	教育長、教育次長、関係課長、関係室長、関係主幹 警察本部長、各部長、関係理事官、関係参事官、関係参事、 関係課長
厚生環境常任委員会	環境エネルギー部 <input checked="" type="checkbox"/> しまわせ子育て応援部 健康福祉部 病院事業局	環境エネルギー部長、次長、関係課長、関係主幹 <input checked="" type="checkbox"/> しまわせ子育て応援部長、次長、関係課長 健康福祉部長、医療統括監、次長、 <input checked="" type="checkbox"/> 参事、関係課長、 関係室長、 関係主幹 病院事業管理者、病院事業局長、関係課長、関係主幹
農林水産常任委員会	農林水産部	農林水産部長、 <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学整備推進監、次長、技術戦略監、 参事、関係課長、関係室長、関係主幹
商工労働観光常任委員会	産業労働部 観光文化スポーツ部 労働委員会	産業労働部長、次長、関係課長、関係室長、関係主幹 観光文化スポーツ部長、 文化スポーツ推進監 、次長、 関係課長、 <input checked="" type="checkbox"/> 関係室長、 関係主幹 事務局長、関係課長
建設常任委員会	県土整備部 企業局	県土整備部長、次長、整備推進監、 参事 、関係課長、 関係室長、関係主幹 企業管理者、企業局長、参事、関係課長、関係主幹

会議名	関係部局	出席要求職名
議会運営委員会	知事部局	総務部長、総務部次長、財政課長
予算特別委員会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 代表監査委員 事務局長 事務局長
決算特別委員会 決算特別委員会分科会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 監査委員 事務局長 事務局長 各常任委員会に同じ
新型コロナウイルス感染症 対策特別委員会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会	知事、副知事、各部長、医療統括監、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長
山形県議会定数等検討委員会	知事部局	みらい企画創造部長、関係課長

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和3年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第1委員会室
関係人口拡大・ 活力ある地域づくり対策 特別委員会 計 53 名	みらい企画創造部	みらい企画創造部長 みらい企画創造部次長 企画調整課長 ふるさと山形移住・定住推進課長 総合交通政策課長 総合交通政策課 鉄道機能強化主幹 やまがた幸せデジタル推進課長	
	防災くらし安心部	防災くらし安心部長(兼)危機管理監 防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 防災危機管理課長 防災危機管理課 防災教育推進主幹 消防救急課長 消費生活・地域安全課長 (兼)県民活動・防災ボランティア支援室長 (兼)消費生活センター所長	
	環境エネルギー部	環境エネルギー部長 環境エネルギー部次長 環境企画課長(兼)ゼロカーボンやまがた推進室長 エネルギー政策推進課長 水大気環境課長 循環型社会推進課長 循環型社会推進課 廃棄物対策主幹 みどり自然課長(兼)山の日全国大会推進室長 みどり自然課 みどり県民活動推進主幹	
	産業労働部	産業労働部長 産業労働部次長 商工産業政策課長(兼)地域産業振興室長 工業戦略技術振興課 産業立地室長	
	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部長 観光文化スポーツ部次長 文化振興・文化財活用課長 文化振興・文化財活用課 県民文化館活用推進室長 スポーツ振興・地域活性化推進課長	
	県土整備部	県土整備部長 県土整備部次長 管理課長(兼)県土強靱化推進室長 管理課 企画主幹 建設企画課 建設技術主幹 都市計画課長 下水道課長	

	下水道課 下水道施設管理主幹 道路整備課長 道路整備課 高速道路整備推進室長 道路保全課長 河川課長 河川課 最上川流域治水推進室長 砂防・災害対策課長 空港港湾課長 建築住宅課長 建築住宅課 住宅対策主幹 建築住宅課 営繕室長	
企 業 局	参事(兼)電気事業課長 (兼)再生可能エネルギー活用推進室長	
公 安 委 員 会	参事官(兼)生活安全企画課長 サイバー犯罪対策課長 参事官(兼)交通企画課長	

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和3年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第6委員会室
健康医療・ 女性若者活躍対策 特別委員会 計 36 名	みらい企画創造部	みらい企画創造部長 みらい企画創造部次長 企画調整課 みらい企画主幹 ふるさと山形移住・定住推進課長	
	防災くらし安心部	防災くらし安心部長(兼)危機管理監 防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 消防救急課長	
	しあわせ 子育て応援部	しあわせ子育て応援部長 しあわせ子育て応援部次長 しあわせ子育て政策課長 子ども保育支援課長 子ども家庭支援課長 女性・若者活躍推進課長	
	健康福祉部	健康福祉部長 医療統括監 健康福祉部次長 健康福祉企画課長 医療政策課長 医療政策課 地域医療支援室長 参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長 地域福祉推進課長 がん対策・健康長寿日本一推進課長 高齢者支援課長 障がい福祉課長	
	産業労働部	産業労働部長 産業労働部次長 雇用・コロナ失業対策課 女性賃金向上・県内定着推進室長	
	教育委員会	教育次長 生涯教育・学習振興課長 義務教育課長 特別支援教育課長 スポーツ保健課長 スポーツ保健課 保健・食育主幹	
	病院事業局	県立病院課長	
	公安委員会	人身安全少年課長	

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和3年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第2委員会室					
経済活性化・雇用対策特別委員会 計 39 名	みらい企画創造部	みらい企画創造部長 みらい企画創造部次長 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長						
	健康福祉部	健康福祉部長 健康福祉部次長 障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室長						
	産業労働部	産業労働部長 産業労働部次長 商工産業政策課長(兼)地域産業振興室長 中小企業・創業支援課長 工業戦略技術振興課長 工業戦略技術振興課 産学官連携推進主幹 工業戦略技術振興課 科学技術政策主幹 商業・県産品振興課長 貿易振興課長 雇用・コロナ失業対策課長						
	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部長 観光文化スポーツ部次長 観光復活戦略課長 (兼)精神文化・インバウンドプロモーション室長						
	農林水産部	農林水産部長 農林水産部次長 農政企画課長(兼)専門職大学整備推進室長 農業経営・所得向上推進課長 6次産業推進課長 6次産業推進課 農産物流通販売推進室長 県産米ブランド推進課長 県産米ブランド推進課 県産米販売推進主幹 農業技術環境課長 園芸農業推進課長 畜産振興課長 水産振興課長 農村計画課長 参事(兼)森林ノミクス推進課長						
	県土整備部	県土整備部長 県土整備部次長 建設企画課長 建築住宅課 建築行政主幹						
	教育委員会	教育次長 高校教育課長						